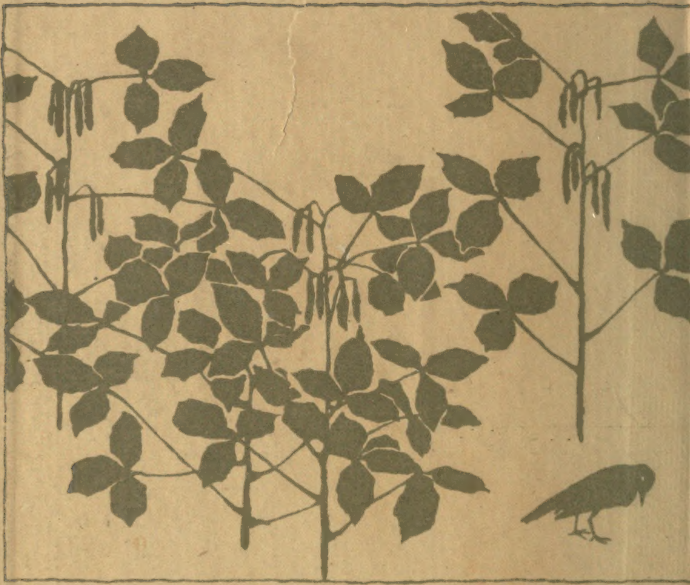
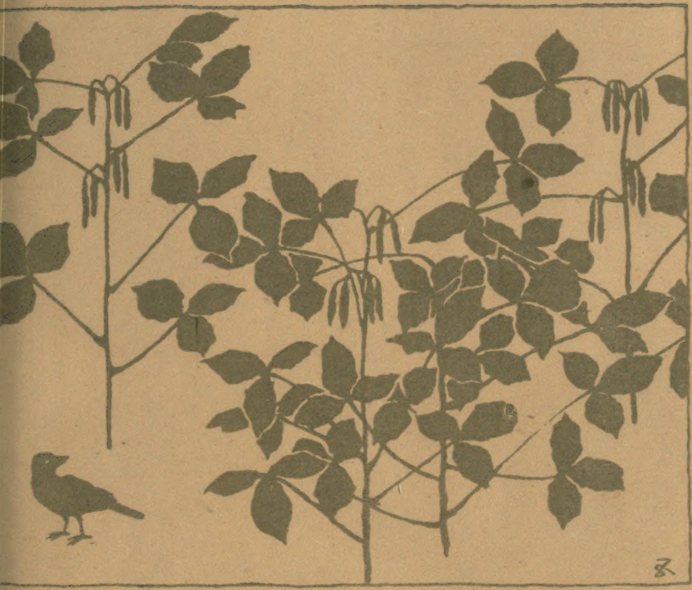




（岡山製本）

大正三年五月十七日印刷
大正三年五月二十日發行

有朋堂文庫（非賣品）
江戸名所圖會三

編輯兼發行者　三浦理
東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷者　平井登
東京市本所區番場町四番地

印刷所　凸版印刷株式會社分工場
東京市本所區番場町四番地

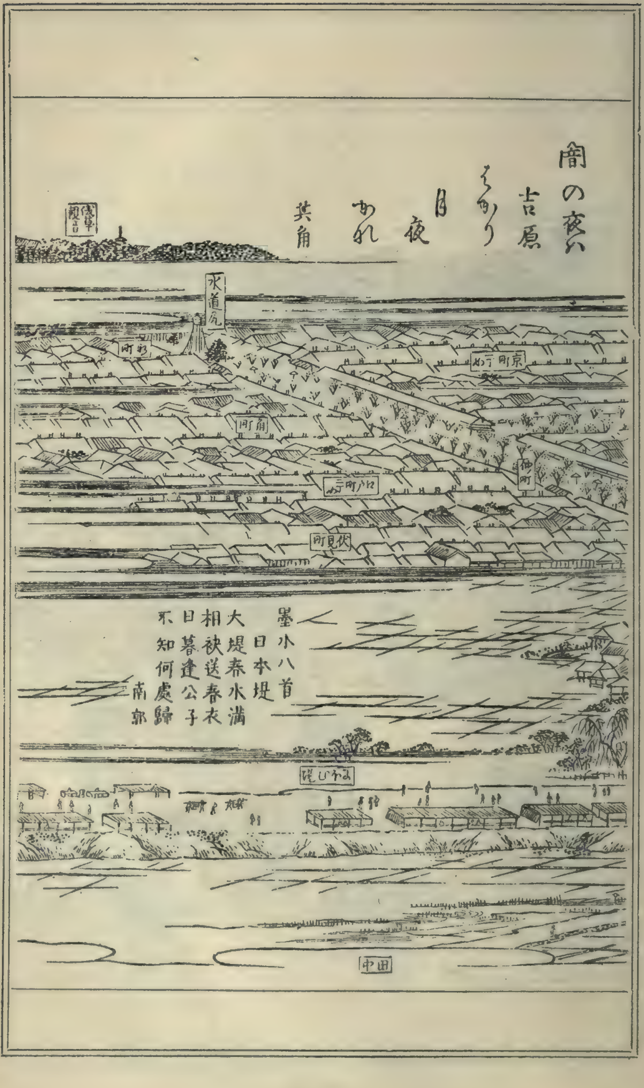
發行所　有朋堂書店
東京市神田區錦町一丁目十九番地

おふ二度の月見の全盛はいふもさらなり、悉く其美を擧るにいとまあらず。しばらく此處に是を畧す。

に增し繁榮の地となりければ、是を傳へ聞き駿州元吉原の驛より、遊女屋を始めんとする輩二十餘人、江戸に移り住す。其頃は、定れる花街もなく、こゝかしこに遊女屋散在せしかば、彼輩官に訴へて、京橋具足町の東、泥沼の地を築埋め、一方に口を設け、南の側を角町と唱へ、（今の京橋炭町是也。）北の側を柳町といふ。（今の京橋柳町是也。）又中の通を仲の町と號け、此地に傾城町を開發す。（今京橋具足町と柳町との間、南北への通を中通といへるも、仲の町の舊稱をうしなはざる證據なり。以上事跡合考に載するところなり。）其後庄司甚右衞門といへる者、（相州小田原の產にして、始め甚内と云ふ。また一說に、勘右衞門ともいひけるよしいひ傳ふ。）官の免を得て、元和三年、始めて花巷を定め、葺屋町の末にて、二丁四方の地を賜ひ、是を吉原町と號く。（今所謂和泉町、高砂町、住吉町、難波町等、其舊地なりといへり。また菊岡沾涼云ふ、其地沼にして葭萱のみ繁茂したるを開きし故に、葭原ともいふべかりしを、賀して吉原に作るといへり。或は事跡合考および元祿開板の江戸鹿子等の書には、其始め駿州元吉原よりうつす故に、この號ありと云々。）翌年、普請落成す。然るに江府益繁昌し、人家蔓りければ、明曆二年の冬、竟に今の所に替地を賜ふ。（明曆二年丁酉八月今の地にうつる。）依て新吉原町と號くるといへり。此花柳は、まことに三都の魁たり。其賑は、特彌生の花の頃をもて勝れたりとし、春宵一刻の價、千金を顧みず。初秋の燈籠は、萬字屋の玉菊が追福にはじまり、八朔の白重は、巴屋の高橋に起る。今も此日をもて、更衣の節とす。名にし


ひやうごや
兵庫屋


新吉原
仲之町
八朔


闇の夜ハ吉原ばかり月夜かな
其角
浅草観音
水道尻
京町一丁目
角町
江戸町二丁目
伏見町
墨水八首
日本堤
大堤春水満
相袂送春衣
日暮逢公子
不知何處歸
南郭
田中


新吉原町
大門口
高札

し論ぜられたり。しかるときは、辨基法師の和歌も、まぎれて駿河國へ入りしならん歟。なほつまびらかに隅田川の條下に注す。菊岡沾涼云く、往古本所の邊海面なりし頃は、當山を沖より入津の船の目當にしけるとぞ。按ずるに、今もこのあたりを山の宿とあざなし、新鳥越の地を山谷といふも、皆山に因ある名なり。(山谷今は三谷に作る)陵谷の變は、既に古人も論ずる所にして、山川の形勢も千載を經れば同じからぬよしいへり。また或人の説に、今の日本堤を築立つる頃、この眞土山のあたりの土を穿ち取りて築立けるといひ傳へはべれば、この岡いにしへはなほ高かりしなるべし。

聖天宮　眞土山にあり。別當は、天台宗金龍山本龍院と號く。傳へ云ふ、大同年中の勸請にして、江戸聖天宮第一の靈跡なりといへり。(和漢三才圖會、江戸鹿子等の書に、齋藤別當實盛深く尊信の靈像なりといへり。)**辨財天祠**　(山の嶺、池の中嶋にあり。平政子崇尊の靈像なりといへり。)

此所、今は形ばかりの丘陵なれど、東の方を眺望すれば、墨田河の流は、長堤に傍て溶々たり、近くは葛飾の村落、遠くは國府臺の翠巒まで、ともに一望に入り、風色尤も幽趣あり。

日本堤　聖天町より箕輪に至る、其間凡そ拾三丁程の長堤なり。(俗に八丁縄手と云ふ。)元和六年庚申の歳、台命に依りて、荒川水除の爲に是を築かせらる。(里諺に日本領國の大諸侯、台命を奉じ是を築きし故にしかなづくるといふ。また庄司叔入齋あらはせる、元文三年の印本、洞房語園といへる草紙に、日數六十余日にして成就しければ、日本堤となづくるとあり。或人いふ、小塚原の裏より橋場總泉寺のあたりまで、水除の堤一條あり、此堤をあはせて二條なり、俗に一本二本などいへるところにて、二本堤と號しけるとぞ。)

新吉原遊女町　日本堤の下にあり。俗に五丁町と唱へたり。(其衢五町あるゆゑにいへり。)慶長の頃、江府日

秋風抄

まつち山夕越え行けば風寒みすみだ河原に千鳥なくなり　季廣

回國雜記

道すがら名所ども多かりけるなかに、まつちやまといふ所にて、

いかで我がたのめもおかぬ東路のまつちの山にけふはきぬらん　道興准后

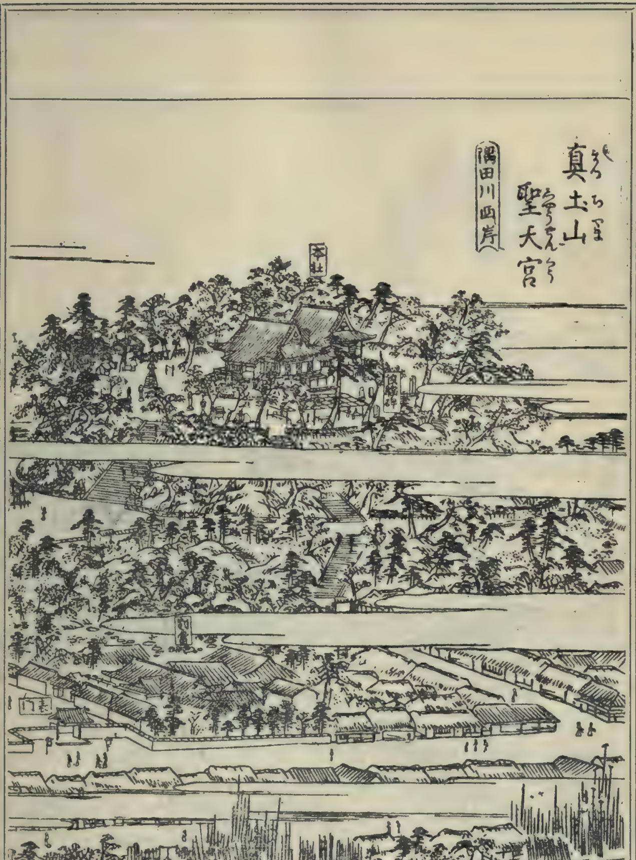
時雨てもつひにもみぢぬまつち山落葉を時とこがらしぞふく　同

戸田恭光入道茂睡聖天の宮のかたはらに碑を建たり、其碑面に、

あはれとは夕越えて行く人も見よまつちの山にのこすことのは　茂睡

按ずるに、井蛙抄、八雲御抄等の書に、萬葉集に載せたる辨基法師が眞土山の詠を駿河國とす。催馬樂註祕抄、宗祇の名所方角抄等には、大和紀伊の國境とあり。藻汐草には武藏國に入れたり。或書に云く、大和に信土山、角田川ありて、庵崎なし、駿河に隅田川、庵崎ありて、眞土山なし、たゞこのむさしには、眞土山、角田川、庵崎、ともにありて、全くそなはれりとす、されどこの地に、眞土山、庵崎あるは、後人萬葉集に因みて名づけしものなりと云々。また按ずるに、西山公の釋萬葉集にも、此書は勅撰の體にあらざるよ


戸田茂睡


真土山
聖天宮
隅田川西岸
本社
表門


山谷
弁天
本堂
此辺船宿
鐘
今戸橋


山谷堀
今戸橋
慶養寺
隅田川西岸

の社境内にあり。本尊は、弘法大師唐より携來の靈像なりといへり。當寺元鳥越の地にありし時、伊丹左京、舟川采女といへる兩人の壯士、故ありて討果したることあり。すなはち當寺什物の藻屑物語といへる草紙に詳なり。

眞土山　今戸橋の南の詰にあり。また待乳に作り、或は信土に作る。萬葉集に、亦打とす。沙門契沖いふ、亦打山と書きてまつち山とよむは、多字の反なればなりと云ふ。

萬葉集

亦打山暮越行而廬前乃角太河原爾獨可毛將宿　辨基

建保名所百首

今宵また誰が宿からん庵崎の隅田河原の秋の月かげ　順德院

同

月影のさすや庵崎すみだ河越えてまつちや山のかひより　家隆

新千載

誰にかもやどりはとはむまつち山夕越え行けばあふ人もなし　定實


今戸燒
此辺陶器通ありて
是を産業とするもの多し
世に今土燒と称せり
元祿二年七月
三日隅田河
杦風


今戸八幡宮
隅田川西岸
別當

社記に曰く、源頼義朝臣、義家公と共に、勅を奉じて、奥州安倍貞任宗任を誅戮し給ふ。仍て康平六年癸卯八月、其祈願として、鎌倉由比郷および此今戸の地に至り、石清水八幡宮を勸請あり。（今戸社記に、今津に作る。小田原北條家の分限帳に、木内宮内少輔所領に、石濱今津と云ふ地名を加へたり。按ずるに、津戸は通音なれば、いつしか今戸といひならはせしなるべし。）其後、奥州武衡、宗衡兄弟、叛逆の時も、義家朝臣、鎌倉鶴ヶ岡、および當社八幡宮等に祈願ありて、賊徒を亡し、勝利ありし故、永保元年辛酉、兩社の修造を加へられ、行基彫造の彌陀を以て、こゝの本地佛とし、又同作の藥師、および慈覺の作の觀音等の像をも安置ありしとなり。其後、文治五年、右大將頼朝公、奥州の泰衡追討として進發の時も、此御神に祈誓ありて、勝利を得給ひ、建久元年庚戌、下河邊庄司行平を奉行として、宮社を重建あり。然に、寛永十三年丙子、台命を奉じ、舟越伊豫守、八木但馬守等、是を司り、當社御再興ありしより已降、神光日々に新に、靈威月々に盛なり。

靈龜山慶養寺　同じく南の方、今戸橋の北の詰にあり。曹洞派の禪刹にして、開山を明山良察和尚といふ。（昔は元鳥越西福寺の隣にあり、後本所にうつり、また貞享以來この地にうつれり）總門の額、靈龜山の三字は、頤齋の筆なり。辨財天


七面
本堂
宗論芝


長昌寺
宗論芝
隅田川西岸




水鶏ハ橋場の
を佳境とせり
源氏物語に

日寂上人は、始め淺草寺の住職にて、上古は天台の法流を汲んで、寂海法印と號せしが、弘安二年己卯、此所に於て、日蓮上人の弟子日常上人と宗義を討論す。日常は下總國中山妙法華經寺の開山なり。或人いふ、宗論ありしは弘安五年壬午なりとぞ。終に日蓮の宗風に歸し、身延山に登りて、宗祖上人に謁し、弟子の禮を執れり。名を日寂と改め後淺草に歸り、金龍を辭して、庵をむすび、妙昌寺と號けて、こゝに隱る。從ふ所の兩僧も又ともに受戒して、日增、日可と改む。同九年丙戌十一月一日、日寂上人歸寂す。日寂上人の墳墓境內にあり、中古造立するところなり。依て其後、日增、本覺房といふ。日可、河內房といふ。精舍を橋場の地に建てて、長昌寺と號く。當寺新鑄の鐘の銘に、其地元隅田河に接す、偶水難に罹り、堂塔漂流、鐘亦沈沒す、其所を鐘ヶ淵といふ、終に元亨元年辛酉、寺を今の地に移すとあり。按ずるに、鐘ヶ淵の來由は、龜戶村普門院の鐘の銘にもしかありて、いづれか是なる事をしらず。なほ七卷目鐘ヶ淵の條下につまびらかなり、照し合はせて見るべし。

宗論芝　本堂のまへにあり、扇の形に作りたる芝生の中央に、松樹一株あり。またかたはらに一の標石を建てたり。むかし寂海法印富木〔トキ〕の日常師に就て宗教を叩き、竟に日蓮大士の弘法に歸せし證を永世に示さんために殘すといふ。

今戶八幡宮　今戶橋より一丁ばかり北の方、道より左にあり。祭神山城國石淸水に同じ。別當は天台宗にして、松林院と號す。祭禮は每年八月十五日にして、放生會を修行せり。

巳六月二十七日甍ず、六十八とあり。實藤卿は安貞より永仁の間の人にして、四辻家の祖なり。延暦とは時世大にたがへり。恐らくは從二位は正二位、有理は公理、延暦は延寶、八年は五年、乙巳は丁巳の誤なるべき歟。甍去の月日附合せり。されど文字剝缺して讀むべからず。なほ後の考をまつのみ。

齋藤別當實盛墓　同所にあり。石塔は僧形念珠を持したる像を雕み、裏に篠原院前左金吾從五位德山覺道眞阿大居士壽永二癸卯年五月七日と刻し、また當寺七世の住侶法譽上人元泰和尚、元祿七年甲戌五月二十一日夜靈夢を感じ、孫兵庫助信利是を建立するよしを記せり。法譽上人は實盛の氏族なるよし、南向亭茶話にみえたり。法名は其頃新に命じたるとぞ。實盛は壽永二年五月加州篠原に戰死す。

鎌倉權大夫景道石塔　同所にあり。碑面向阿彌陀佛湛樂延久二庚戌年十月二十二日とありて、五輪の石塔婆なり。法名および歿卒の年月いまだ考へず。是も恐らくは後世その一族の人などの造立せしならん歟。景道は鎭守府將軍良兼四代の孫、左衛門尉致經の二男、村岡小五郎忠通の子なり。其餘當寺歷代住侶の石塔、また仁壽、昌泰、正暦、壽永、康元、文永、弘安、正安、嘉元、正和、文應、正慶、文正等の年號を刻せし古墳、いづれも卵塔の内に存せり。されどいかなる故にか、近年散失して多からず。

當寺は、天台宗の古跡にして、保元年間、中興して保元寺と號けしが、遙の後、大に荒廢せり。明蓮社聰譽上人酉仰和尚の時より、台宗を改めて、淨家に轉ず。其時より、文字も法源にあらため、寺院再興ありしと云ふ。當寺に、中古用ひたりとて、古き木印を藏す、今猶傳へてあり、その文字保元寺に作る。又境内に彌陀勢至觀音一光三尊の像を刻し、下に妙具色林卯の五字をちりばめ、裏に康平二年武州保元寺とある古墳あり。證とすべし。

深榮山長昌寺　法源寺の南に隣る。當寺は御府内日蓮宗の古跡にして、延山に屬せり。開山

采女塚 同所にあり、寛文の頃吉原町にうねめといへる遊女はべりしが、故ありて夜にまぎれてこゝに來り、池中に身をなげてむなしくなりぬ。夜明けてのち、あたりの人こゝに來りけるに、かたはらの松に小袖をかけて、一首の歌をそへたり。

名をそれとしらずともしれ猿澤のあとをかゞみが池にしづめば

かくありしにより、采女なる事をしりければ、人あはれみて塚をきづきけるといへり。

東野先生之墓 同所橋場の通り、福壽院といへる禪林にあり。先生は下野の人、諱は煥圖、東壁字は仁右衛門と稱す。安藤は養家の姓にして、本姓は奈須氏なり。徂徠先生に就いて大に古文を誦し、共に復古の學を唱ふ。墓碑の銘は、南郭服夫子述ぶる所なり。其文こゝに略す。

歸命山法源寺 無量壽院と號す。淨業の古刹にして、總泉寺の南に隣る。寶龜元年庚戌の春、智海法印、始めて此地に大日堂を建立す。其後延暦三年甲子の秋、村里の人民、力を合て一宇の梵刹とし、砂尾石濱の道場と號く。開山大僧都、智海法印は、大同元年丙戌三月十四日化寂、二世濯大僧都了海法印は、天長七年庚戌四月十五日歸寂し、三世惠海法印は齊衡元年甲戌四月十五日歸寂す。各墳墓あり。

隆性院從二位藤原朝臣四辻有理卿墓碑 當寺境内にあり。再校江戸砂子に、延暦八乙巳天六月二十七日としるせり。また南向亭云く、青石の碑あり。漸くみるに四辻家の姓名、三人の官名實名あれども、たしかにしれず、其來由もまたしれがたしと云々。寺傳もともにつまびらかならず。

按ずるに、知譜拙記に、西園寺太政大臣公經卿の四男、四辻權大納言正二位實藤卿より十五世の孫、權大納言正二位公理、延寶五年丁

回國雜記

淺茅がはらといへる所にて

人めさへかれて淋しき夕まぐれ淺茅がはらの霜をわけつゝ　道興准后

妙龜塚 同所にあり、梅若丸の母公妙龜尼の墳墓なりといひつたふ。小高きところに草堂を建てて、妙龜大明神と稱せり。

古墳一基 妙龜堂の下にあり、靑き一片の石にして、長二尺あまり、碑面蓮花の上圓相の中に、法阿と云ふ名をちりばめ、下に弘安十一年正月廿二日と彫付けてあり。(此年四月正應と改元あり)圓光大師行狀翼賛卷第四十二に云く、嘉祿三年六月廿二日(此年十二月安貞と改元あり)山門の衆徒奏聞を經て、大谷源空の墳墓を破却せんとす、其夜法蓮坊、覺阿坊、潛に上人の棺を掘出し、蓮生坊(宇津宮彌三郎)信生坊(鹽屋八道)法阿坊(千葉六郎大夫入道此人は東氏の祖從五位下)道遍坊(澁谷七郎入道)西佛坊(頓宮兵衛入道)の輩、出家の身なりしといへども、法衣に兵仗を帶し、是を供奉し、廣隆寺の來迎坊圓空が許にうつすよしを記せり。按ずるに、この法阿は、千葉六郎太夫胤頼が事なるべし。胤頼は常胤の子にして、國府六郎胤通の弟なり。この古墳恐らくはこの法阿の墓碑ならんか。

鏡ヶ池 同所西南の方にあり。傳へ云ふ、妙龜尼、梅若丸の跡をしたひ、京よりさまよひ來りしが、梅若丸身まかりし事を聞きて、此池に身を投げてむなしくなりぬとぞ。元祿開板の江戸鹿子といへる草紙に、むかしは此池を泪の池「ナミダノイケ」と名づけしとあり。傍に鏡池庵と號くる小庵あり。辨財天を安ず。是も妙龜尼をまつる所なりといへり。

袈裟懸松 池の傍にあり、一名を衣かけ松ともいへり。妙龜尼この松の枝に衣をかけ置きてむなしくなりしといへり。舊樹枯れて今は若木を栽ゑたり。

妙龜山總泉寺

曹洞派の禪林にして、江戸三箇寺の一員たり。開山は噩叟宗俊和尚と號す。當寺は千葉家の香花院なり。永祿二年小田原北條家の分限帳に、武州石濱の會下寺とあるは、當寺の事を云ふなるべし。

千葉氏墓　境內卵塔のうちにあり。長さ三尺ばかりの靑石に、梵字のみを鐫めて、年號法名等を注せず。當寺に大檀那千葉介守胤の靈牌と稱するものあり。總泉寺殿長山昌燎大居士とあり。寺僧云く、守胤は弘治三年丁巳十一月八日卒去すと。されど守胤卒去の時世すこぶるたがひあるに似たり。又江戸惣鹿子に、千葉介常胤の墓碑には、春淨院殿貞心居士、同千葉介貞胤の墓碑には、良心自風流とあるよし記せども、今所在をしらず、なほ他日考ふべきのみ。

宇津宮彌三郎入道墓　同卵塔のうちにあり。靑石の碑二枚、其一は正安元年十一月廿一日、其一は德治二年丁未二月七日とあり。

按ずるに、當寺にいひつたふる所の宇津宮彌三郎は、賴綱入道實信坊が事なるべし。又の名を蓮生と唱ふ。源空上人の法を嗣いで後、善惠上人に就いて出家す。正元元年己未十一月京師に寂し、遺言により、墳を師の石塔の傍に設くるよし、西山上人の傳に見えたり。其地は則ち京師西山三鈷寺の東の坂なり。依て考ふるに、當寺にある所のものは、むかし其支族など此邊にありて、寫し建つる所の墓碑ならん歟。されど正安、德治、いづれも正元に後るゝ事四十有餘年なり、最不審少なからず。

抑〻當寺は、正法眼藏の妙理をしめし、實相無相の心印をひらく、向上の一路には、著相實有の草を拂ひ、言下の一喝には、異學執解の塵を飛す、公案の床の前には、一千七百の則を重ねて、以心傳心を傳へ、坐禪の衾のもとには、朝三暮四の助を得て、文字言句の話頭を離れたり。

淺茅原

總泉寺大門のあたりをいふ。

かなと牙をかんで、本陣へ引歸さるゝとあり。以上太平記の意を採る。

砂尾不動院　橋場寺と號す。渡場の少し南の方、道より右にあり。天台宗にして、淺草寺に屬せり。往古は法相宗なりしが、住持敎圓師の代、長寛癸未歲より、宗風を轉ずといふ。寶龜四年癸丑、良辨僧都の上足寂昇上人、當寺を開基し、本尊に不動明王の像を安ず。

緣起に曰く、本尊不動明王は、良辨僧都、相州大山寺にありし頃、彫刻ありし三體の一にして、彼寺の本尊と同木同作なり。僧都一時、上足寂昇師に告げて云く、三體のうち、一體は此山にとゞめ、一體はみづから持念す、殘る所の一體は汝に附屬すべし、何方にても有緣の地に安ずべしとなり。依て僧都化寂の後、寶龜四年歲八十二にして寂せり。寂昇上人、上總の方へ赴く道の次適此地に至り、靈告を得て、有緣の地たる事をしり、こゝに安じ、則ち村老野人にかたらひて、草堂を營み、砂尾不動尊と號す、云々。砂尾藥師如來、寺内にあり。本尊は、惠心僧都の作なり。南向亭茶話に云く、或說に、此處に往古砂尾修理大夫といふ人ありて、太田道灌と合戰す。これを石濱の戰といふ。則ち砂尾氏建立せし寺あり。天台宗にて、砂尾山不動院と云ふと云々。されど當寺傳記に、修理大夫の事を載せず、また道灌と戰ふこと諸書に見あたらず。なほ考ふべし。

石濱古戰場　橋場の地、すべて石濱といへるに似たり。（新安手簡に、白石先生石濱の考あり。こゝに略す。）太平記に云ふ、正平七年壬辰閏二月、（北朝の觀應三年にして、文和と改元の年なり。）故新田義貞の次男左兵衛佐義興、三男少將義宗、從父兄弟左衛門義治、義兵を起し、其勢十萬余騎にて、武藏國へ打越えたり。これに依て、將軍尊氏も鎌倉を進發し、敵を道に待ちて、戰を決せんと、同十六日、僅に五百餘騎にて、武藏國へ發向あり。追々に馳集る勢、すべて八萬餘騎なりしかば、同廿日、武藏野の小手指ヶ原へ打て出で、新田、足利の兩勢二十萬騎、入亂れて大に戰ひけるに、足利方の先陣、急に敗れて引退きければ、後陣進む事能はず、大に敗走す。義宗自ら諸軍を率ゐて、大に呼つて云く、天下の爲には朝敵なり、我が爲には父の讐なり、此戰にあたつて尊氏の首を見ずんば、何の時をか期すべきとて、只二引兩の大旗の引に付きて、小手指ヶ原より石濱迄、坂東道既に四十六里を、片時が間に追付きたり。此時將軍は石濱を打渡り、虎口を遁る。（天正本には隅田川とあり。）猶將軍の兵士殘り止つて、先途を支へたる間に、日も既に酉の下りになりて河の淵瀬も見えわかざれば、義宗は續てわたすにもあらず、又後よりつゞく味方もなければ、やすからぬもの

し守に、是は何鳥ぞと問ひければ、是なむ都鳥といひける
をきゝてよめる。

名にしおはばいざ事とはむ都鳥我が思ふ人はありやなしやと

吾妻の道の記

角田河ちかしときゝて見にゆく。今も船にのれといふは、
このわたし守のくせにやあらん。

これぞこのあづまぢ遠く思ひこしすみだ河原の渡なりける　長嘯

とはでただそれとたのまむすみだ川むれゐる鳥はあらぬ名もこそ　同

かへりくる道に、あさくさの觀音とて、國ゆすりてもてな
す佛おはす、云々。

夫木抄

夕霧に須田のわたりは見えねども舟人よばふ聲聞ゆなり　經兼

かくて隅田川のほとりにいたると、云々。

隅田川渡 橋場より、須田堤のもとへの古き渡なり。今は橋場の渡と唱ふ。元祿開板の江戸鹿子といへる草紙に、むかしの渡は今のところよりすこし川上なりと、所のふるき人は物語するなりとあり。むかしは須田の渡ともいひけるにや。夫木抄に、經兼の詠あり。次にしるす。

古今集

むさしの國と下總の國とのなかにあるすみだ川のほとりにいたりて、京のいと戀しうおぼえければ、しばし川のほとりにおりゐて、思ひやれば、かぎりなく遠くも來にけるかなと、おもひわびてながめをるに、わたし守、はや舟にのれ、日も暮ぬといひければ、舟にのりてわたらむとするに、みな人物わびしくて、京に思ふ人なくしもあらず。さるをりに、白き鳥の、はしと足とあかき、川のほとりにあそびけり。京には見えぬ鳥なりければ、みな人見しらず、わた

此社前は、名にしあふ隅田河の流、溶々として晝夜を捨てず。食店、酒肆の軒端は、河面に臨んで、四時の風光を貯ふ。殊更夏の日は、杯を流に洗つて炎暑を洒ぎ、秋の夜は中流に掉さして月を翫す。春の夕、妖艶たる須田堤の花盛より、皚々たる白髭、木母寺の雪の朝の眺望も、共に奇々として、實に遊宴の勝地なり。

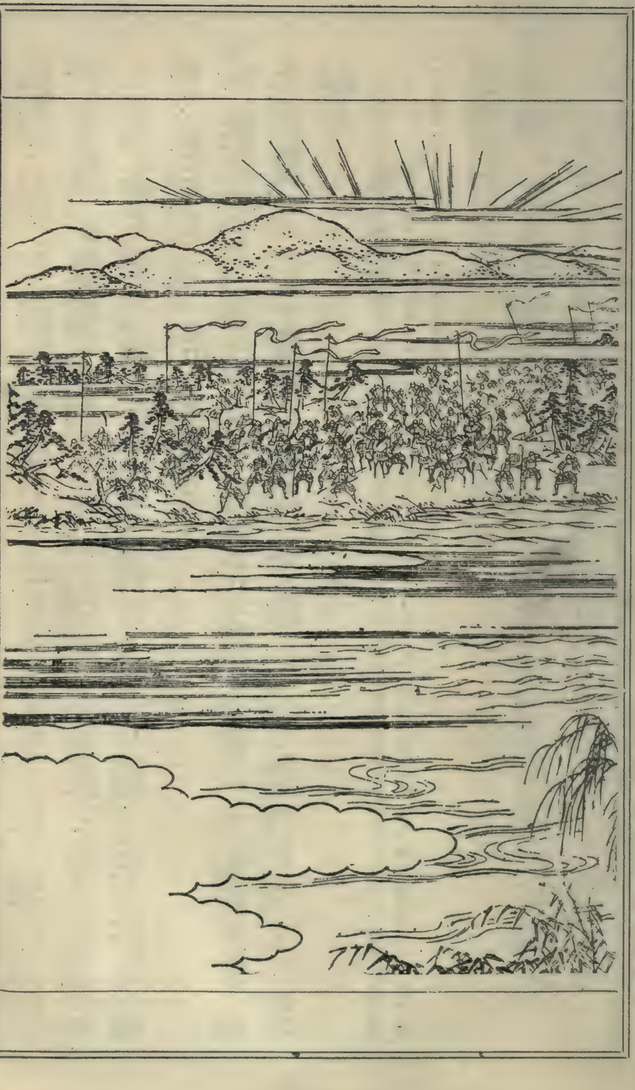
思川　稲荷の前より、橋場の渡場へ行く道を横ぎれる汐入の小溝をいふ。治承四年庚子、鎌倉將軍頼朝卿、此地を過り給ひ、河水にて駒を洗はしむ。故に駒洗川とも號くる由、里民云傳ふ。

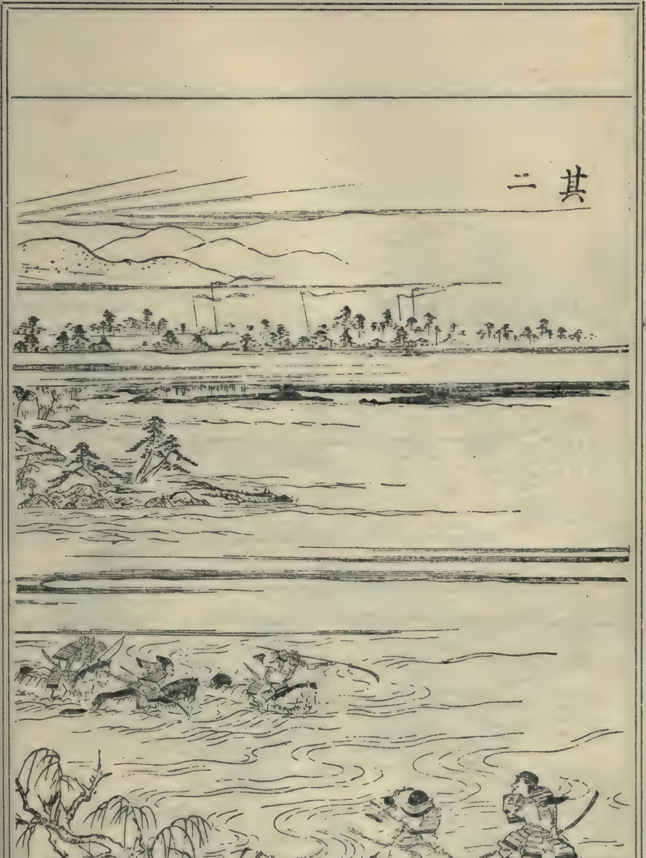
按ずるに、東鑑に、治承四年庚子十月廿七日、佐竹冠者秀義追討の爲に、頼朝みづから進發ありて、同年十一月四日、常陸の國府に著き給ふよし見えたり。其頃の事ならんか。又北條九代記に、文治五年七月十九日、奥州泰衡追討の首途に、頼朝隅田河をわたらるゝ事を載せたり。このあたり往古の奥州海道なれば、さもありなんかし。

回國雜記

おもひ川にいたりてよめる

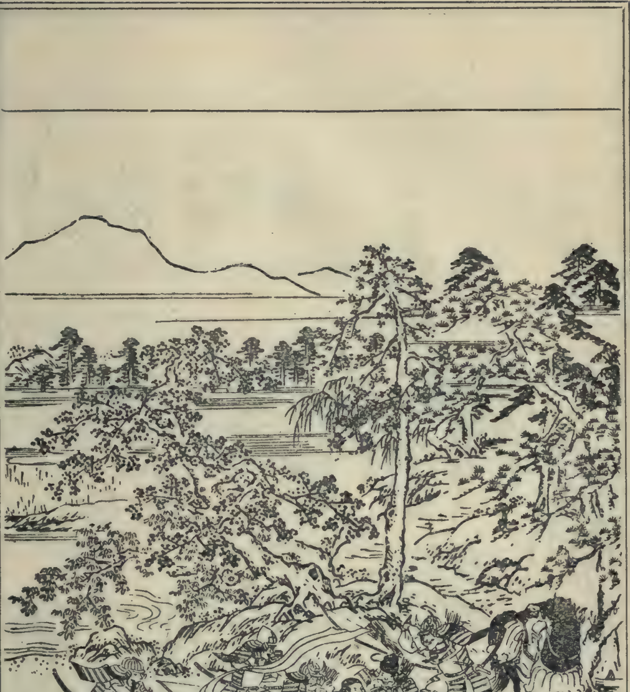
うき旅の道にながるる思ひ川涙の袖や水のみなかみ　道興准后




其二



正平七年
隅田河合戦之図




在原業平


角田河渡

天滿宮 本社の右の方にあり。神像は菅神の眞作にして、明和四年丁亥六月五日、高辻前大納言家長卿勸請ありしとなり。額は天滿宮とありて、高辻式部大輔世長朝臣の筆也。其餘末社多けれど、こゝに省略す。 當社は、建久、正治の頃、繁昌の地なりしとぞ。其頃は大社にて、關東の諸民、伊勢に參宮せん事なりがたき輩は、當社に詣で、祓を受けたりといへり。殊に千葉、宇都宮等の輩尊信し、神田等を寄附す。此地昔は奥州街道にして、文治の頃は、鎌倉右大將家も當社に參詣ありしとなり。境内樹木多く、欝蒼として上久たり。毎歳六月晦日、名越祓を修行す。祭禮は九月十六日なり。此日、社地において生姜を鬻ぐ。故に俗間是を生姜祭と唱へたり。

眞先稻荷明神社 同所隅田河の流に臨む。祭神倉稻魂一座なり。社傳に云ふ、久代千葉介兼胤の家に靈珠を傳ふ。此靈珠の加護にや、數度の戰場に先登の譽あり。同守胤の代に至り、此石濱の城主たりしかば、城内の鎭守として、彼寶珠をもて稻荷に勸請し、眞先稻荷明神と號すと、云々。往し年本社造營の頃、社の軒端神木の榎に支へられて、心の儘ならざりしかば、後の方の地を穿ちけるとき、件の靈珠を得たりといへり。依て今は神殿に收め、有信の輩には、毎月午日此神寶の靈珠を拜さしむ。本社の額に、眞崎稻荷大明神とあるは、神祇伯卜部朝臣兼雄卿の筆なり。神木榎 本社の前にありて軒を覆ふ中間の虚より、靈泉涌出す。病あるもの服飲してしるしを得るといへり。

其言葉がきにいはく、此歌は康元元年鹿島の社にまうでけるに、角田川の渡をみれば、彼のわたり、今は浮橋をわたしたりければ、とあり。又、

梅花無盡藏詩注云

隅田在二武藏下總兩國之間一。路傍小塚有レ柳。道灌公爲レ攻二下總千葉一構二長橋三條一。云々。

按ずるに、源平盛衰記、および光俊鹿嶋紀行等の書に載するものは、假初にまうくる所の橋なるべし。源平盛衰記、および太平記等、其餘の書にも、橋場の名みえず。橋場の名おそらくは道灌下總の千葉家を攻むる頃より發るならん。南向亭云く、隅田川の渡場より一丁ばかり川上に、むかしの橋の古杙水底にのこりて、舟筏のゆきゝにさはり侍るよし、されど其橋いづれの頃のものにやと云々。依て考ふれば、今のわたし場より一丁ばかり川上、神明宮の大門の通り、其舊跡なるべき歟。また里老傳へいふ、此地法源寺大門の通り、および今のわたし場より南の方、鑒船所(フナバンショ)のあたり、共にむかしの橋場の舊跡なりといへり。然る時は、三所共に橋をかくるに似たり。これによつて考ふれば、梅花無盡藏に所謂長橋三條を構ふとある意に協へるならん。

朝日神明宮　橋場にあり。石濱神明とも、（或人の説に、此地に神明宮ある故に、上古伊勢濱と唱へしと云々。）或は俗に橋場神明とも號く。祭神伊勢に同じく、内外兩皇太神宮を齋きまつる。社傳に云ふ、人皇四十五代聖武天皇の御宇、神龜元年甲子九月十一日鎭座と、云々。

牛頭天王社　本社の左の方にあり、橋場の鎭守にして、祭禮は毎歲六月十五日なり。世に汐入の押合祭とて、神輿今戸橋をわたらせらる。氏子の輩ことごとく神輿舁きに出づるに、其神輿に手を附くることなく、各肩ばかりにて押合ひ〳〵行く事なり此故に押合祭といふよし、事蹟合考に見えたり。當社に古き神輿一基あり、屋根の裡に、天正十五年丁亥四月山城住人高須美作拵レ之、又同棟札に、同年鈴木三郎冠者家平とあり。是は則ち當社神主の名にして、代々鈴木氏なり。

すべて實胤より惟胤まで相つゞいて此城に居住し、文明に至りて、再び戰爭におよびしならん。永祿二年小田原北條家の古文書に、江戸赤坂六箇村、おなじく新倉小机の上丸子、葛西の上平井、下足立の淵江、伊興寺、信、内野郷、大多窪、沼田、保木曾、三俣、大窪、以上千葉殿所領と云々。又按ずるに、此石濱の城は、天正に至り、千葉の一跡絕えたりしより後廢せしなるべし。

橋場　今神明宮の邊より南の方今戸を限り、橋場と稱す。舊名は石濱なり。事跡合考にいはく、石濱の地今は汐入と唱ふると云。義經記に、治承四年庚子九月十一日、東鑑に、同年十月二日賴朝太井隅田の兩河を渡らるゝとあり。太井は刀禰川の事にて、更級記にも出でたり。賴朝公、隅田河を越えて、下總國より武藏國へ赴き給ふ時、二三日の雨に、洪水岸を浸し、軍勢を渡し兼たりければ、武衞江戸太郎重長に仰せて、浮橋を係しめんとす。重長あへて諾はず。依て千葉介、常胤葛西兵衞清重兩人、江戸太郎を助けんとて、知行所今井、栗川、かめなし、うしまどといふより、栗川、かめなし、うしまど、共に詳ならず。海人の釣舟を數多登せ、江戸太郎が知行所なりける石濱に、折節西國船の著きたるを、數千艘集め、三日の中に浮橋を組みてければ、佐殿神妙なるよし仰せられ、太井、隅田を打越えて、板橋に著き給ふとあり。隅田河、古へ海につゞき、海村なりし事は、義經記の文義にてもしるべし。

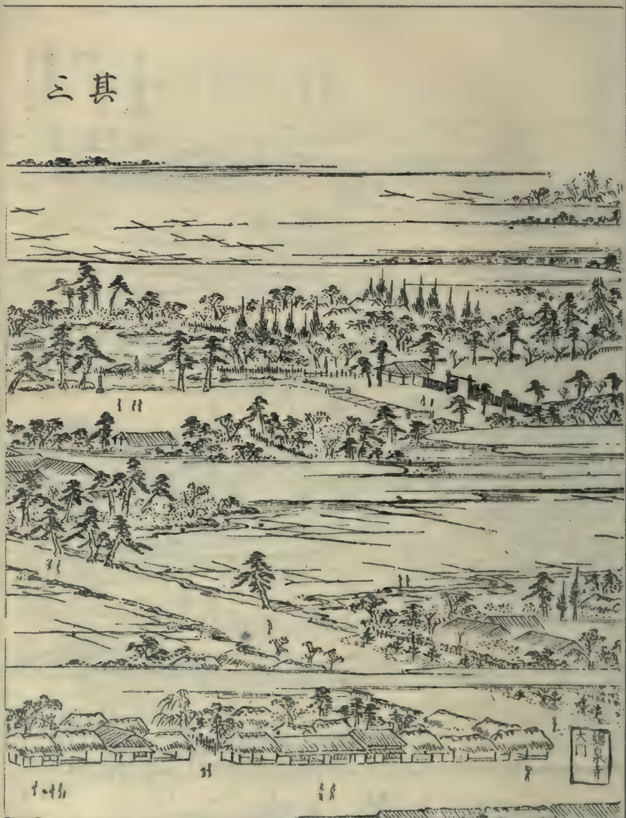
夫木抄

隅田河むかしはきかず今こそは身を浮橋のある世なりけれ　光俊


法源寺
鏡が池
其五
法源寺
古碑

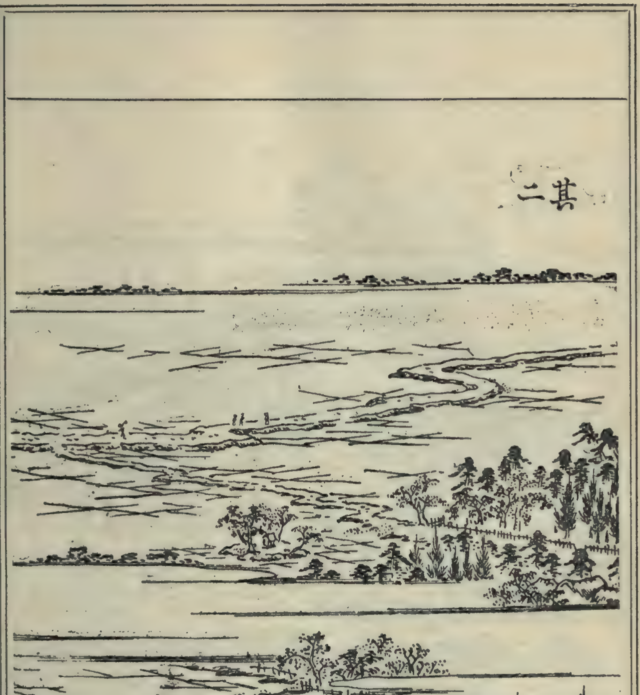

其角

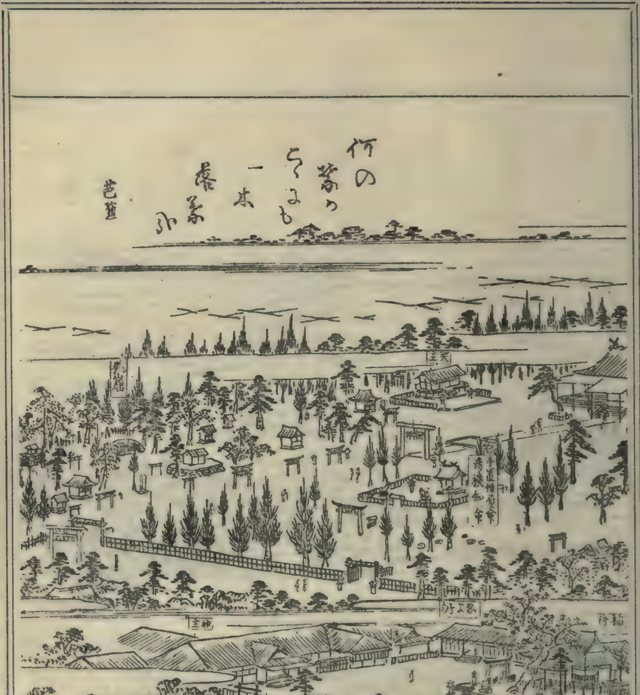

其四
玉姫稲荷
道興准后


其三
總泉寺大門
此辺
別荘


總泉寺
砂尾不動
同 藥師
客殿
不動
砂尾


道興准后
思河
橋場渡


其二
茶や
思川


芭蕉


石濱神明宮
隅田川西岸
眞崎稲荷祠

同書便面題詩註云。

八景或雪讃獻二千葉一。蓋上總下總千葉所レ管也。今寓二武州一者。與二上下總之千葉一矛盾。一門分爲レ二。灌公救二在レ武者一。

雪月碧湖煙雨後　漁歌鐘色送飛鴻
片帆千里賣花市　上下總阪君握中

蓋祝二寓武之千葉惟種一也。云々

又關東古戰錄、小田原實記等の書に、千葉大助滿胤の庶子北總馬加の城主陸奥守康胤、異母弟惟胤と家督をあらそひ、康胤打勝て總領を保てり。依て宿老の圓城寺左馬介次郎惟胤をいざなひ、江戸城にいたり、太田道灌に庇蔭を頼みければ、道灌かれが高家にて微力なるをあはれみ、石濱の砦をさづけて是を守らしむ。其後惟胤身まかり、其子次郎胤利しばらく上杉朝興に仕へけるが、また南方の爲に追れて江戸の城を退去し、後北條氏康の旗下に屬して、石濱近邊の所領を安堵し、跡を胤宗に讓れり。されど天正元年癸酉十一月、古河の御所義氏、下總關宿の城を攻むる頃、胤宗討死す。依て其後は、石濱の千葉家に女子のみにて男子なかりしにより、氏政の下知として、北條常陸介氏繁の三男を養子として、彼女子に妻合せ、次郎胤村と名乘らせ、千葉の遺跡相續なさしむ。しかれども、いまだ幼少なればとて、木内上野といへる者に預けらる。上野討死の後は、其子宮内少輔支配ありて、其頃は石濱領四千貫文なりしなり。然るに、千葉成人の後、石濱を返したまはるべきむね度々まうさるゝといへども、木内が家老宇月内藏介といへる者、主人上野ならびに宮内少輔、ともにしばしば高名勳功あげて數ふべからず、依て石濱改易は有り難き事なるべしと云ひて、延引しける間、千葉次郎の内に、須藤何某とかやいひし者主の所望むなしき事を無念に思ひ、彼宇月をねらひ、石濱の總泉寺といふ會下寺にて、刺違へて死しけるが、この由小田原へ聞えければさだめて千葉次郎のわざなるべしとて、石濱領をば終に返されずとあり。

按ずるに、馬加陸奥守を、鎌倉大草紙に常輝とし、關東古戰錄に康胤とす。千葉系譜を考ふるに、康胤入道して常輝と號す。大介滿胤の二男なり。又梅花無盡藏の注に、惟種とあるも、胤を書き誤れり。南方紀傳を證とすべし。惟胤は實胤の孫にして、守胤の子なり。

守かなはずして千葉へ引退く。〔常縁は千葉介常胤の六男、東六郎大夫胤頼十世の孫なり。美濃國郡上の城主たり。時に京都將軍の命を受けて下總に下向す。〕康正二年の正月、成氏、市川の城を圍む。同く十九日、落城して、實胤は武州石濱へ落行き、自胤は同赤塚へ移りける。其後上杉家より、胤直の一跡として、實胤を千葉介に任ぜしむ。されど成氏、陸奥守の子孝胤を贔屓ありて、千葉に居置かれける間、〔孝胤は其父陸奥守入道常輝と共に、故胤直兄弟を亡し、成氏へ奉公の人にして、故成氏より千葉の跡を賜りしなり。〕實胤は城へ入る事かなはずして、武州石濱、葛西邊を知行し、時を待ちて居たりしが、世の中を述懐し、濃州に閑居す。依て上杉家より、實胤の跡を兄の自胤に賜り、千葉介に任ず。是を武州の千葉と號す。〔以上鎌倉大草紙の意を採る。〕

南朝紀傳に云く、丙子康正二年三月、千葉の家も、成氏と上杉と相論ずるによつて二にわかれ、惟胤と園城寺の某武州に赴く。云々。

梅花無盡藏。　文明丙午隅田河詩註云。

隅田在二武藏下總兩國之間一。路傍小塚有レ柳。道灌公爲レ攻二下總之千葉一構二長橋三條一。云々。

行所なりと云々。按ずるに、同書に、江戸太郎重長は八箇國の大福長者とあり。則ち重長は畠川庄司重忠の一族にして、其頃豐嶋郡江戸の地も、一圓に所領のうちなりしと見えたり。其後千葉家の所領となり、代々是を知行せしなり。永祿二年小田原北條家の古文書に、太田新六郎、同大膳亮所領の中に、千束石濱の名を加へたり。又木内宮内少輔石濱の今津を領し、或は會下寺〔エカデラ〕の領にも附するよし記せり。會下寺は總泉寺の事也。木内宮内少輔此地を領せし事は、石濱城址の許につまびらかなり。

石濱城址 其地今さだかならず。事跡合考に、神明宮の北の方なりとあり。按ずるに、龜戸普門院洪鐘の銘、隅田川鐘ケ淵の事を擧げたる文中に、普門院古へは隅田河三股の城中にありと云々。普門院は則ち千葉自胤創立の梵刹にして、三股の地も又千葉家の所領たりし事は、小田原北條家の古文書に詳なり。三股と唱ふる地は、荒川綾瀬川の下流、隅田川に落合ふ川股の所故にかく名づくといへり。然る時は、事跡合考に記せし如く、神明宮の北の方その城址なるべき歟。鎌倉大草紙に云く、千葉介胤直、上杉憲忠に談はれ、父子兄弟共に一味して成氏に背く。成氏は將軍左馬頭なり。こゝにまた故千葉大助胤満が二男、陸奥守入道常輝父子、其子を孝胤と云ふ。下總國馬加の城より打て出で、成氏の味方となりて合戰す。竟に享德四年三月廿日、胤直敗北し、其子胤宣および千葉入道常瑞、舍弟中務入道了心等、悉く切腹す。よつて陸奥守は千葉へ移り、千葉の跡を繼ぎける。然るに上杉よりは、中務入道了心の子息、實胤、自胤二人を取立て、下總國市川の城に楯籠る。こゝにおいて、千葉家二流となり、總州大に亂る。其頃京都より、東下野守常緣、陸奥守退治として、馬加の城へ馳向ひ、攻戰ふ。陸奥


鷲大明神祭
毎年十一月酉の日よ
修行す 世よ酉の
まちといへり 當日
近々の農民家鶏を
獻ず 祭終るの後
悉く淺草寺觀音
の堂前に放つを
舊例とす


本社
末社
弁天


鷲大明神社

天滿宮祠 不動堂の後の方、小しき丘の上なる古松の下にあり。來由は寺記の中につまびらかなり。

正一位鷲大明神社 花亦村にあり。此地の産土神とす。祭神詳ならず。本地は釋迦如來にして、鷲に乘ずる體相なり。別當は眞言宗にして、正覺院と號す。毎歳十一月酉日を以て祭日とせり。縁起に曰く、本地釋迦牟尼如來は、新羅三郎義光崇敬の靈像にして、天喜の昔、奥州安倍貞任叛逆を企つるの時、本尊の示現によりて、其軍勝利ありし由を記せども、其說詳ならず。

按ずるに、當社鷲大明神は、土師大明神なるべし。ハとワの假字の轉ぜしより、謬り來れる歟。當社を世俗淺草觀音の奥院と稱す。是に因てこれを考ふるに、淺草寺縁起のうちに、土師臣（ハシノオミ）中知、および檜前（ヒノクマ）濱成武成といへる漁者主從三人の名を擧げたり。日本紀に、垂仁天皇三十二年、野見宿禰にはじめて土師臣の姓を賜ふとあれば、この中知も其遠裔なるべし。（野見宿禰は天穗日命十四世の孫なり。古事記に、天穗日命は出雲臣武藏國造土師の連等が遠祖なりとあり）又續日本紀に曰く、檜前舍人直由加麻呂といへるは、むさしの國加美郡の人にして、土師姓と祖を同じうすとあれば、此濱成武成も武藏國の人にして、主從三人ともに姓は土師なるべし。古事記に、天菩比命の子に、建比良鳥命といへる神あり。此神は土師姓の祖なれば、彼三人の漁者の輩など、是等の神をあがめまつりしものならん歟。當社に毎年十一月酉の日祭あり、世に酉のまちと云ふ。まちは祭の略語なり。此日近郷の農民家鷄を奉納す。翌日、納むる所の家鷄を、ことごとく淺草寺觀音の堂前に放つを舊例とす。これ又より處ある歟。なほ後人の考を待つのみ。

石濱 今橋場といふ。義經記に、治承四年九月十一日、東鑑に賴朝隅田川を越えて武藏國に入るを、十月二日とす。九月十一日と記せしはあやまりなるべし。右大將賴朝卿、下總國より武藏國へ打越え給ふとある條下に、石濱と申す處は江戸太郎が知

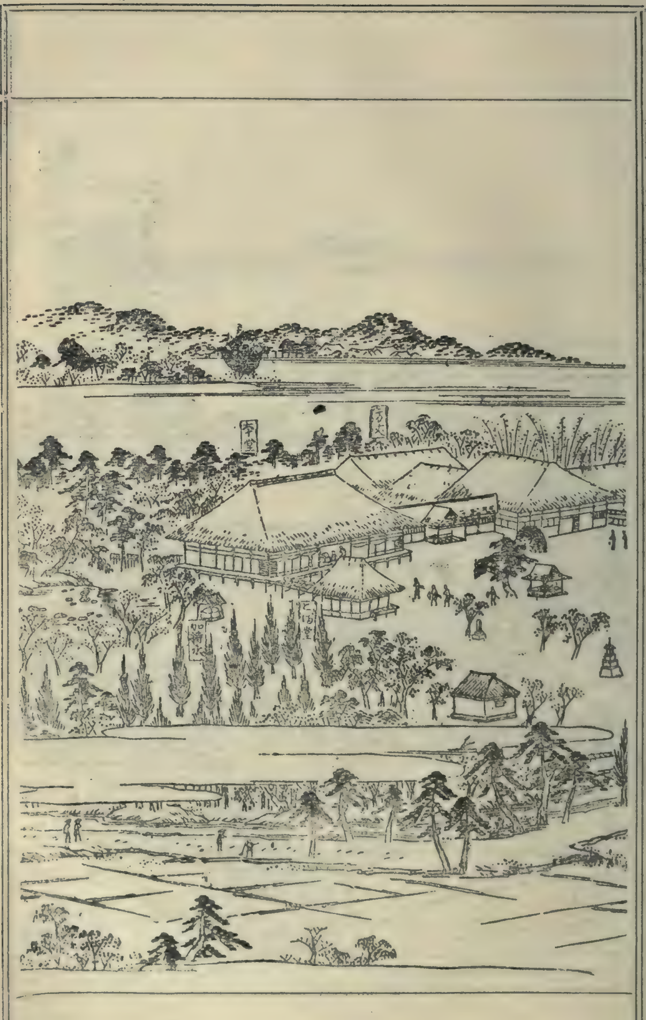
寺記に云く當院開基志太三郎先生義廣は、八幡太郎義家の孫、六條判官爲義の三男なり。始め常陸國伊出に住し、後同國志太村にありける故に、志太を以て家號とす。八坂本平家物語志田に作る。初め武州榎戸に一院を創基し、祈願所とす。當院是なり。昔は同所榎戸にありしなり。是より先、治承の頃、頼朝初めて義兵を起すの時、義廣自立の志ある故に、頼朝に隨はず、却て小山小四郎朝政が爲に敗らる。其後同左馬介義純、義廣三代の孫なり。蟄居して此梅田村に住す。今寺の惣門の外右の方を廓(クルワ)とあざなするは、往古義純の第宅の地なりといへり。其裔常陸介久廣義純より三代の孫也。當院の傍に、始めて天滿宮を勸請し、鎭守とせり。又神告に仍て、姓を梅田と改め、小太郎と號す。又遙に後、永正年間、關東大に亂る。同太郎左衞門久義、小太郎久廣より十六代の孫、同帶刀久光の子なり。のち左馬介と號す。是を厭ひ、丹州島村城に移り住し、又同國峯山城に移るといへども、遂に敵の爲に生害す。長子久頼および久友、續いて峯山に住せり。其後國民當院に亂入し、遂に破壞におよびしを、慶長の頃、頼專坊、久義の舍弟。今の地に遷して、寺院を再興し、眞知法印を以て中興開山とす。又寛永二十年の春、大樹御放鷹のみぎり、立よらせ給ひ、辱くも當院の來由を聞し召れ、寺領等を附せらる。

不動堂 本堂右の方にあり。本尊不動明王は、弘法大師の作にして、覺鑁上人、根來傳法院草創ありし頃、護摩堂の本尊に安置ありしを、天正三年、故ありて花洛歌の中山淸閑寺に移し奉り、又寛保元年不思議の靈感あるに仍て、終に當寺に安置せしとなり。





姫田天神祠（ひめだてんじん）
不動堂（ふどうどう）
別當明王院（べつたうみやうわうゐん）
不動堂


本堂
方丈
加持水


西新井大師堂
毎月廿一日縁日あり

八幡宮　六月村にあり。別當を炎天寺と號す。傳へ云ふ、八幡太郎義家朝臣、奥州征伐の時、此國の野武士ども、道を遮る。其時六月炎天なりければ、味方の勢、勞れて戰はんとする氣色もなかりしにより、義家朝臣、心中に鎌倉八幡宮を祈念ありしかば、不思議に太陽繞るが如く光を背に受けければ、敵の野武士等、日にむかふ故に、眼くらみ、大に敗北しぬ。依て此地に八幡宮を勸請ありしとぞ。此故に村を六月といひ、寺を炎天と稱し、又幡正山と號すとなり。

白旗塚　伊興村、田の中にあり。傳へ云ふ、往古八幡太郎義家朝臣、奥州征伐の時、此地に白旗を建て凱歌を唱へしより、此名ありとぞ。近頃迄、此塚上に小祠あり。其傍へ立寄るものあれば、祟ありし故、社荒廢におよびけれども、其儘に再建もせざりしとて、今塚ばかりを存せり。今も此塚の上に登る事を禁ず。此邊の田面を、白旗耕地といふ。又兜塚と稱するもの、五箇所あり。兜首實撿ありし後、其首を埋めたる所とぞ。

萬德山明王院　梅林寺と號す。梅田村にあり、新義の眞言宗にして、本尊に地藏菩薩を安ず。

て莊司悲歎に絶えず、又村人彼女子等の行跡のたゞならぬを稱し、其日六月朔日の事なればとて、其靈を富士淺間と稱して、一社に奉ずといふと。しかれども其說未詳。

淺間淵　同所の河淵をさしてしかいへり。足立姬溺死の所なりといふ。

十二天森　足立姬の侍女の死骸を收めて、十二天と稱す。船方村の鎭守なり。

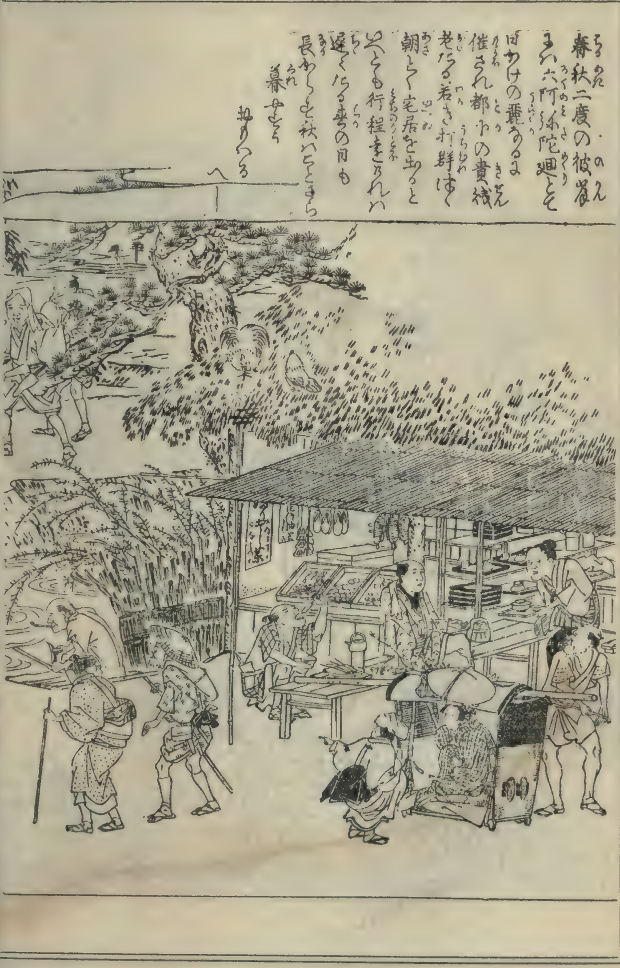
餘木阿彌陀如來　宮城村、龍燈山性翁寺に安ず。往古行基大士六體の阿彌陀如來の像を彫刻ありしその餘材を以て是を造りたまひ、草堂の中に安置ありしを、遙に後、明應の頃、正譽龍呑和尙、改めて一宇の梵刹となして、此地に住し給へり。則ち此寺の開祖たり。當寺に足立姬の墳墓と稱するものあれども詳ならず。

五智山總持寺　西新井村にあり、眞言宗にして、遍照院と號す。弘法大師の草創にして、本尊弘法大師の靈像も同作なり。靈驗著く、毎月廿一日には開帳ありて、參詣頗るおほし。

或人云ふ、當寺弘法大師の靈像は、そのかみ北總眞間山弘法寺に安置ありしが、日蓮宗に轉じたりし頃、此像をば當寺に遷すとなり。

阿伽井　本堂の左の傍にあり。則ち弘法大師の加持水なり。洗目服藥に用ふるに、其應驗あり。此井に依て、地名を西新井と稱すといへり。




春秋二度の彼岸
には六阿弥陀廻とて
日かけの麗かなるに
催され都下の貴賤
老たる若き打群れて
朝とく宅居を出ると
いへとも行程遥かなれハ
遅々たる春の日も
長からすとし秋ハことさら
暮やすく
帰りける




光茶銚
千住の驛なれ
道の左側にあり
出入ハ普光茶
屋とも呼あり
むかし此店の茶
銚の光澤の殊
に勝たりし故
東叡准后賞に
あづかりしより
光茶銚竟に
名物となりて
其名さへ
世に
光る
とぞ

按ずるに、熊野權現、飛鳥明神、何れも紀州に鎭坐あり、又此地に兩社あるも、いはれあるべきことなれども、今傳記とりぐにして詳なることを得ず。余說を設けんとするといへども、しげきをいとひてこゝに略す。

千住大橋　荒川の流に架す。奥州海道の咽喉なり。橋上の人馬は、絡繹として間斷なし。橋の北一二丁を經て驛舍あり。此橋は、其始め文祿三年甲午九月、伊奈備前守奉行として普請ありしより、今に連綿たり。

甘露山延命寺　應味院と號す。下沼田にあり、眞言宗の古刹にして、行基大士の草創なり。本尊阿彌陀如來は、同作にして、六阿彌陀第二番目とす。春秋二度の彼岸には參詣多し。

富士淺間祠　同所川下の方、深林の中にあり。土民傳へ云ふ、昔此地に、足立莊司にて、宮城宰相といへる者あり。一女子をもてり。名附て足立姬といふ。（六阿彌陀第一番第四番兩緣起には、豐島左衛門淸光の女とも、また二番目緣起には沼田莊司の女とも、三番目五番目および六番目緣起には、足立從二位宰相藤原正成の女ともあり。）父母隣縣の豐島左衛門尉なりける者のもとへ嫁せしめんとす。（六阿彌陀第一番緣起に、足立少輔のもとへ送ると、又四番目五番目六番目緣起には、沼田少輔のもとへ送るとあり。三番目緣起、餘木「キアマリ」の彌陀等の緣起上におなじ。）されども彼女子常に佛神を敬するの外他なし。故に是に隨はず。父母強て婚姻を整ふといへども、猶此事をふかく患へとし、竟に荒川に入りて死す。（又沼田川とも云ふ。千住川の上にて、豐島川の事なり。）侍女も又ともに身を投げて死せり。仍

もひたまふは、いやしきまよひなるべし。夢の世におなじまよひにほだされたる人々に名をしられて何かはせん、永き世にさとりをきはめて、佛の御前にて名をあげさせたまへかし。佛法をしらざる賢人さへ、首陽山にとりこもりて、王命をばいなびまうせしとかや。いはんや剃髪染衣の御身にて、捨身の行におもむきたまひし山ごもりのひじりの、何條さのみ敕諚にかゝづらひ、男女雜居の所へは出でさせたまふべきぞ。またたまはり候御衣はいかにしたる御はからひぞや。すでに如法如説のひじりさへ、布施にうたれては、地獄に焦さるゝとこそ申すに、稱讃淨土經講讀の御布施の御衣、此尼とりて何とすべく候や。後世たすくるまでこそなくとも、かへりて三途に引落したまふべきこと、あさましきとも申すべきやうなくと、耳にもふれじと思へば、この法師にかへし候、云々。　以上取意略文

嗚呼賢なるかなこの老婆。かくてぞ僧都も後世を厭ふ事いやましに、欣淨の念あつくして、往生要集を述し、自他を利益したまへり。季世の僧法師、權門勢家にみづからちかづき、諂ひて名をもとめ、利をむさぼるもの、此老尼の筆のあとをみば、いかでか面に汗せずしてありなんや。是に慙愧のこゝろなからんは、禽獸にもおとりはべらん。僧都もとより名利の人ならず、たゞ至孝のこゝろざしより贈れる物をさへ、つれなき迄に返しいましめられしは、後人のおよぶべくもなき所爲なりける、云々。

熊野權現社　同北の方、千住川の端にあり。祭神伊弉册尊一坐。社傳に云く、永承年中、義家朝臣、奥州征伐の時、此地に至り、河を渡らんとするに、奇異の靈端あり。故に鎧櫃に安ぜし紀州熊野權現の神幣を此地にとゞめて、熊野權現と齋きたてまつるといへり。


荒川


千住川
荒川の下流にして隅田川淺草川の上なり
隅田川上流
河原
千住大橋
山王

の敎へ、いまだ東國に弘まらず、汝行きて弘法すべしとなり。仍て慶祐法師、命を受け、東國に遊化し、此地に來り、當寺を建立す。宇治の惠心院に比して、當寺をも惠心院と號す。中古頽破せしを、增上寺十八世了蓮社定譽上人、隋波太和尙中興せり。鹽尻といへる書に、惠心僧都の母公より、僧都のもとへ贈られし戒の文をいだせり。學佛の徒の敎にもなれかしと思ひ、得るまゝこゝに記す。其文に云く、

惠心僧都勅に依て參內し、稱讚淨土經を侍講申されければ、叡感のあまり、本尊および御衣を賜はりしかば、古郷なる母公の方へ御衣を贈られし返事に、是を榮とし悅とする心なく、なか〳〵に恨みられし其文に、

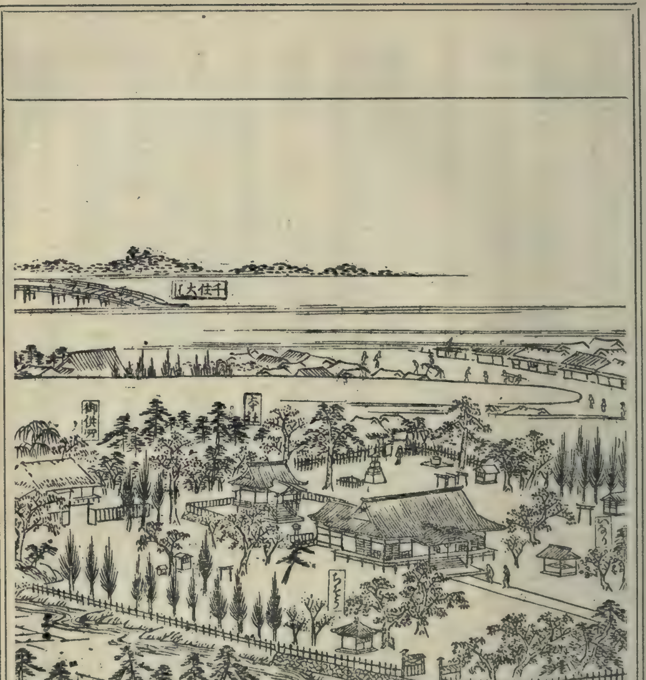
山へ登せたてまつりて後は、あけてもくれてもゆかしさは心をくだきけれども、たふとき道人となしたてまつろうれしやとこそおもひしに、大裡のまじはりをし、官位にすゝみ、靑甲紫甲に衣のいろをかへ、君にむかひたてまつり、御經講讀し、御布施のものとりたまひ侯程の名聞利養のひじりとなりそこれたまふ口惜さよ。只命を限りに、樹下石上のすまひ、草とり木食に身をやつしはて、木をこり落葉をひろひ、偏に後世たすからんとしたまへとこそこしらへたてしに、ふたゝびさかえ行きて、王宮のまじはりをし、官位階の品さま〴〵の袈裟ころもにいでたちをかざり、名聞の爲に說法し、利養の爲の御布施、さらに出離の御はたらきにあらず、たゞ輪回のおん身となりたまふぞや。あひがたきうどんげの佛敎にあひぬればと思ひいりて、後世たすかりたまふべきに、かなしくも一旦の名利にほだされたまふ事、おろかなる中の愚なること、殊に口をしき次第、あさましくこそ侯へ。之を面目とお

聖護院宮の末にして、荊石山神翁寺と號す。祭神大巳貴命、（日本紀古語拾遺等に、大巳貴命は素盞嗚命の御子なりとあり。）事代主命、（古事記に、事代主命は大國主命の御子なりと云ふ。）一坐なり。社傳に曰く、往古延暦年中、比叡の黒珍師、東國化度の砌、此地に至るに、小篠の茂りたる一堆の小塚あり、（此塚によりて、此地を小塚原と號せり。）其塚より夜な〳〵瑞光を現じ、白衣を著したる二人の翁、荊棘生ひたる石の上に降臨ありて、黒珍師に示して曰く、我は素盞嗚命の和魂大巳貴命なりと。（當社牛頭天王と稱するは是なり。）又一人の翁曰く、我は事代主命なりと。（是を飛鳥明神と號す。）云々。仍て恐敬渇仰し、淸淨の地を選んで、此神を一社に奉ずと。（牛頭天王は、毎歳六月三日より同九日まで、千住大橋の南詰に假に宮居を設け旅所とし、かしこに神幸あり。この祭禮の權輿は、天文十年辛丑六月三日、此荒川へ神輿一基流れよる故に、是より後は此日をもつて祭日とするといへり。其神輿を取揚し地、今なほ存す。又旅所の家根を葺くに、彼地に生じたる茅草を用ふる事舊例なりとぞ。飛鳥明神の祭禮は、毎歳九月十五日に執行す。）

瑞光石　（本社の右の方小塚の上にあり、又荊石ともいへり。往古二神老翁に化し、この石上に現じたまふといへり。考ふるに、これおそらくは上古の荒墓ならんか。）

豐德山誓願寺　惠心院と號す。飛鳥明神の北にあり。淨土宗にして、本尊に阿彌陀如來を安ず。開基は惠心僧都なり。

寺傳に曰く僧都顯密の二教を究め、なほ諸宗を渡り、遂に彌陀の本願に歸入し、往生要集等を著して、大に自他を化せり。（今の世念佛弘法の初めなり。）その頃、僧都上足の慶祐法師に語りて曰く、念佛


千住大はし
御供所
本社


飛鳥社
小塚原天王宮

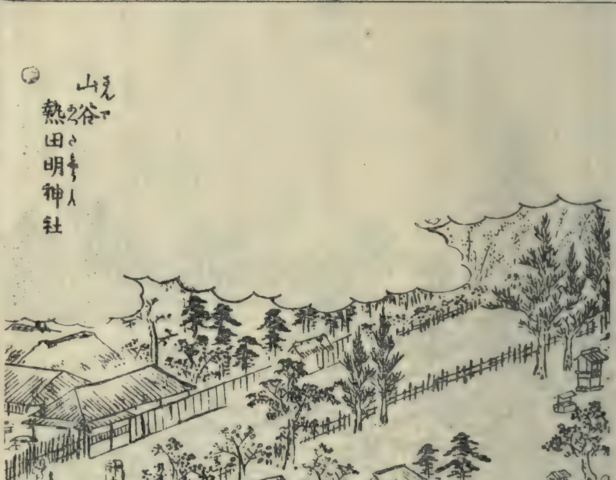
瑞九、初め花洛の萬年寺に入り、大圭和尚に従うて其法を受く。禪機文材ありて、名譽四方に揚る。應仁の亂を避て、江左濃尾の間に寓す。後浮屠の業を廢て、自ら漆桶居士と號し、又一に梅花無盡藏と稱す。文明の末、東武に遊ぶ。太田道灌、眷遇甚だ渥し。灌歿して後、濃に歸り、老を投ず。曾て天下白二十五卷を著す。文明中東遊の詩文集あり。梅花無盡藏と號く。

熱田明神社　新鳥越にあり。祭る所日本武尊一坐なり。當社は、往古元鳥越の地にありしが、正保年中、今の所に移れり。例祭は、隔年六月十五日執行す。

駿馬塚　同所南側、何某が別莊の中にあり。傳へ云ふ、康平中、源義家、東征の時、愛する所の青海原といへる駿足、偶病して、こゝに斃す。公大に是を傷みて、朽骨を驛路の傍に埋め給ふとぞ。其後里民小祠を營み建つといへり。又近き頃、其地のあるじ、公の明德を千歲の下に顯さんことを欲して、塚の側に石碑を建て、祠は其塚の東の方に遷せり。

飛鳥明神社　小塚原にあり。此地の產土神とす。世人混じて箕輪の天王と稱せり。別當は、


駿馬塚


山谷熱田明神社




庭中楓樹最おほくして
晩秋の紅錦ハ
海晏寺の樹林
にも劣る色なく
實に一時の
奇観たり


正燈寺の丹楓


田園雑記
道興准后


時雨岡（しぐれのをか）
不動堂（ふどうだう）





寓二武野之佳境隅田之上流一。往還無二虚月一。豈非二天之至幸一乎。昨賜二詠歌三篇一。可レ謂二暗投一也。聊奉レ攀二末篇之韵脚一云。二十六日（文明十七年乙丑十月二十六日也）

雪月寧非老年伴　一吟聊答數篇韵
隅田春色浪如花　鳥若知都我細問

按ずるに、孝範家の集に、武藏國豐嶋といふ郡に、入江かけたる所に住みはべりける、前はよし芦など茂りてと云々。又梅花無盡藏の詩の序に、木戸公を罷釣翁と號し、共に武野の佳境隅田の上流に寓すといへり。合せ考ふれば、三河嶋の地勢その舊跡に似たり。

木戸孝範は、從五位下に叙し、前三河守と云ふ。又罷釣翁と號す。今川了俊の一族にして、太田道灌、東常緣、及び正徹、宗祇、心敬、萬里抔と同時世の人なり。鎌倉大草紙に、孝範は、冷泉中納言持爲卿の門弟にして、無双の歌人なりとあり。同書に、長祿元年、關東の亂に就て、京都將軍家の舍弟左馬頭政智、關東將軍の宣旨を蒙り下向あるといふ條下に、供奉の人の中に、此孝範の名あり。家集に、曾祖父貞範、建武二年藏人になり、左近將監になりて、陸奧の夷を鎭む、其賞として昇殿をゆるさるゝよし記せり。また鎌倉大草紙に、永德二年氏滿小山義政退治の爲發向とある條下に、先手の大將の中に、木戸將監範季と云ふ名を擧ぐ。同書應永二十三年憲基の旗下にありて、伊豆國國清寺にて討死の人の中に、木戸將監滿範といへる名を註せり。何れも其氏族の人なるべけれども、いまだ系圖を考へず。

萬里居士寓居地　前に記せしごとく、萬里居士、木戸孝範と共に、隅田河の上流に寓すとあれば、萬里居士の住せしも、また三河嶋のあたりならん歟。されど今其地さだかならず。

萬里居士、諱は

むさしの國としまといふ郡に、入江かけたる所に住みはべりける。まへはよしあしなど茂りて、鹿の常にたゞずみける。山遠き所なれば、めづらしく聞きをるまゝに、近きあたりに都人の下りて住みけり。夜ふけばめさまして聞きたまへとまうしつかはしたるに、夜な〳〵枕をそばだてたれども聞きはべらず、人の聲などのとほきを聞きなして申すにやと、かこちおこすとて、みやこびとの歌、

曉のふなもよひするあまの子のかひよといふをしかと聞くらん

返し

軒近くしか立ちならす宿とひて待ちし夜頃(よごろ)のかひよとも聞け

梅花無盡藏云

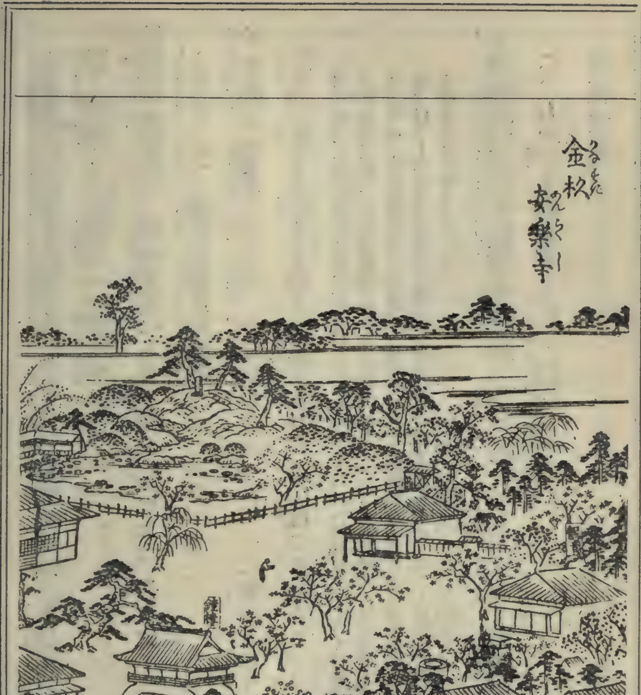
木戸公號₌罷釣翁₋保₌和歌之正脉₋余在₌洛而聞₌厥聲譽₋久之矣。今也共




根岸 圓光寺
世俗藤寺とよぶ



本堂
方丈


金杉
安樂寺

は大司寶鑑國師と諡號す。天性明敏にして、大いに禪海の浩濤を鼓起す。寶鑑國師の語錄につまびらかなり。當寺の後園、楓樹多し。其先山城高雄山の楓樹の苗を栽うると云ふ。晩秋の頃は、詞人吟客こゝに群遊し、其紅艶を賞す。

眞覺山西光寺　簑輪新町にあり。淨土宗にして、長和元年の草創なり。本尊阿彌陀如來は惠心僧都の作、開山は聖蓮社賢譽上人たり。

千束郷　龍泉寺町の邊、今僅の地をいへり。一に篠堤と字す。菊岡沾涼の說に、此地を佐々津見の里とも號くとあるは誤なり。この境に叢祠あり、千束稻荷と稱す。

或人云ふ、往古は上下とわかれて、淺草天王町の邊より千住の橋際迄を、すべて千束郷といひけると云ふ。仍て按ずるに、淺草寺至德四年の鐘の銘に、武州豐島郡千束の郷金龍山淺草寺とあり。又同じ境内に西宮稻荷と稱するあり、里老傳へて是を上千束稻荷となづくると云ふ。小田原北條家の古文書に、千束の内にて、阿佐谷分、三戸分、石濱等の地を太田新六郎、同じく石濱惣領分の地を太田大膳亮、同じく金杉分の地を飯倉彈正忠、同近藤分の地を島津彌七郎、同じく朝倉分の地を江戸番匠等領する事見えたり。こゝにおいて其地の廣大なる事をしるべし。

木戸三河守源孝範第宅舊跡　傳へ云ふ、今三河嶋と稱する地は、三河守居住の舊跡なる故に、しか號くるとぞ。或云ふ、此地は細谷三河守といふ人の領地なる故にかくなづくるとも。

孝範家集云

本尊は寶冠の阿彌陀如來なり。洛陽一心院の末にして、捨世一派の淨域たり。晝夜不退念佛三昧にして、殊勝なり。

寶鏡山圓光寺　根岸の里にあり。濟家の禪林にして、釋迦如來を本尊とす。當寺、庭中に紫藤ありて、花の頃は一奇觀たり。故に俗間これを藤寺と稱せり。また堂前に鏡の松と唱ふる名樹あり。鎭守の辨財天は、弘法大師の作なりといへり。

時雨岡　同所庚申塚といへるより、三四丁艮の方、小川に傍うてあり。一株の古松のもとに、不動尊の草堂あり。土人此松を御行の松と號く。來由は姑くこゝに省畧す。（一に時雨の松ともよべり。）

回國雜記

忍ぶの岡といへる所にて松原のありけるかげにやすみて

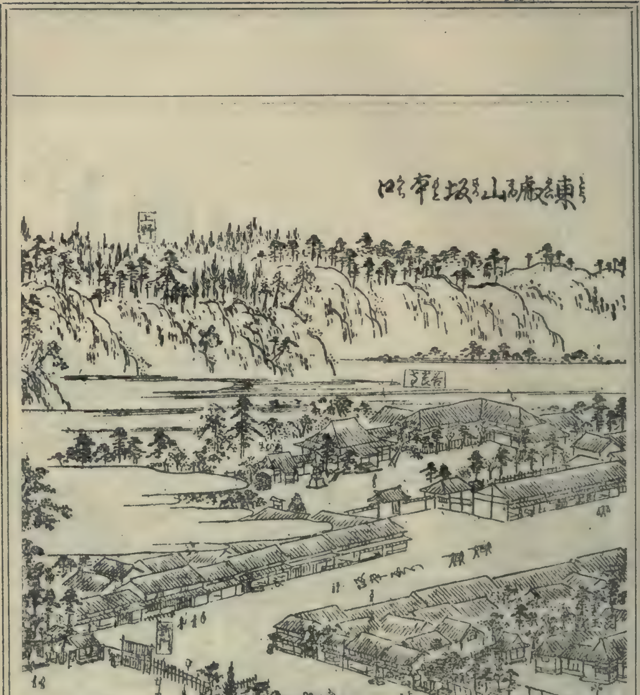
霜の後あらはれにけり時雨をば忍びの岡の松もかひなし　道興准后

按ずるに、忍の岡といへるは、東叡山の舊名なり。此地も東叡山より連綿たれば、回國雜記に出づるところの和歌の意を取りて、後世好事の人のなづけしならん歟。

東陽山正燈寺　龍泉寺町にあり。妙心寺派の禪刹にして、承應三年に、愚堂和尚草創す。（和尚

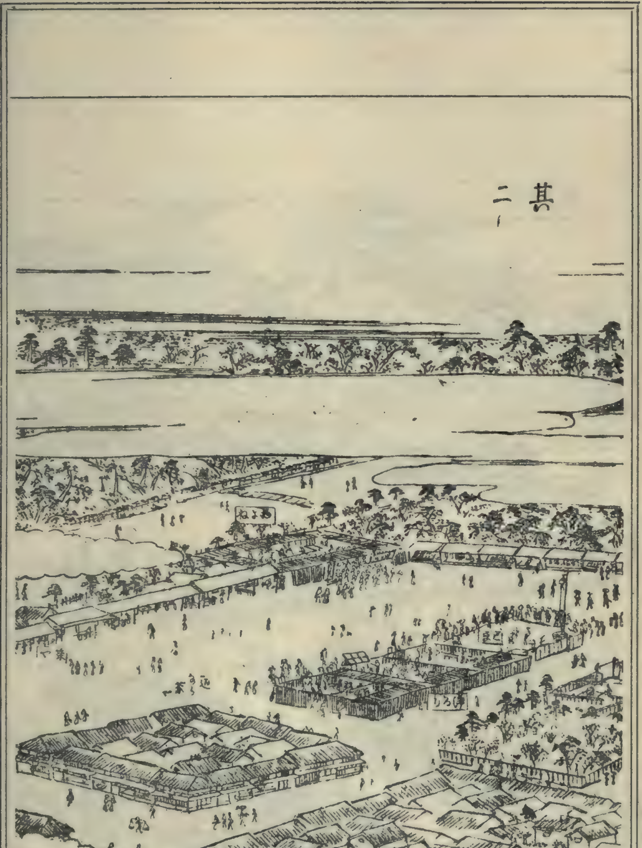

小野照崎明神社

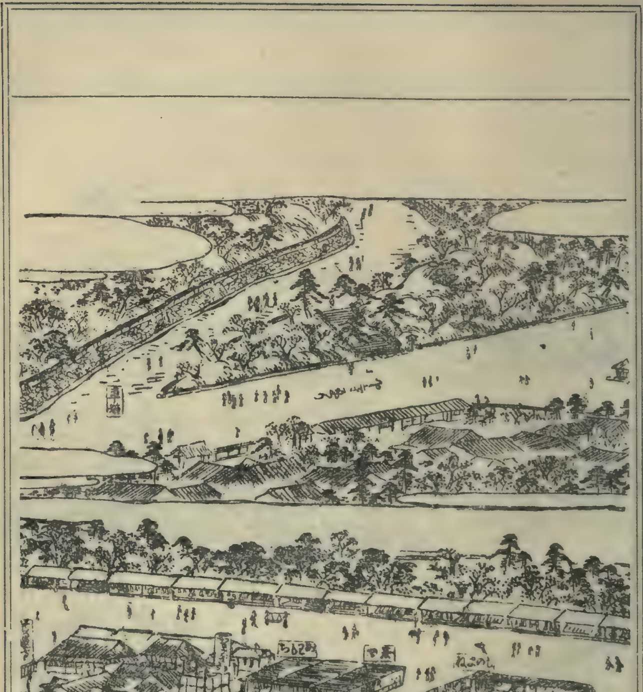

入谷
庚申堂
喜宝院に安ず
摂の四天王寺の
青面金剛と
同体の靈像
なりといふ

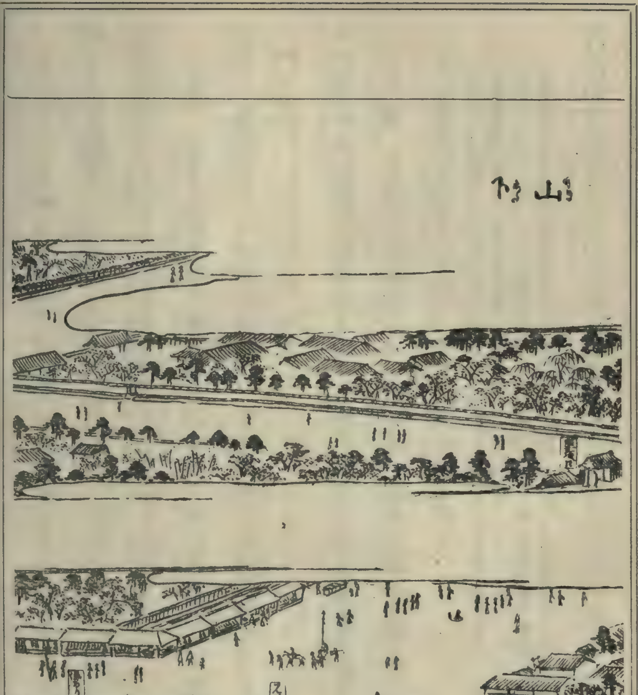

東叡山坂本
上野


常樂院


上野


其二
五條天神祠




山下

燈大僧正天海書としるせり。毎年二月十五日是を拜さしむ。

藥王山善養寺　延壽院と號す。同所坂本一丁目の左側にあり。天台宗にして、本尊は藥師如來を安ず。寺僧云ふ、此本尊は小野照崎明神の本地佛なり。このゆゑに、小野照崎明神の社は遙に此地を離るゝといへども、當寺藥師堂に相對せりとなり。當寺は、天長年中、慈覺大師の草創、本尊も同大師の作なりといへり。額に圓滿の二字を刻す。黄檗木庵老人の筆。また境内に閻魔堂あり。閻王の像は、運慶の作なり。正月七月十六日、參詣群集す。或人云く、當寺閻王の像は、野州足利學校にありし聖像なりしを、故ありて後世こゝにうつしたりと。

小野照崎明神社　同所三丁目の右側にあり。祭神參議小野篁の靈なりといへり。社傳あれども詳ならず。故に姑くこゝに略す。當社は坂本の鎭守にして、八月十九日を以て祭日とす。別當は天台宗にして、小野山嶺松院と號す。或人云ふ、當社は、其先忍が岡に聖堂ありし頃、その傍にありて小野明神と稱す。小野篁ふかく儒教を崇敬し、野州足利に學校を闢く故に其後彼地にて、聖堂の傍に篁の像を安じ、祭祀を執行す。こゝにもまた、かしこの例に準じて、忍が岡聖堂の傍に置きけるを、聖堂湯島へ遷るの後、今の地へ鎭座なしける。又云ふ。當社の地主稻荷明神の使者なりける白狐、夜毎に尾の末照りかゞやきて、台嶺の松樹に映じければ、尾の先照るといふ意にて、彼此混じ交へ、小野照崎とはなづけけるなりと云々。

佛迎山安樂寺　金杉にあり。正保年中、正蓮社意的和尚、當寺を創立す。當寺は智恩院宮尊朝法親王御閑居の舊地なりといへり

天滿宮を相殿とす。菅神の像は寛永十八年慈眼大師開眼ありて、當社の相殿に鎭坐せしむ。當社、はじめは東叡山のうちにありしが、寛永寺草創の砌、御連歌師瀬川昌億が宅地に遷させらる。菊岡沾涼云ふ、其舊地は上野御本坊の邊なりしと。毎歳節分の夜、白朮神事を修行す。

北國紀行云

正月の末武藏野のさかひ忍の岡に優遊しはべり。鎭坐の社五條天神と申しはべり。折ふし枯れたる茅原を燒きはべり。

契りおきてたれかは春の初草に忍びの岡の露の下萌　堯惠

寶王山常樂院　長福壽寺と號す。天台宗五條天神の南、忍川の向にあり。本尊阿彌陀如來は、行基大士の作にして、六阿彌陀第五番目なり。二月八月の彼岸中、甚だ賑はへり。

金光山報玉院　下谷坂本一丁目の南にあり。天台宗にして、往昔は今の御城内大手の邊にありしと。慶長の頃、今の地に遷させらる。往古は、三藐院と號しけるを、寶永年間、今の名に改むるといへり。當寺に釋迦の涅槃像の畫軸一幅を藏す。上に慈眼大師の讚あり。三國傳




下谷稲荷明神社

年、江戸に遷され、神田にて地を賜ふ。事跡合考に、昌平橋の內、其ころいまだ足入れの沼地なりしを、とやかくして纔かなる堂一宇を建てたりと。其頃迄は、當寺昌平橋の內にありしなり。其後寛永の末、今の地に遷る。開山を希叟宗芊禪師といへり。

當寺の總門は、名匠の差圖にして、是迄風火の難度々におよぶといへども恙なし。最も番匠の規矩とする所なり。詳に梅朧主人あらはせる新齋夜話といへる草紙に出でたり。

下谷稻荷社 廣德寺の向ふ側にあり。故に俗呼びて廣德寺の稻荷と稱す。是大いなる誤なり。別當を正法院といふ。祭神は倉稻魂命にして、本地十一面觀世音は、行基大士彫刻の靈像なりとぞ。中の鳥井に、正一位稻荷大明神と書ける額あり。崇保院公寛法親王の眞蹟なり。拜殿に揭けたる同神號の額は、蓮花光院道恕の筆なり。當社祭禮は、隔年三月十一日に執行す。下谷の鎭守と稱す。

下谷岡 すべて上野のあたりを指していふ。小田原北條家の古文書に、大谷十郎左衛門江戶回「マハリ」下谷にて麥野分の地を領す。

武藏國風土記殘篇曰

豐嶋郡下谷岡。貢鹿狐兎狸山鵠雉雀等。又貢薯蕷松脂。云々。

五條天神宮 東叡山の巽の麓、瀨川氏の地にあり。祭神少彥名命一坐、本朝醫道の祖神にして五條天神と稱す。北野

ふ。師大いに喜び、傳燈の法主たるべしとて、委く傳法あり。且諸弟に教誡し、遂に猊床に坐し、筆を求め、辭世の偈を書して云く、白道運歩數十年、以火消火難思術、と書き畢つて筆を擲げ、端坐合掌して高聲に彌陀の尊號を唱へ、眠るが如くにして化す。時に元和元年乙卯正月十五日、歳算七十四。以上行化傳の要を摘む。

信州善光寺燈明　寺町、赤城山燈明寺といへる台宗の寺にあり。有心の輩是をうく。寺内に赤城明神を鎭れり。

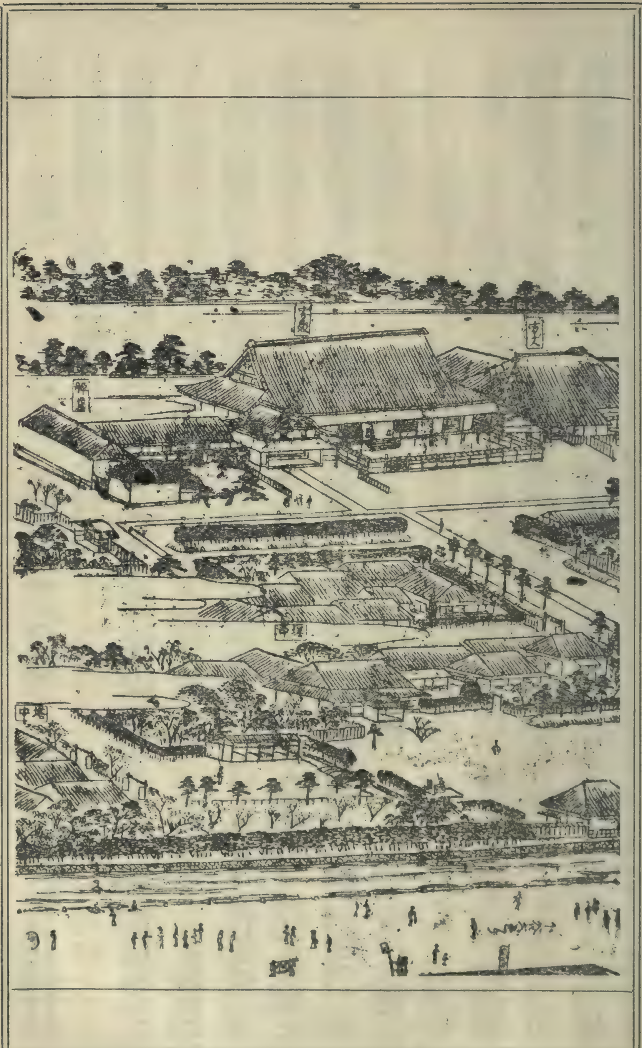
朝日山永昌寺　願成院と號す。下谷大通にあり。淨土宗にして、鎭蓮社尊譽上人を開祖とす。本尊阿彌陀如來は運慶の作、千手觀音は慈惠大師の作とぞ。世に厄除の本尊と稱す。寺傳に云ふ、當寺は、天正年間、下谷長者某其名今しるべからず。草創す。もと同所長者町といへるにありしを、元和の頃、今の地に引きたりとぞ。明暦二年丙申、松浦家の母儀永昌院再興ありしとなり。則ち境内に長者の墳墓あり。

圓滿山廣德寺　同所にあり。大德寺派の禪宗にして、始め相州小田原にありしを、天正十九

夷の凶賊九州に發り、邪法を弘め、幻術を以て人を惑し、頗る國を傾けんとするの兆あり。されども是を平治するに干戈を動す時は、國中の人民を鏖にするに至れり、高僧に命じ、正法に導かしめんにしかじ、こゝにおいて衆義一決し、幡隨意其器なりとて、直に召れ、大樹自ら命ぜられて云く、吾聞く、國に患ある時は、必ず佛法の護持によるといへり、師は既に天下の法將にして、邪徒を退治すべきの英雄なり、又邪徒に對するは、軍將の干戈を揮ひ敵陣に向ふに等しければとて、蜀江の陣羽織、及び金の軍配團扇とを賜ひ、急ぎ彼地に赴き、凶徒を教化せしめ、國家の患を除くべきの旨鈞命ありしかば、師も辭するに語なく、命に應じ、終に九州に至り、邪徒と宗義の對論ありしに、各道理に歸して、凶徒直に志をひるがへし、邪法を出でて、淨土門に入りける。實に師の德のしからしむる故なるべし。（軍配團扇は幡隨意院に藏す陣羽織は法孫是を傳持せり。）其後又令命により、かしこに梵字を創立し、觀音寺と號す。（有馬氏越前國丸岡に移す。今の二河山白導寺是なり。）其後崎陽に至り、大音寺を闢き、竟に晩年におよび、紀州和歌山に於て萬松寺を建立してこゝに住せられしに、一日微疾を示す。上足意天和尙、（深川靈巖寺第二世なり。）かしこに至り、師の病床を訪

の作なり。妙龍水（本堂の左にあり、傍に碑碣を建つる。其文中に、開山幡隨意上人、天正十年の秋、越後國高田の善導寺にいまして、一七日の間、別時念佛修行ありし頃、龍女ありて上人のもとに來り、淨土の脈譜を受けて畜身を解脫し、成佛せりとぞ。依て其後法恩の爲に捧ぐるところの淸泉なりといへり。妙龍は則ち龍女の法號にして、上人授與ありしなり。）

開山演蓮社智譽上人、（始の號は典譽。）幡隨意白導と號す。相州藤澤鄕善行寺村の產、俗姓は川島氏なり。天文十一年壬寅十月十五日に生る。兒たる時、常に佛像を禮し、沙門を敬す。九歲に及ぶの頃、出家せん事をのぞむといへども、父母是を許さず。既にして十一歲、竟に同國玉繩邑二傳寺の範譽上人に投じて落髮授戒し、幡隨意と號す。爾來所々を經歷し、數回の年序を經、宗要の玄微を究む、（天正年中、上州館林の刺吏藤原康政の請によりて、彼地に一字を創立し、終南山善導寺と號す。十八檀林の一なり。又下總國關宿に大龍寺を草創し、又越後の國高田にても善導寺を開基せり。）慶長七年壬寅、（歲六十一。）洛陽智恩院に住職す。此時紫服を賜はり、鳳闕に登り、淨家の祕賾を講ず。主上大に叡感あり。同九年甲辰、東武の招により、再び此地に下向し神田の臺に（駿河臺也。）地を賜ひ、一字の梵刹を闢いて、神田山新知恩寺と號す。（明曆の頃迄池の端にあり。）同十三年戊申、（歲六十七。）武州熊谷邑に至り、蓮生法師の遺跡に、小き草庵ありしを轉じて精舍とし、熊谷寺と號く。（台命によりて金襴の袈裟をたまひ、寺領等を附せらる。）同十六年辛亥、（歲七十。）勢州山田に入門寺を開基す。然るに同十八年癸巳、（歲七十二）蟠




廣徳寺
庫裡
表門

こに安置せしむといへり。

萬年山祝言寺 同所南の方、通を隔てて西南の方にあり。曹洞派の禪宗にして、良山存久和尚開山たり。往古は江戸城の邊祝言村といへるにありて、天文二十年の頃、太田道灌草創す。天正の頃、山號を賜ひ、又此地に遷さる。

日蓮大菩薩 同所新寺町より半丁ばかり西南の方にあり。安立山長遠寺に安置す。傳へ云ふ、往古花洛南禪寺の普門禪師、多年日天子を信敬し、一朝日輪の中に二菩薩の尊影を拜す。依て自ら筆をとつて親是を摸し奉り、靈告によつて弘長元年辛酉六月、遙に關東に下り、豆州伊東に至り、同六日、日蓮上人に謁し、彼二尊の點眼を乞求む。則ち上人開眼供養あつて、花押を添へらる。又禪師深く上人の德澤を慕ふ故に、大士自ら肖像を造りて、禪師のもとに贈らる。當寺日蓮大士の像是なり。禪師歸寂の後、京師要法寺にうつし、又妙榮寺に安置せしが、故あつて文祿三年の頃、當寺に遷せり。

神田山幡隨意院 新知恩寺と號す。淨家十八檀林の一室にして、本尊阿彌陀如來は、安阿彌

其昔は佛閣甍をならべ巍々たりしに、年去り年來り、星霜を歴るまゝに、堂塔大いに破壞せしを、文祿年間、慶圓法印といへる沙門、靈告を得て、叡山正覺坊の探題豪盛僧正と相謀つて、堂宇を修營し、昔に復せしむ。

上宮太子堂　同所一丁ばかり坤の方にあり。寺を用明山聖德寺と號す。淨土宗にして、本尊聖德太子像は、御自作なりといふ。世に孝養の御影と稱す。傳へ云ふ、往古御父用明天皇御惱の時、太子神明佛陀に祈誓したまひ、至孝の誠を擢で給ふにより、御惱直に平癒まします、よつて報賽の爲に自ら作らせ給ふ、御年十六歲の御影像なりとぞ。往古聖實上人、念佛弘通の爲、此靈像を守り奉りて關東に下り、坪根澤に一字の精舍を建立す。又は局澤に作る。御城內吹上と稱するは、其舊地也。其後享德二年、忠蓮社加譽上人良祐和尚中興し、台宗を改めて淨家とす。慶長の頃、馬喰町馬場の邊に移され、明曆の後、今の地に引れたり。當寺門の內に、地藏尊の石像あり。相州一澤木食彈誓上人の作にして、當山十七世の住侶靈告によつて、土中を穿ち、此地藏尊の御首を得たり。依て石工に命じて全體を補造せしか、其背面に件の旨趣を鐫す。

除厄太子堂　同所北の方、淨土宗天然山慈眼院に安ず。聖德太子四十二歲の御時、除厄の爲、自ら彫刻し給ひし靈像なりといへり。當寺昔は神田橋本町の邊にあり。明曆回祿の時本尊を失ふ。依て住僧德譽上人深く是を悲み、竟に靈告を得て、忍ばずの池の中島にして此本尊を感得し、再びこ

もに弘りて、台宗一百八箇寺の總本寺たり。中古太田道灌、此靈像を崇敬し、江城の鬼門に置き、又其後慶長年中、日光御門主一品尊敬法親王、山門無動寺の松林坊賢海法印に仰て再興せしむ。神祖其時院主に命ありて、江城長久の御祈禱として、正、五、九月に、大般若經轉讀せしめらる。（此例今に至つてしかり。慶長の頃迄は、常盤橋の北にありしが、其後小傳馬町へうつさる。其地をさして、今もなほ藥師堂前といへり。淺草の地へ寺を移せしは、明曆回祿の後なり。）

大雄山海禪寺　同所新堀の小川を隔てて、西の方にあり。妙心寺派の禪宗にして、江戸四箇寺の一なり。往古平親王將門、總州相馬郡にあつて草創する所の佛刹なり。されど將門亡ぶるの後、年を歴て荒廢におよび、さながら狐兎の栖となりしを、慶長の頃、覺印和尙再興して、寺を江府湯島の地に移せり。其頃、神祖和尙の道德を聞しめし、尊敬あらせられしより後は、寺院も輪奐として、宗流殊に盛なり。（明曆回祿の後、今の地に遷させられたり。）

清水寺觀世音菩薩　海禪寺の向ふ、新堀端にあり。昔は淺草橋の內にありしが、明曆火後、今の地にうつさる。寺を江北山淸水寺と號す。天長年中、慈覺大師、ひとつの勝地を求め、天台法流の一院を建立ありて、みづから一刀三禮にして、千手大悲の像を作り、本尊とす。

人草創す。開山は圓蓮社滿譽上人と號せり。本尊手島觀世音菩薩は唐佛にして、順德帝建保年中、相州鎌倉鶴ヶ岡の社僧良眞僧都入宋の時、育王山能仁寺より將來せる尊像なりしを、其後豐太閤の幕下津田勝重といへる者、此像を感得す。息元重、伊賀國手島と云ふ所に至る頃、此靈像の告によりて、群賊の蜂起を治め、武威を國中に振ひぬ。依て人民伏して、手島殿と稱す。其後元重當國に赴きし頃、故ありて當寺に收む。則ち寺内に、手島元重の墳墓あり。當寺舊は淺草橋のうちにありしが、明曆回祿の後、此地に移る。

一心山稱往院　同西に隣る。捨世寺と號す。淨土宗にして、本尊阿彌陀如來は、丈六の坐像にして惠心僧都の作なり。脇に觀音、勢至の二菩薩を安置す。開山は幡蓮社白譽稱往上人、姓は飯田氏、下の野州宇都宮の人なり。當寺昔は小田原にありしが、慶長年中、當國へ移され、湯島に地を賜ふ。後復今の地に引れたり。捨世一派常行念佛の道場にして、殊勝なり。當寺に圓光大師月影の御影といふあり。

藥王山東光院　同く西に隣る。醫王寺と號す。天台にして、東叡山に屬す。本尊瑠璃光如來の像は、佛工春日の作なり。傳へ云ふ、慈覺大師當寺を草創ありしとぞ。往古は顯密二教と

當寺往昔相州小田原にありしを、天正十八年、台命に依て當國にうつされ、文祿元年、本銀町一丁目において、始めて寺地を賜ふ。又慶長のころ、神田須田町へ移され、明曆の火後、淺草にて替地を賜ふ。元祿中、用譽龍岳上人、國寵を蒙り、常紫衣を賜る。爾來已降、檀林の中より住職す。則ち當寺の規摸とせり。

神田山日輪寺　芝崎道場と號す。誓願寺の北の方にあり。本尊阿彌陀如來は、安阿彌の作なり。當寺は時宗にして、當國弘法最初の道場とぞ。相州藤澤清淨光寺に屬せり。開山眞教坊は、一遍上人第二世にして、往古諸國遊化の頃、當國豐島郡芝崎村に至るに、かしこにひとつの叢祠あり。神田明神是なり。今の神田橋御門の邊、舊名を芝崎村といへり。其傍に一宇の草庵を結び、芝崎道場と號す。當寺の權輿なり。其後あまたの星霜を經て、慶長年中、神田明神は駿河臺へ遷され、當寺は柳原のもとに地を賜ふ。又明曆の頃、今の地にうつる。寺僧云く、往古よりの由緒によりて、今も隔年九月十五日、神田明神祭禮執行の時は、當寺より上人以下衆僧等社頭に至りて、誦經念佛等種々の修法ありて後、神輿を渡したてまつるを恒例とする事、今に至りてしかりとぞ。當寺住職其阿上人は、柳營御連歌の御連衆たり。

光明山天嶽院　遍照寺と號す。日輪寺の西に隣る。淨社の法窟にして、天正年中、善空上

松風茶碓（上は石にして下は樟なり。）茶入（唐桑のずん切なり。袋は二重蔓の唐織。）笈（網代にて製す。性信坊の作る所なりといへり。其餘、團扇幃〔ウチワキンチヤク〕四ものの刀、雀割の薙刀、および覺如上人の筆の繪傳すべて三十餘品あり。）

田島山誓願寺　快樂院と號す。東本願寺の北にあり。淨土宗江戸四ヶ寺の一室にして、開山は見蓮社東譽上人なり。本尊彌陀如來は、安阿彌の作にして、世に齒吹如來と稱せり。傳へ云ふ、往古建仁三年十二月廿八日、元祖圓光大師、室に在して、集會念佛の時、金像の彌陀尊、佛堂の屛障に映現し、須臾にして沒す。大師感嘆して、乃ち佛工安阿彌に命じて、彼尊容を寫し、御長三尺に彫刻せしむ。自ら開眼ありて、常に持念し給ふ。同三年十月十五日彼尊像忽然として口を開き、音を發し、親しく大師に十念を授け給ふ。爾來面門遂に啓け、齒微しく露れ、息を吹き、語を發するの狀に髣髴たり。時の人稱して齒吹の尊像と云ふ。（くわしくは、語燈錄および明遍僧都の探状等につまびらかなれば、こゝにもらしつ。）大師の滅後、勢觀坊源智上人、（緣起に、小松内府重盛卿の子備中守平朝臣師盛の息なりとぞ。又嶓隨意上人行化傳に、源智上人は洛陽智恩寺第二世なりとあり。）貞應のはじめ、高野山に常行念佛の道場を創起し、蓮華三昧院と號し、彼尊像を傳持して本尊とす。竟に安永の末、故ありてこゝに移したてまつるとぞ。


持ところの
弓箭をとつて
石上に投すれバ
其箭をのれと
發し一鹿を射る
師則是をみるに
獵人猶るひく甚た
あやしと怪り且
林下を穿ち既にして
枯骨を得られハ性
信坊歡喜踊躍し
貴く其地を刊して
一の精舍を営み
号けて法得寺
といひける

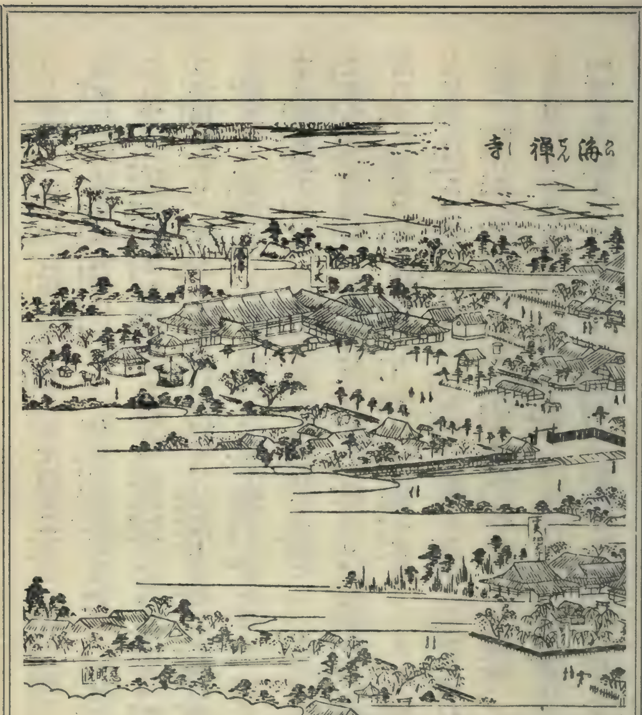

建長二年の秋
性信坊夢想あり
よつてかの過去
生の枯骨の不在を
尋ね奥州信夫郡
大湯山よりいでける一の
猟人あり師云く
此松下に我過去生の
枯骨あり汝
是を堀りて
得さすへしと
猟人云く
我業を
なされは
明日の糧
なしといふ貧いへ
を依りて性
信坊猟者の

手洗の鯉魚を報恩寺に贈るべしと、云々。依て鯉魚二喉を捕りて師に贈る。師も又是を謝せんが爲、神前に鏡餅二枚を供ず。此贈答の例今に至つて怠慢なし。毎歳正月十一日、飯沼天神の御手洗の鯉二喉を報恩寺に贈り、性信房の前に供すれば、又報恩寺よりも返禮として鏡餅を供ず。則ち彼地にても天満宮の神前に供し、同廿五日初連歌を興行し、後鏡餅を開き祝ふを舊例とす。建長二年の頃、性信夢見る事あつて、奥州山中に自ら過去生の枯骨を得たり。其地に寺を營みて法德寺と號す。中古濟家の禪宗に改め、光德寺と號す。なほ畫上に詳なり。竟に建治元年七月十七日、下總において寂を示す。化壽八十九。以上開山傳の要を摘んで記す。

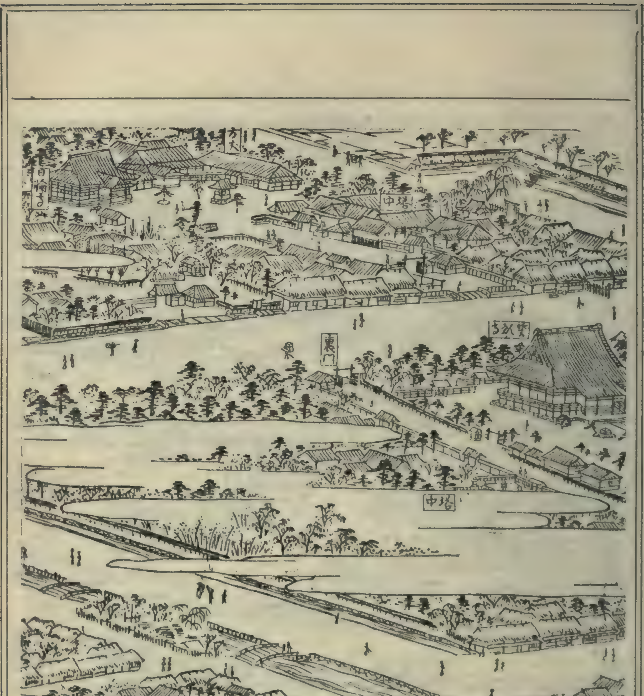
寺寶　親鸞上人壽像　右に拂子を持し、左に珠數を持つ。嘉貞乙未年、性信坊洛陽に至るのとき、高祖に謁して、東國漸く宗風に化せし事を語る。そのとき自ら彫刻ありて性信にあたへられし、六十三歳の影像なりといへり。

五色佛舍利　本尊名號　十字の名號なり。宗祖上人の眞蹟にして、横曾根聞光寺の本尊たり。　同九字名號　同宗祖上人の眞蹟なり。　珠數一連　親鸞上人より性信坊に賜ふ。誕生椋の實の念珠なり。　性信坊過去生骨　夢想に依て奥州土湯山中に得るところの枯骨也。　敎行·信證一部六卷　親鸞上人の眞蹟なり。貞永元年、上人歸洛のとき、性信坊に附屬ありしとぞ。今なほ當寺に傳へてあり。　蛇反釼　長六寸七分、波平の作とも、又は了戒の作ともいへり。性信坊横曾根の古院に住する頃、其沼に惡龍すんで、漸もすれば害をなせり。性信是を退けんとするに力なく、空しく年月をうつせり。然るに、あるとき斗藪の僧一人來り、山門の傍に熟睡す。時に池中より惡龍出て彼僧を呑まんとす。しかるに懷中より寸釼飛出て、彼惡龍を防ぐ。又山門の金剛力士出て、足をもつて惡龍を池中に踏込む。(淺草寺の山門に安置せしが、そのかみ回祿に亡せたりといへり)性信此體を見て、僧を請じ、具に件の趣を語る。往きて見るに、金剛力士の足泥土に漫せる跡あり。則ち性信寸劔を乞得て惡龍を退けんとす。終に惡龍雲に乘じて常州三俣の水中に入る。後この劔を證智比丘尼に與ふ。(この尼は性信のむすめなり)尼あるとき鹿島へ詣で、舟に乘りて三俣に至るに、風烈しく、須臾にして逆浪起り、既に船を覆さんとす。時に其寸劔自ら飛出て水中に入りければ、風浪たちまちにをさまれり。下向に又舟に乘じてこゝに至るに、前の惡龍水中よりあらはれ、彼寸劔頭にあり。尼是を得て歸る。是より後字して蛇反の劔といへりとぞ。

りしが、後八丁堀に遷り、明暦火後今の地に至る。舊地横曾根にとゞむる所の寺を、開光寺と號して、今猶存せり。開山性信房、俗姓は大中臣、常州鹿島郡の產なり。幼名を與四郎といふ。天性多力勇悍、心狼戾にして禮法をしらず。只漁獵殺生を事とするのみ。故に惡五郎といふ。十八歳の春、元久三年なり。紀の熊野山へ詣で、歸るさ洛陽に至り、適東山吉水において、法然上人他力本願の旨を說き給ふを聞き、頓に鬢髪を薙ぎて、佛門にいらん事を願ふ。依て性信と名を授く。夫より鸞師に隨て、晝夜側をさらず。師左遷の時も、陪從して凡そ二十五年を經たり。建保二年、師下總に往きて、大いに群生を化す。同國横曾根の鄕に、朽敗の古刹あり。性信をして住ましむ。其後貞永元年、竟に師の命に應じ、彼地に逗つて、大いに東關を化度せんとし、念佛門を弘通するに、道俗充滿して場に溢る。爰において古刹再興の志願を企て、其地を求む。かしこに沼あり、飯沼といへり。則ち是を湮埋して佛閣を營み、報恩寺と號す。則ち當寺の權輿なり。その沼の側に天滿神の祠あり。同年十一月七日、此神老翁と化し、きたつて聞法隨喜し、師弟の約慇懃なり。此時紫の戶帳一重を袈裟の料にたまふ。又天福元年正月十日、此神何某が夢に告げて曰く、是より後永く師資の禮讓として、御


海禅寺
天嶽院
福往院
東光院
清水寺
慈眼院
聖徳寺
祝言寺
慈眼院




中塔
東門
中塔


誓願寺
日輪寺


田原町
表門
報恩寺

右衛門が墓さへあり。されば金龍寺のあたりを手向野と、紫の一本にもいひしなるべし。されど新寺町東陽寺の境内なるよし諸書に載せ、東陽寺にも今は此茂睡が歌さへ石碑にゑりたり。或人云ふ、此邊往古は奥州海道にして、刑罪場なり。其頃往來の人香花など手向けゝればかく唱へしといへどもしるべからず。

風の音苔のしづくもあめつちの絶えぬ御法の手向にはして　茂睡

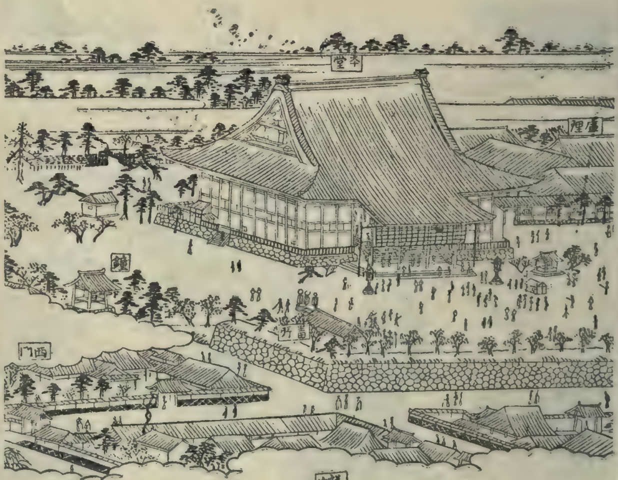
東本願寺　新堀端大通にあり。開山教如上人、其先本山の住職たりしを、豐臣家のはからひとして、順如上人（教如上人の舍弟也。）を本寺の門跡に定められ、教如上人をば故なく退隱せしめ、裏屋舗に置かれしを、（此故に東門跡を裏方といへり。）神祖竟に召出され、開祖上人の眞影を御寄附ありて、六條室町の末にて、新に御堂屋舗を下し賜る。夫より後東西とわかる。（其後江戸に末寺建立あり度き由訴へ、則ち神田にて寺地を拜領す。一字を建てて、京都よりの輪番所となり、江戸中の門徒を勸化す。其地今昌平橋の外、加賀屋敷と唱ふる所なり。明暦の後、今の地に移されたり。）當寺は朝鮮人來聘の砌旅館となる。

立花會（毎年七月七日興行す、參詣の人に見物を許す。）　開山忌（毎年十一月廿二日より同廿八日までの間、讀經説法等あり。俗に是を御講と稱す。一に報恩講ともいふ。そのあひだ門徒の貴賤群參せり。）

高龍山報恩寺　謝徳院と號す。東本願寺の東に隣る一向派にして、宗祖上人の遺跡二十四輩所の隨一なり。當寺は下總國豐田の庄横曾根に有る事數十世、後結城の城主七郎左衛門晴朝の臣多賀谷何某といへる者の爲に、寺領田園等を押領せられ、終に武州に移り、櫻田にあ


西山宗因


報恩講
俗に御講といふ


本堂
庫裡
鐘
番所
西門
塔中



其二
裏門
玄関
方丈
書院
内玄関


東本願寺
十一月廿二日より
塔中
塔中

ふ。往古三州にありしを、慶長の頃、台命に依て當國駿河臺に移され、又寛永十五年、今の所にて地を賜ふ。一夏の中法幢を立て、檀林に准ず。

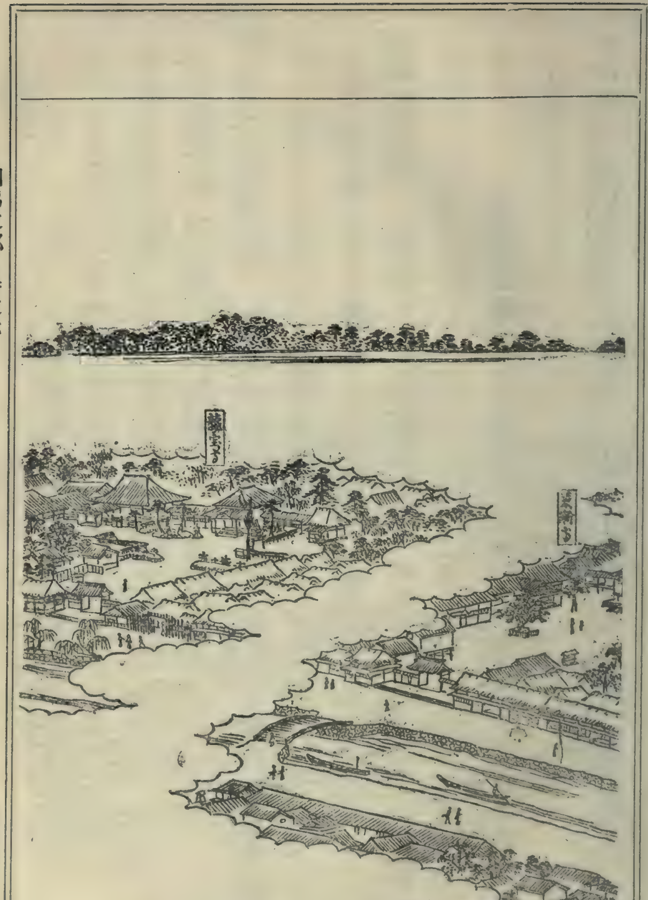
東照大權現宮神影 神祖並に台德公、及び良雲尼公の御壽影をも寄附せられ、共に三軸あり。毎歳四月十七日御祭禮のとき、諸人に拜せしむ。

江島辨財天祠 當寺の鎭守たり。本尊は靈像にして、弘法大師の筆なりといへり。當寺第二世稱譽上人感德ありて、こゝに安ぜらる。

化用山常照院淨念寺 同所西福寺の北の通にあり。淨土宗、開山は性譽上人露休和尚にして、永祿年中の草創とぞ。本尊阿彌陀如來は、慈覺大師の作。作り收の尊像と稱す。胎中に鑿鋸等を入收む。其長二尺三寸なり。寛永十二年、駿河臺より今の地に移る。境内に慈覺大師の作の聖觀音、及び土中出現の渡唐の天神等を安置す。

正保山東漸寺 醫王院と號す。天台宗にして、東叡山に屬す。淨念寺の北にあり。本尊藥師如來は、行基大師の作なり。書寫の性空上人常に護持の靈像にして、脇士に十二神將の像を置く。世俗かはらけ藥師と稱す。寄願ある者必ずかはらけを供するの故なり。開山は慈覺大師にして、太田道灌再興す。始め御城内にありしを、後に神田芝崎村に移し、又正保年中、今の地へうつせり。

手向野 寛文の頃、戸田茂睡といへる歌人、此所に草庵をむすび、しばらく住めり。一子伊右衛門なるもの、天和二年十八歳にして卒せり。故に此手向野に葬り、傍に碑を立てゝ、手向野と彫て和歌を記す。其地は同所金龍寺の境内にして、茂睡夫婦、並に一子伊




新堀端
浄念寺
東漸寺
龍寶寺
浄念寺


本堂
方丈
庫裡


西福寺
塔中
塔中

をさまれる波をかけてや筑波根のやまとしまねに春の立つらん　尭恵

回國雜記

　鳥越の里といふ所に行きくれて

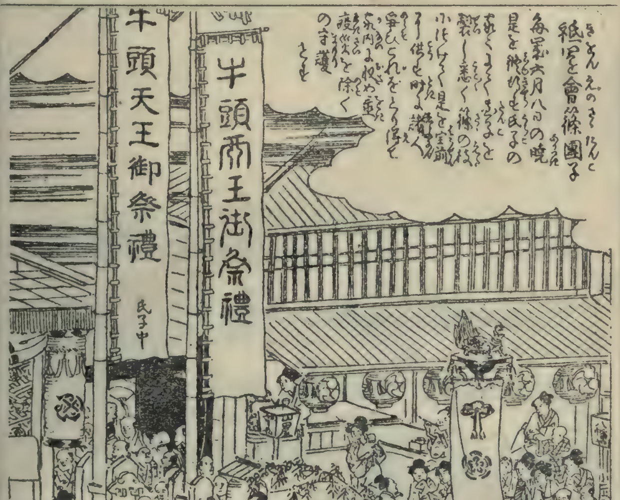
暮にけりやどりいづくといそぐ日になれも寢に行く鳥越の里　道興准后

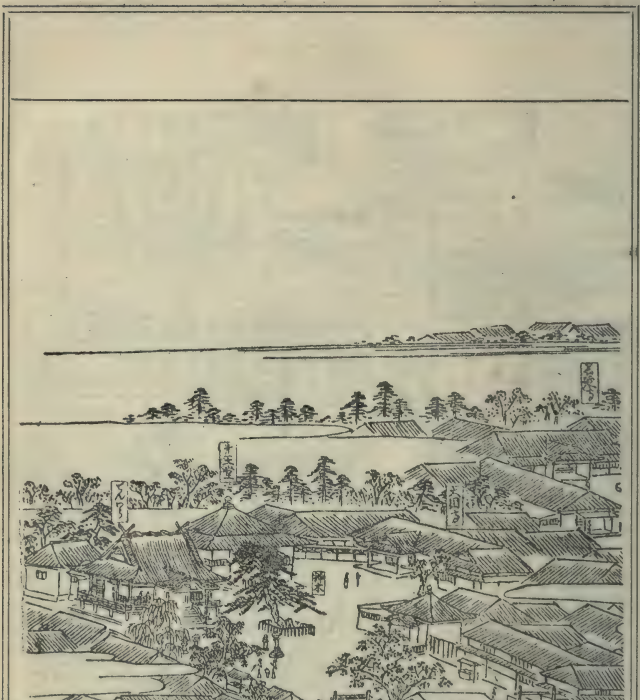
鳥越明神社　元鳥越町にあり、此邊の產土神とす。祭神日本武尊、相殿天兒屋根命なり。昔は第六天神熱田明神を合せて、鳥越三所明神となづけしが、正保二年、此地公用の爲に召上げられ、三谷にて替地を給ひ、わづかに社の地ばかりを殘さる。その頃より、熱田は三谷の地へうつし、第六天は森田町へうつせしといへり。當社は最も古跡なれども、舊記等散失して、勸請の年曆來由等詳ならずといへり。祭禮は隔年六月九日なり。

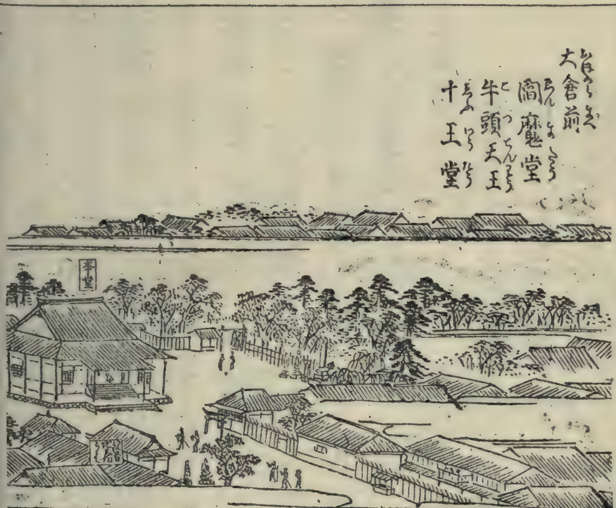
東光山西福寺　良雲院と號す。良雲院殿御尊骸を當寺に葬し奉る故に院號とす。當寺に御墓所あり。鳥越明神より三丁ばかり東の方にあり。江戸淨宗四ヶ寺の隨一にして、本尊阿彌陀如來は、安阿彌の作なり。三州よりうつさるゝとぞ。開山を眞蓮社貞譽了傳上人と號す。元和八年五月二十七日に寂す。遠州犀ヶ淵戰死の迷魂得脫の師なり。迷魂得脫の功は、武夫の戰功に等しければ、其功を永世に傳へよと、神祖松平の御稱號、竝に山號等を賜


第六天
篠塚稲荷




祇園會笹團子
牛頭天王御祭禮
氏子中
牛頭天王御祭禮




大倉前
閻魔堂
牛頭天王
十王堂

とぞ。其昔は八幡塚と唱へけりとなん。神木の銀杏樹は、延享二年の秋、暴風に吹折られて、今わづかに其枯株を存せり。

第六天神社　淺草橋の外にあり。昔は大倉前森田町にありしを、享保四年、火災の後、今の地に移る。祭神は面足尊、惶根尊なり。（天神六代の神なり。）祭禮は毎歳六月五日なり。

篠塚稲荷社　當地の舊社なり。（往古此所を茅原の里と云ふよし、社傳に云へり。）昔新田の家臣篠塚伊賀守、當社を信仰し、晩に入道して、社の側に庵室を結びて住す。別當玉藏院は、其裔孫なりと云へり。

鳥越里　鳥越明神の邊より、大倉前の邊までをいへり。北條家分限帳に、富永善左衞門、江戸鳥越村の内を領するよし記せり。

堯惠　北國紀行に

文明十八年十二月廿三日、隅田河の邊鳥越といへる海村に、善鏡といへる翁あり。彼宅に笠やどりして、閑林にあがめ置きたる金光寺に在宿しはべり。同十九年元日に、


おむまやかしのわたし
御厩河岸渡
駒留石
駒留橋


八幡宮


正覺寺 一は縄寺ともいへり
八幡宮
方丈

師草創ありて、曩昔は下野國にありしを、文永年中、此地へ遷すとぞ。或說に、昔は霞ケ關にありしを、國初の頃、馬喰町へうつされ、後復いまの地へひかるゝといへり。

奪衣婆像 運慶の作にして、本尊閻王と同木なりといへり。毎歳正月七月十六日、參詣群集す。

化馬地藏尊 聖德太子の作、昔は紀の那智山にありしとぞ。昔佛法を誹謗せし女あり、是を化度せんが爲に、馬に化して彼女を佛道に歸入せしめ給ひしとなん。

花山觀世音 花山院深く觀音薩埵を尊信し給ひ、眞蹟の普門品、大悲の大陀羅尼等の經卷をもつて、大悲の像を作らせたまひ、佛眼上人をして點眼供養せしめ、法皇みづから觀音の靈區三十三所(觀音順禮のはじめなり)順禮あらせられけるとき、負はせ給ひし尊像なり。故あつて東叡山よりこゝに移し奉る。是則ち笈佛(オヒブツ)の權輿なり。當寺境內に、文永十一年の古墳あり。

祇園社 同所閻魔堂の南に隣る。當社牛頭天王は、天曆年中の鎭座なりとぞ。大倉前の總鎭守にして、別當を大圓寺と號す。

十王堂 境內にあり、慶長十八年(又寬文ともいへり)御建立ありしとぞ。中尊は地藏菩薩にして、左右に冥府十王の像を安置せり。

銀杏八幡宮 同所福井町にあり。傳へ云ふ、當社は永承六年、源賴義朝臣、同義家朝臣、奧州下向の時、こゝに至りたまふに、河上より銀杏木の流れ來るあり。則ち義家公手づから地にさし、誓て曰く、朝敵退治勝利あらば、此樹すみやかに枝葉を榮ゆべしとなり。遂に其軍勝利ありて凱陣の時、ふたゝびこゝに至り給ふに、枝葉榮えければ、八幡宮を勸請し給ひし

三島明神社
諏訪明神社





く是を汲む由まうしければ、大師憐み、獨鈷を以て加持したまひければ、其所に清泉涌出す。其傍に當社を勸請し給ひけるといふ。

諏訪明神社　同所諏訪町にあり。祭神は信州の諏訪に同じく、健御名方命なり。當社の權輿は至つて久遠にして、來由等詳ならず。

榧寺　同所黑船町にあり。淨土宗にして、增上寺に屬す。池中山正覺寺と號す。本尊阿彌陀如來は、惠心僧都の作にして、開山は觀智國師なり。往古當寺に名ある大木の榧ありし故に號とせりといへり。

石淸水正八幡宮　大倉前にあり。元祿五年、台命に仍て石淸水正八幡宮を勸請せり。昔は文殊院の八幡と稱し、高野山行人派の僧住職ありしが、故ありて其地を改められ、石淸水正八幡宮を勸請せり。別當を大護院と號し、雄德山と云ふ。開山幸沼法印なり。

護摩堂の本尊は五大明王にして、運慶の作なり。

閻魔堂　八幡宮より南の方二三丁を隔つ。稱光山長延寺と號す。本尊閻羅王は運慶の作にして、其丈一丈六尺あり。額に閻王殿とあるは、延享年中、來聘韓人の筆なり。當寺は慈覺大

三島明神社　駒形町の西二丁ばかりにあり。祭神大山祇命一座（伊豫の國風土記には、大山積につくれり。）土人傳へ云ふ、往古河野何某、本國豫州の地より、此武藏國へ赴くの海上にして、風波の難に逢ふ。仍て本國一宮の御神に祈り奉りしに、恙なく著岸せしかば、神恩を報い奉らんが爲、第宅の地に勸請ありし由、昔は下谷坂本にありしを、元祿年中、今の地へ遷さる。（其舊地、東叡山の東の麓根岸村にあり。）祭禮は毎歲五月十五日なり。

清水稻荷社　駒形町にあり。往古嘉承年中、弘法大師東國遊化のみぎり、此國へ入り給ひし頃、靈告によつて如意寶珠を神體とし、稻荷に勸請したまふとぞ。（其地より清泉涌き出づる故に清水の名あり。其後谷中感應寺の持となり、法華の勸請となりしが、彼寺改宗の後、東叡山末となり、別當を妙行院といふ。舊地は東叡山の西のかたにありて、寒松院構のうちとなる。今清水門となづくるも、其舊號をうしなはざるの證なり。元祿の頃、三島明神と共にこの地にうつされたり。按ずるに、元祿二年開板の江戶惣鹿子といへる草紙に、谷中稻荷の清水今に絶えせずとあれば、元祿の頃までは、其清水現然としてありしならん。今池のはたより護國院へ行く道、御花畑と稱する地の谷合より流れいづる清水あり、これならん歟。）又江戶名所記の說に、弘法大師、東國遊化の砌、武藏國にて、ひとつの小坂に（東叡山西の麓清水門の坂是なりといへり。）かより給ふ頃、老女の水桶を戴きて行くあり。大師彼の水を乞ひたまふ時、老女の云く、此邊に水なく、遠

勝哀愍。腥臭之穢。固可厭惡。伏惟靈利數々回祿。蓋以大悲爲此。有所不安也。幸遇今時。丕承洪運。仁慧四海。深重物命。禮崇三寶。旁興寺宇。於是去歲。闔寺堂舍。修治補葺。猶如新成。因立制令。嚴戒殺生。乃以南自諏訪町。北至聖天岸十町餘計爲界。嗚呼盛哉。好生之大德。種福之勝業。一在于斯。人生之天恩。意足仰而望。菩薩之觀心。可從而知。區々愚衷感仰有餘。乃爲銘曰。

維斯一心　卽具三千　以我則乖　以觀則圓
鱗介異類　好惡同然　詎忍殘殺　不知哀憐
營生嗜味　速禍取愆　畏報於後　思戒於歬
文明遇時　慈悲如天　網罟作禁　魚鼈無虔
豈但物命　因慈得全　敎化所及　弊習能悛

元祿第六歲次昭陽作噩春三月




駒形堂
清水稲荷
駒形堂

河の名産とす。美味にして是を賞せり。鰻鱺・蜆も又佳品とす。

按ずるに、本尊縁起の中に、宮戸川の沖に網を下すといへる事あり。源平盛衰記、治承四年九月、頼朝下總より武藏へ打越えらるゝ條下に、石濱とまうす所は、江戸太郎が知行所なり。をりふし西國船の著きたるを千艘あつめ、三日の中に浮橋をくみけるとあり。しかるときは、往古は石濱の邊、入津の湊にて、西國の船も入來りしとみえたり。又氏康武藏野記行に、隅田河に著きぬ。(中略)むかひは安房上總まのあたり見渡さるゝとあり。今あはせて考ふれば、往古は、石濱のあたりより東南此淺草のあたり迄も、打開きたる海面にてありしなるべし。土俗の口碑に、其むかし、本所、深川のあたり海面なりし頃は、今の眞土山は沖より入津の船の目的にてありしとぞ。仍てまた考ふるに、木下〔キケ〕川より須田村のあたりを限りとし、南のかたは、寺島、柳島、牛島、大島、猿江、永代島など稱して、むかし海面なりしといへる事、よりどころとするにたれり。

駒形堂 駒形町の河岸にあり。往古は此所に淺草寺の惣門ありしといふ。其頃は、左右竝木にして、櫻花數株を栽ゑまじへ、春時は殊更ながめも深かりしにや、寛永二十年の印本、あづまめぐりといへる書に、駒形堂の近邊、竝木の櫻花爛漫たるよしをしるせり。本尊は馬頭觀音なり。淺草寺縁起に、天慶五年、安房守平公雅、淺草寺觀音堂造營の時、此堂宇も建立ありしよしを記せり。祈願ある者、賽〔カヘリマウシ〕にはかならず駒の形を作り物にして堂内へ奉納す。故に駒形堂と唱へ、地名もまたこれに因ておこる。此堂の傍に淺草寺領内殺生禁斷の碑あり。

禁殺碑

武藏之州。淺草之川。遠出乎源。近注于海。大悲薩埵。現像垂跡。洋々如在。昭々而著。其爲靈境。亦已尚矣。然恣事釣漁。夭傷水族。寃苦之慘。不

祭禮 隔年三月十八日なり。この祭禮は、往古正和元年の神詫に依てこれをはじむ。十七日に三社の神輿を本堂へうつし、拍板(ビンザサラ)獅子舞あり。當日は神輿を淺草の大通りを渡し、淺草橋に至る。それより船に乘じ、歸輿は駒形より上らせらる。此日舊例として、武州六郷、大森等の海村より獵船を出し、かしこより漁人來りて、これを供奉す。往古此地の獵師を大森村の邊へ移しけるより、今も祭禮に此儀有りといへり。 **簔市** 同日近在の農夫、簔を持ちて出でて、雷神門の前、および馬道等の邊にて是を鬻ぐ。 **拍板** 毎年六月十五日執行す。此日も三月十七日の如く、本堂の前に舞臺をしつらひ、是を勤む。神樂其外神事を執行す。此祭禮は、鎌倉右府將軍再興ありしといへり。其拍子木、甚古雅にして殊勝なり。 **千日參** 七月十日前夜より參詣群集せり。俗にこの日をもつて、四萬六千日詣と稱す。 **年の市** 毎歳十二月十七日十八日兩日のあひだ、備に假屋を儲け、注連飾蓬萊飾物等、すべて歳首の賀に用ふべき種種を賣買す。淺草大通および下谷通り、ともに群集す。殊更境内は尺寸の地なく、只人を以て地を覆ふに異ならず。實に此日の繁昌江戸第一にして、遠近に轟けり。往古は毎月三八の日、此所にて市立ちしとぞ。 **節分會** 此日節分の守札をいだす。是を受け得んとする輩、堂中に充ちて、其囂しき事言葉に述べがたし。猶其余の行事は繁きをいとひてこゝに略せり。

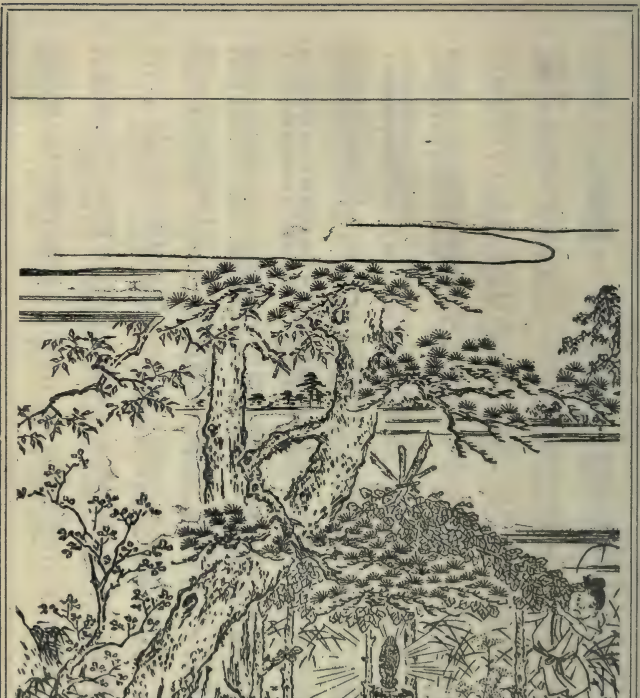
抑當寺は一千百七十有餘年を經るの古刹にして、實に日域無雙繁昌の靈區なり。其靈驗の著き事は、普く世に知る所なり。常に金鈴玉磬の響絶えず、燒香散華の勤行怠る事なし。朝より夕に至る迄、參詣の貴賤袖を連ねて場に充滿てり。殊更月毎の十七日には、通夜の緇素堂中に參籠して、終夜誦經念咒怠慢なし。又境内賣物の數多きが中にも、錦袋圓、淺草餅、楊枝、珠數、五倍子、茶筌、酒中花、香煎、浮人形の類、殊に淺草海苔は、其名世に芳し。手遊、錦繪等を商ふ店、軒をならべたり。他邦の人こゝに至りて、其繁昌をしるべし。

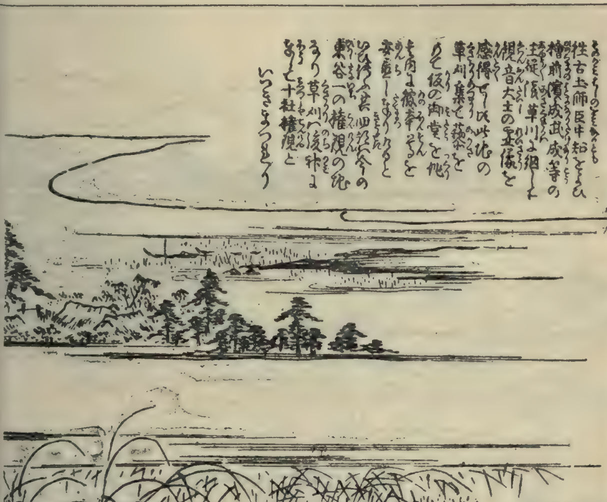
淺草川 隅田河の下流にして、舊名を宮戸川と號す。古鹿子「フルカノコ」に三屋戸に作る。 白魚、紫鯉の二品を、此

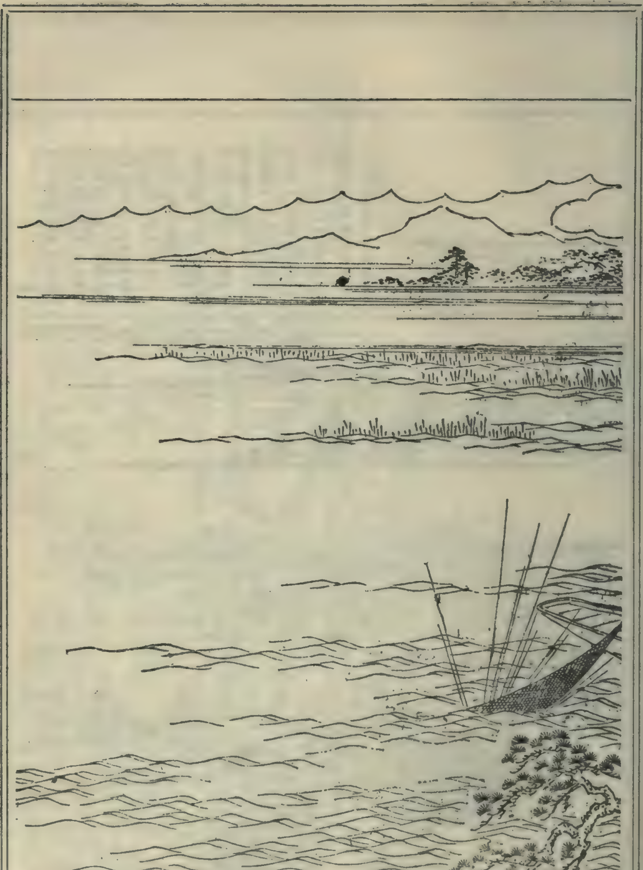
月十八日修營落成す。其後建武年中、將軍尊氏、鎭西發向の折から、夢想に依て當寺觀音へ願書をこめられ、同觀應三年壬辰（今年文和と改元あり、南朝の正平七年なり。）閏二月廿日、（緣起に三月廿日とあるは誤なり。）武藏野合戰にも、兼て勝利あらん事を祈願ありて、合戰の後、美田を寄せらる。（永和四年戊午十二月十三日、伽藍回祿するといへども、本尊は恙なし。こゝに至つて回祿九度におよべり。其後嘉慶元年丁卯、修行の聖定讚なる者、勸進の功を募り、應永にいたり建立成就せり。）夫より後、天文四年乙未八月十八日、炎上す。其頃相州小田原の城主北條氏綱、當國を領しければ、破壞の諸堂再興ありて大伽藍とし、（天文八年己亥五月十八日當寺奉加帳に、島津長德軒、大道寺盛昌、松田盛秀等の名を注し加ふ。是本文の意に合せり。又知足軒友山翁の說に、元和年中迄の棟札に、武州河越城主大道寺駿河守是を奉行すとありと云々。）忠善上人を以て別當職とす。（忠善上人は北條幕下遠山丹波守の末子なり。又其師忠海上人といへるは、攝州細川律師定禪の末葉、武州金澤の城主伊丹三河守の子なり。三河守宿願の事ありて末子を沙門とし、當寺の別當とす。是より後は、代々伊丹遠山の兩家より別當職を相續せしとなり。）然るに元祿年中、故ありて（或人云、貞享二年の事なりとぞ。）別當知樂院權僧正宣存、鎌倉へ退居し、夫より東叡山に屬す。當寺本尊は、殊に大神君御信仰最も厚きに依て、寺領若干を附せられ、寛永十九年二月十九日、回祿の後も、慶安三年庚寅六月三日、手釿はじめありて、堂塔御建立ありしよりこのかた、公より修理を加へられ、誠に無雙の靈場となれり。

修正會（除夜より正月六日に至る一七日の間、毎夕追儺あり。）牛王加持（同五日巳の刻執行す。同日三社權現の社前に流鏑馬（ヤブサメ）あり。）多羅尼會（同十二日より十八日に至り一七日の間、晝夜遍座にて修行す。）

塔回祿す。其時本尊火中を出て、坤の榎の梢にうつり給ふ。承德二年戊寅四月、藤原成實、四箇年の間、當國を拜任し、猶重任の望ありて祈願し、靈驗あり。依て代々罕籠の田畑を尋ねて、元の如く皆施入し奉る。按ずるに、大系圖に、源成實と云ひし人、武藏介になりたる事あり。こゝに藤原とあるは誤なるべし。其後、左馬頭源義朝、當寺へ參詣ありて、堂塔を修營し、彼坤の榎を以て、新に觀音の像を彫刻して納めらる。其像今内陣に安ず。臺座に奉行鎌田兵衛政清と書き付けてあり。坂東順禮記に、康治年中、義朝當寺觀音へ詣づるとあり。又花川戸六地藏の石燈籠の銘に、久安二年丙寅とありて、鎌田兵衛の建立なりといへり。依て按ずるに、康治より久安まで、わづかに五年の間なればいづれも政淸命をうけて普請の事をつかさどりしころの事なるべし。又仁安三年戊子、用舜法印、大衆に同心して、佛閣を修營す。治承四年庚子十月十七日、緣起に、八月十七日とあるは誤なり。十七日は、北條を初め宗徒の人々、八牧判官兼隆が館にむかふよし、源平盛衰記および平家物語等の書に出でたり。石橋山の戰ひも、同廿日の事にして、いまだ安房國へも渡らざる先なれば、頼朝當寺へ參詣あるべきにあらず。又盛衰記に、治承四年九月十一日、武衞武藏下總の境なる松戸の庄市川に著き給ふと、東鑑には、治承四年十月二日、武衞太井「フトヰ」隅田の兩河を渡らるゝとあれば、八月十七日とするは大なる誤なり。右兵衞佐源頼朝參詣ありて、田園若干を寄附せらる。是平家追罰の祈願に依てなり。承久三年辛巳には、禪尼政子二品、及び相州、武州兩刺史敬信し、願書を捧げ、白檀の大悲の像一軀と、白色の綾羅の帳一ながれ、信濃布千端を寄附あり。また伏見院御宇、正應二年己丑十月廿一日、大輔聖といへる沙門、其頃堂宇の破壞を歎き、十方に勸進して、正安二年庚子三




往古土師臣中知といふ
檜前濱成武成等の
主従淺草川に網して
觀音大士の靈像を
感得す此時此地の
草刈集て藜を




浅草寺観音大士
の出現ありしハ
推古天皇三十六年
戊子三月十八日なり
土師臣中知とよひ
檜前濱成武成等
の主従三人その宮
戸川に網をおろして
此尊像を得奉り
しよし縁記
の中に詳なり

驚き、是を奉持して歸り、機緣の淺からざるを思ひて、其家に安ずといへども、只臭魚の穢に雜る事を恐るゝのみ。世に草刈の童集つて、藜をもつて假の御堂を造るといへる事、緣起に所見なし。こゝにおいて、終に魚舍をあらためて、一宇の香堂を經營り、彼尊像を安置し奉る。今の一權現の地其舊跡なり。其後舒明天皇の御宇、十年戊戌正月十八日、靈告ありて回祿す。其後又三ケ月を經て炎上し、夫より回祿七度に及ぶといへども、本尊は自ら火焰を免れ出て給ひて恙なし。衆人皆奇なりとす。是累年此地は漁獵殺生を業として、汚穢の所なれば、燒除きて無垢の靈場となさんが爲め、かくは本尊示現ありしとぞ。依て炎上の後靈驗いよ〱いちじるし。後久しく堂宇破壞におよびしを、孝德天皇、大化元年乙巳、勝海上人、東行の次、適こゝに來て再營す。則ち當寺の開山と稱す。このとき勝海上人本尊の花容を拜して、奇異の靈告をかうむり、夫より已降祕佛として拜する事なし。天慶五年壬寅、安房守平公雅大系圖に、從五位上平公雅武藏守に任ずるよし記せり。前太平記第六卷に、藤原秀鄕平親王將門を誅する功によつて、天慶三年三月廿九日、武藏下野兩國の守に任ぜらるゝとあり。又同書に、同四年七月十六日(將門記に二月十四日誅すとあり)將門純友誅戮の時も、兩度の戰ひに軍功あるを以て、武藏守に任ぜられしが、同五年の夏、任限滿たずして重病にかゝつて卒す。依て公雅を此國の守に任ぜらるゝとあり。公雅は常陸大掾國香の弟上總介良兼の長男にして、平將門を諫めて切腹ありし六郎公連が兄なり。當寺に詣で、當國の大守たらん事を祈求す。いくばくならずして遷任し、此國の守となりければ、靈驗の空からざるをあふぎ奉り、本堂および寶塔、鐘樓、樓門、經藏、法華、常行六所の社壇六所の社壇いまだ考へず。を造立し、田園數百町を附して、長く龍華の曉を期せしむ。又長久二年辛巳十二月廿二日、大地震動して佛閣顚倒せり。寂圓阿闍梨、永承六年に造營す。遙に後、白河院承曆三年己未十二月四日、堂

坊舍三十餘宇 當寺は淺草第一の精舍にして、境内靈神靈佛甚多く、枚擧にいとまあらず。故に悉く拾遺にゆづりて、こゝに略せり。

專堂坊　齋堂坊　常音坊 此三坊は、漁者三人の遺裔にして、妻帶なれば、今に至り子孫連綿として相續す。則ち每年三月十七日祭禮の時も、三人の輩三基の神輿を供奉す。又三坊のうちより、觀音略緣記、牛王寶印等を出せり。

雷神門 當寺南の惣門なり。左右に風雷の二神を安置す。明和の回祿に罹りて烏有となりしが、寛政の今再建ありて、昔に復せり。

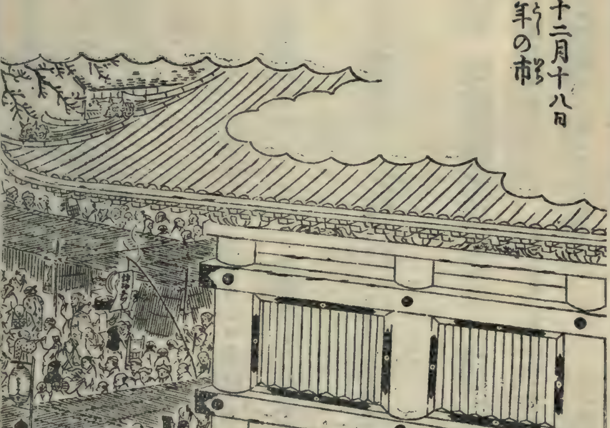
額 金龍山 曼珠院二品良尙親王の眞蹟

本尊緣起に曰く、人皇三十四代推古天皇の御宇、土師臣中知といへる人、故ありて此地に流浪ふ。日本紀に曰く、垂仁天皇三十一年、野見宿禰に、始めて土師臣の姓を賜ふとあり。野見宿禰は天穗日命十四世の孫なり。こゝにいへる中知も此遺裔なるべし。山岡明阿彌陀佛云ふ。中知は奈加登茂、又登茂奈利とも訓ずといへり。家臣檜熊濱成、武成と云ふ二人の兄弟附添ひて、主從三人、恒に漁獵を產業とし、こゝに年月を送けり。檜熊或は檜前〔ヒノクマ〕に作る、新撰姓氏錄に、檜前舍人連と云々。然る時は、檜前に作りて可ならん歟。續日本後紀に、武藏國檜前舍人直由加麻呂、武藏國加美郡の人にして、土師氏と祖を同じうするとあり。又延喜式、兵部省諸國馬牛の牧の中にも、武藏國檜前の馬牧とあり。是等によるときは、濱成武成も此國の人ならん歟。同三十六年戊子三月十八日の朝、碧落に雲消えて、蒼溟に風靜なりければ、小舟に乘し、此所の沖に出でて、網を下すに、淺草川むかし海にちかし。舊名を宮戸川と稱す。遊魚はさらになく、幾度も同じ觀音大士の尊像のみかゝり給ふ。異浦に至りてもいよ〳〵しかり。依て主從




馬市


観音堂の西面より念佛堂のうしろを望む圖
大安賣


十二月十八日
年の市

たる衣をあけて見れば、人獨なり。あやしく思ひてよく／＼みれば我娘なり。心もくれまどひて、あさましとも云ふばかりなし。夫より彼父母すみやかに發心して、度々の惡業をも慙愧懺悔して、今の娘の菩提をも深くとぶらひはべりけると語傳へけるよし、古老の人申しければ、

つみとがのくつる世もなき石枕さこそはおもき思なるらめ

當所の寺號淺草寺といへる十一面千手觀音にてはべり。たぐひなき靈佛にてまし／＼けるとなむ。下略

一權現社 同所顯松院の境内にあり。土俗あかむ堂と云ふ。往古當寺本尊觀世音出現のとき、草刈の輩、藜〔アカザ〕をもつて柱とし、ひとつの草堂を建て、彼靈像を安置し奉りし舊跡なり。故にあかざ堂と唱ふべきを、後世謬つて阿加牟堂といへり、傍に觀音影向の槐あり。

六地藏石燈籠 雷神門の外、花川戸町の入口角にあり。故に土人此所の河岸をさして、六地藏河岸といへり。この地は、往古より奥州海道の馬次なりしとぞ。其頃はくわんおんの門前旅籠屋〔ハタゴヤ〕町にして、此六地藏石燈籠のあたり、馬駕籠の立場にてありしといへり。此故に、今も毎年十二月十八日の市には、此邊淺草海苔を賈ふ家々にて、近在より參詣する旅人をして止宿せしむるとぞ。傳へ云ふ、久安二年丙寅、左馬頭義朝、當寺觀音へ參詣あつて、諸堂造營の時、鎌田兵衛正清奉納ありしといへり。竿石に銘あれども、文字剝落して鮮明ならず。唯久安六月十一日（一書に十月廿一日とあり）兵衛の九字のみ今猶現然たり。高さ六尺あまり、火袋の六面に、六躰の地藏尊を彫刻せり。


一権現祠
附 嘘ヶ池


楊枝店
境内楊枝を
鬻く店甚
多し柳屋と
称するものを
本源とす
されと今ハ其
名号を唱ふる
御やうじ

石枕 坊中東中谷明王院にあり。庭中に小き池あり、是を姥が池と號す。また當寺の什寶に、此石の枕あり。傳説は、文明年中、道興准后回國雜記に出たる文章をこゝに記す。頗る俗傳と異なり、舊記たるをもつて、左に擧げて其傳へ來る事の久しきをしらしむ

回國雜記云

此里のほとりに、石枕といへるふしぎなる石あり。其故を尋ねければ、中頃の事にやありけむ、なまさぶらひ侍り、娘を一人持ちはべりき。容色おほかたよのつねなりけり。かの父母、娘を遊女にしたて、道ゆきびとに出でむかひ、かの石のほとりにいざなひて、交會のふぜいを事としはべりけり。兼てよりあひづの事なれば、折をはからひて、彼父母、枕のほとりに立寄りて、ともねしたりける男のかうべをうちくだきて、衣裳以下の物を取りて、一生を送り侍りき。さるほどに、彼娘つや〳〵思ひけるやう、あなあさましや、幾程もなき世の中に、かゝるふしぎの業をして、父母もろともに惡趣に墮して、永劫沈淪せむ事のかなしさ、先非におきては悔いても益なし、是より後の事、さま〴〵工夫して、所詮我父母を出しぬきて見むと思ひ、ある時道行く人ありと告て、男の如く出立ちて、彼石に臥しけり。いつもの如く心得て、頭を打くだきけり。急ぎ物ども取らむとて、引きかづき

野成貞。喜捨黄金二百兩。爲常報十二時之資糧。鐘既成。作銘並序刻之。銘曰。

鎔銅鑄鐘　冶功已成　撞之擊之　般々雷轟
鐘本無音　觸物能鳴　觸物是何　一切衆生
衆生一切　種々有聲　音聲種々　唯一銅鯨
鯨吼忽發　迷夢頓驚　況斯薩捶　威德崢嶸
誠念彼力　恭稱其名　諸若解脫　悲願維明

元祿五年次壬申八月日

武州豐島郡金龍山淺草寺

別當權僧正宣存拜撰

鑄師武州深川

大田近江大掾藤原正次


鎌田政清造立
六地藏石燈籠


兵藤平内兵衛
二王座禅像

勢至の銅像のみありて、堂社なし。案の一本に、山門の東の方に大佛を安置し奉らんと築きたる山ありといへるは、今の辨財天の社ある所の小山をいへり。故にむかしは大佛山といひけるよし。按ずるに、淡島明神の地に、錢塚辨天といへる小祠あり。是も當社と一體の神ならんか。小田原記、および北條五代記等の書に、大永二年九月のはじめ、北條氏綱よりの使として、富永三郎左衞門、古河の御所へ參りける歸るさ。當寺の觀音へ參詣せしに、折ふし十八日なれば、常よりも殊に參詣の人群集す。此とき辨天堂の邊より錢湧き出づる事ありて參詣の人此錢をとる。寺僧制しけれどもきかず。富永奇異の思ひをなし、歸りて此事を氏綱へ申しけるよしを記せり。

鯨鐘（げいしよう）　同所にあり二六時是を撞けり。

鐘銘曰

寛永丙子歳。大猷院家光公。詣ニ當山觀音堂一。見ニ伽藍破壞一。卽命改ニ作之一。凡二十餘所。又於ニ堂後林中一。創ニ建東照宮一。後僅數歳。民屋火起。神宮佛閣悉煨燼。公復命ニ老臣某等一。營造如レ初。自レ爾㠯還。日往年來。超ニ四十一。風雨所レ侵。寖至ニ敗毀一。今大樹幕下。承ニ先公之事一。起ニ土木之功一。命ニ山城守戶田忠昌一。使ニ十郎左衞門尉建部昌孝。五郎左衞門尉三浦義成。八郎右衞門尉國領重清董ニ匠事一。嗚呼結構之崇。彩飾之美。仰而可レ望。俯而可レ欽。功德之大豈可レ量哉。其樓上所レ掛之鐘。亦破裂。因改ニ鑄之一。備後守牧

護摩壇之址 同所熊野權現の後の方、垣の中にあり。淳和帝天長年間、慈覺大師東國遊化の路次、適々當寺にやどり、寶前に持念するのあひだ、三社權現の靈示ありければ、伽藍を再營ありて、永く止觀の法燈をかゝげ、中興の大祖と稱す。此とき一千座の護摩を修し、伽藍人法の繁榮を祈り給ひしよし、坂東順禮記に出でたり。**護國殿** 同所にあり、五大明王の像、ならびに自然木の多聞天等を安置す。此堂は、往古淡島明神の地に、東照大權現の御宮ありし頃の護摩堂たりしが、寛永十九年二月の炎上に燒け殘りけるを、その儘此所へ遷しけるとぞ。此故に、柱其外にも葵の御紋を附けたり。

淡島明神社 本堂の左の方にあり。昔此地に、東照大權現の御宮ありしが、寛永十九年二月十九日、門前より出火す。其時にあたつて、御宮燒亡ありしに依て、御城内紅葉山へ御遷坐ありて、其跡へ此神を勸請す。其御宮ありし地は、この淡島明神の後の方なり。人の踏まん事を恐れて、垣を結廻してあり。傍の六角堂に、地藏尊を安ず。是も御宮ありし頃の御供水にして、則ち堂の下は井なり。又社前の石橋も其儘に存せり。傍の小祠なる石の蛭子大黑の兩像は、ともに弘法大師の作なりといへり。

錢塚辨財天祠 同所にあり、來由錢瓶辨天の條下に詳なり。**例幣使松** 同所御手洗池のかたはらにありて、垣をめぐらせり。毎歲四月十七日、日光御祭禮に依て、例幣使參向のとき、昔よりのならはせにて、歸洛の日はかならずこの地にて休息あり。往古は此所に、御宮ありし故に、かくのごとしとぞ。今猶舊例によつてしかり。

西宮稻荷祠 山門の前、右の方にあり。當山地主の神にして、淺草の鎭守なり。かたはらに蛭子祠ある故に、此なあり。是を上千東稻荷と稱す。下谷龍泉寺村にあるところの稻荷を、下千東稻荷といへりとぞ。紫銅の華表の額に、稻荷大明神とあるは、大明院公辨法親王の眞蹟なりといへり。傍の祠に、頓阿法師の作の人丸の神像を安ず。又同じ左の方に石地藏あり。祈願あるもの因果をもつて念ず。故に因果地藏の稱あり、靈驗尤いちじるし。**平内兵衛像** 二王門の前、右の方にあり。平内兵衛は兵藤氏なり。耳底記といへる書に、むかし青山主膳といへる人の家士にして、強勇の人なりと云々。後年石平道人正三(鈴木九大夫)の門人となりて、大に禪學を修す。則ち此石像も二王座禪の體相にして、平内兵衛生前にみづから造立せりとぞ。世に粂平内と稱するは、大なるあやまりなり。駒込海藏寺墳墓夫婦同會の碑面に、兵藤氏無關一索居士、粂氏松室瑩壽大姉とあれば、平内兵衛は兵藤氏なる事あきらけし。恐らくは妻女の氏をもつて、混雜せしものならん。**錢瓶辨財天社** 山門の前、右の方、池の中島小山の上にあり。世に老女辨財天と唱ふ。神體は慈覺大師の作といへり。江戸雀および紫の一本ならびに寛文年中の江戸繪圖にも、當社は二王門の左、今西宮稻荷明神の社地より奧にあるよしを記せり。延寶年中の江戸繪圖には、今の社地は空地にて、觀音

鑄工和泉守經廣

三社大權現社 本堂より艮の方にあり。土師臣中知〔ナカトモ〕、ならびに家人檜前〔ヒノクマ〕濱成、武成等の靈をあはせ祟祠〔マツル〕則ち當寺の護法神とす。世に三處の護法ともいへり。神體は慈覺大師の作とぞ。當社は淺草の惣鎭守にして、祭禮は三月十八日、隔年に執行あり。三社の來由は、本尊緣起の中に詳なれば、こゝに略す。傍の堂に、荒澤不動尊、歡喜天等を安置す。 **華表額** 三社大權現 隨喜樂院一品公遵法親王眞蹟 **熊谷稻荷祠** 本堂の後の方にあり。熊谷安左衞門といへる人勸請す。來由は繁をいとひてこゝに略す。內陣に狩野周信筆の橋辨慶の掛繪あり **十社權現祠** 同所左の方にあり。十人の草刈をまつるといへり。來由は本尊緣起の條下につまびらかなり。 **念佛堂** 同所にあり、阿彌陀如來を本尊とす。晝夜二六時中に念佛を唱ふ。 **閻魔堂** 本堂の乾の方にあり。閻魔堂像は運長の作なり。每年正月七月十六日參詣群をなせり。額に閻王殿とあるは、朝鮮國眞狂金啓升の筆なり。 **脫衣婆像** 同堂中にあり。慈覺大師の作にして、靈驗あり。 **地藏古碑** 同所井の傍にあり、世に長石地藏と云ふ。又俗誤つて小野小町が石塔とも稱し、弘法大師の作なりともいへど、共に誤れり。長さ一丈餘、濶さ一尺六寸程、厚み二寸ばかりあり。寬保二年八月の暴風に吹折れて、今三段となれり。上の方は傳法院構の中、稻荷の叢祠の傍にあり。其形狀、上に地藏薩埵の種字を鐫り、中段に立像の地藏尊を刻す。側に沙門是を敬禮する體相あり。又下の方に、花瓶に蓮花を挿さみ、其左右に文字三十有九字を鐫す。其文に云く、

右志者四殊由三昧沙彌西佛先妻女竝男女二子爲一殊四彌西佛
現當二世諸願圓滿西佛敬白

按ずるに、西佛と稱する者三人ありて、是非をしらず。其一は、法然上人の弟子に、頓宮內藤五郎兵衞盛政入道西佛。又其二は、海野幸親の男藏人通廣、世に大夫坊覺明と云ふ是なり。後親鸞上人の弟子となりて、西佛と號す。又其三に、東鑑、建長五年八月廿日、下總國下河邊庄の堤を築き固むべき由沙汰あつて、奉行人を定めらるゝといへる條下に、鎌田三郎入道西佛といへる名を擧げたり。かくの如く同名三人まであれば、いづれを是とすべきや。碑面年號を記せざれば、詳に定めがたし。猶後人の訂正を竢つといふ。


十七日
通夜燈
森田氏


節分會
世音菩薩


六月十五日
祭禮之圖



按ずるに、本尊緣起の中に、永和四年戊午十二月十三日伽藍回祿あり、嘉慶元年より三歳の居諸を送るといへども、未だ一字の再興も致さず、大衆愁吟絶えざる所に、修行の聖定濟なるもの、十方に勸進し、應永に至り、建立成就すとあり。然れば、名所記等の書に、天慶中安房守平公雅觀音堂再興のとき、一軀の鳧鐘を鑄て、たかく一樓にかくるとあるは、永和の回祿に亡びたる鐘の事にして、至德四年に至り、再び今ある所の洪鐘を鑄冶せしとしるべし。至德四年は嘉慶と改元の年なり。

日本國武州豐島郡千束鄕金龍山淺草寺洪鐘銘竝序

夫鐘者震梵苑之枯禪。發騷壇之深省者矣。南閻浮提。各以音聲爲佛事。西郡勝地。特開榛莽。搦此道場。於是傳法。聊持短疏。勸發善緣。新鑄鳧乳之鐘。永扣龍澤之月。耳根契證者。速趣解脫之門庭。眼裏聞聲者。則護圓通之妙果。當時若不記者。後代誰得識哉。銘曰。

未鑄成前　響隔九天　新鑄成後　福應大千
規模脫出　當空高懸　輕輕撞著　墮佛事邊

至德二年丁卯五月初三日

大勸進　僧都海譽
小勸進　大和國道高

いかなれや野邊にかり飼ふ淺草のくはむおむまのはみのこしつる　長嘯子

按ずるに、擧白集などにも、其事となければ、かばかり趣の似たる事を詠ぜり。また丙辰記行にも、馬を大士の化身なりなど、旁此繪馬に靈ありて拔け出たる事なしとも云ふべからず。此繪馬昔も人のもてはやしけるにや、寛永年中、觀音堂回祿のとき、木村市兵衞といへる者來り、名畫の筆跡燒けうせん事を歎き、助け出したりとて、別當智樂院僧正、其志を感じて、繪馬の緣に左の如く記し置かれたり。

寛永十九壬午年二月十九日炎燒之時、武州江戸之住木村市兵衞出レ之。

紅葉狩繪馬　同じ所に掲げたり。曾我蛇足九代の孫曾我紹叔の筆なり。

靜長刀　本堂の後の方、家棠(ナゲシ)にかけてあり。世に義經の妾靜御前納むる所なりと云ひ傳へたり。これ恐らくは靜流の長刀ならん歟、あるひは云ふ、長刀鍛冶志津三郎兼氏の作なるべしと。

山門　樓上に文殊菩薩の像を安置す。樓下の左右には金剛力士の像を置く。來由は此卷報恩寺什寶蛇反鋲の條下に詳なり。されど往古の靈像は回祿に亡びたりとぞ。今ある所の像は後人の作なり。毎年春秋二度の彼岸の中日ならびに正月七月十六日は諸人の登る事をゆるす。

額



曼珠院二品良尙法親王の眞蹟

五層塔　山門の内右の方にあり、内に五智如來を安置す。轉輪藏　同所にあり、一切經を收む。前に傅大士ならびに普賢普成の像を置く。此ふたつの堂は、其始め安房守公雅の建立にして、今ある所の堂は、天和年中燒亡の後の御建立なり。

隨身門　同所東の方にあり、豐磐間戸命櫛磐間戸命の像を置けり。鐘樓　同所にあり。

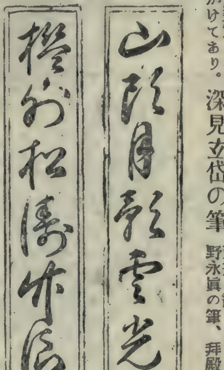
元亨釋書に云く、昔天王寺の道公、紀の熊野山に安居す。夏終て歸るさの道、暮れに逮んで、大樹の下に宿せり。其夜半騎馬の　あまた樹下にいたつて、翁ありやととふ。一老翁答へてありといへり。彼者云く、何ぞ前に進まざるゝ。また翁こたへて云く、馬の足損じて乘るに任へず、齡もまた衰へたれば、かちより行く事あたはずと答へければ、いざとて皆々通り過ぎけり。明旦公怪みて樹下を見るに、小神祠あり、その像朽ち損ず。前に一片の古き繪馬あり。前足のところ、その板破裂す。公すなはち糸をもつて繋補し、前の神言をこゝろみんとして、次の夜も猶樹下に宿す。中夜また騎馬の人來つて翁を問ふ。翁馬に乘じてさきに進て出でたり。曉に至つて歸りきたり、公に向ひ謝して云く、師馬の脚を治し給ふこと幸ひに堪へたり。公問ふ、騎馬の人は何ぞ。翁曰く、役疫神管内を巡れるなり、我も其前驅たり、もし出でざればかならず罵を受く、今師の惠を蒙り、喜慶甚だ深しと云々。
丙辰記行に、昔此所に牛鬼の出て走りありきし事を、心に不圖思ひ出て、馬こそ大士の化現なれ、なにとて牛は出でけるぞ、をかしかりき。とあり。また、
擧白集、あづまの道の記に云く、

淺草の觀音とて、國ゆすりてもて
なす佛おはす。口にまかせて



額　施無畏　外陣の家帶（ナゲシ）にかけてあり。深見玄岱の筆　天井の龍ならびに内陣天井の鳳凰、後壁の二十八部衆等は、狩野永眞の筆、拜殿の天井に畫ける天人は、狩野洞春の筆なり。

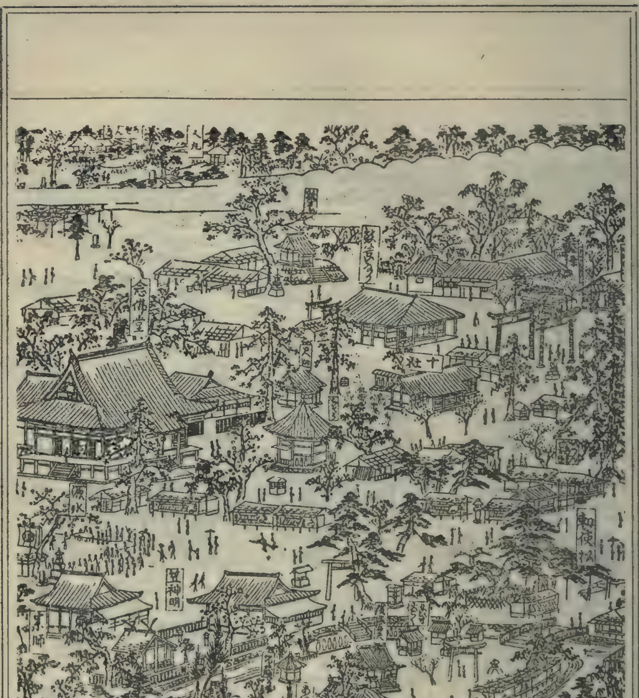
聯　内陣の左右に掲くる。印に元壽の二字を注す。筆者孟寛の傳あれども、しげきをいとひてこゝに略せり。

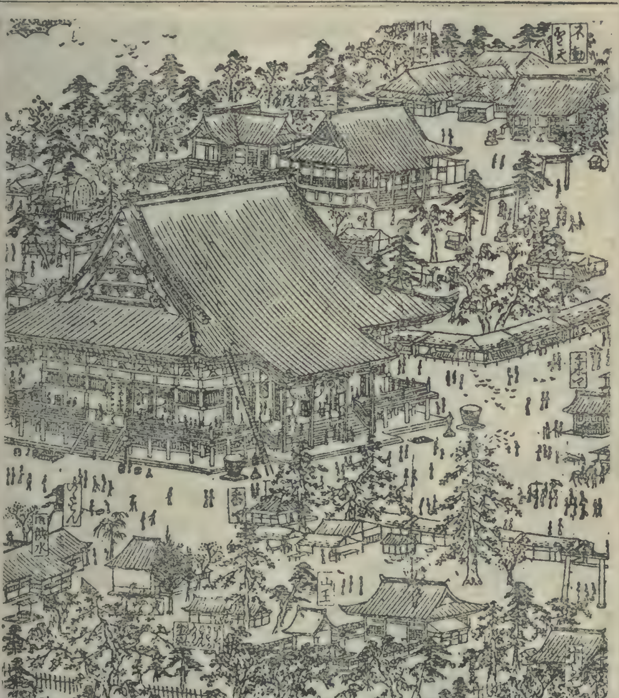


古繪馬　脇壇左の方、不動尊の前にかけたり。世俗古法眼元信の筆なりといふは誤なり。寛政の始め、本堂修營ありし頃、狩野何某親しく是を影寫す。實に六七百年を經たる古物うたがふべからず。傍に畫家の名及印章等あれども、摩滅して讀むべからず。既にして木の性をうしなへり。傳へいふ。往古此馬毎夜に額を拔け出でて、境内の草を喰み、あたり近き田畑をもあらしければ、其頃左甚五郎といへる名譽の彫工を頼みて、曳繩を書添へしむ。仍て其後は此事止みけりとぞ。是大なる附會の説ならん。曳繩も同時の物にして、後世書加へたるにはあらず。圖に依て辨じ明むべし。されど畫する所の馬に靈ありて拔け出でたるといへる事、頗る妄誕に似たりといへども、其證とするあり。○歷代名畫記卷第八に云く、唐の世祖の時、楊子華といへる人あり、嘗て壁上に馬を畫く。其馬夜嘶いて水草を索むるが如し。仍て天下なづけて畫聖と稱すと、云々。又揮塵後錄に曰く、聖宮門の兩廡の下に畫く所の人馬、みな流汗の迹あり。慶曆中に、一夕人馬の聲あり。明くるに至つてこれを觀るに、汗の流るゝあり。今にいたつて滅えずと、云々。


富士
法威能救衆生憂
小白華山彼岸舟
若把馬鳥令渡水
應同海底有泥牛
羅山子


揚弓
揚弓
芝居
其五


念佛堂
十社
其四


不動
聖天
山王


隨身門
二王門


其三
五重塔
芝居
傳法院

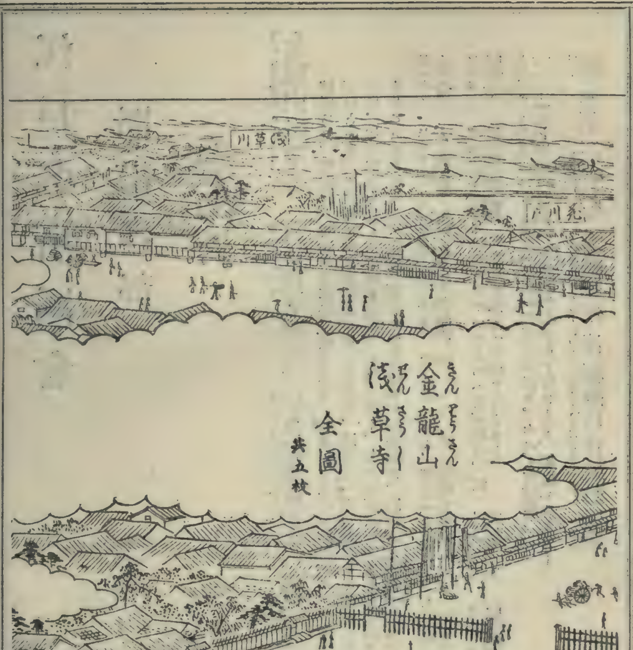

五元集
其角
錦袋円

其二

二十軒茶屋ハ
一に仙茶屋とも
いへり昔ハこの所の
茶店にて御福の
茶まゐれとて参
詣の人を呼ひとゝむるとそ
今ハ其家の員
二十余軒あるか故に
俗是をよひて
二十軒茶屋と
いひならはせり




田園雑記
道興准后
東国紀行
宗牧
風雷神
秋葉
大神宮


金龍山淺草寺全圖
共五枚
淺草川
花川戸
並木町

江戸名所圖會

開陽之部

巻之六

金龍山淺草寺　傳法院と號す。坂東順禮所第十三番目なり。天台宗にして、東叡山に屬せり。

按ずるに、東鑑に、建久の三年壬子五月八日、法皇四十九日の御佛事に、百僧供を修せらるゝと、其條下に、僧衆の中、淺草寺よりも三口とあり。又同書に、建長三年辛亥三月六日、淺草寺へ牛の如きもの忽然と出現し奔走す。時に寺僧五十口ばかり、食堂に集會する所に、件の怪異を見て、廿四人立所に病痾を受く、七人卽座に死するよしを記せり。寺僧五十口ばかりとあるときは、往古も猶大伽藍なることをしるべし。永祿二年小田原北條家の分限帳に、淺草寺家分四十貫九百文を附せらるゝよし出でたり。

本堂　本尊聖觀世音菩薩　世に傳へいふ、御長一寸八分と。しかれども、古より祕佛にして、輙く寶帳を褰げざれば、其實を知りがたし。

脇士　梵天帝釋　むらさきの一本といへる草紙に、此二尊は行基大士の作なりとあり。　四天王　脇壇　右不動明王　左愛染明王　後左右

三十三身像　其餘堂内に諸の佛天を安置す。中にも賓頭盧〔ビンヅル〕尊者は慈覺大師の作にして、靈驗いちじるし。

額　觀音堂　御拜の上にかゝる。　大明福州漳郡龍邑徐紹勳の筆

江戸名所圖會　巻之六

開陽之部目錄　〔原本十六より十七まで二册〕

亦能分布木種。卽奉渡於紀伊國也。云々。

社傳に云く、往古豐島氏某、王子權現を勸請せし頃、彼地の末社に鎭座なしけるに、故あつて天文年中、今の地に宮居を移せしとぞ。當社は昔より豐島村の產土神にして、祭例は毎歲九月十八日執行ふ。社司鈴木氏は、元亨年中紀州より來る。彼地八庄司の後裔なりといへり。**觀音堂** 同所にあり、本尊は毘首羯摩天の作なりといへり。此地も昔は淸光寺の境內にて、淸光建立ありし七佛の中なりとぞ。

地藏堂 豐島川の端にあり。龜島山專稱院と號す。本尊地藏菩薩は、行基大士彫刻の靈像にして、豐島左衞門尉淸光建立ありし七佛の一なり。寶永二年乙酉、祐天大僧正、此地の住人臼倉四郎左衞門といへるものの助に依りて再建し給ひ、同四年正月廿七日、入佛供養あり。僧正其頃群參の男女へ十念授與ありし舊跡なり。又堂內に祐天僧正自ら開眼ありし六十九歲の壽像を置き、名號を添へらる。俗是を稱して證據の名號とあざなす。訶羅多山地藏尊、是も僧正の本地佛にして、自ら開眼ありしとなり。

若宮八幡宮 同所豐島川の端にあり。當社は豐島權頭淸光の靈を鎭るところなり。


清光寺
釈迦堂
清光宅址
観音堂


紀州明神社
清光寺
若宮八幡宮
豊島川
地藏堂
紀州明神

み存せり。（永祿二年北條家分限帳に、太田新六郎知行の内に、梶原堀内にて瀧江分の地を加へたり。）又平塚明神の北、飛鳥山の麓に、今梶原屋鋪跡といへる所あり。按ずるに、是も政景が第宅の地ならん。

醫王山清光寺　豐島村にあり。眞言宗にして、豐島權頭清光の開基なり。本尊不動明王は、清光建立ありし七佛の隨一なり。清光は頼朝の家臣にして、當寺は則ち清先舊館の地なりとぞ。（今も當寺構の外に、御殿跡と稱して、わづかばかりの芝生あり。）

釋迦堂　（境内にあり。是も七佛の中なり。）

豐島太郎康家同權頭清光墳墓　同所に古松一株あり。土民是を稱して豐島の大松といへり。（康家は清光の父なり。）

紀州明神社　清光寺より三丁ばかりを隔ててあり。祭神は五十猛命、大屋津姫命、抓津姫命三坐なり。

日本紀神代ノ巻一書曰

素戔嗚尊之子號曰五十猛ノ命。妹大屋津姫ノ命。次ニ抓津姫ノ命。凡此ノ三神


梶原塚


六阿弥陀
かけてなく
らむ
ほとゝ
きす
其角


西福寺
六阿彌陀第壹番
梶原塚
梶原塚

とあるは、黄檗木庵の筆なり。

豊島驛　今豊島村と號する地、其舊跡にして、往古は此郡の府なりしと見ゆ。續日本紀に、武藏國乘潴、（今其所をしらず、訓も又詳ならず。）豊島の二驛の事を擧げたり。又和名抄に、武藏國豊島郡とある中、驛家と記せるは、恐らくは此地ならん歟。（或人云ふ、豊島系譜に、堀河院の御宇、豊島太郎義近と云ひし人、此地にありて、八幡太郎義家に仕へし由を載すと云々。東鑑に、仁治二年四月廿五日の條下に、大宮三郎盛員、豊島又太郎時光と、武藏國豊島庄大食名を相論ずるは、大宮の有忠が四一半を打つより事起るとあれば、豊嶋氏代々こゝに住せしと見えたり。又鎌倉大草紙に、文明九年豊島勘解由左衞門尉泰經、舍弟平右衞門泰明、平塚の城にありて、道灌といどみ戰ひ、終に討死し、明る十年正月落城すとあれば、文明の頃は、豊島村の地には住せざりしならん。永祿年中北條分限帳に、太田新六郎知行の中に、江戸豊島の地名を加ふ。按ずるに、永祿の頃は、太田新六郎知行せしと見えたり。）

三縁山西福寺　豊島にあり。禪宗にして、行基菩薩の開基なり。本尊阿彌陀如來も同作なり。（豊島權頭淸光建立ありし七佛の隨一なり。）當寺は六阿彌陀第一番目にして、是を元木の如來と云ふ。縁起あれども、未だ詳ならず。四巻目小石川光圓寺の條下と照し合せて見るべし。（二王門にかくる三縁山の額は、三國筆海堂の筆なり。）

梶原塚　梶原堀内、豊島川の河曲堤の本にあり。（昔は寺院もありしかど、そのかみ洪水の時川へ缺込みて亡びぬるとぞ。）此塚は太田美濃守入道資正（法名道譽、又三樂齋と號す。）の次男、梶原源太政景の墳墓なり。（梶原上總介が後家養子とす、始め謙信に屬し、後佐竹の幕下たり。）享保の頃迄は、石碑石壇ありしが、洪水の時、豊島川へ崩れ込みけるとて、今は小笹の中に一株の松の


鍋屋の井




河口鍋匠
其家に傳へて云
天命國家の後胤
なりと
人皇九十七代光明
院の御宇暦應
年間河内國丹南郡
より此所に移り
住す 其
子孫今猶こゝに
業として連綿たり


本堂


川口
善光寺
二王門

島をよそに見て、武藏國足立郡こかはぐちに著きたまふ。御曹子の御勢八十五騎にぞなりにける。板橋にはせつきて、兵衛佐殿はと問ひたまへば、おとゝひこゝを立たせ給ひて候と申す。武藏の國府の六所町につきて、佐殿はと仰ければ、おとゝひ通らせたまひて候、相摸の平塚にとこそ申しけると、云々。

按ずるに、渡場より一丁程南の方の左に、府中道と記せる石標（ミチシルベ）あり。是往古の奥州海道なり。是より板橋にかゝり、府中の六所町より玉川を渡りて、相摸の平塚へは出でしなり、

川口善光寺 川口村渡場の北にあり。天台宗にして、平等山阿彌陀院と號す。本堂には阿彌陀如來、觀音、勢至、一光、三尊を安ず。寺傳に曰く、往古定尊といへる沙門あり。法華經を誦するの外他なし。建久五年の夏、一時睡眠の中に、信州善光寺如來の靈告を得る事あつて、直にかしこにまうで、正しく如來の聖容を拜す。示現に依て十方に勸進し、財施を集め、金銅を以て中尊阿彌陀佛を鑄奉る。時に建久六年己卯五月十五日なり。佛の御胸中には、三寸五分の水晶の寶塔をこめ、うちに佛舍利四十八顆を收めたてまつる 同六月二十八日、二十九日に脇士觀音勢至の二尊を鑄奉る。終に堂宇を建立して、善光寺と號す。御告に依て、四十八日の間、四十八度の開眼供養を修行しけるに、本師如來降臨あつて、當佛の頂を摩でて、ともに開眼し給ふよし、當寺緣起に詳なり。 二王門の額に、平等山


赤羽山八幡宮
宝幢院


冨士の高根を


太田持資
含雪亭より
士峯を望みて
和哥を詠す
我庵ハ
松原
つゝき
海
ちかく

露置かぬ方もありけり夕立の空よりひろきむさし野の原

又平生の眺望をとはしむ。

我庵は松原つゞき海近く富士の高根を軒端にぞみる

此時叡感のあまり御製をたまふ。

むさし野は高萱のみと思ひしにかゝる言葉の花や咲くらむ

又ある時、勅して角田河の都鳥をとはしめたまふに、

年ふれど我まだしらぬ都鳥角田河原に宿はあれども

其餘の和歌は家の集に出づるを以て、こゝに略す。

赤羽山八幡宮　あかばねむらにあり。社傳に云く、當社鎭座の年歷は、久遠にして詳ならずとぞ。中古大に荒廢におよびしを、文明の頃、太田道灌再興ありしより、祭禮怠る事なし。神寶に獅子の頭一箇、古き面二枚あり。

川口渡　往古はこかはぐちといへり。義經記に、九郎御曹子、奥州より鎌倉に至り給ふといへる條下に、室の八

五葉松 南の方畑の中に有り、道灌手植の由云ひ傳ふ。 龜ヶ池 寺の後の方にあり。むかし此池より靈龜出でけるより名とすと云ふ。

抑太田左衞門大夫資長は、 或は持資と號す。初めの名は源六郎、世に左金吾と稱す。薙髮して道灌又春苑香月靜勝と號す。永享四年壬子相州に產る。 源三位賴政十世の孫、備中守資淸入道道眞の子なり。扇谷上杉修理大夫定政に屬し、江戸城に住す、父と共に武毅勇烈關東に覆ふ故に、人唱んで眞灌と稱す。また城を築くに巧なり。東國の城、多くは道灌の指圖にして築く所なり。長祿元年、武州江戸城を草創し、城中に燕處の室をいとなみ、靜勝と名づく。西を含雪といひ、東を泊船と稱す。和漢の書を集むる事、幾千卷といふをしらず。常にこゝに在つて詩歌をたしむ。仍て城北に菅神を勸請し、祠を建つる。今の御城西平川天神是なり。此時兩上杉 扇谷上杉修理大夫定正。山内上杉兵部少輔房顯。 權をあらそひ、互にこばみ、終に間計を以て、定正に道灌をうたがはしむるによつて、定正人をして灌を浴室に刺殺さしむ。時に文明十八年丙午七月廿六日、年五十五歲、 相州糟屋洞昌寺に葬る。 死にのぞんで云く、余を害するは定正亡家の兆なりと。はたして定正威衰へ、再び振はず。道灌是より先、寛正年中上洛す。勅してむさし野の勝景を問はしむ。和歌を以て答へ奉る。

懸雲燈
圓通閣
灌公祠
梵鯨樓
古城趾
樓霞壕
霊亀池
幡松岡

右當寺の八勝あり筑波石正倚の詩あり是を略く




静勝寺
亀ヶ池
五葉松

梨看印なるもの、曩祖開基の靈地をして他の宗風に轉ぜし事を歎き、其頃北條氏康に訟へて、再び眞言の靈區に復せしむとぞ。

瀧不動尊　金剛寺の東二丁あまりにあり。此境後は石神井川に臨めり。寺を正受院と號く。傳へ云ふ、弘治年中、和州龍門の奥に、學仙坊といへる僧住んで、不動尊の法を修する事年あり。或時靈夢を得て、東國に來り、此所に瀧のありけるを觀て、是を幸とし、其傍に庵を結びて、不動の法を修せり。しかるに其年の秋、洪水にて此河夥しく水嵩まさりしに、水中に光あり。水落つるの後、彼光のさしけるあたりを求むるに、不動の靈像を得たり。不測に感得せしをよろこび、卽ちこゝに安置し奉るとぞ。

自得山靜勝寺　曹洞派の禪宗にして、稲付にあり。此地は太田道灌間識の居跡なり。道灌亡ぶるの後は、狐兎のふしどとなりけるを、中頃萍水浮雲の僧あつて、此所に草庵を結び、道灌寺と號す。是當寺の草創なり。其後太田家より、當寺を建立ありて、靜勝寺と改む。

觀音堂　本尊十一面觀音は、越の泰澄の作にして、道灌入道崇尊の靈像なり。**影堂**　道灌入道の木像を置く。

東一派の棟梁たらしむ。關東古義の五ヶ寺は、所謂豆州走湯山般若院、相州箱根金剛院、同國大山八大坊、鎌倉鶴岡坊中莊嚴院、ならびに當寺等なり。

五香湯　王子權現緣起に曰く、ある時詫宣して、五香の藥を授けられしより、其藥を服するもの、諸病悉く除く。神の恩德甚だ厚し。もろこし眞人が龍宮の祕法を傳へしも、いかでか是に增るべき。藥師如來のおなじくまします宮なれば、瑠璃の壺の露の潤「メグミ」の人を助くるしるしにて、佛を醫王と號する事は、一切衆生の病をいやす故なりとあるも、げにもとおぼえ侍ると云々。此くすりは別當金輪寺より出す。一切の病によく、殊に小兒に用ふるに驗あり。

音無河　王子權現の麓を流る。故に紀伊國音無河を摸して、かくは名づくるとぞ。本名を石神井川といふ。武州石神井村三寶寺の池より發するところなり。下流は荒川にいる。世俗瀧野河と云ふは誤なり。瀧野河村と號して河のなにはあらず。

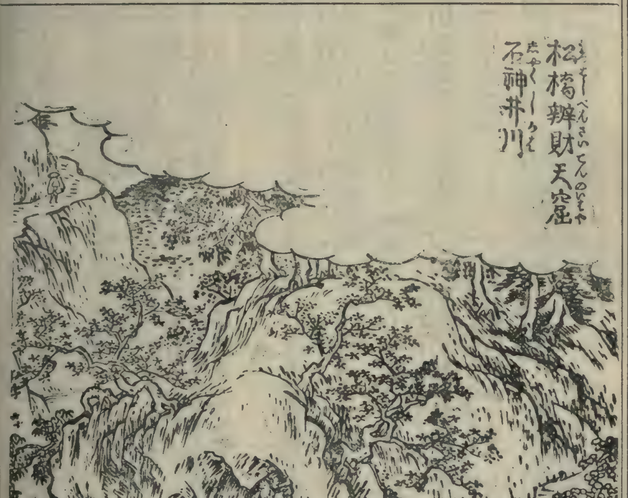
松橋辨財天社　王子現權の西の方、三四丁ばかりにあり。本尊は弘法大師の作にして、即ち大師の勸請なり。此地は石神井河の流に臨み、自然の山水あり。兩岸高く、櫻楓の二樹枝を交へ、春秋ともにながめあるの一勝地なり。源平盛衰記に、治承四年十月、賴朝卿、隅田河をうち渡り、武藏國豐島の上瀧野河松橋といふ處に陣をとる、とあるは、此地の事なり。賴朝奉納の太刀一振當社寶物たり。

瀧河山金剛寺　松橋院と號す。松橋辨天境内に安ず。弘法大師の開基にして、本尊不動尊は、即ち大師の作なり。其後あまたの星霜を經て荒廢におよび、他の宗風に化せり。天文の頃、中興阿闍


として白日をさへ
青苔露あやふして
人跡稀なり


不動瀧
泉流瀧とも云
正受院の本堂の後坂路下る事数十歩にして飛泉あり滔々として峭壁に趨る此境ハ常に蒼樹蓊欝たり




松橋辨財天窟
石神井川

へる不同を見て、明年の豐凶を知ると聞ゆ。命婦の色の白きと、九の尾あるは、奇瑞のものなりと、古き書にありとなん。下畧

因に云ふ、今の世三狐神〔ミケツノシン〕の名に附會して、伊奈利〔イナリ〕を白狐とするものは、大なる誤りなり。又狐を伊奈利の使者とし、又こゝに命婦といへるは、或書に云く、後小松帝の明德年中、一人の老命婦あり、深く稻荷を信じ、每日詣でけるに、命婦が飼ひける野狐あり、必ず參詣の時は先へ社壇に來り待ちし故に、社人も狐の來るを見て、命婦のやがて詣づるを知り、命婦も年老ひ世を退りて後は、狐を養ふ者もなく、終に伊奈利山へ至り住みけり。社參の人、命婦狐〔ミヤウブギツネ〕と名づけ、呼出して菓物などあたへけるが、年經て死しけるを、人憐みて、本社のかたはらに埋め、社を建てゝ祀りしよし記せり。是狐を伊奈利の使者とせしよりどころなるべし。

當社は遙に都下をはなるゝといへども、常に詣人絶えず。月每の午の日には殊更詣人群參す。二月の初午には、其賑ひ言ふもさらなり。飛鳥山のあたりより、旗亭、貨食舖、或は丘に對し、或は水に臨んで、軒端をつらねたり。實に此地の繁華は都下にゆづらず。

禪夷山金輪寺　王子權現、同稻荷兩社の別當寺なり。康平年中、源義家、東征凱陣の頃、新に當寺を營みしとぞ。其頃奉納の鎧兜等、今猶傳へてこゝにあり。治承四年、賴朝稻荷の宮へ奉納ありしといひ傳へて、義家の腹巻および薙刀等は、元亨以後、權現の寶庫に併せ納むるよしにて、今當寺にあり。當寺昔は新義の眞言宗なりしが、台命によりて、天正年中、相州小田原早川眞福寺の宥養上人を、權現の別當に補せられ、此時より古義に改められ、關

樓門額



仁和寺覺深法親王眞蹟

當社はすべて紀州熊野山の地勢を寫し、前に音無川の流をうけて、風色眞妙なり。花の時は花をもて祀るといへる神慮に因にや、社頭に多く櫻樹を植ゑて、春の頃は、境内殊に觀賞あまりあり。亦冬月雪の眺望も他に勝れたり。

王子稻荷社　同北の方にあり。往古は岸稻荷と號けしにや、今當社より出すところの牛黄寶印にしか記せり。

本殿　倉稻魂命　聖觀世音　陀枳尼天　藥師如來　本宮　十一面觀世音

王子權現緣起に曰く、いづれの世にかありけん、此社の傍に稻荷明神をうつしいはひければ、毎年臘晦の夜、諸方の命婦、此社へ集り來る。其ともせる火の連りつゞける事、そくばくの松明を竝ぶるが如く、數斛の螢を放ち飛ばしむるに似たり。其道野山を通ひ、河邊をかよ



十八講

毎歳正月十七日王子村農家より是を行ふ當日權現の別當金輪寺の住持を請請し酒飯の饗應あり而して當番の百姓拍柝俎魚盤の三品を携へ出てのゝよいやさの音聲を發して食をすゝむ是此地の舊例にして十八講といへるは神領十八箇村ありし頃の舊稱ときこゆ





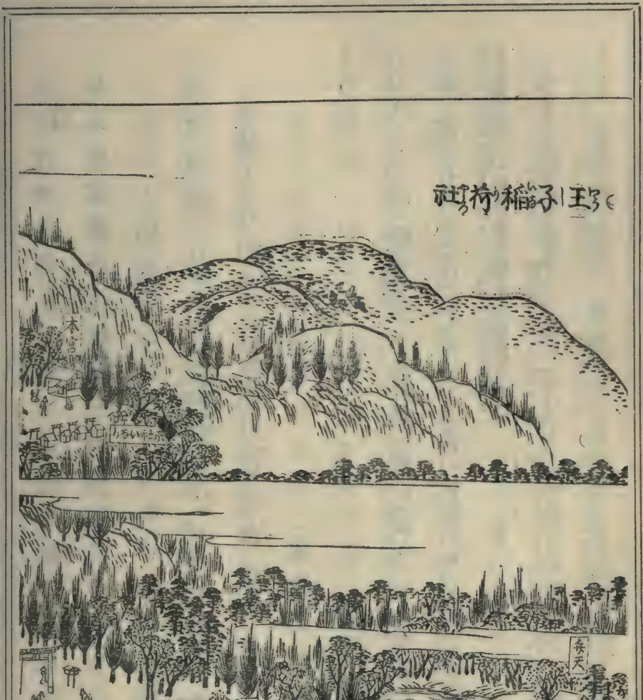
装束畠

衣裳榎

毎歳十二月晦日の
夜諸方の狐夥しく
ここに集り来る事
恒例にして今に
然り其燈せる火
影に依て土民明
年の豊凶をトす
とぞ此事霄よ
りありて暁に
いたりて時刻定る
事なし




いなり
本社
神木



王子稲荷社
本宮
辨天
此辺茶屋多し

如レ斯。夫神統千世。確乎不レ遷。嗟乎神之國其疇不レ欽哉。鳳卿日代撰二飛鳥山碑一。遂閱二舊史一謹叙二三神事一如レ此。

元文丁巳之冬　東都中祕書少監源鳳卿子陽謹識

大般若經 卷第三百四十九。今一卷を傳ふるのみ。餘は寶曆六年上州脇屋村正法寺觀音へ奉納せしといへり。其卷末に、

奉施入武州豐島郡熊野權現御寶前文保二年戊午初秋

大施主右衛門尉平行泰敬白

とあり。

古證文二通 北條氏政氏直神領寄附の證文なり。　千鳥屛風一雙 狩野古法眼元信の筆なり。　蘆屋釜一口 共に北條氏直の奉納なり。

祭禮　例年七月十三日にして、十二番の拍板あり。此日王子村の童子手毎に竹の鉾を持ちて警固す。祭終りて後參詣の貴賤彼鉾を携へて皈り、火災盜難を除くの守護とす。是も古よりの習俗とぞ聞えし。其外一季七十餘度の祭祀連綿として、國家安寧五穀豐饒の禱怠慢なし。

本地堂 本社の左にあり、彌陀藥師千手大悲を安置せり。　若一王子宮 本社の右にあり、新宮天照大日靈貴尊を鎭る。　飛鳥祠 同じ所に竝ぶ。祭神は事代主の命なり。元亨年中豐島左衛門なるもの勸請す。始めは飛鳥山にありしが、寬永の頃、台命に依て、當社の境内に遷坐す。　康家淸光社 同本社の左にあり。是豐島太郎康家、同權頭淸光父子の靈を鎭る。其餘末社多しといへどもこゝに略す。

土草木。終生軻遇突。是爲火神。册尊既因生火之神所灼而去矣。乃葬紀之阿哩馬邑。邑有華窟。即葬神之地。以故土俗祀之以花。結繩爲旛。鼓樂舞蹈。今尚然也。蓋古之遺也。有産田祠。又祀二神之地。其跡業已在本宮先云。又曰。開闢之始。冥々中有物象。帝之先號國常立尊。神之代七焉。傳至二神。始生日神。是稱天照大神。又曰弱宮。或號弱一王子。共配熊野祠。至新宮那智亦類。依其例凡我語神之道。形於人物於悳。其速玉事解二王子者。特分稱二神之悳是已。是其大略也。若夫飛鳥三狐。徐福。八咫烏。自外諸祠。則自上世所副。各有其傳存焉。鳳卿聞之紀人。熊野之山負海而昦峙。天工之所造。神而秀不可體矣。厥石磊砢而麗。厥水澄徹而甘。厥草木區萌而達。厥土壤赤埴而肥。神之止焉。固其所乎。聖者之出。寧知不在斯乎。豈啻興雲雨降福釐。不測之謂神。其不然邪。蓋二神之跡。在彼盤古之紀邪。其必在結繩先。而神德不可揜

大臣從一位源大君。治世理國之暇。敬神整民之餘。造替當社。然以其未有緣起故。忽降鈞命。令愚拙撰其詞。於是能書揮行草之勢。畫工盡丹青之美。其功已成。裝爲三軸。以納社內。誠是神寶之最也。須遺芳於萬世。而耀神威鎭邦家者也。奉命者。復使愚拙記其事於軸末。於是乎書。

寛永十八年七月十七日　　民部卿法印道春敬書

熊野三神傳記壹卷　金輪寺に傳ふ、元文三年成島氏信遍、台命を奉じて是を識さる。飛島山碑文の中に所謂別錄を藏すとあるは此傳記の事なり。

熊野三神傳記曰

熊野之神蓋三祀。皆屬牟婁郡。隷紀府治。一曰本宮。祀伊弉冊尊。及速玉雄命。事解男命也。二曰新宮。距本宮六十有里。三曰那智。距本宮五十里。傳曰。崇神帝六十五年。始建本宮。景行帝五十八年。又建新宮。唯那智不詳起何時也。神史所載。伊弉諾尊。伊弉冊尊。所過而化乃生國

しければ、紀州熊野の有馬村にをさめまつる。熊野大神是なり。此神を祭るには、春は花をもて祭り、鼓うち、笛吹き旗立てて、謳ひ舞うて祭る。白河院の御製に、

　咲匂ふ花のけしきを見るからに神の心ぞ空にしらるる

とよみ給へるは花しづめの事なるべし。此神の御子を、熊野早玉男とまうす。其第二を泉津事解男と申す。延喜の帝の御時、諸國の神社を記されしに、紀伊國牟婁郡熊野早玉神社とあるは是なり。此故に伊弉冊尊、早玉男事解男是を熊野三所權現といひならはせる事になりぬ、云々。

按ずるに、當社緣起に、元亨年中豐島氏新に祠宇を建て崇めけるよし記せり。當社別當金輪寺に收むる所の大般若經の奥に、文保二年とあれば、勸請は文保より以前にして、元亨に初めて社を營みしならん。小田原北條家分限帳に、王子領江戸上平川下平川牛込の内にて、以上廿八貫八百六十文の地を附すとあり。

當社緣起三卷　文章は民部卿法印道春、畫は狩野尚信、筆者は鈴木氏とぞ。

跋曰

武州豐島郡若一王子社者。所レ勸ニ請熊野權現一也。頃年征夷大將軍左


第一番　中門口
第二番　道行腰筰
第三番　行違腰筰
第四番　脊摺腰筰
第五番　中居腰筰
第六番　三拍子腰筰
第七番　點禮腰筰
第八番　捻三度
第九番　中立腰筰
第十番　搗筰腰筰
第十一番　筰流
第十二番　子魔歸

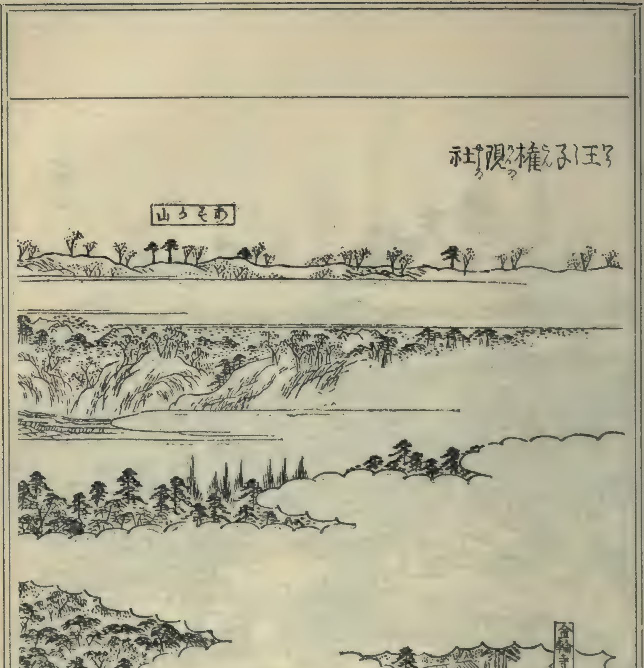

祭禮
毎歳七月十三日神前の
舞臺をもとひて十二番の
拍板お興行あり此日同
し舞臺へ赤得水の
うける番手を掲る
左の如し




花鎮の祭祀ハ今絶たり
惜るきを存せんか為め
古図を摸写てこゝに加ふ


白河院御製
大神宮
東照大権現
白山
蔵王
本社
十二所
氷川
富士
山王
天満宮


其二
御供所


王子権現社
あすか山
金輪寺

千載謚範　之石是勒

元文丁巳之秋　奉祠金輪寺住持權大僧都宥衞立

東都圖書府主事鳴鳳鄕代撰拜書

碑陰　飛鳥山四至牓示　自艮至坤七十三步

自巽至乾二百二步　加藤忠郁刻

短册翁舊跡　今より六十年あまりのむかし、此山の麓に住める翁あり、名を勝行といふ。いづれの所の産なる事をしらず。短册を賣るを以て世の業とす。因て人是を呼んで短册の翁と云ふ。毎春の花の盛にはかならずこゝに於て短册を賣る。又人人の詠歌の短册を乞ひ是を集むるを己が榮とす。元文の頃、大樹御放鷹のみぎり、此翁の事を聞こしめされ、くだんの短册を見そなはし、白銀等を下し賜ひぬとぞ。翁常に集る所の人々の詠歌をうち誦して志を養ふ。されど後其跡をかくして、終る所をしらず。

王子權現社　飛鳥山の北の方、音無河を隔ててあり。

本殿　祭神　伊弉冊尊　左 速玉男命 右 事解男命　三神鎭座

社記に曰く、若一王子の社は、紀伊國熊野權現を勸請す。後醍醐天皇の御宇、元亨年中、豐島何がしの主とかや、新に祠宇を建てて崇めけるが、風霜ふり、歲月深うして、朝の霧は香を焚くかとあやしみ、夜の月は燈を挑るに似たり。靈神は人の敬ふによりて其威をまし、境致は靈神の德によりて其名を顯す。つら〳〵此神の本を尋ぬれば、伊弉諾、伊弉冊の尊と申す二柱のみこと、國土をうみ、萬の物をうめり。其廣大の功德既に成りて後、伊弉冊尊神退ま

事。乃因故兆新之。遂遷飛鳥祠於本祠。飛鳥之山有名無祠者由焉三狐祠僻在北叢云。今茲丁巳春三月己亥。我后省畊之次。規土封飛鳥之山。獨給祠無所與。永屬奉祠者。衛等恭奉祠。乃蹈舞捧手稽首敬八之曰。於穆我后。事神以誠。治人以明。措則正。施則行。以諟樂郊爲神之鄕。神其不歆。明悳惟馨。初飛鳥之山。蓬顆蔬壤雉兎徑焉。車駕之肇從紀蕃來也。有司行邑吏啓鎔谷道。泉瀑磐碏犖确洄而旋。乃植花木數千株。內成游觀。外便蒭蕘。雇役數千人。二紀之久猥大爲美土。花木亦爲林。每春皆爛漫焉。豈惟種善種乎。祀典所謂春以花祀者。冥契會之奇非邪。抑亦國家之符也。遂鑱于石。以爲表經。銘曰

緜邈洪荒　有神開國　垂跡峯紀　東土是祀
明明我后　來封其域　神之眷祐　豐穰薦至
本支繁衍　其麗豈億　八埏懷仁　神祇饗悳


其二


殊更凜冽なる河風に炎暑を避て帰路におもむかんことを忘るゝの輩も又少からず


飛鳥橋のあたりハ貨食や舗の亭造壮麗にして、後亭のまへにハ皎潔たる音無川の下流をうけて生洲とかまへ
この地
都下を離るるといへども常に王子の稲荷へ詣る人ここに憩ひ終日流れに臨むで宴を催し沈酔す
夏の日ハ


平塚道


其二


嵐雪

飛鳥山全圖

飛鳥橋




音無川（おとなしかハ）
蘭亭高帷馨
飛鳥山前張碧溪
春來芳樹自成蹊
年年載酒看花處
不似桃源使客迷
金輪寺
音無川

折る枝の色香をみずば飛鳥山花の所の春もしられじ　爲久

明る年再び御下向の時、御出立に、今年は飛鳥山の花も御見せなきよしにて、

咲きぬともつげぬ飛鳥の山櫻こその言葉の色やわすれし　同

とありしかば、いそぎ金輪寺へ仰ありて、一枝の花を手折らせ、これをもたせて、品川の宿にて御覽にいれける。

飛鳥山碑銘竝序

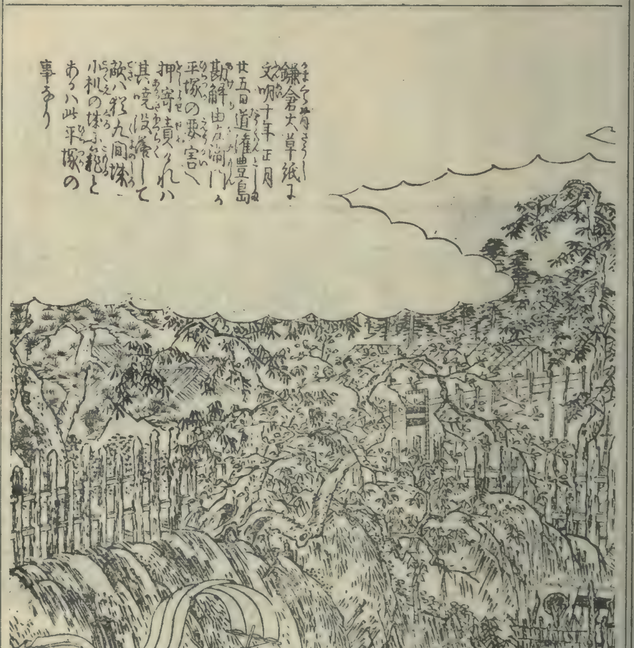
惟峯國之鎭曰熊埜之山。有神曰熊埜之神。實伊弉冊尊也。配祀伊弉諾尊事解王子。或稱之三神。事解別爲飛鳥之祠。三狐神副焉。語在神史中。別錄藏焉。誌曰。在昔元亨中。武之豐島郡豐島氏。捌兆豐島郡爲熊埜神坐。地之曰王子。山之曰飛鳥。蓋自此始也。熊埜之川曰音無。川流象焉。爾來四百有祀。土人以旹祀之如一日矣。祀典曰。熊埜之神春以花祀。鼓之吹之旗之歌之舞之。今之王子祀日。鼓吹旗歌舞者。其來也尙矣。而世之邈。祠宇荒壞。風日不蔽越。曁寬永中。有司奉命祇飾祠

飛鳥山　數萬歩に越えたる芝生の丘山にして、春花秋草夏涼冬雪眺あるの勝地なり。始め元亨年中、豊島左衛門飛鳥祠を移す。（祭神事代主命なり。）因て飛鳥山の號あり。寛永年中、王子權現御造營の時、此山上にある飛鳥祠を遷して、權現の社頭に鎭座なしけり。其後元文の頃、台命によつて櫻樹數千株を植させらる。內には遊觀の便とし、外には芻蕘の爲にす。年を越えて花木林となる。爾しより騷人墨客は、句を摘み章を尋ぬ、牧童樵夫は、秣を刈り、薪をとる。殊にきさらぎ、やよひの頃は、櫻花爛漫として尋常の觀にあらず。熊野の古式に、春は花を以て祀るといへるに相合するもの歟。

元文四年の春、冷泉前大納言爲久卿、關東下向の折から、鳴鳥信遍に命じて、此山のさくらを爲久卿へ送られけるに、

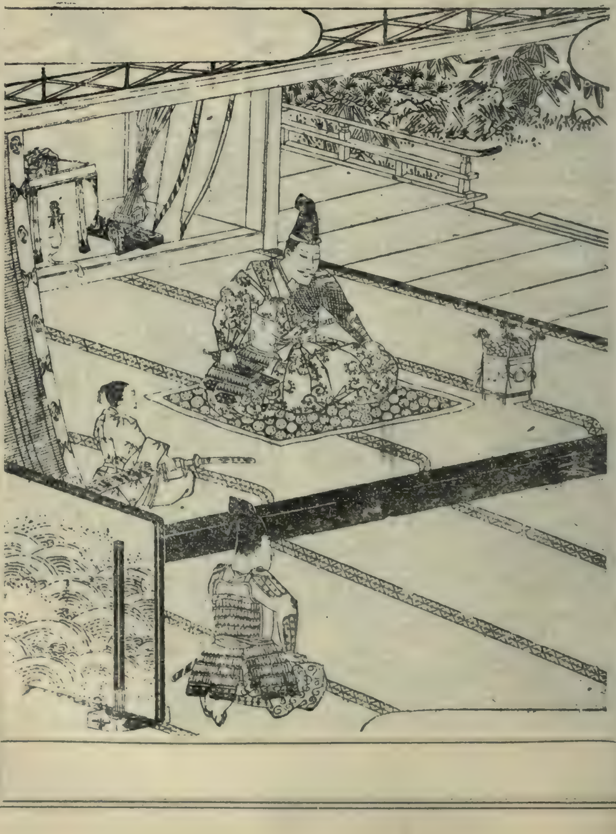
飛鳥山といふ所の花とて、人の見せける、若木の枝の殊にうるはしき色香も世に似ずぞおぼえし。江戸よりはかげふむばかりの近さなれど、行きて見ぬ思ひを霞の關にとどむるばかりになむ。

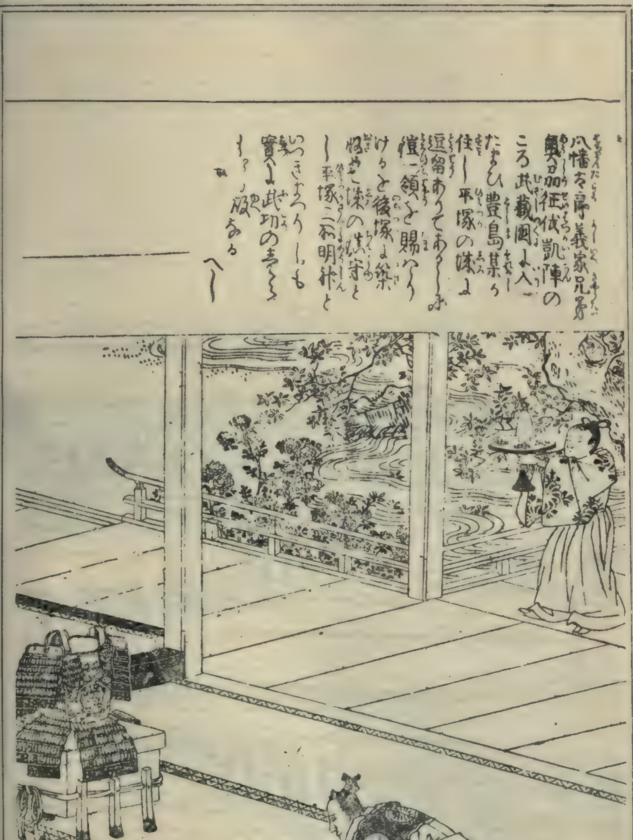

白鬚明神社

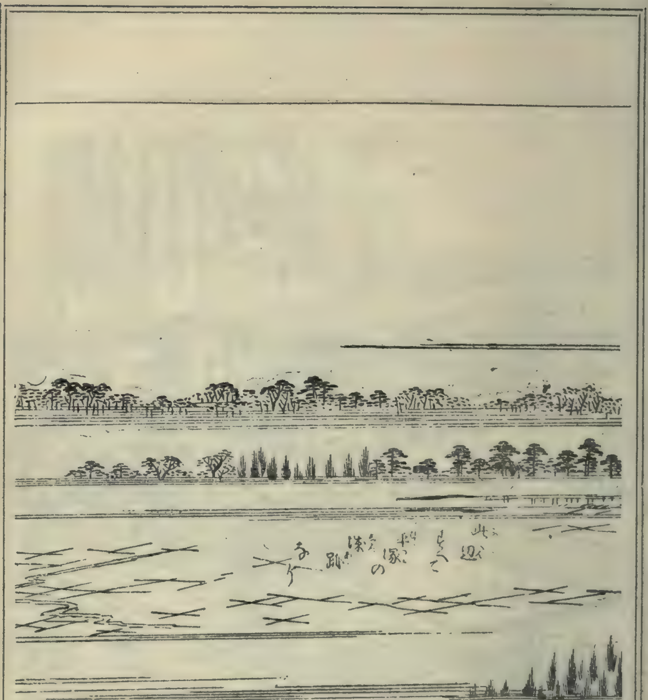

鎌倉大草紙ニ
文明十年正月
廿五日道灌豊島
勘解由左衛門カ
平塚の要害へ
押寄責られハ
其夜没落して
敵ハ拾九間城ニ
小机の城ニ籠ると
あるハ此平塚の
事なり



平塚城戰




八幡太郎義家兄弟
奥州征伐凱陣の
ころ武蔵国に入り
たまひ豊島某が
住し平塚の城に
逗留ありてあるじに
鎧一領を賜はり
けるを後塚に築
納めて城の鎮守と
し平塚三所明神と
いつきまつりしも
寳に武功の表ぞ
もつとも殊なる
べし


此辺すへて平塚の城跡なり
王子道


平塚明神社
鎧塚
別當城官寺
本社
よろひ塚
別當
道灌山道

赤檀佛、毘首羯摩天の作、瑪瑙の玉座なり。昔筑紫安樂寺の僧、回國修行の砌、此像をこゝに安置せしとぞ。

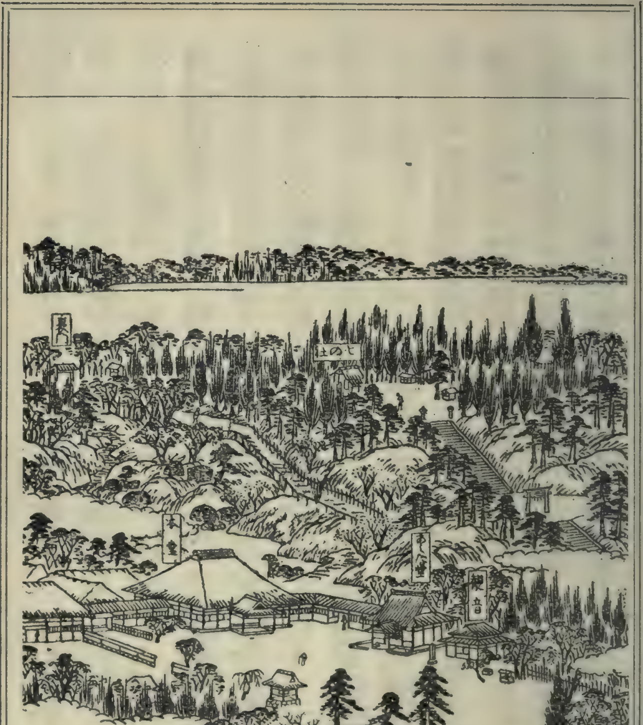
白鬚明神社　同所畑の中にあり。祭神は猿田彦命にして、豊島氏の勸請なり。往古は平塚の城中にありしとぞ。

平塚城跡　平塚明神のあたりより、飛鳥山の邊迄をいふ。鎌倉大草紙に云く、文明九年四月十三日、道灌江戸より打て出で豊島平右衛門尉が平塚の城を取巻き、城外を放火して歸りける處に、豊島兄の勘解由左衛門を頼ける間、石神井の城、練馬の兩城より出でて攻め來りければ、太田道灌、上杉刑部少輔、千葉自胤以下、江古田、沼袋と云ふ所に馳向ひ合戰して、敵は豊島平右衛門尉を始として、板橋、赤塚以下百五拾人討死す。中略 同十年正月二十五日、豊島勘解由左衛門が平塚の要害へ押寄せ攻めければ、其曉沒落して、敵は猶九間城、小机の城に籠ると、云々。

犬追物上覽地　同所道より右の方、畑の地を指て云ふ、詳に林春齋先生の作せる犬追物記に出でたり。江戸名所圖會拾遺に詳に記す。因てこゝに略せり。

補陀山昌林寺　同所西の方にあり。曹洞の禪宗にして、本尊末木觀世音菩薩は、開山行基菩薩の作なり。往古六阿彌陀彫刻の折から、末木を以て作りたまひしとぞ。むかしは補陀洛壽院と號く。其後久しく荒廢におよぶ。然るに應永年中、祥林といへる僧、中興せしより、（後又宗最和尚こゝに來り、當寺を再興す。）昌林寺と（祥を改めて昌に作る。）號す。同十八年、鎌倉持氏公の母堂、深く是を信じ、堂宇を修營あり。又文明の頃、太田道灌、二十餘丁の齋田を寄附す。其後大永年間の兵火に罹りて、堂塔悉く炎燒す。今はいにしへの俤のみを存せり。

平塚明神社　平塚村にあり。當社緣起に云く、往古八幡太郎義家兄弟、奧州前後十二年の戰終り、凱陣のみぎり、此地に逗留ありて、城主豐島氏某、（或豐嶋太郎義近とも云へり。）に鎧一領、竝に守本尊十一面觀音（長七寸、行基菩薩の作也。今城官寺に安置す）を賜ふ。其後元永年中、豐島氏城内淸淨の地を擇んで、彼鎧を塚に築收め、（塚の形高からざるを以て平塚と號す。地名も亦これに因て稱す。）城の鎭守とす。且社を營んで、三連枝の像を安じ、平塚三所明神と號す。（八幡太郎義家、加茂次郎義綱、新羅三郎義光。）是義家兄弟の武功を欽崇、且武運を祈らん爲なりと、云々。別當を平塚山城官寺といひ、安樂院と號す。（城官寺の來由は姑くこゝに略す。）本地阿彌陀如來を安ず。


裏門
七の社
本堂
観音


無量寺
六阿彌陀第三番目
七社

ち駒込神明宮と同時の鎭座なりと云ふ。別當は眞言宗東覺寺と號して、弘法大師の作の不動尊を本尊とす。開山は行基菩薩なり。

光明山圓勝寺　中里にあり。淨土宗にして、本尊阿彌陀如來は、慈覺大師の作、脇士二菩薩は、惠心僧都の作なり。開山は深蓮社聖法上人。當寺始めは御城内龍の口にありしとぞ。

勢至堂　本堂の右の方、少しの丘山の上にあり。三尊の彌陀佛を安ず。倶に佛工春日の作なり。今故ありて勢至堂と唱へり。

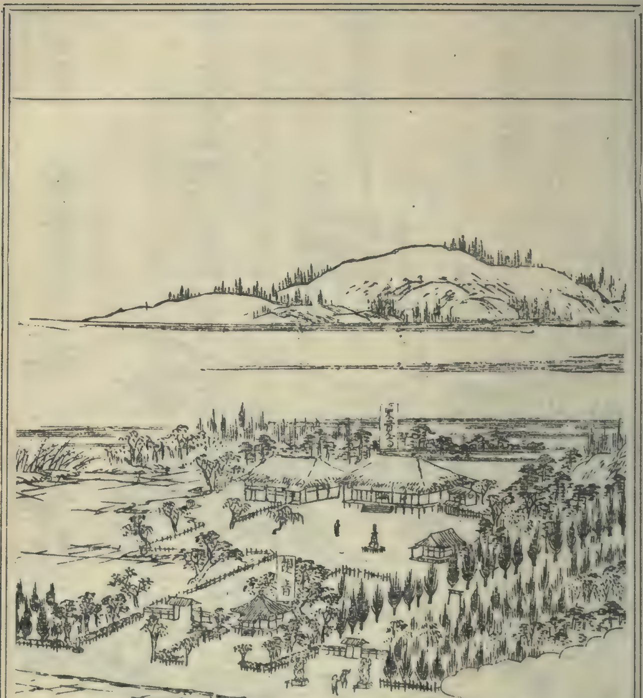
藤林山西福寺　染井村にあり。眞言宗にして、本尊には阿彌陀如來を安ず。徳一大師の作なり。當寺は狹少の地なりといへども、尤も殊勝の梵刹なり。

染井稻荷社　本堂の左にあり。往古よりの鎭座にして、染井一村の鎭守也。昔此所に染井となづくる泉ありしが今は水涸れて、其跡を失ふ。村を染井と云ふも、この泉によるとぞ。

佛寶山無量寺　西光院と號す。同所北の方、西ヶ原にあり。眞言宗にして、弘法大師の作の不動尊を本尊とす。開山は行基菩薩なり。本堂にかくる南無阿彌陀佛の額は、幡隨意院了碩和尚の筆なり。

阿彌陀堂　本堂の右にあり。本尊は行基菩薩の作、六阿彌陀第三番目なり。


圓勝寺
五石松
本堂


観音


田畑八幡宮
與樂寺
六阿彌陀
四番目
九品佛



六月朔日
冨士詣

前夜より詣人多く甚賑へり此日麥藁細工の蛇を售ひ又團扇五彩の網をと鬻く



伐の時、靈夢の事ありける。其朝此あたりに社地を求め索りしに、一松株の枝に大麻のかゝれるあり。公是を拜し給ひ。是靈夢の應なりとて、直に其地に神明宮を勸請すと、云々。其後多くの星霜を經て破壞におよびしを、慶安の頃、堀丹波守利直再興あり。例祭は九月十六日なり。

富士淺間社　同所にあり。祭神木花開耶媛一座なり。往古靈瑞あるに仍て、是を鎭坐といへり。當社昔は本鄕加州侯の後園にありしが、寛永年中、今の地に遷さる。每歲の六月朔日祭禮にて、前夜より詣人多く道路に充てり。此地の產物として、麥藁細工の蛇、ならびに團扇、五色の網などを鬻ぐ。

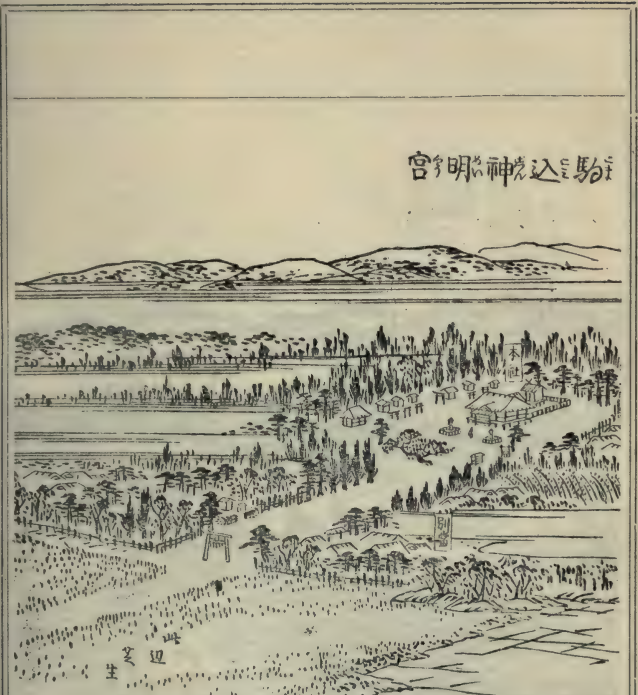
寶珠山與樂寺　田畑村にあり。眞言宗にして、本尊地藏菩薩は、佛工春日の作、開山は行基大士なり。

阿彌陀堂　本堂の左の方にあり。本尊は行基菩薩の作、六阿彌陀第四番目なり。

田畑八幡宮　同所西の方にあり。田畑村の鎭守とす。相傳ふ、文治五年、賴朝公勸請す。卽


冨士淺間社
本社




駒込神明宮
本社
別當
此邊芝生


本堂
方丈
禪堂
講堂
學寮
學寮


吉祥寺
表門の内左右
並木の櫻ハ
其昔
公より植させられ
今も

目赤不動堂　駒込淺香町にあり。伊州赤目山の住職萬行和尙回國の時供奉せし不動の尊像、屢靈驗あるに仍て、其威靈を恐れ、別に今の像を彫刻して、彼像を腹籠とす。則ち赤目不動と號し、此所に一宇を建立せり。（始め千駄木に草堂をむすびて安置ありしを、寛永の頃、大樹御放鷹の砌、今の所に地を賜ふ。千駄木に動坂の号あるは、不動坂の畧語にて、草堂のありし舊地なり。）後年終に目黑、目白に對して、目赤と改むるとぞ。

諏訪山吉祥寺　同所一丁ばかり北の方にあり。曹洞の禪宗にして、江戸檀林の一なり。因て旃檀林と號す。（諏訪明神の敷地なる故に、諏訪山と號す。今猶境内に鎭坐す。）本尊は釋迦如來、開山は青巖周陽禪師なり。當寺は長祿年中、太田持資、江戸城を營みし頃、かしこに井を掘りしに、土中より吉祥増上の文字ある銅印を得たり。依て吉瑞なりとて、一宇を建て、直に吉祥庵と號く。（今御城の中和田倉、其舊地なりとぞ。）其後北條幕下、遠山丹波守中興す。天正年中、御城御造營の時、（五代目用山和尙現住の頃なり。）神田の臺に地を賜ひ、寺領等を附せられ、遂に明暦三年、今の地にうつさる。（水道橋は、當寺神田の臺にありし頃の、表門の地なりとぞ。故に寛文年中江戸繪圖にも、水道橋を吉祥寺橋と記せり。）

駒込神明宮　同所二丁ばかり北の方にあり。社傳に云く、文治五年、右大將賴朝公、奥州征


丸山 浄心寺
白山
本堂
方丈
祖師堂


駒込
大観音

智所照。如々法界絶封疆。絶方所。而不礙塵刹者。我覺王之土也。觀彼久遠猶如今日。亡古今亡遠近。而不分劫頃者。我覺王之時也。由此觀之。府內之舊址。城外之新基。內外雖殊。均是我土也。昔日之開基。今日之再興。今昔雖異。均是我時也。且以今日之地易昔日之處。今昔不二。內外一相。古之所云草創守文二難相竝。二師之功不亦茂乎。有斯人焉。有斯處焉。而又欲推鐘告四方以弘大法矣。鐘成乞銘於余。雖以固陋不克峻拒焉。銘曰。

淨心爲眞因　大覺爲眞位　名是實之賓
以名山與寺　已離火宅塵　新開石川地
如々常寂光　始無東西異　莊嚴淨佛國
斯備晩成器　便擊甘露鼓　共醒無明睡
善哉東漸土　音聲作佛事

代記に、永祿七年、北條氏康と、里見義弘と、國府臺にて合戰の時、資高おのれが妻の親なりし太田下野守（小田原方先手也。）と渡り合ひ、終に資高（里見方に一味す。）棒を以て舅下野守を打殺せり。軍散じて後、妻此事を聞き大に歎き、葬禮ねんごろにいとなみ、後髻をきり、父の菩提の爲に、武州神田に淨心寺を建立すと、云々。（初め建立の地は御城内平川也。）當寺始めは神田にありしを、小石川にうつされ、後復今の地にうつさる。

按ずるに、寺傳に、太田資高の室は、北條氏綱の女にして、康資の母なり。依て康資母儀のため、天文十九年當寺を江戸平川に草創すといへり。鐘の銘にも天文十九年とあれば、寺說を以て是とすべき歟。追て考訂すべし。當寺の鑄鐘今は亡びたり。銘は深草元政なり草山集に出づる故に、こゝに擧ぐ。

淨心寺鐘銘並序

古者論二草創守文二者之難一矣。蓋無二草創一莫レ成二守文一。無二守文一莫レ遂二草創一。然者皆難矣哉。武江淨心寺。山號大覺。開基祖曰二日成一。乃以二天文十九年一創レ之。而九世祖曰二日眞一。方二此之時一江府大火。因移二地於小石川一。大揚二再興之力一。蓋淨因レ所レ感。未レ幾佛殿方丈。及廚庫書院煥乎新成矣。夫極


根津権現舊地
千駄木坂のうへ続きの地をいふ此辺藝花家多く庭中四時草木の花絶す
千駄木坂 旧名を潮見坂ともいひ又七面の宮あるが故に七面坂とも号ると
千駄木坂


本堂
方丈
池殿


三廟
法住寺
俗に新幡随意院と云
梅林寺
螢澤
裏門
三峯

日登山妙林寺　法住寺の西、小川を隔てゝあり。日蓮宗にして、天文年中の草創なり。開山は日秀上人とぞ。正德年中、故あつて天台宗に改められ、俊海法印を中興開山とす。

田中辨財天社　昔は田の畷道の草堂に安置ありしを、弘安六年に、内海何某始て此社を建立せしよし、緣起に詳なり。

顧地藏尊　弘法大師の作、光入法師感得の靈像なり。

靈驗不動尊　延享三年七月八日、淺草川より出現せし像なり。御長一寸七分、背の面に銘あり。

讃曰

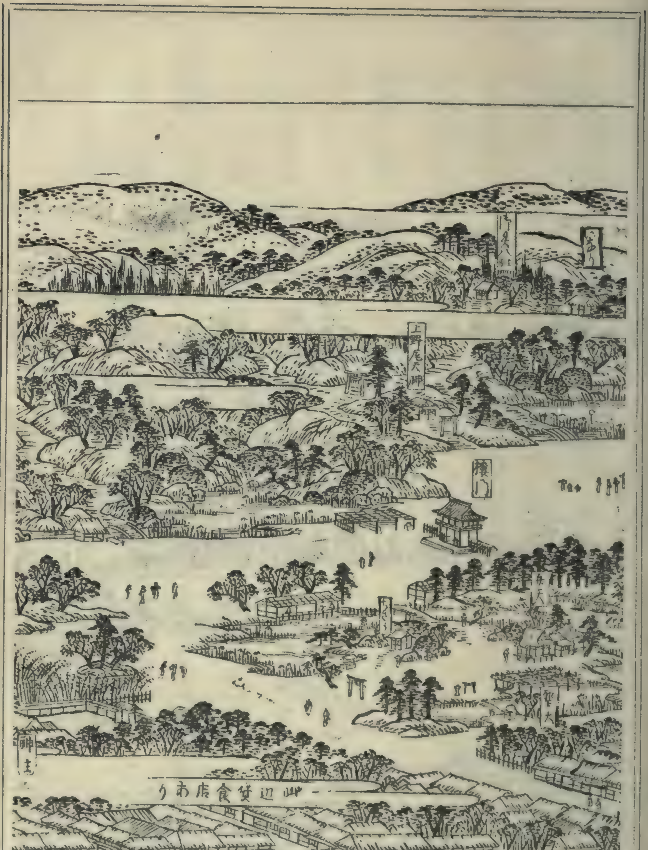
金利石堅　神惠佛救　授福與德　靈驗不動

大同二丁亥四月　空海

大觀音　千駄木七軒寺町光源寺といへる淨宗の寺内にあり。和州長谷寺の摸にして、十一面觀音の立像長一丈六尺なり。又同堂内に千體の觀音を安ず。貞享年中、江府の商人丸吉兵衞なるもの是を建立す。

大覺山淨心寺　丸山片町にあり。日蓮宗にして、太田資高の妻法名を淨心院日海禪尼と號せり。草創す。北條五


清水
當社の境内を呼ぶ
曙の里といへり


上野尾天神
樓門
此辺貸食店あり


根津権現社
本社
別當

當社境內、始めは甲府公御館の地なりしが、根津權現は、大樹〔文昭公〕の御產土神にして、御宮參迄ありける故、後に右の御館の地を賜り、寶永年中、新に當社を御造營ありて、結構備る。隨身門に掛くる根津大權現の額は、大明院宮公辨法親王の眞蹟なり。舊地は千駄木坂の上、元根津といへるところにあり。〔祭禮は隔年九月廿一日なり。〕

觀音堂〔本社の左、岡山のうへにあり。洛陽淸水寺の摸にして本尊千手大悲の像は、慈覺大師の作といへり。〕

當社境內は、假山泉水等をかまへ、草木の花、四季を逐うて絕えず、實に遊觀の地なり。殊に門前には、貨食店簷をならべて詣人を憩はしめ、酣歌の聲間斷なし。

普賢山法住寺　谷中三崎にあり。淨土宗にして、本尊に阿彌陀如來を安置す。開山は幡隨意院了碩和尚なり。其頃一派の高德にして、貴賤の信仰少からず。寶曆年中、當寺を草創す。其砌、貴賤男女を擇ばず、土砂を運ぶ輩へ、一簣每に十念を授く。こゝにおいて、老若を厭はず日々に群集し、不日に成就せり。此地は淸淨無塵の佛界にして、六時禮讚の聲は、松風と共に寂々たり。

白布を引くが如く、筑波、黒髪の山々は畫くに似たり。豊島の村落は眼下にありて、耕し畑うつ賤が業までも一望に入り、利根川の遠帆緣樹のかげに見えかくれして、さながら白鷺の飛ぶが如く、此地の風色畫中にあるが如し。

或人云く、往昔此邊は豊島川に續きし入江にて、道灌の砦城〔トリデ〕ありし頃は、米穀其外すべて運送の船よりこの松を目當にせしものにて、つなぐといふもあながち繋ぎとゞむるの義にはあらず。是は舟人の詞にして、つなぐといふは、目的にするなどいへるに同じ心とぞ。よつて其後道灌山の船つなぎ松と稱して、はるかに此所の松を目當にせしを、誤りて道灌船繋ぎの松と唱ふるとぞ。

道灌山　一名を城山ともいへり。南は新堀を限り、北は平塚に接す。往古太田道灌、江戸城にありし頃、出張の砦城とせし跡なりとも、又關道觀坊といへる者の第宅の地なりとも云傳ふ。（道觀坊はじめは小次郎長輝といふ、後薙髪して道觀坊となづくるとぞ。谷中感應寺の開基にして、則ち感應寺を長耀山と稱するもこのゆゑなり。）此地藥草多く、採藥の輩常にこゝに來れり。殊に秋の頃は、松蟲鈴蟲露にふりいでて、淸音をあらはす。依て雅客幽人こゝに來り、風に詠じ、月に歌うて、其音を愛せり。

根津權現社　上野より五町ばかりを隔て、乾の方にあり。

祭神　素盞嗚尊　御産土神　相殿　左　山王權現　御城の鎭守神
右　八幡宮　源家の祖神




道灌山聴虫

らずと云ふ事なし。中にも雪のながめ勝れたれば、世に稱して雪見寺とも號くとかや。

人麻呂祠 當院庭中に安ず。頓阿法師の作にして、杉の白木をもつて作れり。是則ち攝州住吉社へ奉納ありし三百體の其一なりといへり。

地藏堂 同じく門のかたはらにあり。本尊は紫銅(カラカネ)にて、立像八尺の地藏尊なり。慈濟庵空無上人建立ありて、元祿四年に開眼供養す。六地藏の一なり。

淨居山青雲禪寺 同所にあり。妙心寺派の禪宗にして、堀田家代々布金の道場たり。昔堀田相州刺吏紀正亮侯、羽州山形在城の頃、白瑛和尙の道光を慕ひ、師に就て法を需む。侯台命を奉じて、封を下總の佐倉に移すの頃、彼地に小庵を結び、師をして燕座せしむ。其後當國入間郡より、藤井山淨居寺といへる頽廢の寺院を引いて、此地に當寺を草創す。白瑛和尙、寶曆七年、相の鎌倉建長寺にして坐化す。依て侯鱗祥碩海和尙と謀つて當寺を建立す。故に白瑛和尙を開祖とし、碩海和尙を中興とす。青雲の二字は、正亮侯の法號なり。其後嗣君正順侯、香花料として北總の佐倉にて百石の地を寄附せらる。境内富士淺間宮、秋葉金比羅、辨財天、護國稻荷等、何れも往古太田道灌の勸請なりといへり。

船繫松 青雲寺の境内、涯に臨み、欝蒼として聳えたり。往古は二株ありしが、一株は往じ安永元年の秋、大風に吹折れて、今は一木のみ殘れり。此樹蔭より眺望れば、荒川の流は

十一面觀音（弘法大師の作にして、坂東札所第一番相州鎌倉杉本のうつしなり。）　正觀音（慈覺大師の作にして、秩父札所第一番四萬部寺の摸なり。）

抑此百觀世音は、義高上人の建立なり。上人初め高野山の高臺院に住職たりしが、後彼寺を退去し、當地に赴き、百番の札所を摸さん事を企つ。是本土に至りがたき兒女等の結緣の爲となり。依て此地に小庵のありけるを、闢きて寺とし、（往古太田道灌勸請ありし下諏訪明神の社地なり。）數千歩の地を寄附せられしとぞ。本尊おほくは野山より遷し奉る靈像なりといへども、百體に充たざるを歎き、これを修補し、一體毎に佛舍利一顆を御首に籠め、竟に百體の尊像全からしむとなん。二王門の額に補陀山とあるは、油小路隆貞卿の眞蹟なり。

諏訪明神社　同所北の方、諏訪の臺にあり。信州諏訪の祭神におなじ。（上諏訪は健御名方命、下諏訪は八坂刀賣命なり。古事記に云く、健御名方命は大巳貴命の子なりとあり。）當社は元亨の頃、豐島左衞門佐建立す。其後太田道灌、此地を江戸城の出張の砦とせしみぎり、修營して、郭内の鎭守となせしとぞ。社頭今も杉の木立生茂りて上久たり。例祭は七月廿七日なり。當社別當は眞言宗にして、法輪山淨光寺と號す。當寺の書院は、高崖に架して、眼下に千歩の田園を見下せり。風色尤も幽雅にして、四時の眺望た

監於斯乎。然後知里人丘其址焉。寺主碑其丘焉。皆有日也夫。

三十番神堂 本堂のまへにあり。昔道灌城中平川に安置せし靈像にして、開眼は日蓮上人なりとぞ。

日暮里 新堀に作るを正字とす。永祿二年北條分限帳に、遠山彌九郎江戸知行の中に、屋中新堀の名を加ふ。今、日暮里と作るは、寛延の頃よりの事なりといへり。

感應寺裏門のあたりより道灌山を界とす。此邊寺院の庭中奇石を疊で假山を設け、四時草木の花絶えず、常に遊觀に供ふ。就中二月の半よりは、酒亭茶店の樁几所せく、貴賤袖をつどへて春の日の永きを覺えぬも、此里の名にしおへるものならん。

七面大明神社 同所延命院といへる日蓮宗の寺に安置す。開山日長上人、萬治三年庚子正月十六日、夢中に靈告を得て後勸請すといへり。

或人云ふ、慶安元年三澤の局、甲斐の七面山へ千日の間參籠し、夢中に鱗一枚を感得す。依て當社を建立し、嚴命に因て延命院となづくるとぞ。

補陀山養福寺 觀王院と號す。同所北の方にあり。本尊は三尊の彌陀佛、開山は木食義高上人なり。傳は前の圓滿寺の條下につまびらかなり。

觀音堂 西國坂東秩父百番の札所をうつせり。本尊如意輪觀音 佛工春日の作にして、西國札所第一番紀州那智山のうつしなり。

揚之。迨于今世所傳稱。其人英武而文者可知也。寛延三年庚午。寺主僧日忠。與懸河大夫古屋孝長。四宮成煥圖。樹石于丘上。俾余屬厥事石子曰。昔灌公之德。及武州人。豈猶荊人之思羊叔子乎。不然何至斯里之人。亦無忘其惠。丘其址焉。以貽諸後世也。吾聞之。羊叔子死無子。襄陽百姓。於其平生游憩之所。建廟立碑。歳時享祀。望其碑者靡不墮淚。唯灌公者異於此。國初時。其五世孫資宗。始稟茅土之封。食邑五萬石。寔爲道顯公。繇顯公又四世于今。瓜瓞緜緜。奕葉昌阜。其斯爲盛矣方今縣河君大夫。以歳時朝東。則春秋齊肅有事。群屛攝遂登斯丘望之。必有若觀當其時。褊裨分隊。整勒戎馬。旌旗繽紛。白羽若月。赤羽如日。壁司徒鋭司徒。各愼其守。猛士發揚踊躍用兵。乃皆延頸企踵。以待斥候之擧燧者焉爾。於是乎君大夫慨然。無念爾祖。聿修厥德。將愼其四竟完其守備訓有司以義。施小民以惠而光昭令名。以示子孫。無亦


其二


日光山
観音




其三
本堂


人丸社
百観音
南泉寺

其二



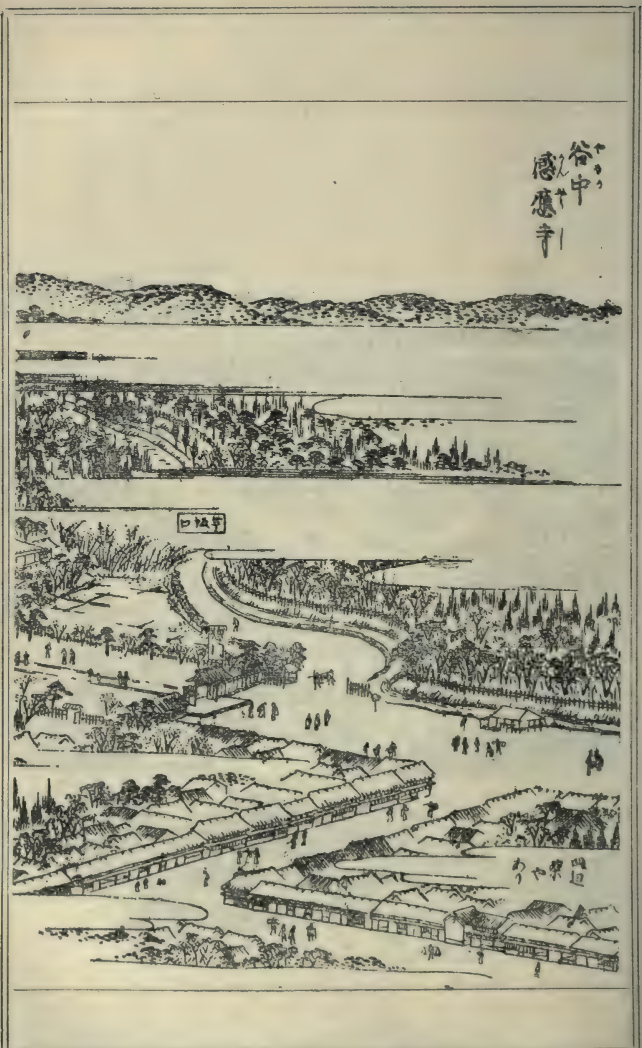


日暮里惣図　其一

其址焉。故丘與山皆用其號名矣。寺舊在谷中里。太田氏群屛攝之所在。而道灌之曾孫今懸河侯。世々相承以守其祀也。寺與群屛攝遷於斯里者。繇寶永中也。遷則得斯丘。蓋不幾得矣。可不謂奇也。稽諸譜牒。太田氏名持資。官左衞門大夫。道灌其號。源光祿賴政十世孫。父道眞名資清。以永享四年壬子。生道灌於相州扇谷。少恢廓有大志。博涉經史。善兵法。明畫策。是時天下戰爭。諸國瓜裂。各據其黨。迭爲脣齒。道眞道灌二世屬管領上杉氏。府中推道灌贍智豪邁。有文武之材。專委兵機之要。長祿二年戊寅。城武州江戸焉。而鎭之。正其封壃。險其走集。每與鄰國戰。利在以寡勝衆。兩毛二總諸城。聞風震慴。降者不絕。大半爲上杉氏之有者。皆其力也。既而州界寧肅。百姓悅服。道灌增修德。信以懷初附。至敵國諸將皆謂彼專爲德我專爲暴。是不戰而自服也。寬正中。道灌入京。王人采道灌所詠國風。奏御。天子乃賜御製歌一章。以褒


其二


裏門
番神
いなり
塔中
塔中


谷中（やなか）感應寺（かんおうじ）
芋坂口
茶や
あり

の宮の御願によりて、叡山横川にありし傳教大師の作の毘沙門天の像をこゝに移し、本尊とせらる。京師鞍馬山の毘沙門堂は、比叡の乾に當りて、佛法守護の道場なれば、當寺も東叡山の乾に當るを以て、鞍馬寺に比せらるゝといへり。境内櫻桃の二花ありて、春時爛漫たり。

五層塔　始め當寺中興日長上人建立ありしが、明和九年の火災に焦土となれり。仍て寛政の今再建して、むかしに復せり。

長久山本行寺　同所北の通にあり。日蓮宗にして、開山は日玄上人、大永六年に草創す。往古は太田道灌の建立なりといへり。當寺庭中に道灌斥候塚と稱するものあり。

道灌丘碑文　　筑波石正猗撰

里曰日暮。寺曰本行。在東都郭北。寺有丘。曰道灌丘。奚名道灌太田氏之號乎。里人思太田氏也。里人奚思太田氏。無忘其惠也。寺西北有山。亦曰道灌。蓋山則太田氏保鄣之遺。而丘乃其斥候臺之址也。故無丘唯址耳有之。抑自里人之思太田氏也。自有丘二百有餘年于今矣。相傳昔太田氏既亡。里人過其墟。盡爲禾黍。閔壘壞臺圮。彷徨不忍去。而丘


螢澤
谷中宗林寺の境内にあり又螢林寺の名とも螢澤と唱ふすべて此辺螢の光り他に勝れたり
草の葉を落るより飛ほたる哉
芭蕉

抑〻當山は江戸第一の櫻花の名勝にして、一山花にあらずと云ふ所なし。いにしへ台命によりて、和州吉野山の地勢を摸し植ゑさせらるゝが故に、花に速あり遲ありて、山上山下盛をわかてり。彌生の花盛には、都鄙の老若貴となく賤となく、日毎に袖を連ねてこゝに群遊し、花のために尺寸の地を爭ふて、帷幕を張り、筵席を設く。詩歌管絃は鶯聲に和し、錦衣繡裳は花影に映じ、愛玩賞咏日の暮るゝをしらず。

慈雲山瑞林寺　上野淸水門の外、二三丁北の方にあり。日蓮宗にして、甲州身延山の觸頭、江戸三箇寺の一なり。開山は本山十七世慈雲院日新上人、天正十九年の草創なり。本尊丈六の釋迦如來は、延寶五年の回祿にほろびて、今御首ばかりを存せり。（當寺に安置せる日蓮大士の像は、むかし同所谷中感應寺にありしを彼寺改宗のときよりこゝに移すといへり。）

長耀山感應寺　上野谷中門の外にあり。天台宗にして、本尊は傳教大師の作の毘沙門天を安置す。當時始は日蓮宗にして、宗祖上人を開山とし、日長上人中興ありて、ゆゝしき一宗の寺院たりしが、元祿年中、故ありて台宗に改められ、爾より後、東叡山に屬す。其時大明院

慈恵大師の尊像を、毎月兩度摺りたてまつることは、上は玉體よりはじめ、其外わたくしざまの妻子從類のため、また兩道の門弟をいのること多年になりはべりぬ。今老病こゝろぼそくはべる。今日も摺りたてまつるとて、おもひつゞけける。

我が身世になからん後の末までもいのる心はとほれとぞ思ふ　榮雅

慈眼大師眞影　狩野探幽の筆

慈眼大師の眞影は、慈恵大師の影像と共に、當山院々順番にて、一箇月づつ執事す。年ごとの十月は、御本坊に遷坐あり。

大悲籤　慈眼大師夢中の告げによりて、信州戸隱山に在りしを、當山にうつしたまひしといへり。今も兩大師の龕のまへに安置す。諸人吉凶禍福をトふに、掌を指すがごとし。

佛祖統紀曰

大士籤。天竺百籤。越圓通百三十籤。以決吉凶。其應如響。相傳是大士化身所述。云々。

たまひ、夫より堅田の浦へいて、船にて湖東へいたり、額田井の庄にしばらく鎭めたてまつり、後山門再興ありて、天正年中彼阿闍梨の公のうつしたまふ尊影は、横川〔ヨカハ〕に還坐なしたてまつる。今四季講堂に安置したてまつる是なり。民部法眼のうつしたてまつりし尊影は、勢州安濃津の西來寺といへるにすゑたてまつれり。其後度々山門より乞ひたれども、更にうけひかず。寛永十七年、大樹大猷公御令嗣御誕生の御祈のため、慈眼大師かの影像をまうし下し、丹精をこらしければ、やすらかに御出生あらせらる。そののち慈眼大師遺言してのたまはく、本山の例にまかせ、この眞影を當山院々三十日づつ執事したてまつるべし、又大樹の聖像に竝ばんは恐れあれども、我が頑像もそのあとにしたがひ、ともに大樹の御武運を守りたてまつり、國土豐饒を惠まんとぞ。夫より當山院々に一箇月づつ執事したてまつる事とはなりぬ。しかありしより、貴賤のへだてなく、歩を運び祈願するに、成就せずといふことなし。月毎の三日十八日、參詣群をなせり。

同除魔影（まよけのえい）　或時疫鬼來りて慈惠大師を惱まさんとす。時に圓融三諦を觀じて彈指したまふに、かの疫鬼たちまちに去る。よつて衆生をして疫災を遁れしめんがため　夜叉の形相をあらはし、みづから鏡を把つて影をうつし、誓つて宣く、我が此像を置かばかならず邪魅の來る事なく、疫災をはらはんと。夫よりして後は、三台槐門の柱、萬民茅屋の扉に至るまで、今にこの影像を貼したてまつらずといふことなし。

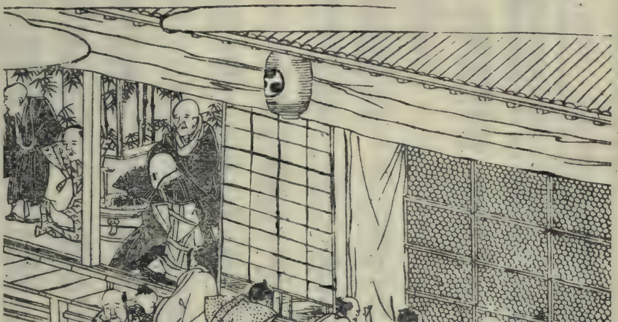
東鑑曰

寛元五年丁未三月二日乙夘、今日可㆑摺㆓寫不動竝慈慧大師像㆒之由。被㆑仰㆓政所㆒之間。有㆓其沙汰㆒。同二十八日辛巳爲㆓將軍御祈㆒。不動尊竝慈慧大師像一萬體被㆑摺㆓寫之㆒。今日有㆓供養之儀㆒。導師松殿法眼也。信濃民部大夫入道行然奉㆓行之㆒。

權大納言飛鳥井榮雅卿は近世の歌仙にて、世にきこえある人なりしが、大師を信敬し、影像摺寫常にたえずとりおこなひたまふ。彼の家の集にいはく、

毎歳正月三日は都下の諸人東叡山護国院の大黒天へまうづ此御影は慈恵大師の真筆なり世に霊験著し此日供物の臍餅を湯にひたして参詣の輩にあたふ俗に是をよんで御福の湯といふ





正月三日
大黒詣

師、諱は良源、江州淺井郡の人、父は木津氏、母は物部氏なり。延喜十二年壬申九月三日に生る。（父母子なきを憂へ、觀音に祈りて設くるゆゑに、觀音丸となづくといへり。）十二歳にして叡山の理仙を師とし、同六年に薙染す。理仙入寂の後、三條右大臣定方公、恩訓律師をして大師に受戒せしむ。亦尊意僧正を拜し登壇し、早く博學の名を得たり。應和三年八月、清凉殿に南北雄才の僧を召て、御八講行はせたまふ時に、卽身成佛の相を顯す。康保三年、天台の座主に補せられ、山務を領する事すべて二十年、又天祿二年四月十五日、梵網戒品を誦す。纔か數句を唱ふるに至つて、口より光明を放つといへり。天元四年七月、大僧正に轉じ、輦車の宣旨を下し給ふ。永觀三年正月三日、彌陀の尊號を唱へて入寂したまふ。化壽七十四。一條院、永延元年、其德の高を仰ぎて諡を賜ふ。（以上兩大師緣起、元亨釋書等の要をつむ。）

慈惠大師影像　民部法眼の筆

慈惠大師の影像は、阿闍梨の君の寫させたまふ眞影と共に比叡山にありしに、元龜の頃尾州織田氏山門を攻れし時、その折の執事福成坊の阿闍梨、みづから兩像を肩ひたてまつり、香芳の谷を經て仰木村をさし落ち行きけるに、敵道をさゝへて、衆徒一人も通さじと矢をはなちければ、こゝに供奉するは元三大師の尊像なり、すみやかに通すべしといひければ、此手の大將關白秀吉公、いまだ木下藤吉郞といへる時なりしが、是を聞き、いそぎ馬上より飛びおり、兜をぬぎ道を開きて、通したてまつりぬ。こゝにおいて兵燹の難を免れ

去の後、其遺命を奉じて葬を久能山に營み、元和三年、尊靈を日光山に遷坐なし奉る。是往古の大職冠の例に倣ふ。則ち山王習合の神に鎭りたてまつり、勅を奉じて、東照大權現と號し奉る。大樹台德公亦神君におとらせたまはず優寵したまひける。其先元和二年大僧正に任ぜられ、先帝正親町院二十五の御遠忌にも、御導師に請じたまふ。其後寛永二年、大樹大猷公命じて東叡山を闢かしめ、師をして開山とす。又上皇の二宮を守證親王日光山の御門主に請ぜさせ給ひ、師の御弟子に沙汰したまふ。其後上野國新田庄世良田山長樂寺を賜ひ、東照大權現の神祠以下の諸堂を造立あり。亦同じく二十年の秋、僧正微疾を示す。時に大樹大猷公および紀州亞相賴宣公駕を屈し疾を問ひたまふ。僧正遂に遺語五則を書す。大樹畫工探幽に命じたまひて、其頂相を寫さしむ。一日唯識論を閱す。忽に文殊菩薩の來現を見る。則ち其時至るをしり、端座合掌して遷化す。時に寛永二十年十月二日なり。東國高僧傳に、寛永十九年壬午十月二日化寂とあり。其壽は凡そ百有餘歳といへども詳ならず。紫雲天華の瑞あり。影堂を當山、ならびに日光、天台の三山に建つる。當山慈眼堂其一なり。慶安元年、慈眼大師と謚號の詔勅を下したまふ。以上兩大師緣起および東國高僧傳等の要を採る。慈惠大


上野
清水堂
宝井
其角


清水堂
花見圖


両大師遷座


月毎の廿一日ハ両大師の
御影を此の院に出坐
おしまする是を拝迎
奉らんとて江府遠近の
老若群参して道路に
溢る実に此地熱鬧
の中最とも
首たる

て教外別傳の旨を發明し、善恕和尙に碧巖集を聽く、一百則の話頭を會得す。其頃甲斐の信玄、台教を敬ひ、ある時諸師を請じて論義せしめ、天海を講主とす。衆皆辭理の奇なるを感稱すといふ。是よりして名を朝野にしらる。後常州江戸崎不動院に住す。時に文祿二年夏、大に旱す。民うれへて、師をして請雨の法を修せしむ。其時神女あつて五鈷杵を授く。師高田浦の深淵に臨んで法を修し給ふに、膏雨忽ち注いで、百穀大に登る。彼五鈷杵、今猶傳へて靈堂にありといへり。又慶長四年、武州仙波の喜多院に住す。同八年、下野國長沼の宗光寺に移る。同十二年、神君命じて叡岳の南光坊に住持せしめ、再び命じて喜多院に歸り居らしむ。同十四年、山門に登り、法華大會を行はるゝ時に、重職の勅許を蒙り、新題者の精義嚴重につとめ給へり。上皇後陽成院度々召ありて法要を詔問したまひ、奏對詳明なるに依て、叡感淺からず、權僧正に擢られ、御手づから御衣燕尾等を賜ひ、山科の毘沙門堂の門室に附せらる。又宸翰を下したまひ、權を轉じて正に任ず。同十七年、神君河越に狩したまふ折から、仙波に立寄せたまひて、殿堂を修營せしめ、莊園を寄させたまふ。同十八年、復命を承りて日光山に居る。神君薨

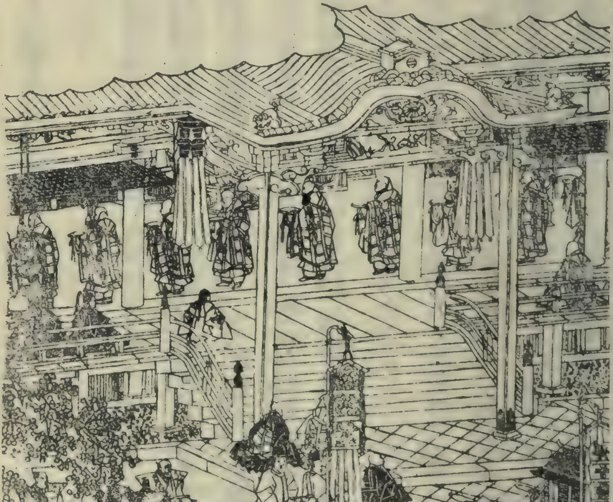
しのぶの岡といへる所にて、松原のありけるかげにやすみて、

霜の後あらはれにけり時雨をばしのびの岡の松もかひなし　道興准后

二王門　明和九年の回祿に焦土となりて、今礎石ばかりを存せり。　額　東叡山　大明院宮公辨法親王眞筆

開山堂　屏風坂の上にあり。開山慈眼大師の影堂なり。世俗慈眼堂といへり。毎年十月二日、座主法親王、御導師として御本坊より輦輿にてこゝにわたらせらる。一山の僧徒出仕、法華八講執行あり。

抑開山慈眼大師、諱は天海、南光坊と號す。奥州會津郡高田鄕の人、姓は三浦氏なり。足利法住院義澄の子とも、或は蘆名修理大夫盛高の一族ともいへり。されど師いますがうち、人あつて其俗姓を問へば、ひとたび空門に入りぬれば、知りてよしなしとて、答へたまはずとぞ。故に其實をしる事を得ず。父母嗣なく、月天子に禱り、其母奇花を呑むと夢見て娠む。まさに九月にして降誕す。幼より葷肉を食せず、心氣清朗にして、聰敏他に越えたり。十一歳にして辨譽師に投じて祝髮し、天文年中、始て叡山に登り、神藏の實全にまみえて台教の深旨を傳へ、倶舍性相を園城の尊實に學び、復南都に往いて法相三論等の教法を學び、成重といへるに逢うて神道の奥儀を究め、足利の學校に遊びて孔老の書を讀み、道器といへるに首楞嚴を學ぶ。後鄕に歸り、會津の大寧禪師にあひ




十月二日寛山堂
法華八講

常念佛堂 護國院にあり。本堂には、釋迦、文殊、普賢を安ず。何れも佛工春日の作なり。寛永の初、慈眼大師公へ白して、開基生順に命じ、常念佛興行し給ふ。御祈禱所に常念佛を置き給ふこと、深き所以有る由、殊勝の地也。

宗廟 御當家御代々の御靈屋なり。當山の院中より御別當を務む。

坊舍凡三十五宇 各領國の大諸侯是を營建し、食邑を附す。拾遺名所圖會に詳なり。

忍の岡 古き名所にして、當山の惣名なり。八雲御抄および歌枕名寄等にも、武藏の國にいれたり。

按ずるに、當山の惣名を上野と號す。或人云ふ、むかし藤堂侯の第宅ありし頃、本國伊賀の上野に地勢相似たるを以つて名とすとなん。是大なる誤なり。永祿二年小田原北條家分限帳に、島津孫四郎および圓城寺左馬助等江戸知行の中に、上野の地名を加ふ。よつて古くより唱へ來る事のあきらかなるをしるべし。

北國紀行

むさし野のさかひ、忍ぶの岡に優遊しはべり。鎭坐の社五條の天神とまうしはべり。をりふし枯れたる茅原を燒きはべり、

回國雜記

契りおきてたれかは春のはつくさにしのびの岡の露のしたもえ　堯惠

老病交侵。予常勤其少加受用以保道躬。僧都終不諾。予嘆曰。垂老而頭陀不息。非佛世之迦葉波乎。予與僧都法契已久。然未及至其講院。今春因詣東都謝恩。遂到院相訪。觀其措意之妙。立法之嚴。世所罕有。僧都需爲記。因述其大心大行以勸後賢云。時

元祿壬申五年四月穀旦

黄檗山萬福禪寺第五代住持高泉敦敬撰

勸學坊了翁僧都、其俗性は鈴木氏、羽州尾勝郡八幡村の產なり。寬永七年庚午三月十八日に生る。宿業にやありけん、二歳にして悉く親族をうしなひ、おなじく十八年辛巳(十二歳)同國龍泉禪寺に入て奴僕となり、つひに齋藤自得居士のすゝめによりて薙染し、僧となりぬ。こゝにおいて因緣の不可思議なる事を發明せり。おなじく廿年(十四歳)みづから思惟すらく、それ一切藏經は如來の肝膽にして、人天の眼目なり、我心肝を碎き、誓ひて一代藏經を建立せんといつて、正保元年甲申(十五歳)鎭守八幡宮に詣し、至心に志願の成就を祈りたてまつり、夫より諸國を經歷し、あまねく高德の師に謁して、こゝかしこに掛錫す。承應四年肥前州興福禪刹の開山如定禪師の示現によりて錦袋圓の靈方を製し、市店をひらきてこれを鬻き、六年を經て、其價の餘許黃金三千兩を得たり。こゝにおいて、寬文十年庚戌(四十一歳)忍ばずの池の中島にして地を賜ひ、あらたに一島を築き、一宇を建てはじめて藏經全部安置することを得たり。よつて其頃報恩のため、錦袋圓を四十二萬人に施す。天和二年(五十三歳)又東叡山の中にして、四方五十餘間の地を賜ひ、勸學寮を建立す。院宇三甍四方二百戸の寮舍を設く。又二字の文庫を建て、儒老二教および倭漢の群籍を收藏する事、すべて三萬餘卷なり。すなはち忍ばずの中嶋より藏經をうつして經藏を建て、これを收む。こゝにいたりて志願圓滿す。日光御門主其功の大なるを御感ありて、學頭凌雲院をして、般若心經を講說開白せしめたもふ。又貞享二年、高野山光臺院に一藏庫を置く。仁和御門主御感賞ありて勸學坊權大僧都法印に任ぜらる。(以上了翁傳の要をつんでこゝに擧ぐ)

東叡山勸学寮圖



三聖設教雖少異。而利人善世則一矣。其前有方丈。院之四周有寮舍凡二百間。以栖諸方學子。其餘庖湢之屬悉備焉。僧都年老慮後堂宇朽壞。預備白金一千二百兩。爲遞年修葺之需。是則院既不壞。而衆可安身學道。無風雨之逼。無饑凍之憂。身安學成。則足以爲世福田也。於乎今之爲僧也。則田我已脫塵出俗。圓頂方袍。作三界大師之子。一缾一盋。飄然自在。天子莫得而臣。王侯莫得而友。高則高矣。是則未是。豈不聞佛事門中不捨一法乎。若捨一法。則不成滿足菩提。若僧都者可謂知本矣。以敬王公大人。與夫四衆。莫不知其名重其德。嘗於二三十載間。以苦行所積淨貲。盡贖大藏之經。散施諸名山大刹。凡二十一藏矣。年來又爲虎關國師。重建濟北院。今年春因予奉旨住黃檗。又願遞年施貲爲修飾伽藍。以及合山子院。但有所益之事。靡不勤行之。然奉己至薄。每坐臥一小樓。未嘗嫌棄。食則藜羹粟飯。行則竹策蒲鞋。以致

自古法中大沙門。播名布德於天下者。豈苟然哉。莫不皆是菩薩乘夙願輪而生於世。故示行菩薩六度萬行。以利天下。使天下人咸躋於無上無等至眞至聖之域。此之妙行實未易以言諭也。若今東都勸學講院了翁僧都者豈其人歟。自其脫白爲沙門。便發大乘心。行菩薩行。精持戒律。不失威儀。到處參方。嘗親近黃檗開山隱老人。及吾唐諸知識。飡風宿露。不以己憂。唯憂佛法不大興於世。而世之僧俗而不能盡諳佛祖之大法。乃乞武陵東叡山。剏勸學講院。正中築經藏。以貯三藏聖教。其外裏以銅葉。以防火患。內奉三聖像。乃明僧知定公得自雙徑盖古銅像也。藏後之左右。立其戒師祝髮師。及二親養父自得居士之塔塚。其孝忱如此。藏前之西偏。有僧都石像。乃本院僧衆九百八十人。竝都料翟。感其功績浩大。以示不朽云。東西有文庫。藏儒老二教。及本邦書籍。又別設一講堂。中奉釋迦如來像。日講三教之書。俾國人聽者。知

額　**吉祥閣**　大明院宮公辨法親王眞筆

忍岡稻荷祠 文殊樓の左にあり。石階の上に祠ある故に、世俗穴稻荷となづく。當山草創の時、開山慈眼大師これを勸請ありしといへり。又江戸雀に、當社を淨雲稻荷と記せり。淨雲とは木食淨雲の事なるべし。按ずるに、慈眼大師勸請の後、此沙門再興にてもありしにや、こゝを以て淨雲の號ある歟。又或説に、當社は太田道灌勸請なりともいへり。靈驗他にこえたる故に、常に詣人絶えず。

淸水觀音堂 京師淸水寺に比して、舞臺造りなり。此邊殊更に櫻多し。本尊千手大悲の像は、惠心僧都の作にして、主馬盛久が守本尊なりとぞ。長門本平家物語に、盛久斬首の罪に處せらるゝ時、淸水觀音の加護によりて、刀杖段々に折て命を助けらるる事を載せたり。されど東鑑および其餘の書にも此事を見ず。

山王大權現社 淸水堂の南にあり、內陣、拜殿、階下に至る迄、悉く彫物ありて、輪奐玲瓏人の眼を射る。此地を櫻が峯と云ふ。湯島聖堂の舊地にして、昔は殊に櫻多かりしといへり。

勸學寮 俗に百軒長屋といふ。池の端錦袋圓の元祖了翁僧都、天和二年に建立す。四方に列るところの寮舍おのおの五十餘間づつ、其數あはせて二百戸とす。勸學の僧徒常にこゝに居る、則ち當山の檀所なり。**講堂** 勸學講院と號す。貞享元年に修營す。釋迦如來の像を安じて、日々に三敎の書を講ずる事怠慢なし。今は觀音を本尊とす。**經藏** 天和四年に建立す。中に一切藏經を收め、崎陽興福禪刹の開山如定禪師、經山寺〔キンザンジ〕より齎來ありし三聖人の古銅像を安ず。屋上より柱底に至るまで、悉く銅葉をもつて包裹す。其四方は石を疊んでこれを築き繞らす。又經藏の後、左の方に、其戒師慈光不昧禪師、授號師前能泉禪寺法石大和尚、および二親養父母、ならびに自得居士の石塔婆を造立す。傍に僧都の石像あり。同所石壁の外に、道行の碑を建てたり。文は黃檗高泉和尚これを撰す。

武州東叡山勸學講院了翁　僧都道行碑記

寛永中。東叡山寶刹始成之日。我先侯利勝。造ニ立鐘樓一宇一。新鑄ニ華鐘一以叡焉。年代久遠。鐘破聲嗄。於レ是謹仍ニ舊貫一。更鑄以懸焉。刻以ニ先侯銘文一。因記ニ其由一云。于時

寛政二年庚戌五月。下總國古河城主。大炊頭從五位下源朝臣利和

冶工　太田駿河守

東照大權現宮（とうせうだいごんげんぐう）　文殊樓の後左の方にあり。　**大石燈籠**（おほいしどうろう）　同所構の外にあり、高サ二丈あまり、笠石の徑り一丈二尺、棹石三圍、京師南禪寺、尾州熱田社と、當山とをあはせて、日本に三つの大石燈籠なり。いづれもおなじ人の造立する所にして、比類なし。銘に寛永八年孟冬十七日佐久間大膳亮勝之とあり。

大佛殿（だいぶつでん）　同所にあり、紫銅をもつて二丈二尺餘に作れる釋迦如來の坐像を本尊とす。萬治年間、木食淨雲といへる沙門、是を造立ありしといへり。堂内に地藏尊を安ず。慈濟庵空無上人の建立にして、江府六地藏の一なり。又彌勒佛の像を安ず。すべてこの三尊をもつて、現世、過去、未來の三世を表せり。往昔大明院宮この銅像をみそなはし、其頃堂宇もなかりしかば、雨露の侵さん事を愁へ給ひ、佛殿を營建ありしとぞ。今は公より修理をくはへらる。　**鯨鐘**（げいしよう）　同所にあり、二六時にこれを撞けり。　**牛頭**（ごづ）**天王社**（てんわうのやしろ）　同所にあり、當山地主の神にして、寛永八年辛未、堀丹後守直寄これを崇敬有て、社を造らるゝといへり。神影は唐筆にして、青龍院第二世無相院亮甚護持ありしとぞ。　**寶光堂**（はうくわうだう）　同所にあり、本尊に吉祥天を安ず。享保の頃堂宇を建立す。疱瘡の祈願にしるしありといへり。　**文殊樓**（もんじゆろう）　樓上に文殊菩薩を安置す。此靈像は、奥州會津の法藏寺より移させらるゝとぞ。

空。似涌自地。然今爲奉祝大相國公之寶算。新鑄鳧鐘。高架一樓。伏願因此丹忱。保其黃耇。惟夫範圍之體。外圓而中虛。是心之譬乎感應之理。聲來而耳往。亦妙之謂也。長鯨吼月。早開一天之曙色。唳鶴應霜。永延千年之遐齡。庶幾乎神風威風。叩之大鳴。君道臣道。唱而後和。懇禱之趣不在茲乎。銘曰。

東州寶池　上方銀界　茲移臺嶠　迺唱梵唄
神德同塵　常不語怪　靈庇閟宮　人天俱拜
陶鎔鑛銅　脫出鑪鞴　疊石構樓　拘簴高掛
聲敎遠聞　朝警暮誡
仰祝　國家　壽久福介

寛永八年龍集辛未秋九月日

從四位佐倉侍從源朝臣利勝

法華堂（ほっけだう） 中堂の前右の方にあり、普賢菩薩を安ず。毎年四月八日佛生會修行あり。この堂は紀州公の御建立なり。**常行堂**（じやうぎやうだう） おなじく左の方にあり、阿彌陀如來を安置す。此ふたつの堂の中間に、渡殿を設くる故に、世に荷擔堂〔ニナヒダウ〕と云ひならはせり。毎歳二月十五日涅槃會修行あり。此日狩野常信の筆の涅槃の畫像をかくる。此堂は尾州公の御建立なり。

摩多羅神、常行堂の中に勸請す。依てこの堂の脇の方に華表を建てたり。傳へいふ、往古最澄入唐の折から、金毘羅神船中に現はれて曰く、我汝を護ると云ふ。仍て風帆つゝがなく、歸朝の後、この神を祭る。一名は摩多羅神、是大已貴命の一體なり。山王はもと此神を配せり。

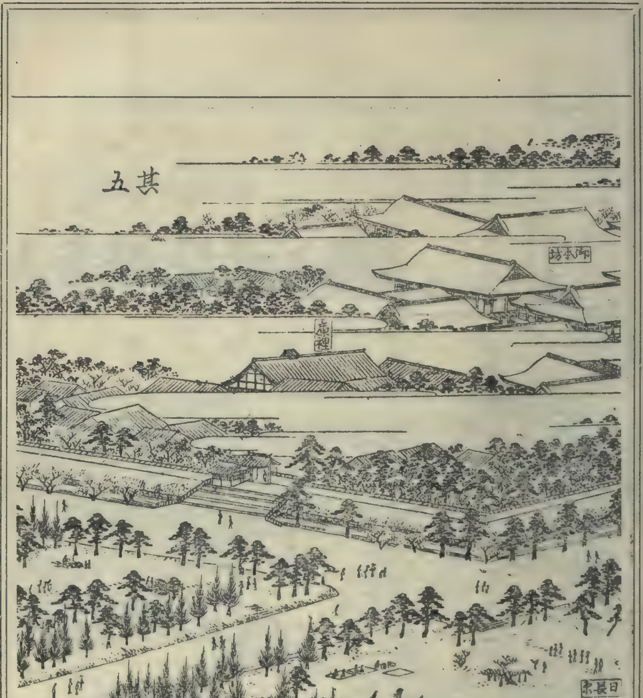
鐘樓（しゆろう） 同じく左の方にあり、土井大炊侯の建立なり。銘は林羅山先生是を作らる。高欄にまとへる彫物の龍は、世に傳へて彫工左甚五郎なる者の作といへり。

武州東叡山鐘銘竝序

江城艮維有二一佳境一。誠是靈區也。叡山大僧正天海。告レ官相レ攸。以欲レ奉二
營東照大神君之原廟一。由レ是伊賀羽林次將高虎。雇二梓匠之力一。成二土木
之功一。屹焉巍然。昭々如レ在。益廣二祖廟大孝之本一。擧世皆崇。闔國悉敬。此
時貴戚之群卿。共繼二其志一。或列二立高堂一。或造二設輪藏一。加レ之士林之濟々。
各同二其心一。亦建二院宇一。不レ日而成二輪奐信美一。既而寶池朝淸。紺園夕霽。可
レ謂二盛事一矣。於レ是利勝建二五層塔一。謹奉二神意一。風霜有レ日。瓦甍猶レ新。如レ峙二于



江戸名所圖會


其五
御本坊
庫裡


大師堂
こま堂
東いなり
一本松


中堂
武者溜
勅額門
輪藏


其四
常行堂




其二
車坂
文珠楼


木のもとに
汁も
鱠も
さくら
かな
芭蕉

其二

清水観音堂

秋色桜

秋色桜は清水堂の御供所様のうち井のかたはらにあり 花は一重にして虎尾と称するもの是なり 中頃江府の商戸何某の女秋色と云へる者の花のころここに来り井戸ばたの桜あぶなし酒の酔といへる秀句あり よりて名づくとなん




南郭
東叡山、上陽春衣
東叡山下看花歸
回看終日酣歌處
風起晚來爲雪飛
山王


東叡山寛永寺
櫻ヶ峯
山王社

額



瑠璃殿　靈元法皇宸筆

竹臺　廊門のうち左右にあり。昔慈覺大師入唐の時、五臺山の竹を根こじに携へて歸朝ありし後、叡山根本中堂にうゑらる。よつて東叡山にも其根をわけ移し植ゑて、法流の絶えざるしるしとするよし、鹽尻といへる書に見えたり。世にこの竹を山王權現及び八百萬神の影向所なりともいり。又同じ左右に小き塚あり、石楠「シャクナゲ」を植ゑたり。諸夜叉夜叉女の影向所なりとぞ。

廊門　天井に迦陵頻迦を畫けるは、狩野探信探雪の兩筆なり。

額



後水尾帝宸筆

雲水塔　中堂の前右の方にあり、多寶塔と唱ふ。此塔は初め慈眼大師の建立にて、今は公の御修理所なり。三十番神社　雲水塔のうしろに有り、當山の護法神にして、開山慈眼大師建立ありしといへり。轉輪藏　中堂の前左の方にあり。一切經を收む。前に傅大士および普賢普城の像を置く。この堂は水府公の御建立なり。

聖天宮 本社の北の方、小島に勸請す。此島は、其始辨天の祠ありし舊地なり。其頃もこの聖天の宮ありしにや、今も地主の神と稱せり。

紫銅華表 額 天龍山 細井廣澤の筆

昔は離島にして、船にて往來せしを、寛文の末、陸より道を築きて、參詣の人に便あらしむ。

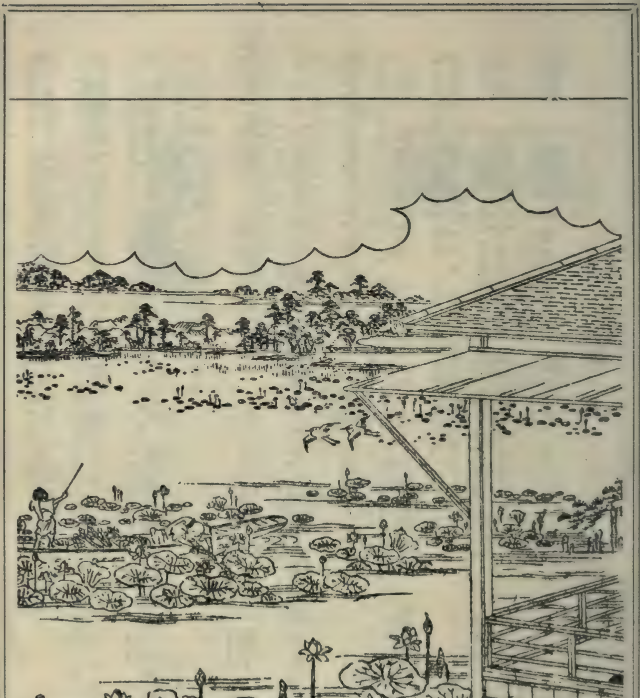
己巳日は前夜より參詣群集す。

東叡山寛永寺 圓頓院と號す。人皇百九代後水尾帝の御宇、寛永年中、比叡山延暦寺に比せられ、江城の鬼門を護るの靈區として、慈眼大師草創あり、爾ありしより已降、代々一品法親王座主として、今天下第一の梵刹たり。

中堂 本尊藥師如來 傳教大師の作にして、江洲矢蓮村石津寺「セキシンジ」より移させらるゝといへり。正五九月十一日には、一山の僧徒出仕ありて、大般若經轉讀あり。此堂中天井の中央に畫ける龍、ならびにうしろの方の壁上に圖せる所の十六羅漢等の像は、ともに狩野永叔の筆なり。又同じ天井の左右に圖せる天人は、狩野探信探雪の兩筆なり。

脇士 日月二大士十二神將 慈覺大師の作にして、羽州立石寺よりうつさるといへり。

脇壇 不動明王 智證大師の作。 多聞天 定朝の作。




不忍池
蓮見
不忍池は江府第一の
蓮池なり夏月に至れは
荷葉累々として水上
に蕃衍し花は紅白
色をまじへ芳香人を
襲ふ蓮を賞する
の輩凌晨を待て
の清観とす


中堂
聖天
弁天


中島辨財天社
清水
山王




東叡山黒門前
忍川
三橋


穂
書を
これ奉る
其翌年術
一指大に腫て
苦痛堪かたし
時に爰中肥前
加興福禅剎
の開山如定禅師
錦袋の中より
一霊薬を取出し
て授らくとスる
是されて後速に
彼薬を製して
服せしかハ其指の
病頓に愈
也其後衆人の患者に用る
に百人ハ百人愈せんと云事
なしけるに於て此舗に店を
開き万病錦袋圓と号彼
霊薬を製し商ふて竟に其價
の余財を以
一切経蔵建立の料に充
志願の全き事をを
得られとゆくり


錦袋圓

永の始、御祈願所に命ぜらる。本尊藥師如來は、佛工春日の作、脇壇に十二神將の像を置く。榮譽法印（春日局の猶子なり。）をもつて開山とす。

不忍池（又篠輪津［シノワヅ］に作る。）東叡山の西の麓にあり。江州琵琶湖に比す。（不忍とは、忍の岡に對しての名なり。）廣さ方十丁計、池水深うして旱魃にも涸るゝことなし。殊に蓮多く、花の頃は紅白咲亂れ、天女の宮居はさながら蓮の上に湧出するが如く、其芬芳遠近の人の袂を襲ふ。

風土記曰

豐島郡篠輪津池。貢㆓鯉鮒鰻魚鴻雁鸛鶴鷺鴨等㆒。周行十里許程。旱日水不㆑涸。霖雨不㆑爲㆑害。祈㆓旱雨㆒人詣㆓于玆㆒。所㆑祭瀬織津比咩也。云々。

中島辨財天 不忍池の中島にあり。當社は江州竹生島のうつしにして、本尊辨財天および脇士多聞、大黑の二天ともに、慈覺大師の作なり。

社傳に曰く、往古東叡山草創の時、慈眼大師、此池を江州の琵琶湖になぞらへ、新に中島を築立てて、辨天の祠を建立せられしと。云々。（江戸名所記には、水谷伊勢守建立せらるゝとあり。）

日を經ず常にならせたまふ。仍て身を終るまで、針灸藥餌を用ひずとぞ。同六年、洛に上り參內す。西三條大納言實條卿、兄弟に準ぜられ、春日局の號を賜ふ。遂に天顏（後水尾帝）を拜し、天盃を頂戴す。此時良尙親王、ならびに實條卿、光廣卿より和歌を贈らる。

春日山其名をよもにあらはして萬代よばふ松の風かも　良尙親王

かすが野の名だかき名より紫の色のゆかりも世にやしられん　實條卿

いやたかき君がまもりの春日やま四方に朝日の光そへつつ　光廣卿

其外擧白集に、丈山長嘯子より贈らるゝ所の東都下向餞別の和歌詞書等あれども、こゝに畧す

同九年、台命に依て再び洛に上り、女帝（明正帝）を拜し奉る。後勤勞歸休のため、代官町に宅地を賜ひ、從二位に叙せらる。

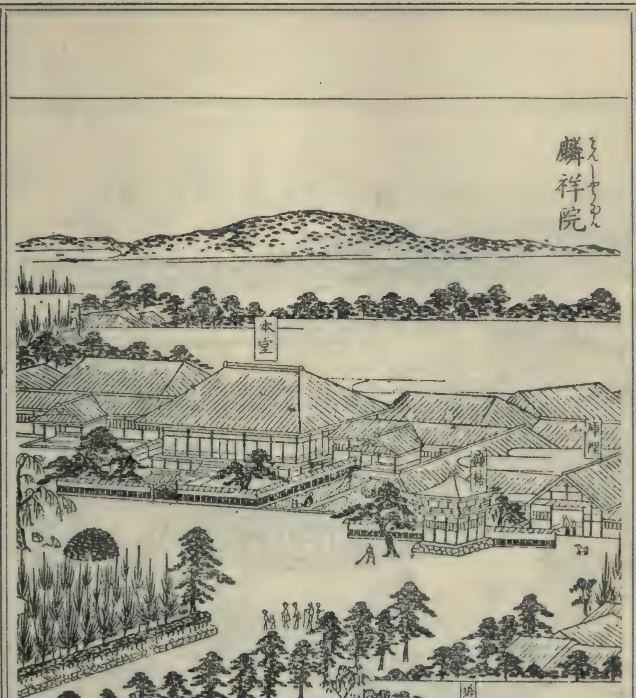
影堂（本堂の左にあり、二位局の親影を置く。此像は、台命によつて、狩野探幽、局の生前裝束を著せし姿を目のあたりに寫せし像なり。表裝も大將軍命ぜらるゝ所にして、唐草の純子に卍壽の字を織入たり。毎年九月十四日、忌日たるに因て、法筵を開き參詣を許す。）

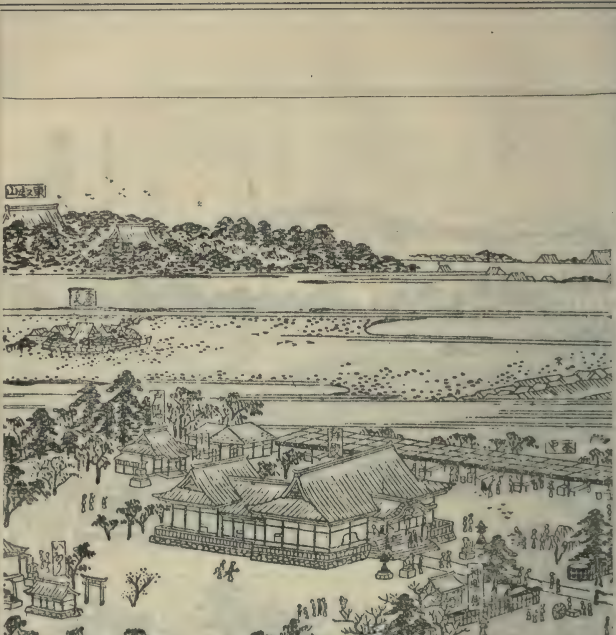
金剛寶山根生密院　延壽寺と號す。同く東の方にあり、眞言新義江戸四箇寺の一にして、寛




根生院
本堂
方丈


烏丸光廣卿


麟祥院（りんしやういん）
本堂
鐘樓
塔中


東叡山


湯島天滿宮
月毎の
廿五日には
植木市
ありて
殊更
にぎはしく
一時の
壮観
なり
下谷
別當
茶屋
坂
坂
楊弓
芝居
表門の
通り
左右に
料理
茶屋
あり
表門

風土記曰

豐島郡湯島神社。雄略天皇御宇二年癸巳八月。自レ官所レ祭二天手力雄神一也。云々。

天澤山麟祥院　同所北の方にあり。臨濟宗江戸四箇寺の一なり。舊報恩山天澤寺と稱せしが、春日局の法號を取て麟祥院とあらたむ。本尊は釋迦如來、開山は渭川劉和尙。京師花園妙心寺より招かせらる。本願は春日局なり。三代大將軍の御乳母人［オチノヒト］齋藤利三の女にして、稻葉佐渡守正成の室なり。寛永十八年九月十四日、六十五歳にして歿す。麟祥院殿從二位了義大姉と號す。寺傳に曰く、寛永元年甲子、二代大將軍の命によつて、當寺を春日局の菩提所とし、且其殿閣をこゝに移す。天和二年回祿す。其以前の襖今十八枚を存す。梅之間、柳之間、寒山拾得等、皆雲谷の筆なり。同く五年、三代大將軍不豫にあらせられしとき、局自ら東照大權現の神前に詣で、禱りて曰く、妾が身不淨なりといへども、苟も乳味を奉りて乳母の稱を汚し、歳月祠き奉れり、且將軍は萬民の父母なり、若今大故あるときは、國家の安危にかゝれり、因て願はくは妾が身を以て、是に替り奉らん、若快復あらしめば、忽に身に病苦を受け、誓て醫藥を用ひずして死せんと、云々。其衷誠正に感應ありて、

ふ。萬治年中回祿ありしのちは、假に今稻荷の社に鎭座なし奉るといへり。

湯島天滿宮　妻戀明神の北の方にあり。太田道灌、江戸の靜勝軒にありし頃、文明十年六月五日也。夢中に菅神に謁見す。翌朝外より菅丞相親筆の畫像を携へ來る者あり。乃ち夢中拜する所の尊容に彷彿たるを以て、直に城外の北に祠堂を營み、彼神影を安置し、且梅樹數百株を栽ゑ、美田等を附す。卽ち當社是なり。以上諸社一覽、江戸名所記等の書に出づるといへども、恐らくは誤ならん。麴町平河天神に菅丞相眞筆の畫像と稱するものありて、かへつて當社に此影あることなし。其論あれども爰に畧す。

北國紀行

忍ぶの岡のならびに、湯島といふ所あり。古松はるかにめぐり、注連のうちに武藏野の遠望を懸けたるに、寒村の道すがら、野梅盛に薫ず。これは北野の御神と聞えければ、

忘れずば東風吹きむすべ都まで遠くしめのの袖の梅が香　　堯惠

湯島神社　土人戸隱明神と稱す。本社の後の方にあり、則ち地主の神なり。例祭は毎歳九月十日に行ふ。


妻戀明神社

る者一萬五千人、其餘の法化は擧げて數ふべからず。往哲のいまだ發せざるを發し、先賢の明かならざるをあきらかにす。德化洋々として天下に彌布し。王公より下愚夫惷婦に至る迄、敬仰せずといふことなし。今古いまだ曾てあらざる所、實に總持復古の師なり。以上當寺開山傳の要を摘んでここに記す。

妻戀大明神社　妻戀坂の上にあり。萬治年中、回祿ありて後、今の妻戀臺に遷させらる。

祭神　第一殿　倉稻魂神　第二殿、日本武尊　第三殿　弟橘媛命

社傳に曰く、當社は往昔日本武尊東征の頃の行宮の地なりと云々。

按ずるに、日本紀に日本武尊東夷征伐の時、妃弟橘媛海水に入て（日本紀の本文は第七卷吾妻權現の條下に出づ）むなしくなり給ふ。依て尊此事を深くなげきたまひ、歸路に逮んで、上野國碓日嶺に登り、東南の方を望みたまひ、吾嬬者耶（アガツマハヤ）と宣ふよし見えたり。因て考ふるに、此地も東征の時の行宮の地たるによつて、彼尊を顗り奉り、妻を戀ひ慕ひたまふの意を取て、直に妻戀明神となづけしなるべし。今稻荷明神をもつて社の號に稱するといへども、おそらくは後世合祭せるならん歟。

往昔は社地も妻戀臺の下にありて、境内はなはだ廣かりしに、數度の兵火に罹り、大に荒廢におよび、纔に社の形ばかりを殘せり。時に天正年中、神君當社に御祈願の事ありて、新に二丁四方の社地を賜ふ。又寬永五年、台命によつて、神君の御像を別社に鎭座なさしめ給


大悲心院
其角


靈雲寺
大元堂
灌頂堂
方丈
鐘樓
惣門

ふ。是往年の瑞に依てなり。遂に密壇を建て祕法を行し、講筵を鋪き、大に密教を唱ふるにおよんで、諸名匠衣を揺て來り至る。同く五年壬申六月、大元帥の大法を修し、國家昇平を祈る。これより以後、毎歲三神通月（正月）七日、修法することを永規とす。翌年多摩郡の戸若干を割きて香積に充て、關東眞言律の僧統となしたまふ。又乙亥の夏、大將軍（常憲公）みづから齋戒し給ひ、大元帥金剛の像を畫き、本尊に下し賜ふ。（今大元堂に安置し奉る。）同く十年丁丑、僧俗の請に依て曼陀羅を開く。壇場に入る者九萬人に幾し。（隔年灌頂を行ふこと今に至てたえず。）既に元祿十五年壬午六月廿七日、諸徒を召し、遺誡慇懃なり。我今法界三昧に入るといひて、恬然として順化す。世壽六十四、僧臘二十七。時に顏四十計、色相怡悦として平生に勝れたり。師常に弘通を以て己が任とし、受る所の財帛すこしも貯へず、又みだりに費さず。佛像を造り、聖教を索め、堂塔を構へ、貧窮を濟ふ。前後經論を講說すること一百三十六會、殆ど三千席、祕軌を授くること五回、著述する所の書三百卷余、度する處の僧尼四百三十六人、具足戒を受くる者十有三人、阿闍梨を得る者一百六十八人、受明灌頂に浴する者一千六百三十一人、菩薩戒を受く

開山諱は淨嚴、字は覺彥、妙極と號す。河州錦部郡小西見村の產なり。父は上田氏、母は秦氏なり。寬永十六年己卯十一月二十三日に生る。四歲にして普門品尊勝大陀羅尼を誦す。奇標穎悟夙因の發する所なり。凡そ耳目の歷る所終に遺忘する事なし。衆人是を神童と稱す。慶安元年戊子、高野山撿挍法雲雪を禮して薙染す。時に年十歲、朝參暮詣倦む事なし。紀州亞相公賴宣卿一度見たまひて深く是を器なりとし、眞にこれ方外千里の駒なりとのたまふ。遂に眞言の諸流の祕奧を究む。又餘暇あるときは、孔老および諸子百家歷史等涉ざるところなし、常に法戰の場に臨むに、向ふ所敵なし。貞享甲子冬、錫を關左に飛す。其曉瑞雲ありて東を指す、其色赤黃にして長きこと數十丈、之和尙の法化將に東方に振はんとするの兆なり。一度東都に來りてより、法鼓江城の下に震ふ。仍て和尙の道香を慕ひ、弟子の禮を設け、厚くこれに遇する輩すくなからず。元祿四年、大將軍常憲公召見し給ひ、普門品を講ぜしむ。雄辯泉の流るゝがごとく、聽く者欣然として善と稱す。遂に城北にして地を賜ひ、梵刹を經始す。こゝにおいて佛殿、僧房、香厨、門郭甍を連ね、巍然として一精藍となる。號けて靈雲寺とい

工匠締造其樓。今月初四樓鐘偕就。以惟斯寺之興起也者。本是大將軍之賜。而二公醇信之所致也。予欲使後生有感于玆。欽遵佛制力荷教法。上以禱臺運無疆。下以增士民壽福也。乃爲銘曰。

城北福庭　山號寶林　元帥賚地　實比布金
作夫四集　役工日臨　彌歴七旬　棟宇成森
牧野備公　爲時股肱　命工作器　侈弇合程
架樓突兀　效響鏗鏘　賢聖畢萃　龍鬼熱醒
聲雖本有　乍起乍滅　迷夫天眞　妄作分別
圓性融相　誰縛誰泄　法音遍益　何有垠埓

元祿四辛未年孟冬

地藏堂（本堂の左の方艮の隅にあり。）本尊地藏菩薩（弘法大師の作なり。）左右の脇檀に弘法大師、ならびに覺彥比丘の兩像を安置す。

年、奏聞を經て小栗栖の法琳寺にして始て是を修す。後勅許ありて毎年正月治部省に於て是を執り行はせ給ふよし元亨釋書およぴ公事根元等の書に見えたり。又延喜式玄蕃寮式曰、凡大元師法毎年正月起二八日一至二十四日一七箇日於レ省修レ之云々。

鐘樓（しゆろう）本堂の右にあり、開山覺彥和尚自ら銘を作る。

寶林山靈雲寺鑄鐘銘竝序

武都北郊有二一勝地一。四野廓落。四方之衆易二來而投一。一丘崛起。一天之星可二坐而算一。菅祠艮聳。神鬼常作二擁衞一。士峯坤峙。靈祇遙爲二鎭護一。東叡天澤後聯。鐘梵互和。都城聖堂前屹。旭曛相映。實武野之甲區者也。從四位下柳羽州源保明者。幕府之侍臣也。天性篤懿。忠孝是務。在公之暇。嚮二志眞乘一。常歎下世季俗漓。奉佛之徒不レ拘二戒檢一。以レ故象教徒設無上レ益。因啓二幕府一。堅請二伽藍之地一。以囑二貧道一。遂使三今茲仲秋之二十二。大將軍下レ旨賜二許斯攸一。予乃夷二榛莽一。卒拗二營構一。遐邇競趍。緇白佐助。自二閏八初二一始レ斧。以至二孟冬之半一。土木之績倏示レ告成。從四位下牧野備後刺史源成貞者時之股肱也。覽而有レ感。喜捨二家貲一。命二于鳧氏一。鎔成二鉅鐘一。復令二


圓満寺
俗に木食寺といふ
本堂
二王門

年、御室宮へ參るに、行法の巖重なるを御感あつて、高野山光臺院の住持職に任ぜらる。又天和二年七月十三日、參内す。頭中將隆眞卿の傳奏にして、光臺院住持職勅に應じ、國家安全、寶祚延長を祈り奉るべき旨、綸旨を賜ふ。（祖先の忠義に仍て、名乘の文字を以て義高となし下さる。）又元祿四年、志願によつて光臺院を辭して江戸に赴き、本郷三組町に住せらる。其頃大樹、（常憲公）および淨光院殿、須山女を以て御祈禱を仰附けらる。寶永六年上京す。此時昇殿を許さる。同七年江戸湯島の地に梵刹を建てゝ、萬昌山圓滿寺と號す。大樹（文昭公）の御志願に仍て、本多彈正少弼忠晴奉行たり。則ち上人を以て當寺の開山とす。享保三年六月七日、化緣の薪盡きて、終に春秋九十五歲にして遷化す。（以上開山傳の畧を擧ぐ。）

寶林山靈雲寺　大悲心院と號す。圓滿寺の北の方にあり。關東眞言律の惣本寺にして、覺彥比丘の開基なり。

灌頂堂　兩界の大日如來を安置す。

大元堂　灌頂堂のうしろ方丈の中にあり。本尊大元明王の像は、元祿大樹の御筆也。大元明王の法は、往古承和元年山城國小栗栖「オグルス」の常曉阿闍梨唐土に渡り、花林寺の大德元照師に謁す。師常曉の器才を稱して此祕法を授く。常曉歸朝の後、承和二



其四



其三




九月
深川
氏子中



其二






神田明神祭禮
隔年九月十五日に
執行ふ氏子の
町々より練物車樂など
出して中にも
大江山凱陣
牛若丸奥州下
朝鮮人来朝の學び
など殊に遠近に聞えて
其名高く
最美観
なり
大江山凱陣
東江源鱗書

萬昌山圓滿寺　湯島六丁目にあり。眞言宗にして、開山は木食義高上人なり。本尊十一面觀世音、如意法尼の御作なり。（法尼は淳和帝の妃にして、弘法大師の御弟子なり。）左右に六觀音を安置す。當寺を世に木食寺と稱す。

寺傳に曰く、開山木食義高上人は、覺海と號す。足利十三代將軍義輝公の孫義辰の息なり。（義輝に子孫あること未だ考へず。）日向國に產る。幼より瑞相あるに仍て出家し、肥後國佐土原の福禪寺に入りて、覺深師に隨從し、木食となれり。寬文八年、衆生化益のために東奧に下り、あまねく靈地を拜し、こゝかしこに堂宇を建立す。仁和寺宮道永法親王、此事を聞召され、感稱あつて傳燈大阿闍梨權大僧都法印に任ぜらる。其後西國に赴くの頃も、大に奇特を顯す。延寶三年十月、都に上り堀河姊小路多門寺に止宿有りし頃、微疾を患へ、同四年正月廿一日、自ら臨終の期を知れり。時に諸の菩薩來現あつて示して曰はく、只今は汝が臨終の期にあらず、早く往生せんと思はゞ、猶大願を企て、普く衆生を化益すべしと云々。仍て同五年江城湯島の地に至り、彼佛の敎に隨ひ、諸人の求に應じて、無量の願を成就し、大に靈驗をあらはす。同七

行す。神前に雛臺をしつらひ、江府の町中より棧敷をかけて見物す。北條五代記に曰く、大永四年甲申北條氏綱上杉朝興を攻落し、武州を治むるといへども、合戰の砌にて、其年は神事能なく、翌年九月十六日に興行あり、これを吉例として、上方より暮松太夫（クレマツタイフ）といふを呼下し、年々興行ありと云々。しかありしより連綿として相續し興行ありしが、享保の頃より故ありて中絶す。

祇園三社　本社の西に並ぶ、當社地主の神なり。毎歳六月祇園會あり。

祭神
五男三女　八王子と稱す、六月五日大傳馬町旅所へ神幸、同八日に歸輿あり。
素盞嗚尊　大政所（オホマンドコロ）と稱す、六月七日南傳馬町旅所へ神幸、同十四日に歸輿あり。
奇稻田姫　本御前（モトゴゼン）と稱す、六月十日小船町旅所へ神幸あり、同十三日歸輿。

社家の說に、大政所と稱して南傳馬町の旅所へ神幸あるものは、則ち風土記に所謂江戸神社なりとぞ。故に祭祀の砌、舊例によつて、御城内大手の橋上にて奉幣の式あるも、其舊地なるに依れりとぞ。

風土記曰

豐島郡江戸神社。大寶二年壬寅所レ祭素盞嗚尊也。神貢百束三字田云々。

當社の境内常に賑しく、詣人たゆることなし。茶店各崖に臨んで、遠眼鏡などを出して、風景を翫ぶのなかだちとす。殊更近來は瑞籬に櫻樹をあまた植ゑければ、彌生の頃最美觀たり。


吉田
持資
牛頭天王三社
樓門


神田明神社
暮景集
稲荷

年中行事歌合　釋奠　二位中將

から人のかしこきかげをうつしとめ聖のときとけふ祭るなり

新葉集　同　妙光寺内大臣

から人のむかしのかげをうつしきてあふげは高き秋の夜の月

神田大明神社　聖堂の北にあり、唯一にして江戸總鎭守と稱す。

祭神　大巳貴命　平親王將門靈　二坐

社傳に曰く、人皇四十五代聖武天皇の御宇、天平二年の鎭座にして、其はじめ柴崎村に（其舊地神田橋御門の内にあり。）ありし頃、中古荒廢し、既に神燈絕えなんとせしを、遊行上人第二世眞教坊東國遊化の砌こゝに至り、將門の靈を合せて二坐とし、社の傍に一宇の草庵をむすび、芝崎道場と號す。（今の淺草日輪寺是なり。）其後慶長八年、當社を駿河臺にうつされ、（其頃日輪寺は柳原にて地をたまふ。）元和二年、又今の湯島にうつさせらる。其儘舊號を用ひて、神田大明神と稱す。（神主は代々柴崎氏なり。）祭禮隔年九月十五日。

江府神社の祭禮は、永田馬場山王を第一とし、當社これに次ぐ。いづれも公よりの沙汰として、練物、車樂「ダンジリ」等、善盡し、美を盡し町中を引渡す、是一時の壯觀也。此日都下の貴賤棧敷をかけて見物す。

神事能（隔年九月十五日祭禮の後十六日に興

て、聖像ならびに顏、曾、思、孟の像を置きて、先聖殿と號け給ひしに、其後回祿の災に罹れり。遂に元祿四年、台命あつて今の地に遷させられ、御造營有りしより已降、春秋二度の釋奠怠ることなし。公はさらなり、國々の列侯より獻備の品ありて、いと嚴重に執行はる。儒宗林祭酒、世々是を司る。本邦第一の學校にして、實に東都の一盛典なり。寛政の今御造營ありて、結構昔に倍せり。釋奠二月、八月上の丁の日に行はる。此日宋六君子の畫像を掛けらる。從祀程明道 程伊川 邵康節 張横渠 周茂叔 朱文公

公事根元に曰く、此釋奠は文武天皇大寶元年二月に始る。禮記の王制に、菜を釋き幣を奠きて先師を禮すとあり。此故に釋奠とはいふなり。後漢の明帝、孔氏の宅に幸して、仲尼ならびに七十二弟子を祠るとみえたり。又先聖とは孔子をいひ、先師とは顏回をいふ。いにしへは周公を先聖と云ひ、孔子を先師とは申しけるを、唐の太宗貞觀二年に、あらためて、先聖、先師とは孔子顏回を申すとかや。又神護景雲二年、孔宣父を改めて文宣王と申すよし、弘仁格に見えたり。續日本紀學令集解等にも又このことを載せたり。


新葉集　釋奠
妙光寺内大臣
圓満寺
此辺学問所
入徳門
杏壇


聖堂
大聖殿
杏壇門
裝束所
御高門

江戸名所圖會

玉衡之部

巻之五

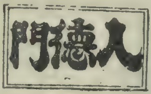
聖堂 昌平橋の外、湯島にあり。

本殿 文宣王 右 顔子、曾子 左 子思、孟子 額 大成殿 元祿大樹御筆。

廊門額



唐門額



惣門額



各 持明院基輔卿の筆

寛永十年、尾州亞相公 義直卿 林家別莊の地に、今東叡山にある所の山王の社は、昔聖堂ありし地にして、林家別莊の舊地なり。 一廈を經營あつ

江戸名所圖會　巻之五

玉衡之部目錄　〔原本十四より十五まで二冊〕

いへる意によりて、寺を東光寺と號けらる。足立ヶ原に古塚あり。黒塚と號く。塚に虛鬼あり、窟を宅とす。殺氣天を凌ぎ、猛威人を挾む。慶師道力を勵しこれを伏すと。

黒塚　大宮驛氷川社より四丁あまり東の方、森の中にあり。（此塚より南の方百歩計を隔て、東光坊の舊跡ありて、二丁四方の間雜樹繁茂せり。）往古東光坊阿闍梨祐慶、惡鬼退治の地なり。昔は足立ヶ原と唱ふ、世俗奥州の安達ヶ原とするは誤なるべし。（奥州の黒塚は、二本松と八丁目の間、舟引山「フナヒキヤマ」の此方にあり。）此所も奥州への海道なれば、混じ交へてしかいへるならん。（足立原の黒塚を武藏國とするは、紀州那智山の記にも見えたり。）

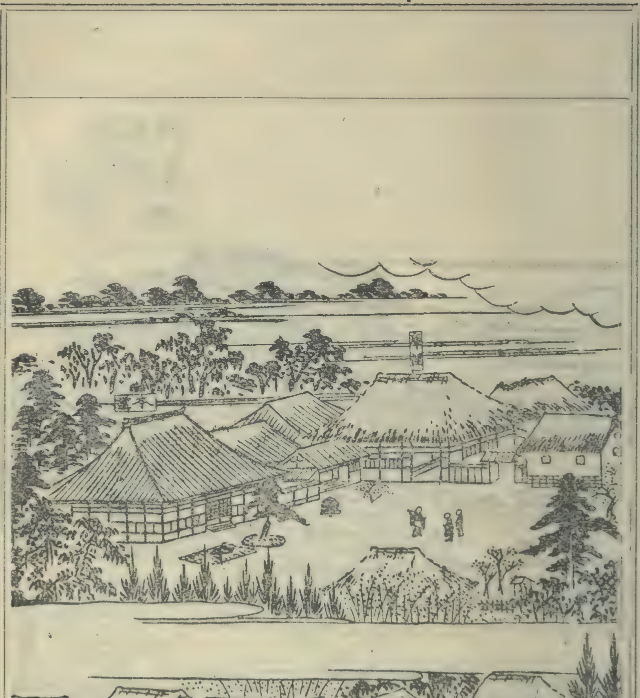
潮田出羽守源資忠之墓　同艮の方十丁計を隔つ。（資忠の城跡にして、五六丁四方の岡也。）資忠は足立郡大宮壽能城主なり。其先淸和天皇九代後胤、從三位右京大夫兼兵庫頭賴政十九世の嫡流、太田美濃守三樂齋資正第四の男なり。天正十八年庚寅四月十八日、相州小田原において討死す。因て其家臣北澤宮內なる者、恩寵餘澤の深きを思ひ、私にこのところに塚を營む。元文三年戊午、資忠六世の嫡孫潮田氏資方、再び北澤某に命じて墓碑を造らしむるの旨、其碑銘に詳なり。

其後朱雀天皇の御宇に至りて、貞盛、繁盛、兼任等の兄弟、將門退治の爲東國に發向す。其時日本武尊の先蹤に准ひ、當社に詣して一通の願書を籠め奉る。果して靈應を得たり。又治承四年、頼朝寄願の旨あるにより、社頭を修營ありて、大宮領永三千貫文の地を寄附せられ、社中亂妨狼籍なかるべきが爲、制札、および御敎書を賜ふ。然るに天文、永祿の頃、東國大に亂れ、爭戰屢にして、社頭荒蕪したりければ、天正十九年、當社の荒廢を歎き思し召れ、御當家より社壇を重修なし給ひ、又慶長九年、足立郡にて、高鼻、および上落合等の地を合せて社領に寄附なし給ひ、朱章の明擧を下され、官造の宮社に列せしむ。

大宮山東光禪寺　同所大宮宿宮町の右側にあり。往古は天台宗なりしが、今宗風を轉じて曹洞派の禪林とす。（染谷の常泉寺に屬す。）本尊は金銅の藥師如來、一寸八分ありて、木佛の藥師の胎中に收む。開山は紀州熊野那智山の東光坊阿闍梨祐慶なり。（長寛元年癸未正月廿八日遷化、傳聞、天台宗東光坊阿闍梨宥慶法印、熊野那智山下濱宮住侶、西家三男也。蓋足立郡者光明房依爲代々之旦那、所令下向、此時大宮黑塚之惡鬼、以法力令退散云々。寺說に云く、祐慶は西家の三男にして那智山下濱宮といへるに住侶たり。長德年中西三條の家より繼るゝ故に、濱宮の西殿と申傳ふ。今猶しかり。就中、西の家は熊野上綱の正嫡なりと云。）烏羽院の御宇、關東に下向し、法力を以て一字をひらきて、熊野の威光を關東に耀すと




黒塚
潮田出羽守
城趾
同墓碑




大宮驛（おほみやのえき）
東光寺（とうくわうじ）

給。仍祈願如件

天慶三年正月廿五日　　　　平貞盛敬白

足利將軍尊氏公御教書　　一通

小田原北條家神領寄附之狀　一通

社記に曰く、當社は本朝武運の守護神、治國利民の神域として、鎭坐年舊りぬ。二千餘年の星霜、和光これ新なり。利生德普し。東方八洲の蒼生、こと〴〵く神威を仰ぐ。こゝを以て世々の武將も崇敬を嚴にして、却敵勝利、國民安泰の祈誓を掛けたまはざるは稀なり。誠に神德の日々に新に、年々に盛にましますこと、誰人かこれを仰がざらんや。何の輩か利物の和光を蒙らざらんや。されば、景行天皇の御宇、日本武尊東夷征罰に赴き給ふ頃、當社に御祈誓ありて、程なく凶徒を鎭め給ふ。其後聖武天皇の御宇、諸國に一宮を選定なし給ふとき、武藏國にては當社を以て一宮となさしめ、且奉幣使を向けらる。又醍醐天皇の御宇には、神社に大小の社格を定められ、當國四十四座の中、當社を選んで大社二座の中の冠たらしむ。

をよめる。

老いらくの身をつみてこそむさし野の草にいつまで殘る白雪　持資

平貞盛願書一通（たひらのさだもりのぐわんじよ）　前太平記に、上平太貞盛および舍弟繁盛兼任と共に、將門退治として東國に發向ありし時、當社に詣でてあの〳〵上差の鏑一筋づつを願書にそへて寶殿に籠めらるゝことあり。又其時の神職兵部少輔正範とあり。社記に兵部權大輔富則といひけるあり。願書の文に曰く。

敬白　祈願事　夫以氷川大明神者。本地冥慮之月。明二晶于東方瑠璃之光一。垂跡化現之德。新二利于南瞻卒土之濱一。爰頃年之間。有二平賊將門一。恣取二掠八州一。惱二亂萬民一。自稱二親王一。私置二諸司一。藏二如王道一。忽二諸人望一。暴惡莫レ甚レ焉。然愚父國香。不レ忍レ見二彼積惡一。起レ兵而欲レ鎭二凶徒一。自把二斧鉞一。致二一戰一之日。剩中レ矢。聿於二彼戰場一殞レ命。自レ此逆賊威漸飮二四海一。禍亂起二于茲國一。民不レ安レ居。然今貞盛繁盛兼任等。苟雖下以二不肖之身一。起中一擧之義兵上。欲下誅二朝敵一。報中父仇上。非二神靈加護之力一者。爭得二勝於瞬目之中一。所レ仰神威代二干戈一。怨退二四維一。願滿二一時一。丹心有レ誠。玄鑒無レ誤者。先令レ見二一之瑞驗一

年戊辰所レ祭。素盞嗚尊。大巳貴。奇稲田比咩。合三座也。云々。

東鑑曰

治承四年庚子十一月十四日壬戌。土肥次郎實平。向二武藏國內寺社一。是諸人亂二入淸淨地一致二狼籍一之由。依レ有レ訴。可レ令レ停二止之一旨。加二下知一之故也。云々。

同書曰

安貞三年己丑十一月十日。依二去四日雷電一。爲二世上御祈一。近國一宮被レ立二奉幣御使一。相摸國駿河守。武藏國武州御使。中略各被レ進二神馬御劔等一。又於二社壇一。可レ轉二讀大般若經一之由。被レ仰二別當等一。助敎師員源正忠季氏等奉二行之一。

慕景集

氷川の社奉納の和歌すゝめられはべりて、殘雪といふこと

本地堂（ほんぢだう）神池［ミタラシ］の北にあり。觀音を本尊とす。社僧五字あり。江戸護持院末新義眞言宗にして、本地供を主務すといへり。

延喜式神名帳曰

武藏國足立郡氷川神社。名神大月次新嘗云々。

一宮記曰

武藏國足立郡氷川神社素盞嗚命云々。

神名帳頭注曰

武藏國足立郡氷川社。日本武尊東征之時。勸請素盞嗚尊也云々。

三代實錄曰

貞觀十一年十一月十九日壬申。授武藏國從四位下氷川神社正四位下云々。

武藏國風土記曰

足立郡氷川神社。神田百束十字四圍田。觀松彥香殖稻天皇御宇三

簸川原　其地今知るべからず。宮本社より大宮の邊を指して云ふべきか。

武藏國風土記曰

足立郡簸川原。出二鮎鰻諸鮮芹菜胡香薷一。旱水共爲二民用一。云々。

右の如くあれば、御沼の邊、水澤の地を惣じて呼びたるごとく見ゆ。又大宮の南の方、道の左右三十丁ばかりの原を、大宮原とも唱ふれば、若くは其邊までをいへるなるべし。

大宮氷川神社　大宮驛の中（此所を氷川戸庄高鼻村といふ。）街道の右の方に、鳥居立石あり。これより十八丁入りて御本社なり。神領三百石、神主角井氏、岩井氏これを奉祀す。祭神三座、本社の右は素盞嗚尊、（男體の宮と稱す、奥の社ともいふ。）同く左は奇稻田媛命、（女體の宮と稱す、是も奥の社と唱ふ。）本宮は大巳貴尊を齋ひ奉る。（簸王子宮と稱す。）これ卽ち武藏國第一宮にして、延喜式名神大社、大月嘗、新嘗に列する第一の官社たる所なり。

荒波々幾社　本社の傍に在り。手摩乳、足摩乳二神を祀る。武藏國風土記に、觀松彥香殖稻天皇〔ミマツヒコカエシネノスメラミコト〕御宇三年所祭とあるは、此社をいへるにや。

宗像社　同じ橋の左の方にあり。祭神田心姬〔タトリヒメ〕湍津姬〔オキツヒメ〕市杵島姬〔イチキシマヒメ〕等の三はしらの女神を祀る。

五山祇社　本社の後の方にあり。大山祇、中山祇、麓山祇、正勝山祇、闇山祇、以上五神を祀る。

笠氏、世々これを奉祀し、社領五十石を賜ふ。國初の頃、嘗て神祖も神主の家に入せたまひ、神領及び神寶等御寄附あらせ給ふ。古器、古文書等神主の家に傳へて、これを藏すといふ。

御沼（舊事記に水沼に作り、又は見沼と書く事も有るにや、）本社鳥居の前にあり。當社の御手洗にして、昔は長さ四五里ばかり廣さ二十餘町ありしとかや。享保十二年に官命ありて、此沼を新田に開發せしめらる。今は僅に沼の形を存す。然も猶沼の水の中より、九月八日大神事のまへ、又は十二月大晦日の夜など、時として龍燈現ずる事ありといへり。

例祭九月八日と、六月十四日なり。就中九月八日は、船祭とて、御沼の中へ神輿を船にて渡し奉り、沼の中にて神酒を供するの儀式あり。（上代の瓶子、今猶神主の家に藏す。最も稀古の物なり。）此日神幸の時、午前には北風にて船おのづから沼の中に至り、還輿の時は必ず南風に變りて、神輿の船また本の岸に到り著く。此事振古違ふことなしとかや。

大智山文殊寺　大般若堂と號す。（社地より一丁程西南の方に在り。）社寶大般若經一部（持統天皇勅して納め給ふ所といふ。昔時關東兵亂屢なりしかば、管領國守より、當社において、河越、仙波、中院の住侶等をして、大般若經を轉讀せしめられしことあり。經卷の末に、其頃の行者の名を注す。今に至りて、毎年正月八日、天下泰平の御祈禱として、文殊寺に於て般若會修行することあり。）

るが、靈應むなしからず。依て社を造營あつて、延元二年二月五日、社領の地五箇村を附せらる。又貞和、觀應の間、宮方蜂起す。此爲に寺社悉く廢亡す。依て康曆二年、佐々木近江守源持清、當社を經營し、至德二年正月、二箇村の地を附したりといへども、天正十八年、小田原北條家滅亡の時の戰に、神寶も共に散失し、神領も又自ら廢せり。然るに御入國の頃、忝くも神祖當社の來由を聞しめされ、改めて美田山林等を封ぜられ、竟に慶安二年、朱章を下し賜ふ。

子安淸水　同所長光山妙典寺にある所の池をいふ。旱魃にも涸れずといふ。相傳ふ、日蓮大士、此池水をもつて安産の符を書き給ひ、時光が妻に與へられし加持水なりといふ。

宮本簸川大明神社　宮本郷（大宮驛より二十町程北。）三室山の南麓にあり。土人宮本の簸川社と稱へ、又女躰宮と號す。祭神大宮同躰にして、本宮大巳貴命、右素盞嗚尊、左奇稻田媛命を齋ひ祀る。當社山中杉檜榊多く、社頭魏然として瑞籬苔滑なり。覡が鼓の音、朝の祈、夕の報賽、すゞしめのこゑ、山林にひゞきて、さながら神感の興を催すらんといと貴し。神主武






大宮驛
氷川明神社


氷川宮大門先（ひかはのみやだいもんさき）
並木十八丁

鎌倉大草紙に曰く、長祿元年六月廿三日、澁川左衛門佐義鏡を大將として、武藏國へさし下さる。是は公方の近親にて、代々九州探題の家なれば、諸家も重き事におもひけるうへ、祖父左衛門佐義行は、久しく武藏の國司にてあり、足立郡に蕨といふ所を取り立て居城にして、今に至るまで此所を知行しければ、かた〲此仁可レ然とて、義鏡を探題にしたまひ、御下知を通じ、武州上州の兵どもに申聞かせ、成氏を退治して上杉を管領とし、關東を可レ治趣を觸れわたす云々。

調神社　浦和の驛より三丁計此方、岸村と云ふにあり。社は街道より右に立せたまふ。今世に月讀宮二十三夜と稱せり。別當は月山寺と號して、浦和町の玉藏院より兼帶す。（新義の眞言宗三寶院の宮に屬す。）例祭は九月廿日なり。社の向拜に掲る調神社の額は、松平信定朝臣の筆跡なり。

祭神月讀命一座、本地勢至菩薩（此本地佛によりて廿三夜の稱あり。）

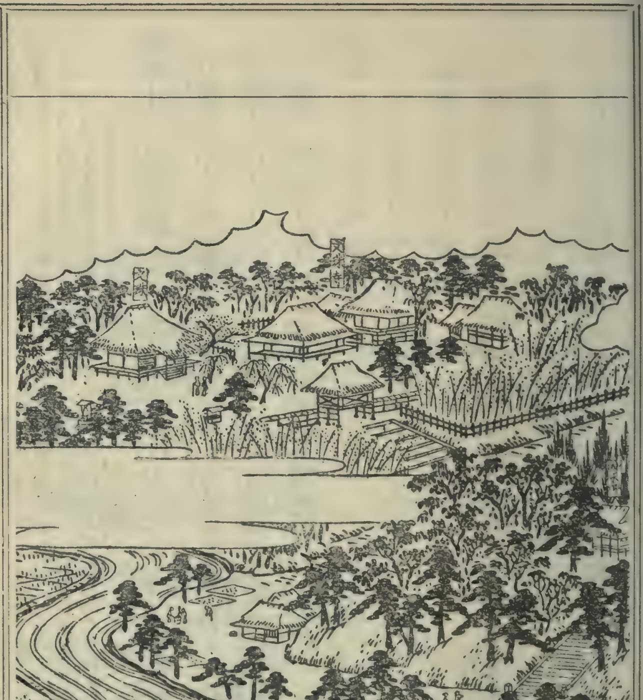
延喜式神名帳曰

武藏國足立郡調神社。云々。

武藏國風土記曰

足立郡大調鄕調神社。神田六十束二字田。稚日本根子彦大日天皇丙酉三月所レ祭瀨織津比咩也。有二神戸部巫戸一。云々。

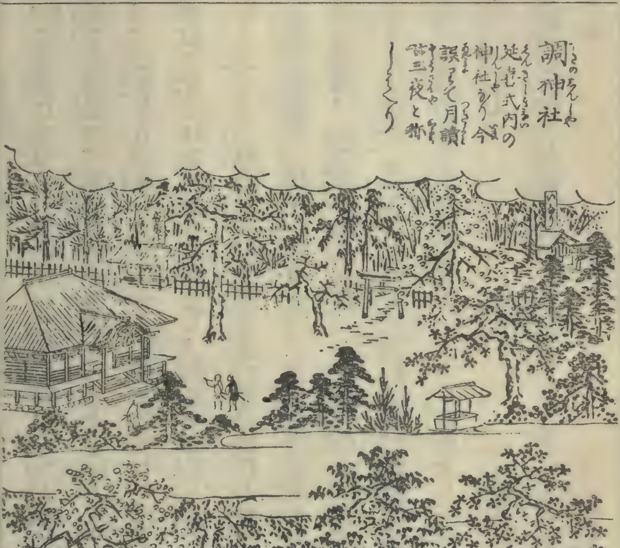
社記に曰く、當社は崇神天皇の勅願なり。後建武三年、足利尊氏、凶徒追罰の宿願ありけ





三囲村
元簸河神社




調神社
延喜式内の神社なり今誤りて月讀三夜と称

まひ、是を授けて曰く、信心深からんには、必ず安産ならん、又生るゝ所の兒も男子なるべし、長なるの後は、報恩のため出家せしめよと示して、此地を立退き給ふ。其日時をも隔てずして、安産あり、生るゝ所の兒も又男子なりしかば、時光悦ぶ事限りなし。殊に大士の曰ふ處符節を合せたるが如きを奇とし、其兒を徳丸と號く。（其時の曼陀羅、今猶傳へて當寺の什寶たり。又安産の加持子安の妙符は、日蓮上人より傳受し、今に相承す。）時光是より宗教を尊み、其頃上人の憩ひ給ひし地を封じて、一宇の精舍を開創せんとするの大願を發起す。同十一年甲戌、上人鎌倉の赦免を得給ふ後、身延山に隱栖ありしかば、弘安二年己卯、時光其子徳丸を具して延嶺に至り、上人に謁して徳丸を出家せしむ。（當寺第四世日賢上人是也。）時光も又祝髮して日徳と號す。（此時上人手書の本尊を與へたまふ。今猶傳へてあり。世俗これをも子安の本尊と稱せり。）その後弘安三年庚辰に至り、竟に志願の如く當寺を創建す。上人日向師をして開山たらしめ、時光自ら相繼ぎて當寺に住す。（日徳上人これなり。）

澁川左衞門佐義行居城舊趾　蕨の驛舍の邊にてあるべしとおほしけれども、今其地さだかならず。

ちしめ給ひし靈像なり。

寶藏 釋迦堂の後、池の中島にあり。當寺第一の靈寶、子安曼荼羅、其餘寺寶を收む。

開山塔 本堂の左にあり。日向上人、及び開基隅田五郎時光、四世日賢尊師の石塔も共に並びてあり。何れも當寺三十三世の住侶日統師造立する所にして、碑陰に其事を彫り付けてあり。又同じ石塔の間に、觀應元年十一月とありて、法華の首題を彫りたる古碑二枚あり、下に日蓮大聖人とあり。其餘永觀至德天正等の古碑あり。

寺寶子安大曼陀羅 宗祖上人の眞筆なり。此曼陀羅の加護によりて、時光の妻難産を遁れたりとて、當寺第一の什寶たり。 **慈眼大師消息** 身延山二十一世日乾上人へ贈りたまひし手簡。 **墨田五郎時光鞍鐙** **法華經開結** 時光宗祖上人に祈念を乞ひ、自らの室の難産をのがれし利益に依て、報恩のため、無量義經觀普賢經の開結二卷を書寫しをさむ。 **鬼子母神影** 日賢上人常に鬼子母神を尊信し、十三歳の年法華首題の文字を細書して、鬼子母神の御影を圖畫せられたり。 **宗祖上人眞骨舍利** 上人入滅の時、時光の願に應じ、當寺開山日向上人、身延より頒けて當寺に收む。 **曼陀羅** 當寺開山日向上人の筆なり。 **日蓮上人畫像** 土佐光信の筆と云ふ。 **法華經一卷** 紺紙金泥なり。時光の室、後に妙德尼と號し、法恩のため自ら書寫すと云ふ。其餘佛像經卷諸尊師の消息等多し。

寺記に曰く、文永八年辛未、日蓮上人官府の命により、法の爲に佐渡島に謫せられ給ふ。其年十月十日、上人相州を出でて、武州粂川に宿し、翌十一日新倉に至りたまふ。時に新倉の城主墨田五郎時光、其室の難産なるを上人に告げて、救苦の祈念を需む。上人是をあはれみ、路の傍の叢祠に坐を設け、邊りの清泉を汲んで硯の水とし、曼陀羅、及び安産の符を書きた


子安の釋迦如来
子安の彌陀
當寺に
安置す又
安産の
符を出せり


開山塔
釋迦
本堂

田武藏守義宗公、數度の合戰を企つるといへども、家運衰へ、軍毎に敗走して、家子郎等數多戰死す。依て義宗公此地に至り、一字の藥師堂に入りて、假時に僧となり、忍びて年月を送り給ひしかども、時運再びひらくる期なきを歎じ、終に發心し給ひ、此所に草庵を結び、兼て護持する所の佛躰を以て、藥師堂の本尊の胎中に籠め、法華經千部書寫し、終に應永二十年癸巳三月朔日、壽齢九十一歲にして逝去ありしと云ふ。則ち當寺の開基にして、自性院義英源宗庵主と號す。昔は藥師堂のみ存して、いづれの世より在りしと云ふを知らずとなり。寛永の頃、あらたに一字の蘭若とし、藥王の二字を寺號とすといへり。

長誓山妙顯寺　戸田の渡口より二十丁あまりを隔てて西の方、新曾村にあり。戸田の羽黒權現より此所へ近道あり。日蓮宗の一本寺にして、弘安二年庚辰、當國新倉の領主隅田五郎時光といふ人開基す。寺記に云ふ、時光は惟康親王に屬し、新倉に住す。弘安二年甲州身延山に至り、日蓮上人に謁して剃髪し、名を日德とあらたむ。正中二年乙丑十二月十二日寂す。當寺第三世に稱す。開山は六老僧第四位民部阿闍梨日向上人なり。宗祖上人の旨に任せ、當寺の開山となる。正和三年甲寅九月三日、總州法華谷の草堂に於て示寂、世壽六十一。

本堂日蓮上人の像を安置す。中老僧日法上人の作なり。世に子安日蓮上人と稱せり。等身にして、物に腰をかけられたる御影なり。

釋迦牟尼佛堂　本堂より左の方にあり、本堂より廊を設く。世に子安釋迦如來と稱す。此靈像は、當寺の開基時光が家に累世尊はる所の念持佛なりと云ふ。文永八年、其妻難産を愁ふる頃、時光の夢に告げて日蓮上人の妙符を乞はしめ、安産な


焼米坂
此地に焼米を鬻ぐ家あるゆゑに名く
本名は浦和坂なり
名物 新やき米




戸田川渡口
羽黒權現宮


戸田
羽黒靈泉
椋の木の中
間控より
靈泉涌
出る詣人
これを汲得
て病ある
者は服飲
すれば効
驗ありと
て近頃是を
もてはやす
本草綱目に
半天河と
ありて釋名
を上池水と
いへり

遊石山新光寺　觀音院と號す。同所西の方、驛舍の入口、河原宿といへる地にあり。新義の眞言宗にして、成木の安樂寺に屬す。本尊正觀音は、立像一尺餘ありて、行基大士の作といふ。相傳ふ、建久年間、賴朝卿下野那須野、及び三原に狩し給ひし時、設られし假家の跡の地を、當寺の本尊に附せらる。六石の地是なり。其後星霜を經て、兵亂の砌、其地を他に掠とられたりしに、元弘年間、新田義貞公、北條高時征罰の頃、當寺に至り、本尊に祈願を籠られし後、鎌倉に攻入り給ひ、高時を亡し給ひしかば、靈像の加護なる事をあふぎ貴み、凱歌の後、前に掠られたりし六石の地を再び寄附ありしより、連綿として今猶當寺に附屬せりと云ふ。道興准后の回國雜記に、所澤なる觀音寺にてささえとり出したるとあるは、當寺の事ならん。什寶に新田家寄附の鞍あり。黑漆を以て塗りたる上に、中黑の紋を描畫にす。

東光山藥王寺　自昌院と號す。同所北の横小路を入りて裏通り、道より向ふ側にあり。曹洞派の禪宗にして、粂村の永源寺に屬す。中興開山は孝山大舜和尚と號す。藥師堂の本尊藥師如來は、坐像三尺計り、行基大士彫造する所なりといへり。臺座は金の針金を以て造り、極めて妙巧なりといへり。されど祕佛にして容易に寶龕を開く事なし。相傳ふ、元弘の頃、新


田國雜記
小福泉と云山伏
觀音寺
道興准后
觀音堂
十王堂


所澤藥王寺


所澤卯花

輿大盤石の如くにして更に動く事なし。右幕下其事を聞しめされ、鎌倉は本尊有緣の地にあらざるべしと、奥州に還されん由命あり。是よりして其他を車返村と稱すとなり。車返村、今府中の近里にあり。後靈示によりて、此堀の内村に安じ奉りたりと云ふ。當寺門の入口に、建長八年の古碑あり。昔は形ばかりの草菴なりしが、天正十年勅賜天德禪師榮芝順富大和尚の時一寺となる。よつて天德禪師を開山と稱す。

所澤　或は野老澤に作る。此地は秩父街道の驛舍にして、入間郡に屬せり。三八の日市ありて賑へり。江戸四谷大木戸より此所迄は、西の方七里あまりあり。河越へ四里、青梅へ五里ありといふ。

回國雜記

ところ澤といへる所へ遊覽にまかりけるに、福泉といふ山伏、觀音寺にて酒筒をとり出しけるに、薯蕷といへるものさかなに有りけるをみて、俳諧、

野遊びのさかなに山のいもそへて堀りもとめたる野老澤かな　道興准后

按ずるに、前に福泉といふ山伏ありと記されたるは、今廢して、わづかに此地の畑の字〔アザナ〕に殘りて、福泉坊塚と號するのみ也。ゆゑに土人といへども、今は其名をしる人まれになりゆきたり。


車返の古事

べし。けふは仙波の御堂に云々。かくいへるも此淺間堀兼の事なり。其餘にも堀兼の井と稱するものあり。此地より六丁斗南の方に、二十歩ばかりの間窪める地あり、是をも堀兼の井と呼べり。又北入間村にも、堀兼の井と唱ふるありて、字を七曲りの井と號す。渡り六七歩にあまれるもの、農家の傍にあり。土人相傳ふ、文永七年に掘り穿つ所のものにして、古へは一村の人ことごとく此井の水を汲みたるとなり。されども、後世井路崩れ損じたる故、今は所々に井をまうけて、此水を汲む事なし。よつて井の繞りには、雜樹繁茂して鬱蒼たり。又其傍に、文永文保寛正等の年號を刻せし古碑を存す。すべて堀兼の井と稱するもの、乙女新田及び高井戸等の地にもありといひて、堀兼の井一所ならず。再び按ずるに、武藏野の廣寞なる、古へ水に乏しき故に、所々に井を掘り穿つといへども、容易に水を得る事かたかりければ、かくはなづけけるならん。されば此井一所に限るべからずと云ひて可ならん歟。

還車阿彌陀如來　堀内村東光山來迎寺（二股海禪寺の末なり。）といへる曹洞派の禪寺に安置す。本尊阿彌陀如來は立像三尺、脇士觀音、勢至の兩像は、長二尺ありて、各佛工運慶の作なり。（本尊臺座共に唐草に龍膽「リンダウ」の紋を細密に描畫にしたるものにて、裝飾の美麗いふばかりなし。龍膽は世俗篠りんだうと云ふもの是なり。）相傳ふ、往古奥州伊達の秀衡、佛工運慶をして、一刀三禮にして、彌陀、觀音、勢至、一光、三尊の佛軀を造らしむ。點眼供養の日、生身の如來現然として來臨ましまし、光明を放ち、新佛を照し給へば、新佛も又光明を放ち給へりとなり。其奇特世に著く、遠近の道俗歸依渇仰せしかば、右大將賴朝卿是を傳へ聞き給ひ、懇請頻なり。秀衡祕安の靈像なれども、將軍の嚴命默止がたく、速に承諾し、蓮輿を裝餝、武士數十人をして靈像を鎌倉に贈りまゐらせんとする途中、武州府中の邊に至りけるに、蓮


来迎寺

俤ぞかたるに殘る武藏野や堀兼の井に水はなけれど　道興准后

昔たれ心づくしの名をとめて水なき野邊を堀兼の井ぞ　同

やせの里は、やがてこのつゞきにてはべり。

里人のやせといふ名や堀兼の井に水なきをわびて住むらん　同

北國紀行

ほりかねの井近き所にて、

そことなく野はあせにけり紫も堀兼の井の草葉ならねど　堯惠

枕の草紙

井は堀兼の井、走り井は相坂なるがをかしき云々。

土人傳へ云ふ、往古日本武尊東征のとき、武藏野水乏しく、諸軍渇に及びければ、尊民をして此所彼所に井を掘らしむるに、終に水を得ざれば、龍神に命じて流を引かしむるとなり。今の不年越川〔トシコサズガハ〕或は入間川の事なりともいへり。

按ずるに、太平記に、元弘三年五月十五日、義貞武藏野の戰ひに打負けて、堀兼をさして引退くとあるは、此地の事をいへり。又元和十三年の春、光廣卿の紀行にも、廿三日は山の端しらぬむさし野にわけ入る。(中畧)堀兼の井は右に見て通る。決定知近水心にうかぶ

いかでもと思ふ心は堀兼の井よりも猶ぞ深さまされる　伊勢

夫木

武藏なる堀兼の井の底淺み思ふ心を何にたとへん　爲相

家集

くみてしる人もありけんおのづから堀兼の井のそこの心を　西行

拾玉集

今はわれ淺き心をわすれ水いつほり兼のいつくなるらん　慈鎭

連歌良材

みち中空ぞむさし野の原

人による堀兼の井や法の水　肖柏

回國雜記

堀兼の井見にまかりてよめるは、今は高井戸といふ。

井と稱せり。傍に、往古川越秋元侯の家士岩田某建る所の碑あり。高さ五尺餘、其文左の如し。

此凹形之地。所謂堀兼井之蹟也。恐久而遂失其處。因石井欄置坳中。削碑而建其傍。併以備後鑑。

里語堀而難得水。故云爾。兼通難未知。只從俗耳。

寶永戊子年三月朔

千載集

法師品漸見濕土泥決定知近水のこゝろを

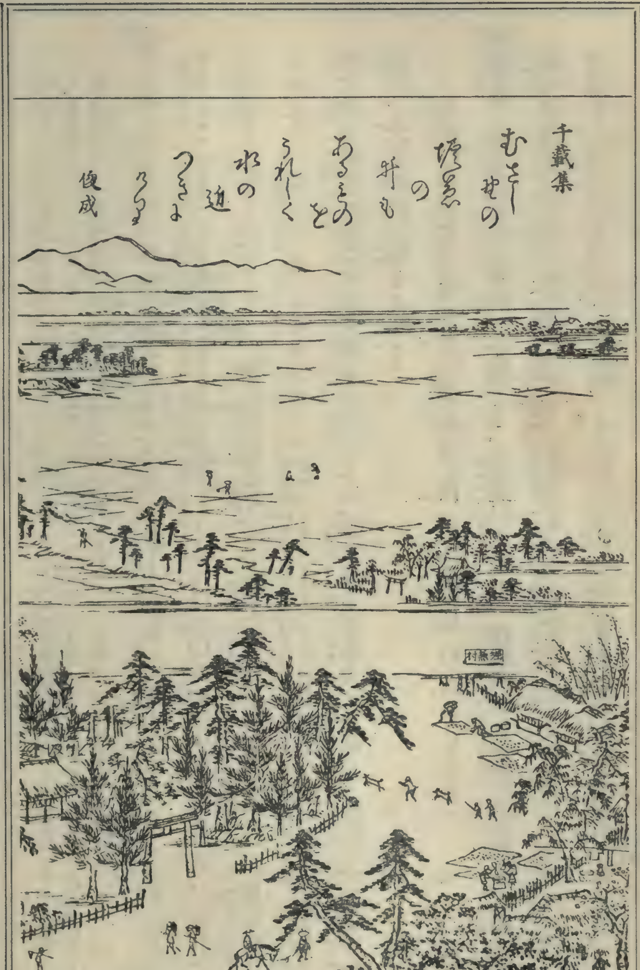
むさし野の堀兼の井もあるものを嬉しく水の近づきにけり　俊成

宇治百首

むさし野や堀兼の井の深くのみ茂りぞまさるよもの夏草　冷泉太政大臣

淺からず思へばこそはほのめかせ堀兼の井のつゝましき身を　俊頼


堀兼の井


千載集
むさしのの
ほりかねの
井も
あるものを
うれしく
水の
近つきに
けり
俊成
堀兼村

按ずるに、相州鎌倉松ヶ岡過去帳に、天文七年十月七日、生實（オヒミ）御所左兵衛督義明八正院空善道哲と注したり。空哲の二字を分け、空善道哲とせし歟。然らばこの古文書は義明より、二見將監へ賜ひしものなるべし。花押をもて考ふるに、義の字の如し。されど義明の花押は、花押藪、續花押藪、古押藪等の書にもこれを漏せる故に、考ふる所なし。猶他日訂正すべきのみ。

箱の池 箱根ヶ崎の驛舍の西北數百歩にあり。此地は八王子より野州日光山への通路にして、六七月の間は、奥羽等の國々より、相州大山へ登らんとする輩、過半こゝに出づる故に、其頃は往來頗る多し。箱根權現を以て鎭守とする故、箱根ヶ崎と稱したるか。或は箱根ヶ崎と號する故に、此御神を勸請せしや今知るべからず。古へは池の周回三十丁あまりありしとなり。今は新墾して悉く耕田となり、又は林叢と變じて、纔に凹形茂草の地となり、松風の響は波瀾にかはり、纔に其俤を存するのみ。今方四五十歩ばかりの池の中に小嶼ありて、辨天の小祠を營建せり。蓴菜（ジュンサイ）を此地の産とす。尤も佳味なり。此地東北の岸頭に起る所の一峰は、則ち狹山の首にして、東に連る事凡そ三里餘り、將軍塚の邊を以て此山の東の終りとなす。故に此池を、土人狹山の池とも稱せり。

冬深み箱の池邊を朝行けば氷の鏡見ぬ人ぞなき　知經

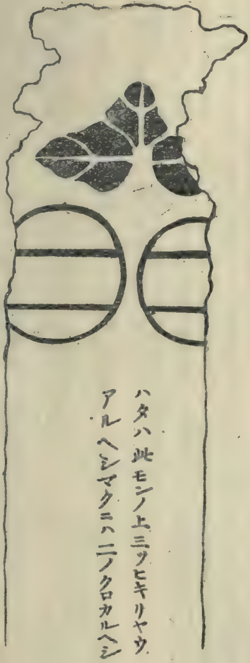
堀兼井 河越の南二里餘りを隔てゝ、堀兼村にあり。淺間の宮の傍にある故に、是を淺間堀兼と號せり。此社前は、古への鎌倉街道にして、上州信州への往還の行路なり。今の宮は、慶安中松平豆州侯建立なし給へり。別當を慈雲庵と號す。河越高林院の持なり。淺間の祠の左に凹かなる地有りて、中に方六尺ばかりに、石を以て井桁とし、半土中に埋れたるものあるを、堀兼の

文書、及び旗幕の注文書等を藏するものあり。（鍛冶職を業とする儀右衛門といへるは、二見將監といふ人の後裔なりとて、其家に藏す。）又此閒の根に諏訪の神祠ありて、石劍を神體とす。（其質青く、銅鐵の如し。）其古文書に曰く、

先日小室筋御働之時走迎之由、有證人申旨神妙候仍大刀一腰遣之候。於向後彌可相稼者也。狀如件。

十一月二日　　　空哲判

二見將監殿



開山塔 七社權現の後を開山塔と稱すれども、只其唱のみにして、塔の形を存するにあらず。開山の號も、舊記亡びてしれがたし。もしくは中興尊海上人の廟塔ありし地ならん歟。

當寺往古は大伽藍にして、鎌倉將軍家累世の祈願所たりしとなり。其頃は十二員の坊舍ありて巍々たりしが、物換り星移りて、今はその名のみ存して、悉く田園の字に殘れり。勝樂寺を大坊と稱するも、支院に對しての稱と覺し。又大坊の西南、堂地入〔ダウチイリ〕といへる所に、古き瓦を穿ち出す事あり。古へ伽藍の證尤も著し。又文永嘉元文正等の古碑數枚を存せり。

按ずるに、日本紀に、敏達天皇元年壬辰夏四月、高麗の使人來りて表疏を上る。其表疏烏羽〔カラスバ〕に書けり。諸の史〔フヒト〕を召しつどへて讀ましめんとす。三日におよべども、皆讀む事あたはず。爰に船史〔フネノフヒト〕の祖王辰爾と云ふものありて、羽を飯氣〔イヒケ〕に蒸して、帛〔ネリギヌ〕をもて羽に印して、其文字を寫しとりて、詳かに讀むと。當寺山號辰爾山と稱す。尤もいはれあるべし。今舊記亡びて其古へをしる事あたはず。遺歎少からず

新堀玄蕃居住地 山口新堀の地に住せしと云ふ。太田道灌の家臣にして、江戸谷中の新堀にありしが、故ありて少時此地に移住し、太田家に傳ふる所の稻荷の神像を以て一社に勸請し、今當寺の護法神とす。天女稻荷と稱するもの是なり。玄蕃後に豐島の新堀に歸住せしと云ふ。よつて此地にも新堀の號ありと云ふ。

山住彥三郎舊趾 七社權現より艮の方三丁ばかりを隔たる小き岡を云ふ。土人は山住彥三郎某の城壘の跡なりといへり。方三四丁の間を云ふ。山住彥三郎追て可レ考。此地に舊家十四五軒ありて、其中二見家の古

奉修山王七社大權現御寶前攸
辰爾山別當佛藏院勝樂寺大坊
住寺中興開闢法印權大僧都
尊海上人
尊榮上人
延久三年辛亥九月十九日開闢
本願　尊宥順説
初響　二見相覺妙性
明暦三年丁酉九月吉辰日敬白
御大工　椎名兵庫頭吉繩

此寺境の地は入間郡に屬したり。再び按ずるに、高麗郡にも勝樂寺と號する寺ありて、のち高麗山聖天院と改む。もし此寺の鐘なる歟。猶考ふべし。

七社權現宮（しちしやごんげんのみや）勝樂寺より百歩ばかり東の方、山の上にあり。山王二十一社の中、七社の神をまつるといへり。社領あり、此寺の東に居場とあざなする地あるものは、古へ當社の一の鳥居ありし舊跡なりといひ傳ふ。毎歳九月十九日に祭禮修行あり。


勝樂寺


七社権現

遙の後、天正年間、忝くも御當家に於て崇敬なし給ふのあまり、寺封の朱璽を下し賜はりしより、繁昌古へに百倍し、人天護持の靈場となれり。

辰爾山佛藏院勝樂寺　山口觀音堂より十二丁ばかり西の方、勝樂寺村にあり。新義の眞言宗にして、中戸の眞福寺に屬せり。中興開山は眞惠上人と號す。（元和九年正月十四日化寂す。）本尊は近頃火災に亡びて、新に坐像二尺ばかりの十一面觀音を安置す。此火災に仍て、悉く舊記を亡したりとて、草創の時世等詳ならず。（尊海上人を以て中興開山とす。）

洪鐘（當寺大坊の前、左の方にあり。銘文高麗郡とあり。元祿年間、災に罹りて損じたりとて、銘文のうしろに再興の旨趣を注し添へて、改め鑄たりといへり。其銘に云く、）

武州高麗郡山口鄕勝樂寺村。奉ニ新造立ー鐘銘曰。

諸方空相　寂滅異名　常樂我淨　箇々圓成

奉日待講供養　奉庚申講供養

奉念佛講供養　奉誘奉加供養

願主　藤原重信

と稱して、今猶山中にあり。依て大師山中に入りて求め給ふに、はたして翁が告げたる所の千手大悲の像、及び脇士多聞不動等の二尊をも感得なし給ひ、一字の草堂を建立す。當寺の權輿〔ハジメ〕是なり。其後弘安年間、國中大に疫癘流行し、死に至る者少からず。時に一人の老僧ありて、家毎に至り告げて曰く、吾菴に尊き大悲の尊像たゞせ給へり、來り祈る輩は病患悉く免るべし、又吾菴をしらんとならば、深夜山中光ある地に至るべしと云々。里民其教にしたがひ、夜光を標に此地に至り、此靈像を拜し奉りて、病を祈り、大に靈驗を得て、歡喜踊躍し、諸人日夜に絶えず。老僧の言語に就て、山を吾菴となづけ、大師修禪の地を金剛乘蝸と稱せしを以て、金乘院となづく。光明を放ちたる地は、山口の千手堂なり。又元弘三年癸酉の五月は、新田左中將義貞朝臣上州より義兵を起し、武藏野に旗擧し給ふ。鎌倉勢と府中分陪河原に戰ひ、軍敗れて粂川に引退き、當山の東の峯に陣營を構ふ。此時義貞公觀世音へ願書を捧げ、朝敵退治の軍功を祈らせ給ふ。其夜義貞公の夢に、千手大悲馬上に現じ、親ら御手の弓箭を與へ給ふと見る。夢覺めて後、感悅淺からず、庭前の櫻の枝を策となし、盟て關戸の陣に發向し給ふ。然るに越後、信濃の方より數萬の軍勢差加り、不日に相州一家を亡す。旗を立てし地を、今將軍塚と號す。義貞誓の櫻と云ふもの、今猶榮ゆといふ。

なしといへり。あるとき有信の人、此水中を臨み觀て、大悲の尊影を拜しける事ありしより、影向の号ありといふ。此井水を服して病を痊すもの少からずとなり。

琵琶島辨財天祠 千手谷の東口の池の中洲にあり。琵琶の形なる故に號とす。寶暦己卯夏、當寺亮盛師、人をして池を浚はしめ、泥中より二基の石碑を探り得たりとなり。碑面辨財天の字、及び年號を銘す。一は文安五年己巳、一は貞治二年癸卯とあり。

二王門額香菴山　筑波山前護持院八十八翁權僧正光星筆。

緣起に曰く、往古聖武天皇の勅願によりて、行基大士諸國遊化の砌、此地に至り給ふに、日既に暮ぬ。仍て樹林の下に錫を掛け、通夜誦經禪觀す。深更に逮んで、林間に千手陀羅尼を誦する聲あり。大士奇異の思ひをなし、其邊を求め給ふに、異香薰じ、靈光赫奕として樹上に輝き、千手大悲の聖容忽然として影向なし給ふ。則ち曉を待ちて、彼靈樹を伐りて、その拜する所の尊影を摸刻し、永く度生のためこゝに安置せらる。此地を千手谷となづくるは此故也。其後弘仁年間、弘法大師羽州湯殿山に行かんとせしとき、途にして此地によぎり給ふ。然るに一人の老翁來り告げて曰く、此山中に行基大士作る所の大悲の靈像ありといへども、人其靈ある事をしらず、我大德の此地に至るを待てり、遄に堂宇を營めよと云ひて後、其翁が行方をしらず。此老翁を地主權現

かしと申しければ、武藏守暫く思案して、げにも此義然るべしとて、笛吹峠〔原本左旁にえふきと訓ず〕はいづこぞと問うて、夜中に落ち給ふ云々。以上其要を摘む。

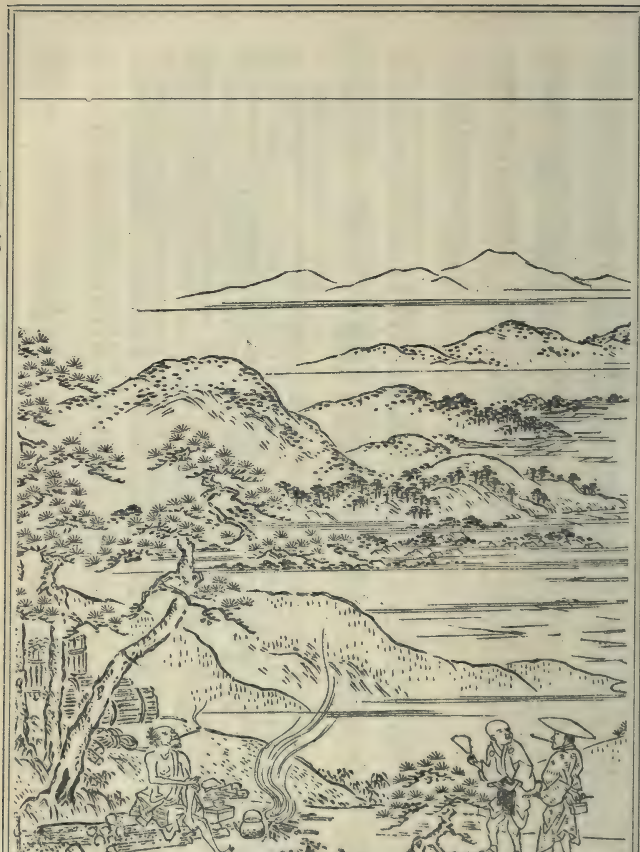
太平記に、新田義宗朝臣、尊氏將軍を追ひて、小手差原より石濱迄、坂東道四十六里を片時が間に追ひ付きたりとあるは、隅田川の石濱にあらずして、多摩川の濱日野の津より川上牛濱と唱ふる地、其舊地なる由、土人云傳ふ。依て按ずるに、牛濱の地より、多摩川を隔てゝ向ふの方西南の地を、二の宮となづく。絕壁にして、太平記に、河の向ふの岸高く、屛風を立てたるが如しといふに、地勢相かなへり。又同書に、笛吹峠、竽吹峠とも書きて、宇須伊〔ウスイ〕と訓じ、上野と信濃との國境とするは、記者の誤ならん。當國比企郡將軍澤村といふ地は、古へ田村將軍東征の時、陣營を布き給ひし舊跡にして、土人其地を封じて叢祠を營み、將軍大權現と崇めたり。かしこは、入間川の邊より、上州への通路にして、今市宿といへるより、西北にあたれり。其將軍澤を前に當てて、笛吹峠と號する山坂〔タウゲ〕あり。義貞朝臣分陪〔ブンバイ〕の軍破れて、糸川へ勢を移し、ふたゝび入間川へ陣を引かれ、其夜笛吹峠へ落ち行き給ふよししるせしは、上州信州の國境にはあらざるべし。上信の國境は、行程二十里にあまり、其夜中容易に至るべきにあらず。入間川より此峠まで四里あまりありて、其夜中にも至りつべしと思はる。

山口觀音堂　北野村より西南の方半道ばかりを隔てゝ、新堀村にあり。狹山の北の方、入間郡に接する地の惣名を、山口と號す。土俗云ふ。此地は山口平内左衞門と云ひし人の城跡なりと。吾菴山金乘院眞光寺と號す。眞言宗江戸大塚護國寺に屬せり。弘法大師を以て開祖と稱す。

本堂　本尊千手觀音立像二尺三寸あり。行基大士の作なり。脇士多聞天、不動明王 兩像共に三尺ばかりありて、行基大士の作なりとも、或は同大士感得の靈像ともいふ。

額　圓通殿　根嶺大傳法院僧正八十八翁筆。

影向加持水　西谷にあり。そのかみ弘法大師、一夏〔イチゲ〕の間一千座の護摩供〔ゴマク〕修行なし給ふとき、神龍の瑞によりて、其地に淸泉を求め得給ふ。しかありしより、千歳の今に至りて、其靈泉旱魃にも涸るゝ事




山口岡
やまぐちのをか


山口觀音


本堂
眞光寺

追付きたる。將軍石濱を打渡り給ひける時、（中略）近習の侍共二十餘騎返し合せて、追蒐くる敵の河中迄渡り懸けたると、引組み〳〵討死しける其間に、將軍急を遁れ、向の岸へかけ上り給ふ。落ち行く敵は三萬餘騎、追蒐くる敵は五百餘騎、河の向の岸高く、屛風を立てたるが如くなるに、數萬騎の敵返し合せて、此を先途と支へたり。日已に酉の下りに成りて、河の淵瀨も見え分かず。新田武藏守義宗、續いて渡すにおよばず、跡より續く御方はなし、安からぬ者哉と、牙を嚙て本陣へと引返さる。新田武藏守、將軍をば討漏しぬ、今日は日已に暮れぬれば、勢を集めて明日石濱へ寄せんとて、小手差ヶ原へ打歸る。兵衞佐殿何所にか控へ給ひぬると、行合ふ兵共に問ひ給へば、兵衞佐殿と、脇屋殿とは、一所に控へて御渡り候ひつるが、仁木殿に打負けて、東の方へ落ちさせ給ひ候へるなりとぞ答へける。さて爰に見えたる篝は、敵歟、御方歟と問ひ給へば、此邊に御方は一騎も候まじ、是は仁木殿兄弟の勢歟、白旗一揆の者共が燒きたる篝にてぞ候らん、小勢にて此邊に御座候はん事は如何と覺え候へば、夜に紛れて笛吹峠の方へ打越えさせ給ひ候て、越後信濃の勢を待調へられ、重て御合戰候へ

一方の大將には、新田武藏守義宗、五萬餘騎を五手に分ち、一方には新田左兵衞佐義興を大將にて、其勢都合二萬餘騎、四方六里に控へたり。一方には、脇屋左衞門佐義治を大將にて二萬餘騎、是も五箇所に陣を張り、敵小手差ヶ原にありと聞えければ、將軍十萬餘騎を五手に分ちて、中道よりぞ寄られける。去程に、新田足利兩家の軍勢二十萬騎、小手差ヶ原に打臨み、敵三聲時を作れば、御方も三度時の聲を合す。上は三十三天迄も響き、下は金輪際迄も聞ゆらんと震し。（中略）饗庭の命鶴、生年十八歲、容貌無雙の兒なるが、今日花一揆の大將なれば、殊更花を以て出立ち、花一揆眞先に懸出でたり。兒玉黨七千餘騎と戰ひ揉立られ、一返も返さず、ぱつと引く程こそ有りけれ、將軍の十萬餘騎、混引に引立てて、曾て後を顧ず、新田武藏守義宗、旗より先に進んで、天下の爲には朝敵なり、我が爲には親の敵なり。只今尊氏が頸を取て軍門に曝さずんば、何の時をか期すべきとて、自餘の敵共の、南北へ分れて引くをば少も目にかけず、只二引兩の大旗の引くに付て、何く迄もと追蒐けたまふ。引くも策を擧げ、追ふも逸足を出せば、小手差ヶ原より石濱まで、坂東道已に四十六里を、片時が間にぞ

北野宮神主職之事如前々可被勤之條得其意候恐々謹言

天文十一年二月十五日　道俊　在判

北野宮神主殿

按ずるに、道俊は大石源左衛門が事なり。後村の永源寺、及び安松の長源寺の條下に、大石源左衛門の事を詳にす。この二通の外に、小田原北條家の朱章あり。其文はこゝに畧せり。

小手差ヶ原　北野神社より西北の方十三四町を隔てゝ、河越、入間川等の邊、すべて小手指ヶ原と號せり。豐島郡下練馬村に、小手差原の舊地殘れる由、其土人云ひ傳ふといへども、證となしがたし。新井白石先生云く、小手差原は、北野物部天神社より西北の方、六七里四方の地をいふと。今は墾田となりて、纔に七百餘石の地となれるといふ云々。

新葉集

むさしの國へ打越えて、小手差原といふ所におりゐて、手分などし侍りし時、勇あるべき由つはものどもにめしおほせはべりしついでに思ひつゞけはべりし。

君の爲世のため何かをしからん捨ててかひある命なりせば　中務卿宗良親王

太平記に曰く、正平七年北朝の文和元年也。閏二月二十日の辰の刻に、武藏野の小手差ヶ原へ打臨み給ふ。

の大守利家卿、再興あり。殊に忝くも御當家に於て、御崇敬の餘り、社領を添へさせられ、慶長十三年戊申御造營あり。大久保石見守是を司どるとなり。しかありしより武門擁護の御祈禱怠る事なし。慶安二年にも又四十二石の社領を増さしめらる。

源氏滿證狀一通　社司栗原氏の家に藏す。其文左のごとし。

寄進　武藏國北野天（虫食）
　　　同國山口鄕內北野宮殿（虫食）
　　　幷田畠在家（虫食）在別紙（虫食）
右任先例致沙汰可神事之狀如件
應永四年八月廿五日
　　　　　　　　左兵衛督源（虫食）在判

按ずるに、此古文書源氏滿なり。虫食みて其名しるべからずといへども、其花押を以て考ふるに、花押數に出づる所の氏滿の判疑ふべからず。

大石源左衛門古文書　同し家に藏す。其文左の如し。

救ひ給ふ。（翁の歸る方を向が岡といふと云々。）尊其時、天神、地祇、劍の義神を祭り給へば、戰はずして自ら伏し奉るとなり。（物部天神、國渭地祇社、出雲祝神社等にして、是を武尊一時三箇の御勸請と稱す。延喜式内入間郡三座の神社即是なり。尊の佩せる草薙の御劍は、元出雲國八岐の大蛇の尾より出でたるを以て、出雲祝神社とは稱し奉るといへり。）同四十一年辛亥正月十七日、土人集り、方八丁の地に、三神の社壇を經營す。（毎歳正月十七日奉射の式あるも、此遺風なり）といふ。同年二月二十一日に遷宮あり。（毎年二月廿一日を以て大祭の辰とするも、此所以なり。）其後欽明天皇の十二年辛未十一月十五日、武藏野小手差原の靈神、及び日本武尊を合祭し、小手指明神と崇め奉る。又一條院の御宇、菅丞相五世の孫菅原修成、武藏國の國主たりし時、菅公の靈示ある後、長德元年乙未二月二十五日、勅許によりて、花洛北野天滿宮を、始めて關東に移し奉らる。依て坂東第一北野天神と稱し奉る。源義家朝臣、奥州の朝敵追伐の時も、宿願によつて、惣社建立あり。其後建久六年乙卯九月十九日、源賴朝卿、正八幡宮一字を勸請ありて、すべて本宮、九社共に修造せられ、社領二百貫文の地を寄附し給ふ。（此時式内の諸神勸請の神宮と稱す。先大宮司上毛野元重の時までは、領地二千貫文ありしかば、すべて二千二百貫賜はるとなり。）時に建武延元の爭戰に、社頭兵燹に罹り、夫より後大に荒廢せり。然るに延文元年丙申、尊氏將軍、諸社を建立し給ひしが、又應仁の火に破られたり。天正十八年庚寅、加州

定文を定久とす）瀧山の城にありしなり。然るに、此定文後北條氏康の男氏照を聟とし、苗跡を繼がせ、同國由井に居城せしむ。氏照後本姓にかへり、八王子の城に移る。此等の人の祖先なるべし。依て考ふるに、大石氏北條家に縁あり、故に氏照の舍弟を當寺に居らしめ、又長源寺にも氏照の靈牌を置きたるなるべし。

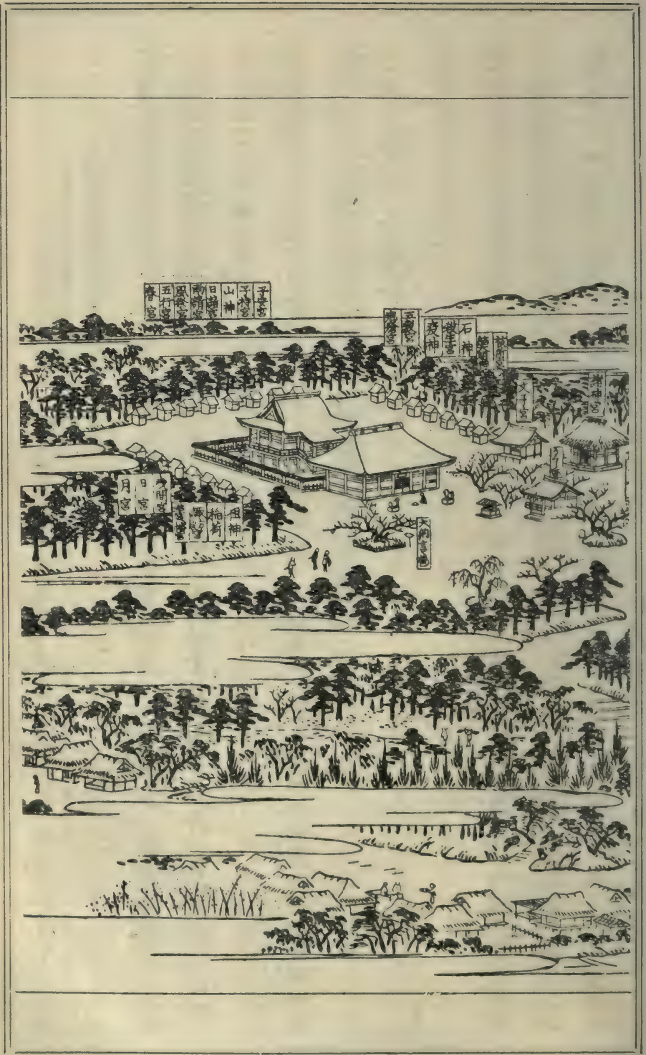
北野天神社　永源寺より二十三四丁西の方、北野郷にあり。花洛北野天神を祭りし故に此號あり。又北野とは武藏野の北野といふ意なり。大宮司栗原氏奉祀す。相傳ふ、天兒屋根命二十六代大中臣朝臣今麻呂の長男多美丸の苗裔と云ふ。毎歳正月十七日奉射、二月廿一日は物部天神祭、同廿五日は天滿宮の祭にて、遠近より群參せり。

本社祭神、物部神、出雲伊波比神、國渭地祇神、天滿天神、籠手差原明神等の四神を相殿とす。續日本紀、神護景雲二年戊申秋七月壬午、武藏國入間郡の人、物部直廣成等六人、姓を賜はりて入間の宿禰と稱すとあれば、入間郡に世々物部氏の人住まれしとみゆ。

尊櫻　社前にあり、枝葉繁茂す。花は單瓣なり。相傳ふ、往古日本武尊東征の頃栽ゑ給ふといふ。

大納言梅　天正十八年庚寅、加州亞相利家卿當社を再興ありし頃、是を栽ゑられたりといふ。花は白色にして、單瓣なり。

社記に曰く、地主物部天神、國渭地祇社、出雲祝神社は、人皇十二代景行天皇の四十年、皇子日本武尊、東夷征伐の時、武藏野に入り給ふに、諸軍大に渇す。井泉を穿つに、水を得る事なし。堀兼井といふは是なり。此所より一里あまり北の方、堀兼村にあり。時に老翁忽然として來り、尊を導きて此地に至らしむるに、清泉ありて諸軍の勞を


子持宮
山神
日蔭宮
雨師宮
風伯宮
五行宮
春宮
石神
文子宮
日宮
月宮
稲荷
祖神
天満宮


北野天神

ば、

里人のくめ〳〵川とゆふぐれになりなば水は氷もぞする（こそせめイ）　道興准后

大龍山永源禪寺　粂村にあり。八國山より北の方、小川の流を隔てゝ五丁計にあり。曹洞派の禪林にして、龍谷竜隱寺に屬す。昔は鎌倉建長寺に屬す。天文年間、大石氏開創する所の精舎にして、開基大石氏、法名を英嵒衛俊大居士と號す。安松の長源寺に、衛俊を道春に作るは、誤なるべし。開山は一種長純禪師と號す。北條氏照の舍弟なりと云ふ。永祿八年二月廿七日示寂す。本尊釋尊は二尺ばかりの坐像にして、行基大士の作なりといふ。

當時開基大石氏靈牌　牌面右に透岳宗關大居士、中に英嵒衛俊大居士、左に直山道守菴司とありて、三人の法名を注したり。道守は當寺鐘の銘に擧げたる大石遠江入道が事なり。長源寺の條下と合せみるべし、

洪鐘　當寺の住持雪巖和尚土中より穿ち出せりといふ。

武州入東郡久米郷　大龍山永源禪寺

住持雪心叟融立　本願檀那大石遠江入道直山道守

應永廿九年壬丑九月初吉日

按ずるに、文明の頃、大石駿河入道二宮の城に住し、天文の頃、上杉家の老臣大石源左衛門尉定重戸倉の城に住し、又其父定文（一書

して、實に駿河（富士）、伊豆（天城）、相摸（箱根雨降）、甲斐（多波山）、信濃（淺間）、上野（吾嬬）、下野（日光）、常陸（筑波）、等の八國の遠嶂を一望に覧る、故に此名あり。

久米川　久米川村の西、回田村、淸水村等の地より發して、二條の小流、野口村徳藏寺の裏の方にて落會ひ、粂川村を流る。故に久米川と號く。又二瀨川と號くるものも、入間郡粂村、秋津村等の地より發して、多摩入間の郡境を流れ、粂川村にて落合ひ、（夫より一里ばかり末に至りて川巾漸く廣く、石川となる。）（久米川より上は谷川にて、川巾わづかに四五間に過ぎず。）川共に、引又新座の邊を經て、末は荒川に會流す。正慶享徳の昔、武藏野合戰の時、多摩川、及び入間川、粂川等に陣營を設けたりしが、曠野にして水に乏しきが故に、かく水邊にたよりし事しるべし。又云ふ、堀兼の井などよべるも、古へ水に乏しかりしありさま、思ひやるべし。

回國雜記

くめ〳〵川といふ所はべり。里の家々には井などもはべらで、たゞ此川を汲みて朝夕もちひはべるとなんまうしけれ


曼荼羅淵
日蓮上人佐州
配流の時此川水
を以て曼荼羅
を書しもふとかや


持妙院


回國雜記
道興准后


久米川

千載
五月闇狹山が峰にともす火は雲の絶間の星かとぞみる　顯季

續古今
秋風になびく狹山の蔦かづらくるしや心うらみかねつゝ　後鳥羽院

新後拾遺
ともすれば靡く狹山の蔦かづらうらみよとのみ秋風ぞふく　前中納言匡房

新續古今
ともしする狹山の峯の狩衣秋にもまさるそでの露けさ　家隆

夫木
淋しさに野べに立ちいで詠むれば狹山が裾にすゞむしの鳴く　匡房

八國山　粂村に屬す。將軍塚の西十八丁ばかり、同じ狹山の續にありて、少しく秀出したる所を號く。さながら雲を凌ぎ碧空に連るにもあらざれども、こゝに登るときは、眼界蒼茫と

新撰六帖

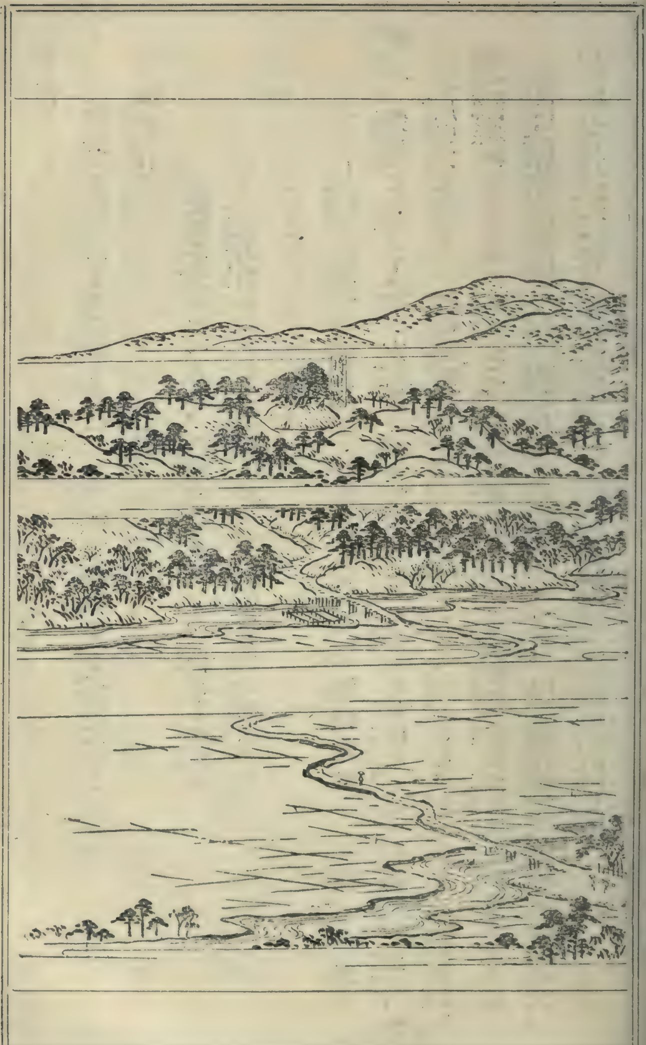
狹山なる池のみくりのねもみねどうちはへ人のくるぞ待たるる

北國紀行

武藏野を分けはべるに、野經のほとり、名に聞えし狹山あり。朝の霜をふみわけて行くに、わづかなる山の裾に、かたちばかりなる池あり。

氷るし汀の枯野ふみわけて行けばさやまの池の秋風　堯惠

狹山　粂村より發りて、西の方箱根ヶ崎まで凡そ三里に餘れる連岡を云ふ。（將軍塚は同じ東の嶺にあり。）土人、一名を尾引山と稱せり。嶺の徑路は多摩、入間の郡境にして、南よりも、北よりも、麓より登る所二百歩あまりあり。或人云ふ、武藏國風土記殘篇に、多摩郡、北は向の岡を限るとあるによる時は、此長き岡を以て、向の岡として可ならんといへり。（土人、尾引山の北にあたりて綿々たる群山あるを以て、狹山と號すと。依て按ずるに、此地の群山はいづれも狹くして、竪に長きもの數條あり。此故に、山と山とにはさまれる故に狹山とはなづけしなるべし。しかる時は、土人の云へる如く、此地なべての山々を合せなづけて狹山と稱して、一所に限る名にはあらず。）




將軍塚
德藏寺

すにあらず。今みる所も三所ばかりありて、土人何れをも狹山ヶ池と稱せり。次に擧る所の北國紀行に、山の裾といふにて知るべし。淸少納言曰ふ、池は狹山の池、みくりといふ歌のをかしくおぼゆるにやあらん、などありて、みくり、あやめ、ぬなはを名物とす。

歌枕

あやめ草狹山が池の長き根をこれもみくりのならひにぞ引く　兼昌

同

みくりくる狹山が池のたよりにしかけはひかれぬ青柳の絲　隆祐

同

春深み狹山が池のねぬなはのくるしげもなく鳴く蛙かな　仲實

松葉集

武藏なる狹山が池のみくりこそひけやたえすれ我やたえする
ふみわけし狹山は雪に埋れて池のみくりはくる人もなし　秀能

飽間氏の墓碑は、實に五百年の蘚苔を帶ぶるといへども、三士の雄名は今に埋れずして、千載に不朽なり。執筆扁阿彌陀佛が書は、暗に元人の骨法あるを以て、皆く風流好古の徒、此地に至り、稱揚するもの少からず。

按ずるに、元弘三年は、光嚴帝の正慶二年癸酉なり。此年後醍醐天皇隱岐國を出でて歸洛したまひ、重祚の後は、正慶の年號を用ひられずして、元弘三年とす。此年新田義貞朝臣、相摸入道を亡さんとし、同年五月十五日、武州府中の分陪河原へ押寄せ、入道の舍弟四郎左近大夫入道惠性と合戰す。義貞打負けて、終に堀兼をさして引退く由、太平記にみえたり。太平記には此人の名を注せざれども、此日に當りて討死せし事、此碑によつて明かなり。

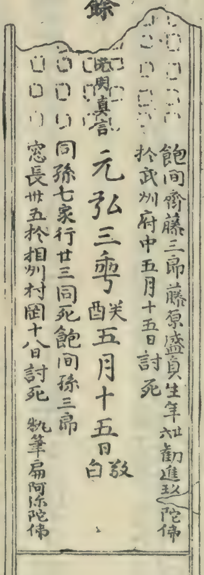
將軍塚　德藏寺より四五丁を隔てゝ北の方、狹山の續、東の嶺の終る所にあり。塚上に老松一株、雜樹に交りて繁茂せり。すべて此地は〻村及び粂川村等に接す。將軍塚の地は野口村に屬せり。元弘三年癸酉五月、新田左中將義貞朝臣、上州の笠掛野を出でて此地に屯し、百歩を隔て東西に塚を築き、旗を建てて其備をなし、越後信濃の勢を集め、竟に朝敵を平げたまひし舊跡なり。土人其武功を慕ひ、將軍塚と唱ふ。西の塚上に義貞朝臣の靈を祀りたる山王の叢祠ありしが、今は亡びてなしと云ふ。

狹山の池　箱根ヶ崎驛舍の西北の背に存する所の池水を、狹山ヶ池の舊跡とす。然れども箱根ヶ崎にあるものは、箱の池といふ。狹山の池と稱するものは、狹山の麓にありて、一所をさ

安松山長源禪寺　同じ西の方、安松村にあり。洞家の禪林にして、八王子の乾晨寺に屬せり。開山は傑用禪師德英大和尚と號す。元龜三年壬申七月二十五日寂す。開基を英岩道春居士と稱せり。當寺元祿年間製する所の鐘の銘に、長源禪寺は傑用禪師開闢の精舍にして、大石道春公の草創なりとあり。然れども、大石氏歿卒の年月忌日を詳にせず、猶永源寺の條下を合せみるべし。本尊釋迦如來は、坐像七八寸計の木佛なり。作者詳ならず。當寺に北條氏照の靈牌と稱するものあり。古色にして文字見えがたし。

飽間齋藤氏戰死墓碑　野口村の中西宿德藏寺と號する禪院の後園、濟家の禪宗にして、江戸赤坂の種德寺に屬せり。相傳へて永祿三年の創立なりといへども、舊記亡びて詳なる事を得ず。竹藪の中に建てたり。六七年前迄は、當寺より三丁ばかりを隔てゝ、狭山の續なる山の中腹にあり。又傍に永春庵といへる草庵ありて、方充和尚といへる沙門中興せり。今は德藏寺の寺境に遷して、わづかに草庵の名にのみのこれり。

高サ五尺計
碑面三尺五寸餘
幅一尺五寸計



可推而仰焉。凡讀斯文。能無一慨原以歆慕之誠。方欲仰乞在朝鉅公。名山碩德。雄文雅篇。用光吾師遺事。以勸之。或勸之曰。奚不自勉而他爲。岱固謂不安矣。然求之弗克。寧將自力。乃據生平所親炙。徵其心事照然者。不忍避文之繁。恭志陳跡。因作銘曰。

身非漢使誓不生還　出處惟義備嘗險艱　朱家多士弄矢河山
淸宵撫髀踐跡重關　豈道佛性顚項其顏　睟爾遺範後人追攀
天開武藏沃埜遙環　金鳳攸止碧水潺湲

享保三年戊戌四月穀旦　弟子高松季江直芙等拜建

當寺の境内を周流する所の水は、承應元年、野火留新田墾闢の時、伊豆守松平信綱朝臣、二里餘南の方、小川村の地より、多摩川の水を分けて、こゝに引しむるとなり。野火留用水を宗岡に引かるゝ事は、秋元侯川越を領せらるゝ頃の事にて、明暦より四十年斗後の事なり。

中夏而成乎中夏之有。人盡返中夏之有土。極乎成天下之盛德。明高皇帝其至尊焉。人倫明於上。軒冕御乎體。衣冠復乎制。禮樂成乎用。教化被乎有土。顧斯民也。出深沈之永夜。見四際之高天。若是重闢鴻濛。豈不曰大明日月哉。於斯世也。突忽有妖邪云姚廣孝者。以獸變僧。現形當世。敢與高皇四子燕王合謀。力推元命之統。若曰僧也。身與世法事不相親。若曰理也。至當明德光天照地。中起作妖彗亂斯祖。作孫承一統。元命行奉燕藩。大創妄舉。背義無端。逆天無厭。殺命無窮。挾長挾勢。子斬父。孫弟亡兄愛。而奉天承運。以詔天下哉。只此四字。大槩萬世横逆怨光矣。確乎哉侃々之言。非一己之私憤。乃天下之公論也。嗚呼師也遭時亂亡。不苟安於其地。而恥復屈身。其後竟以踏海。終以方外。其耿介卓絕之風。歷千古而不磨。如師所謂功名事業不少槩見。而其高情逸想播於聲詩者。後世能言之士。皆自以爲莫能及也者。否耶。信

之以爲可圖也。距都西吾十里外武州地有鉅刹焉。山曰金鳳。寺曰平林。前伊豆守源君信綱之重建也。壟闢曠埜。樹之松杉。導水玉川。控之紆廻。分支折派。委給庵滆。元旱不竭。人各便之。其子院聯芳軒。西北之隅有隙地。即可就而起焉。住持雲峰禪師。其老師默雲和尚。合議可之。乃庀工護木梱載。以至卜吉架梁。翼然俅東僅三楹間方也。菲以覆蓋堊以墁壁。匪日而告竣。時正德丙申三月初七日也。扁曰戴溪堂。中位供範金大士導師歸崇也。左奉師像以奠之。扁題梅花關主。乃普照國師書賜者。旌其三年坐關也。噫時不俱需上恩之末光。安得延至於此而自明於世乎。回意舊勤共事之輩。悉聯翩而去。秖今吾止一子遺耳。年又老矣。稍有志氣之存。少效其覯已。伏念吾師一生忠憤之言。慷慨不容。刊者亡慮數十扁。今略表而出之。其曰。我明高皇帝之有天下。赤手開天創成一統。昭々大業足誇今古。一力返正。功德至辟異數之亂。

回。遣侍徒祖命代焉。平時健啖猶壯年。至此稍減。衆勸服藥不聽。曰。報身非病何事藥爲。倒臥匡牀。吟哦自娯。忽朝起坐索筆。書曰。

鑿々塵々傍海郵　不忘殘夢繞空軒
咄任他凍折梅花影　接却江南白玉魂

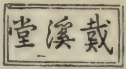
書罷溘焉而逝。容貌如生。玉柱一雙尺餘。衆皆驚異。悲悼不已。春秋七十七。夏臘一十九年。實寬文十二年壬子冬十一月初六日也。示寂前一日。請千呆和尚於廣善庵。托末後事。曰。卽今甚麽時候。答曰。日午打三更。師呵々而笑。和尚便起。終爲下火。闍維於聖壽山。侍從慧明護送靈骨。窆於黃檗山。有天外老人集若干卷。嗟哉吾師棄世。業已四十七年於玆。空抱素懷。負恩極矣。積愧忸怩。莫可與計。詎謂己丑臘月。遙奉聘書。夙夜戒途。越庚寅二月。直抵武城。三月朔日。賜殿見。命入翰林。顧謂身已充選。其奈師無妥像之區。願言數椽之構。獨有源爲政。聞而善

月八日也。諱曰性易。字獨立。號天下一閒人。師謂棄儒歸釋。酬同一性風光落々。山袍蹝蹝。雙褎殊可哂。而無可計者。靑天白夢之同塵也。竝擔儒釋。博洽典籍。識者云。慧地之流亞。明曆乙未八月從侍普門掌書記。萬治元年戊戌九月。侍國師東朝武城。宰官長者。莫不嘆師之才德之美。出於時輩之右。執政源君信綱。暨有司源正重。欲師住錫。事阻不果。萬治二年己亥。病假還崎。庚子入關幻寄山。三載出關。亡幾罹災發。時寬文三年癸卯三月八日也。嗣後居不擇地。無礙其緣。術同道廣。治不視方。活潑施藥。闔國稱神。嘗謂濟人及物菩薩本行。應機施用祖老活路。至如書法。正鋒逼古神氣含光。獲其片紙隻字。珍襲猶如鍾王墨蹟。蓋亦絕品也。乙巳春。雪峰卽非和尙。開山豐之廣壽東師邀駕。虛半座以待。師輒翩然而往。不憚餘喘。出力備至。豐主感師老而精勤。特就山中起靜室。爲憩息之所。自扁曰白雲室。厥後省覲國師。途次疾作而

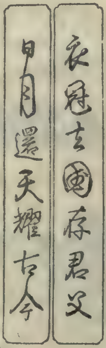
家山陰會稽。及祖父。始出徙焉。父銓部敬橋有善行。母陳氏姚江陳龍江女。身六產而乳七子。末產雙男。師卽其一。實生於萬曆年二月十九日。幼名觀胤。因其大士同辰也。天資穎悟。讀書過目輒誦。幼學舉子業。蚤登黌序。然不喜時文八股。年二旬有五。罹會城災。又當魏豎亂朝。竟棄呫嗶。放遊西湖。欣領山水之趣。年比三十。未能爲詩。一日友社。逼師賦詩。卽應聲曰。我來溪頭坐。溪月留我宿。秪此二句。衆皆嘆異。嗣後凡有題到下筆。沛然藻思傑出。淸新自然洗盡糟粕。不襲人語。年齊五十。明亡淸代。一天虜塵不勝慘憤。乃往長水語溪卷晦焉。時有粤人某招。同桴海快滌煩襟。癸巳早春發行。三月抵崎。時承應二年也。長崎奉行橘正述。請留馳書上乞。師便住。有濮澹軒懷戴子曼公負笈向日東不歸之歌。次年甲午七月。普照國師應聘東渡。大振法威。師嘆年華六甲命有幾何。矢心脫白用畢殘喘狀。求出家。乃歸國師座下薙染。卽年臘

獨立禪師木牌（どくりふぜんじもくはい） 像前にあり、面には明獨立易禪師覺位とあり。背には寛文十二年壬子十一月初六日寂、享保元年丙申七月穀旦奉祀、于載溪堂中弟子高玄岱謹誌とあり。

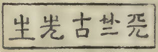
額（がく） 同じ堂の軒に掲ぐる。黙雲老衲書とあり。



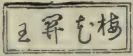
聯（れん） 同じ外の柱に掲ぐる。



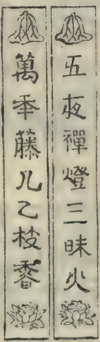
額（がく） 観音の上に掲ぐる。玄岱書なり。



裏に 載溪堂中観音大士扁額、享保元年丙申七月穀旦 高玄岱置



同じ右に掲ぐる普照國師の書也。



観音の前の左右に掲げたり。天間野衲自題とありて、獨立及び天外一閒人等の印章をそへたり。裏に先師閩中之對聯也。今特新莊用照舊云、時享保二年歳次丁酉十月穀旦、弟子高玄岱重拜建とあり。

木牌一枚（もくはい） 同じ堂中にあり。獨立禪師行状の記なり。高五尺あまり、幅四尺ばかり、黒漆を以て塗り、上に文字を鐫めたり。銘文は高玄岱の撰なり。

明獨立易禪師碑銘并序。因州刺史越智直郷君章父篆。門人高

玄岱謹撰并書。

師明之戴笠荷鉏人曼公先生也。杭州仁和縣人。其先出ニ晉戴安道。世


戴溪堂
櫻車道

維時寛延三年龍次庚午年秋吉旦

住山比丘東巖禪海誌焉

冶工武江之住

西村和泉守藤原政時

當寺開山石室和尚住山の頃鑄冶せし洪鐘、今下總國大寶村發光山大寶寺といへる寺の鎭守八幡宮の社前にあり。其銘に曰く、大日本國武藏國崎西縣遊江郷金重村金鳳山とあり。年號は嘉慶元年丁卯、開山石室叟善玖謹書。大檀那藤原中務丞政行、慶雲禪寺比丘至光、小谷野三郎左衞門尉季郷、奉行靑木左近將監朝貫、染屋山城守、修理之介逆井尾張守、沙彌常宗とあり。古へ關東兵亂屢なりし頃、陣鐘などに奪ひとられてかしこにあるにや。河崎勝福寺の鐘、上總坂戸市場にあるが如し。

養心庵（やうしんあん） 方丈の後の山に傍ひてあり。當寺の住持退隱の地にして、岡の上に禪堂あり。内に正觀音の像を安ず。堂前に弘安四年辛巳と雕りし靑き板石の古碑あり。

九十九塚（つくもづか） 方丈より五十歩ばかりを隔てゝ後の山中にあり。高さ一丈ばかりに土を築き、上に雜樹繁茂す。前に擧ぐる如く、古へ野火を禦がん爲にまうけたりしものなるを、後世伊勢物語に附會して、かゝる名をば命ぜしならん。

業平塚（なりひらづか） 九十九塚より北三十歩あまりを隔てゝあり。是も九十九塚に同じく、古へ野火を遮り止むる爲に築きたりしものなるべきを、後世好事の人、伊勢物語によりて名付けしなるべし。塚上石碑を建てて、和歌一首をちりばめたり。其詠に云く、むさし野にかたり傳へし在原の其名を忍ぶ露の古塚とあれども、證とすべきにあらず。

櫻車道（さくらぐるまのみち） 平林寺境内西北の方の通路をしか名づく。昔當寺岩附にありしを、此地に遷せし頃、堂材運送の目的として、此道路の兩邊へ櫻を植ゑたりしとなり。今老樹となりて、數十株存して、春時爛漫たり。

辨財天宮（べんざいてんのみや） 同じ道の北にあり。方二百歩あまりの池の中嶋に安置す。天女の靈像は弘法大師の作にして、靈驗いちじるしと云ふ。

戴溪堂（たいけいだう） 支院聯芳軒の地にあり。內に獨立禪師の紫銅一尺二三寸あまりの白衣觀音、及び禪師の肖像等を安置せり。本尊の寶龕及び前机等は、禪師携へ來る所のものにして、いづれも古雅なる物なり。禪師の俗緣たりし深見氏は、共に明より來聘せし人なりしが、當寺に緣あるを以て、禪師の肖像及び遺物等を、こゝに收むるとなり。

虧。于旦暮病諸。天和壬戌之冬。遂命冶工再鑄。範圍尺寸全該舊制。及其銘辭不易。亮主重斯鐫焉。庶幾者切乘檀越初度之願輪。永保寺門中興之基業。祝云。劫石有口消日。洪音無盡時。遠也大也。

維時天和二年壬戌年冬十一月十六日

武州新座郡野火留莊金鳳山平林禪寺

現住比丘默雲禪宜書

吾鳳山嘗有梵鐘一口。其型小而且有釁隙。樓未復舊觀。茲有知庫全德。徹志深檀興慨口不已。客歲之夏。振錫提疏。普募有緣。體天加護。貴賤戮力。華鯨與樓同時圓成。銘詞者廼存雲峰默雲兩祖之舊章。而不再贅。山野唯賦偈祝遠大云。

梵音大器頓圓成　新柱樓臺備法城
響徹兩明功用遍　辰昏永報度群生

鐘銘

大日本國武州崎西之郡。岩槻莊金鳳山平林禪寺。干戈後無催粥華鯨。茲吾山檀越。參州旛頭郡吉良之健產源家之氏族。大河內法林宗無爲祥菴壽參同雄嶽宗英居士。有孝心所感。命冶鐘売鐘。寄與鳳山。其功德也堆山。其孝心也積岳。餘慶猶以敷家門之榮者。幾萬年矣。

祝銘曰。

耳根淸淨鮮　百八提諸眠　鳴吼則轟地　擊橦則動天

曙光樓閣外　明月寺門前　檀越不孤德　兒孫億兆年

于時元和九年癸亥九月十三日

住山比丘雲峰宗怡誌

寺者同州在岩槻城西。寬文初。移地於此攸。事具載寺記。予延寶甲寅之夏。來司院事。四年丙辰。堂外徽火。鐘樓尋燼。雖孽隨控。聞其響著有

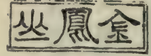
按ずるに、昔は火田といひて、原野に火を放ち、草を燒きて肥とし、種を下すを、燒畑ともいひしなり。今秩父郡および信州等に、燒刈蕎麥といふものあるは、則ち是なり。されど、其火の盛なるに至りては、人家におよぼさん事の恐あれば、堤又は塚などを築きて、其野火を遮り止むる料とする故に、野火止の名あるならん。今平林寺境内に、九十九塚（ツクモヅカ）業平塚など稱するものあるも、同じたぐひなるべし。かゝる號を唱ふるは、伊勢物語に因りて、後人のまうけたりしにやあらん。

金鳳山平林禪寺　養心院と號す。野火留街道より八丁程東にあり。花洛妙心寺派の禪林なり。古は大德寺派なりと云ふ。開山は石室善玖大和尚、石碑に唐國保寧古林茂和尚の法嗣、康應元年己巳九月二十五日示寂す云々。中興は雪堂大和尚と號す。元和九年九月二日寂。其先同國足立郡岩附にありしを、寛文三年石院和尚住山の時。此地に移すと云ふ。舊地は岩附にあり、今金重村及び平林寺邑など唱ふる地これなり。寮舍四宇あり。

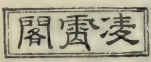
佛殿　本尊釋迦如來　此佛殿は岩附より遷し建つるといふ。

山門　佛殿の前にあり。樓上に十六阿羅漢の木像を置きたり。此山門は岩槻にありしを、其儘に遷し建つると云ふ。

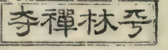
同額　石川丈山筆なり。



惣門額　同じ筆なり。



客殿額　同じ筆なり。



鐘樓　佛殿の前にあり。

額　近水臺　松平豆州侯の筆






平林寺


平林寺大門

いく程に、盗人なりければ、國の守にからめられけり。女をば草むらの中にかくしおきてにげにけり。道ゆく人、此野は盗人あなりとて、火つけんとすれば、女わびて

武藏野はけふはなやきそ若草の妻もこもれり吾もこもれり

とよめるを聞きて、女をばとりて、ともにゐていにけり。

回國雜記

此あたりに、野火どめの塚と云ふ塚あり。けふはなやきそと詠ぜしによりて、烽火たちまちにやけとまりけるとなん。それより此塚をのびどめと名づけはべるよし、國の人まうし侍りければ、

若草のつまもこもらぬ冬されにやがてもかゝる野火どめの塚　道興准后

これを過ぎてひざをりといへる里に市はべり。下略

百八燈供養古碑　高さ三尺七寸ばかり、巾一尺一寸餘の青石にして、碑面に三尊の種字、および眞言を刻し、左右に孫子彦子一結衆等敬白、文安二年乙丑十月とあり。寺僧は資信菩提のために、其氏族の輩の建つる所なりといへども、いまだ考へず。

阿蘇明神祠　西藏院より西南の方、三丁計にあり。同所本山派修驗、萬藏院奉祀の宮なり。萬藏院も中筑後守の後裔、權大僧都源海法印の中興たり。當社は中筑後守の產土神なりと云傳ふ。當社梁牌の文に曰く、

永正元甲子年

奉造立阿蘇大明神本殿成就所

七月大吉祥日　　別當本山修驗萬藏院

同牌後面

天下太平國土安全氏子繁（此下三字讀み得べからず。）

野火留　河越街道の立場にして、膝折驛より一里あまり西の方にあり。大和田の驛へも一里斗ありて、間の宿なり。

伊勢物語

昔男ありけり。ひとのむすめを盜みて、むさし野へゐて

いふにあり。（墓碑に日蓮大居士とありて、天正五年丁丑四月十六日と銘して、歿卒の年歴大に違へり。もしくは其氏族の墳墓ならん。）

西藏院　同所十玉院より四丁計西にあり。本山派の修驗にして、東廓山觀音寺と號す。本尊正觀音は坐像御長五寸八分、弘法大師の彫造にして、古大師此地に至り給ひし頃、靈夢に依てこれを造り給ふと云傳ふ。（此堂宇は新造[テチノツクリ]にして、今の製に異なり。）應永年間、古へ谷七郷の領主中筑後守資信といへる人、（資信何人なる事知るべからず。按ずるに、東鑑、建久六年乙卯三月十日乙未、將軍家東大寺供養に逢しめん爲に、南都東南院に著御、供奉の人の中に、那珂中左衛門尉、又同じ建長二年庚戌三月一日、閑院殿造營雜掌の人の中に、那珂左衛門入道など云ふ名五人を擧げたり。中は那珂の誤ならん歟。）世を忍び、入道して行阿と號す。沒落の後、當寺住僧は緣あるにより、其嫡男資親當寺に入りて號けて如道と云ひ、則ち當寺に任せしむ。此時より當寺は修驗の法流となれりと云ふ。（其先は眞言の古刹なりと云ふ。）しかりしより遙の後、天正以來四海承平の時に至り、御當家より觀音面田の地を賜はり、御祈禱を命ぜられしとなり。寺僧云ふ、資信法號を無寂大禪門と號す。應永六年癸卯卒す。（此地より二里ばかりを隔てゝ、古谷上鄕村と云ふ地に、善仲寺と號する禪林あり。其寺境は中筑後守が居城の地なりしといひて、古き石塔あり、碑面に寂無大闍永六月十六と二行に彫り付けたれども、以下の文字は磨滅して讀み得べからず。又同じく傍に其家臣の碑と稱するものありて、花庭大師康正三年と彫り付けてあり。尤も不審とすべし。）

古文書六通を藏せり　其一は、文明十二年七月二十七日、淸戸年中行事職の事、申請くるに任せ仰付けらるゝ上は、門徒中同熊野參詣旦那以下知行相違あるべからずと云々。又其一は、文明十九年正月十八日の證文にして、上に等しき文義なり。又其一は、七月二十六日とばかりありて、先年御門跡武州へ下向なし給ひし時、忠節に依て修學者に准據免ある由の證状なり。又其一は、文祿三年八月十五日知行の證文也。又其一は、天正七年八月七日、入東郡、新倉郡　年行事職免許の旨を記せし證文にして、次に擧ぐる所のものと共に六通あり。

武州之内前々水子に相立候十玉坊院及ニ斷絶ー。今般改而芝山に十玉坊可レ有ニ再興ー之由尤に候。并入東新倉之郡氏照領分年行事之事、聖護院殿任御證文可レ被ニ申付ー候。仍後日狀如件。

天正七年庚辰二月三日　　氏照判

十玉坊

難波田彈正舊館地　十玉院の地を云ふ。難波田、今南波田、或は南畑に作る。此地は荒川と新川との兩川に挾まれて古へより水損の患しば〳〵なりしかば、終に官府の免を得て、文字をあらためたりしといへり。　難波田彈正忠は、扇谷上杉修理大夫朝興の家人にして、同國松山の城を守りしが、天文十五年四月廿日、河越の夜軍に、燈明寺口にて古井へ墮入りて横死せり。小田原記等には、燈明寺に作れり。今河越の市中に、遊行二世上人眞教坊開創せし古刹ありて、東明寺と號するもの其舊跡なり。燈を東とす。考べし。　彈正忠の墳墓と稱するもの、今水子村日蓮寺と

ろさ十五間あまりあり。引又の方は、船路運送の地にして、江戸迄凡そ九里計あり。

十玉院　南城山八幡寺と號す。宗岡より十八丁程を隔てゝ西北の方、下南畑村にあり。本山派の修驗にして、本尊不動明王立像一尺七寸、脇士二童子は一尺計にして、共に智證大師の作なりといへり。此地は難波田彈正が住みたりし舊跡なり。當院もと同郡水子村にあり、後清戸芝山の地に移り、又難波田彈正戰死するの後、北條家より此地を賜はりて、こゝに遷りたりといふ。按ずるに此彈正が籠りし本城は河越の松山にして、今其舊地に一宇を創立して、觀音寺と號するあり。此南畑〔ナンバタ〕にあるものはとりでの跡と覺し。また當寺より百歩あまり西の方に、櫓下〔ヤグラシタ〕とあざなする地あり、方十五間計、高さ一丈三尺あまりに土を築きたる所あり。土人相傳ふ、古への櫓の舊跡なりと、今は此所に稻倉を置きたり。此下に堀の形少しく殘りてあり。其餘にも空堀の形を存せり。故に此地のあざなを城とよべり、

回國雜記

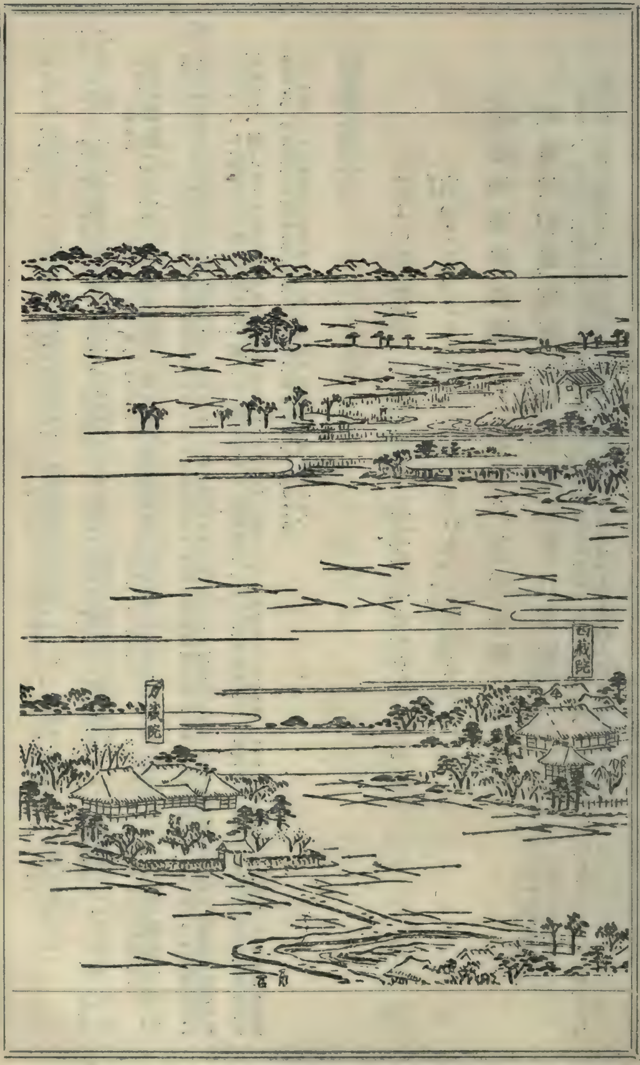
さゝいを立ちて、武州大塚の十玉が所へまかりけるに、江山いくたびかうつりかはり侍りけん、其夜のとまりにて

山攀峻險海波瀾　到處多其行路難

疎屋終宵風雪底　凍雞嘆夢月西寒

道興准后

按ずるに、此紀行に佐西〔ササイ〕とあるは、高麗郡篠井の事を云ふなるべし。又或人云ふ、大塚の十玉とつづけてかゝれたるは、十玉院、古へ水子村にあり、水子村の小地名に大塚と云ふ所あるをもて、かくはかゝれしならん歟と云々。


西蔵院
万蔵院
宮前


十玉院
西藏院
万藏院




宗岡里　内川
四國雜記

は食を盛るの器なりといへるに協へり。今は茶碗を入る具とす。道興准后の詠は、膝折といふをもてなさんとて、家苞を脚氣にとりなされたりし秀句なり。

宗岡宿　引又の宿より北の方、内川といふを隔てゝ向にあり。宗岡は入間郡に屬し、引又は新座郡に入る。此地は古の奥州街道にして、其頃相州鎌倉への通路なり。今の中仙道上尾、浦和等の地より入りて、宗岡、引又、及び野火留の南を折れて、淸戸の邊より、多摩郡の府中へかゝり、今の大山通道といふを經て、鎌倉へは行きしとなり。此地に用水あり。引又の宿の中を流れて、内川の橋際にいたる。かしこに桝をまうけ、川を隔てゝ、宗岡の地へ樋を通ず。寶永の頃、秋元侯川越を領せられし頃、農耕の助として、野火留の用水をこゝに引かしむるとなり。其頃白井某なる人、此樋の懸方を工夫なして、四十八段にかけたりといふ。此故に土人字していろは樋と稱せり。

回國雜記

むね岡といへる所を通りはべりけるに、夕の煙を見て

夕煙あらそふ暮をみせてけり我が家〳〵のむね岡の宿　道興准后

内川　水源は多摩郡、秩父郡等の山谷より發する所にして、入間郡に入りて、川越の北を東流し、引又と、宗岡の西にて、梁瀬川の水流と合して、内間木の南を流れ、荒川に會するものを、すべて内川と稱せり。荒川は入間郡の北のかぎりを流れ、この川は其南を流るゝゆゑに、内川の號あり。此川宗岡、引又の間に至りては、ひ

さをしかの立野のまくずかれねただ恨みし程ぞねもなかれける　有重

伊平家歌合

春霞立野のすすきつのぐめば冬だになづむ駒ぞいばゆる　通平

古今六帖

あふ坂に引くらん駒を秋霧の立野かとこそとはまほしけれ　貫之

膝折里　新座郡に屬す。江戸より河越へ至るの街道にして、白子より行程一里、驛站あり。所澤よりは艮に當りて、其間三里あまりあり。北條家の分限帳に、六郷殿所領とある中に、川越内膝折廿貫文とあり。

回國雜記

ひざをりといへる里に市はべり。しばらくかりやに休みて例の俳諧を詠じて同行にかたり侍る。

商人はいかで立つらん膝折の市に脚氣をうるにぞありける　道興准后

此和歌に脚氣と詠ぜられしは、家笥、或は家器に作るを正字とす。此地の農家、古來より飯器を收むるの具なりと云ふ。禮記の註に、笥

秋霧の立野の駒を引く時は心にのりて君ぞ戀しき　藤原忠房

新勅撰

日をへては秋風寒しさを鹿のたち野のまゆみ紅葉しにけり　信實

續千載

花すすきほのかに聞けば秋霧の立野のすえに男鹿なくなる　入道太政大臣

續後拾遺

今は身のよそに隔つる秋霧の立野の駒はけふか引くらし　新院

夫木

旅人の立野の原のから錦織りはへさらす秋萩の花　冷泉太政大臣

同

さを鹿の立野の原の櫨もみぢ聲かはくまで吹く嵐かな　公朝

同

八月二十日。牽二武藏小野御馬一。中略二十五日。牽二武藏立野馬一。

同書曰

牧名

石川 由比 立野 小野 秩父 已上武藏云々。

公事根源曰

八月廿日には武藏國小野の御馬四十疋をひかる。其外秩父の御馬廿疋、立野の御馬十五疋、毎年にたてまつる云々。

後撰集

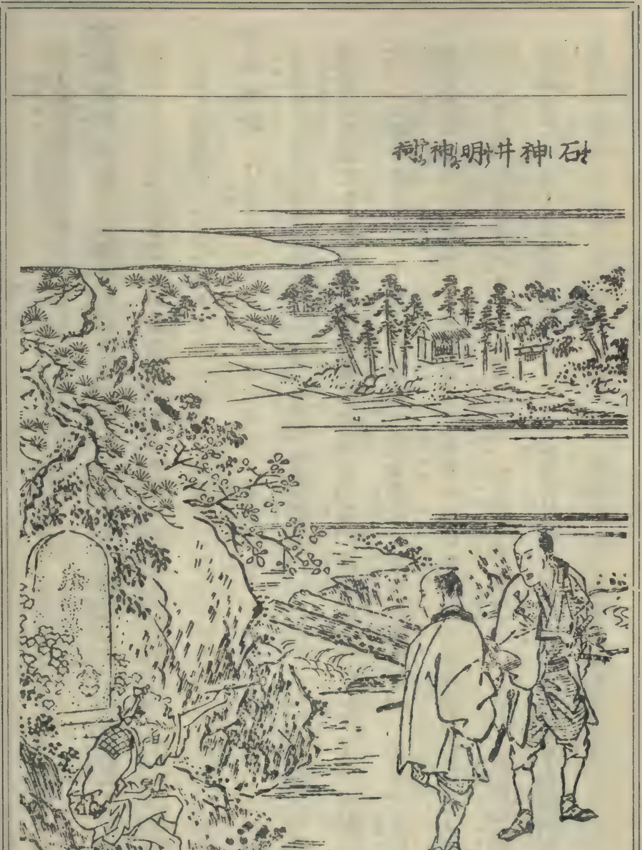
兼輔朝臣左近少將にはべりける時、むさしの御馬むかへにまかりたつ日、にはかにさはる事ありて、かはりに同じ司の少將にて迎にまかりて、逢坂より隨身をかへして、いひ送りける。

馬の兩城より出で、攻來りければ、太田道灌、上杉刑部少輔、千葉自胤以下、江古田原沼袋と云ふ所に馳向ひ合戰して、敵は豐島平左衛門尉を初として、板橋、赤塚以下百五十人討死す。同十四日、石神井の城へ押寄せ責めければ、降參して、同月十八日に罷出で對面して、要害破却すべき由申しながら、又敵對の樣子に見えければ攻落す云々。

立野舊跡　今指す所一ならずといへども、新座郡に屬して、引又村の南に隣り、館村と稱ふる地あり、これ其舊跡ならん。（しかれども、舊跡の地皆村里の稱に從ひ、原野の稱も自ら古名をうしなふ。中古に至りては、又いつしか多知〔タチ〕をも多天〔タテ〕と轉訓し、字をも今は舘村と更めたり。）土人云ふ、黑馬川といふを中に狹み、梁瀨川、白子の邊迄の地、すべて古への牧野の舊跡なりと云ふ。依て考ふるに、其地水濱にして、地勢尤も馬を牧するに便よろしく、土人の說頗る據あるに似たり。（同名の地、足立、賀美、都筑等の郡にもあり。）又大江戶より西の方の地に、練馬、竹馬澤、內牧、黑馬、川引、馬多（今馬多を又に作る。）馬引澤、駒林、野牧（今野馬木とす）等の地名多きも、牧野に因る證なり。

拾芥抄曰

　　年中行事部


石神井明神祠

按ずるに、石神井の地に、豐島山道成寺といへる寺あり。土人傳へて、是も古城趾なりといふ。これによれば、もしくは豐島氏の城ならんかと思はる。山號又因あるに似たり。猶考ふべし。

石神井明神祠　石神井村にあり。三寶院奉祀す。神體は一顆の靈石にして、往昔井を穿つとて、其土中に是を得たりとなり。石質堅強にして鐵の如く、微しく青みを帶びたり。長さ二尺あまり、周圍太き所よつにて一尺ばかり、世に云ふ所の石劍にして、上代の古器雷槌などいへる類ひなり。依て石神井の地名こゝに起るといへり。

練馬城趾　上練馬村愛染院の側にあり。豐島氏某が居城の地なりしといひ傳ふ。先の石神井の城跡の條下と合せみるべし。永祿の頃は、小田原北條家の臣、中村平次左衞門、江戸練馬にて豐前方の地を所領の中に加へ、又金曾木〔カナソギ〕一本も練馬を領する由、北條家の分限帳にみえたり。同書に、嶋津孫四郎といへる人の所領のうちに、豐島清光寺分練馬にも有ㇾ之と注せり。

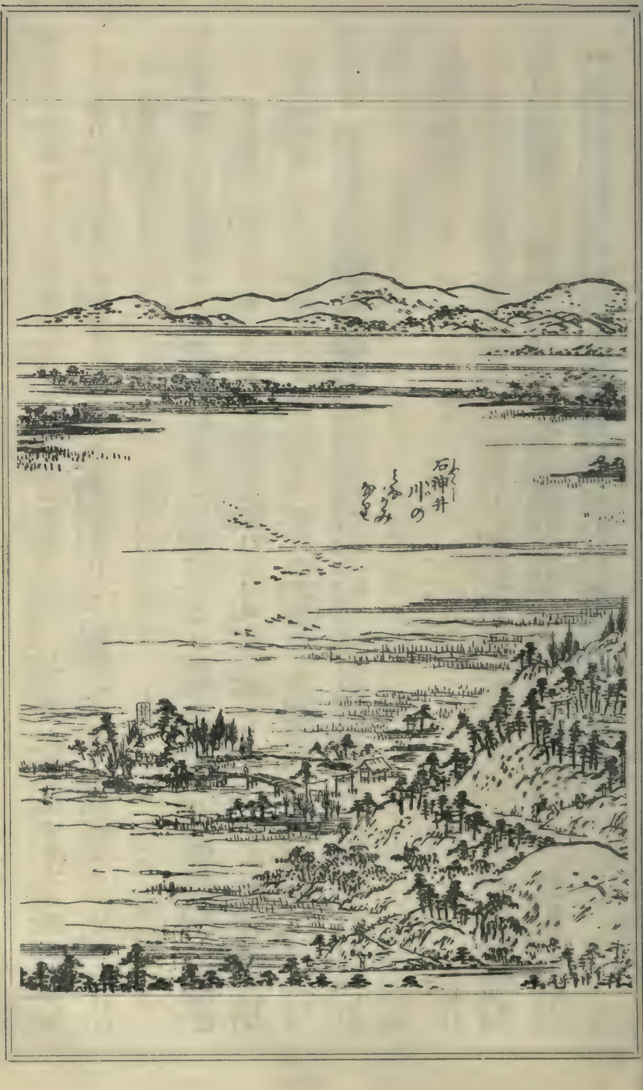
鎌倉大草紙に曰く、文明九年正月十九日の夜、顯定、憲房、定正三人、小勢にては叶ふまじとて、上杉方申合せ、上野へ打越え大勢を催し、景春を退治すべしとて、太田道眞を殿にて、利根川を渡り、那波の莊へ引退く、景春一味の族には、武州豐島郡の住人豐島勘解由左衞門尉、同く弟平左衞門尉、石神井の城、練馬の城を取立て、江戸、河越の通路を取切り云々。又同書に曰く、文明九年四月十三日、道灌江戸より打て出で、豐島平右衞門尉が平塚の城を取巻き、城外を放火して歸りける所に、豐島が兄の勘解由左衞門を賴ける間、石神井の城、練

氷川明神祠　上下石神井二村、及び田中、關谷、原等、以上五ヶ村の鎭守とす。例祭九月十九日なり。江戸芝の神明宮より、社人巫女等來りて、神樂を奏す。是舊例なり。又同じ廿日にも神事修行せり。

三寶寺池　同所にあり。回帶凡そ五百三十餘歩、中に一小嶼あり。則ち池靈辨財天の祠を建つ。此池水冬溫に、夏冷なり。洪水に溢れず、旱魃に涸ず、湯々汗々として數十村の耕田を浸漑し、下流は板橋王子の邊を廻り、荒川に落會へり。古老云く、此池數魚の中、鳥井の印文あるものあり。古來これを獵りて祟を受くるといへり。

照日塚　同所にあり。耆老相傳ふ、當寺開山曾て在京の頃、八月十五夜雲上座外に侍して發句を奉る。「月はなし照日のまゝのこよひかな」公卿雲客賞歎して叡覽に備ふ、御感ありて照日上人の號を賜ふと云々。此塚うたがふらくは照日上人の墓ならんといへども、詳ならず。

石神井城址　三寶寺の池の傍にあり。其地北に池水を帶びたり。大手と稱する邊は、水田にして、左右に空塹の形今猶存せり。文明中、豐島氏此城に住むといへり。或人云ふ、豐島家譜に、豐島三郎兵衛泰友が子、三郎兵衛入道泰景此城にあり、泰景卒するの後、其子幼ければ、舍弟左近大夫景村兄の跡を繼ぎて、武藏國足立、多摩、新倉、豐島、五郡を領し、石神井の城に住する由ありと。依て考ふるに、景村より勘解由左衛門まで相續いて此地に居城たりしかども、次の練馬の城の條下に載せたりし如く、文明九年四月十八日、太田道灌の爲に攻落されしより、廢城となりしなるべし。永祿の頃は、小田原北條家の臣太田新六郎、石神井の地を領したる事は、北條家の分限帳に載せたり。


石神井川の


三宝寺池
辨財天
氷川明神
石神井城址
氷川
城山

寺院修復の功を全うす。當寺は則ち尾崎氏第宅の舊趾なりといへり。

本堂 本尊勝軍地藏菩薩 僧形にして馬に乘じたまふ御影なり。傳へ云ふ、往古此本尊盜賊の爲に盜みとらる。其夜、本尊住持の夢中に告げて曰く、我願くは化を垂れ、六趣の衆生を救はんとす、されど乘する所の馬は猶ここに止むと云々。住持既に至り、堂中に入りて拜するに、はたして本尊いまさず、故に其後新に今の本尊を彫造し奉り、舊古の馬上に安じまゐらすといへり。 稻荷祠 堂前左の岡にあり。里老相傳ふ、上代當寺の住持某灌頂修行の日、老狐鳴きて寺院を廻る事二三回、其禍福をしらするに似たり。然るに其夜火起る事再三、その火遂に物ならずして即ち消えたり。故に火消稻荷と稱するといへり。 千體地藏堂 表門の左にあり。 八幡宮 同じ右にあり。

寺寶 後奈良院勅書一通。正親町院勅宣一通。小田原北條家氏秀證文。當寺第七世尊海法印大僧正官勅許之證狀。同八世賢珍法印權僧正官勅許之證狀。同 當寺住職勅許之綸旨。北條氏秀制札。同 乙松制札。同岡入道江雪老制札。

佛舍利 寺僧いふ、往古の記錄には十一粒とあり、又中古目錄には十七粒とあり、年月を歷て分したりとおぼしと云々。

愛宕權現宮 同所西南の林岡にあり。三寶寺本尊の垂跡とす。其地東西百五十歩、南北百餘歩。相傳ふ、太田道灌の城跡なりと。土人は字して城山と唱ふ。前に關川を懷き、後に遲井を負ふ。北に小阜ありて、富士峰を望む。南の方數百歩を過ぎて直塘あり、道灌塘と號く。土人云ふ、江城に至るの直路とすと云々。

遠し、急ぎ行きて彼像を得、汝が舊里に安置し、此山を摸して、こゝに參詣なりがたき婦女子等の爲に結縁すべし、然る時は吾山に登るに等しかるべしと云々。遂に阿闍梨其地に至りて、靈像を感得し、舊里に一宇を營て、是を安置し奉る。當寺是也。阿闍梨化寂の後も、志を繼ぎ其子重俊新に荷土を催し、工商をうながし、諸堂を營み、紀州高野山大師入定の地勢を摸擬して、永く衆生化縁の佛場となせり。しかありしより、世に東高野山、又新高野とも唱へはべり。重俊の嗣、平大夫重辰にいたり、重ねて諸堂舍を修復す。其季子幼より三寶を尊信し、九歳の時みづから剃髪得度して、法を定昌に嗣ぎ、名を信有といふ。後初瀬の小池坊に住職して、正僧正に任ず。學業ことに勝れたり。

當寺昔は東光觀照等の子院ありて、すべて諸堂舍輪煥として甍を竝べ、實に野山の俤をなせしも、いつの年にや、火災に罹りて、經營悉く烏有となれり。依て元祿中再建ありしかども、舊觀に復する事あたはず、今は其十が一を存するのみ。

龜頂山三寶寺 密乘院と號す。上石神井村にあり。眞言宗の道場にして、頗る大刹なり。法印權大僧都幸尊、應永元年甲戌の創建たり。往古は勅願の地なりし故、勅書數通を藏すといふ。慶長十一年丙午、當寺第十世賴融上人、檀主尾崎出羽守資忠といへる人と共に力を勠せ


大師堂


練馬
長命寺
新高野山又ハ
東高野山ともいへり

眞言宗にして、本尊に藥師如來の像を安置す。慈覺大師の作なり。慶安四年辛卯、慶算阿闍梨といへる木食の沙門、當寺を開基す。阿闍梨は伊豆國の產、北條早雲長氏の曾孫にして、增島氏なり。俗稱は勘解由重明といふ。天正中、北條氏規に屬して、豆州韮山の城に籠居す。北條家滅亡の後、此地に退去して農民となる。後其弟左內重國の子新七郎重俊に家を讓り、入道染衣の身となりて、慶算と改め、室を儲けて蓮中庵と號す。元和二年三月十二日に遷化す。時に年八十餘歲なり。

觀音堂 本堂の西にあり。本尊十一面觀音の像は行基菩薩の作なり。和州初瀨寺にならびたりとて、天照、春日、八幡の三神をあがめまつりて、當寺の鎭護廟とす。寛永十七年の九月、長谷の小池坊秀算僧正當寺を長命寺と號けらる、慶安元年の冬、台命ありて、觀音供養の料として、若干の田園を附し給ひしとなり。

鐘 同所にあり。銘文は當寺定昌師撰す。

大師堂 本堂の西北數百步にあり、是を奧の院と稱す。今本堂より大師堂までの間に廻廊をまうく。其廊中五百羅漢の小像を安置せり。此奧の院は、すべて紀州高野山大師入定の地勢を摸擬する故に、堂前に萬燈堂あり、又御廟の橋、蛇柳は、同じ前庭にありて、左右に七觀音、六地藏等の石像、其餘、石燈籠、五輪の石塔婆、幷に增島氏累世の墳墓等竝び建てり。又御堂の四隅には、五重の寶塔を立て、十三佛、十王の石像等の類、累々として野山の規制にならふ。三鈷の松と稱するものありしが、今は枯れ失せたり。樹林鬱々として、閑寂玄陰の地なり。弘法大師の御影は、當寺開山慶算阿闍梨感得の靈像なり。寺記に云く、開山慶算阿闍梨紀州高野山に入りてより、五穀を斷ち、木實を食ひ、阿觀禪念をこらす事こゝに年あり。一夜大師夢に告げて曰く、我昔諸國化度の時、讃岐國にありて、自ら像を作りたり、其像は今同國多渡郡劍の山といへる地の人家に存せり、汝が本國我山に

の靈像をば、新しき佛躰の胎中に籠めたてまつりけるとなり。然るに、往し安永五年丙申十二月十日夜二更の頃、觀音堂の內陣より出火し、火焔盛なれば、衆人近寄る事能はず。本尊は既に火中に埋れ給ふ。然るに只左の御手と、右の御足とを焦すのみにて、全體恙なし。同邑に伊三郎といへる農民あり、夜明て後、灰中を探して、本尊を得たてまつりしといふ。

あくる酉の年、龍燈を現ずる事、同正月七日の夜より、同十六日に至りしといふ。

古鰐口一口　渡り六寸五分ばかり、厚サ二寸餘あり、正保三年丙戌十月、觀音堂再建入佛供養の爲開帳なしたてまつりし時、寺境赤池といふより出たりといへり。其銘に曰く、

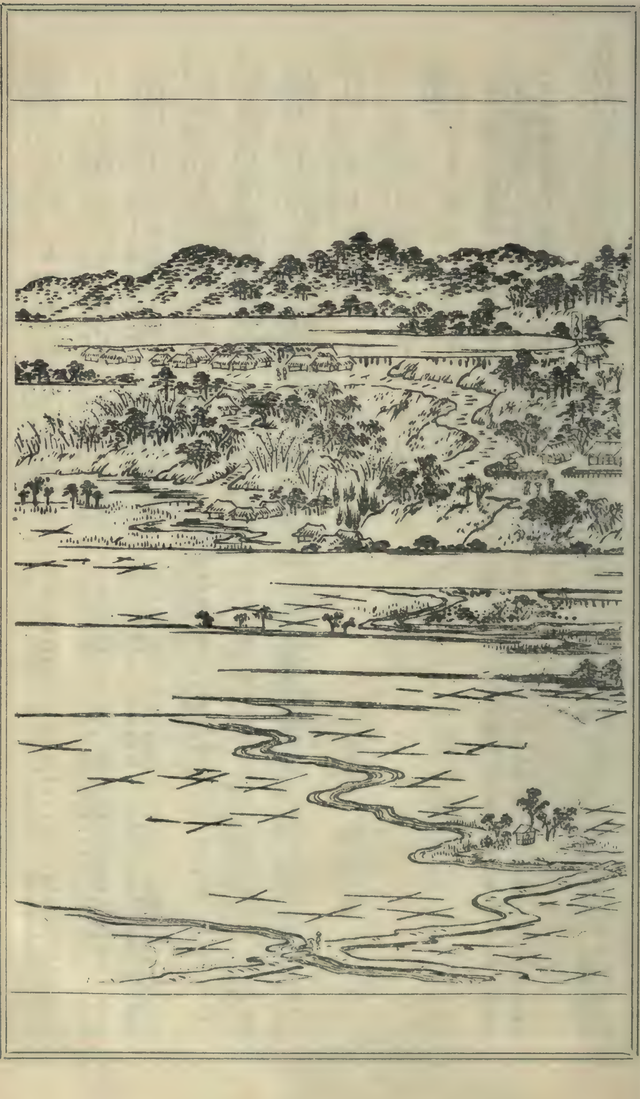
面　吹上聖觀世音堂用之　大工飯田彌七

武州新座郡下村。福田山東明禪寺。存貞代置之。

背　于時元龜二年辛未六月朔日。河村彌二郎殿寄進

按ずるに、河村彌次郎は小田原北條家の屬下なるべし。永祿二年、小田原北條家の所領役帳に、河村跡百七十八貫五百六十文の內五十貫文江戶新倉とあれば、永祿より元龜天正の頃迄は、河村氏此地の領主たりしとおぼし。存貞は當寺第三世の住僧にして、松岳存晋右貞如甯禪師と號す。元龜二年辛未六月朔日示寂すと、此人ならん。

谷原山長命密寺　妙樂院と號す。上練馬谷原邑にあり。永祿二年、小田原北條家の所領役帳に、石神井の內谷原在家岸分の地を、太田新六郎知行の中に加へたり。




吹上觀音

る。されども幼少なれば木内上野に預けらる。上野討死の後は、宮内少輔支配あり。彼與力には、板橋の城主肥後守、赤塚の城主松戸越前守なりと云々。然る時は、石濱の千葉家の城主幼少なりしにより、松戸越前守此城をあづかりしならん歟。猶第五卷平塚、ならびに第六卷石濱、及び第七卷市川の條下等をあはせ見るべし。

吹上觀音堂 下新座村にあり。臨濟派の禪刹にして、福田山東明寺と號す。同邑金泉寺に屬せり。開山は普明國師、中興を淨西和尚と稱す。（當寺寛文十二年の鐘の銘に、勸進者舊淨西とあり。緣起に、元祿中信州より此地に來る沙門淨西とあり。尤も不審少からず。）

本堂本尊聖觀世音菩薩（立像にして、御長八寸、行基大士の作なり。）

相傳ふ、聖武天皇の天平年間、行基菩薩此地に於て、天竺の椋樹を以て、聖觀世音御丈八寸の尊像を彫刻し、赤池といふ池の傍に安置ありしを、開山智覺普明國師、（鎌倉志に曰く、國師は妙葩春屋と號す、夢想國師の嗣法、甲州の人、相州鎌倉建長寺五十五世、嘉慶二年戊辰八月三日化寂と云ふ、世壽七十八。）當寺を開創し、こゝに安置せられたりしかども、其後第三世玄嶺禪師住職の頃、（此禪師は大永四年甲申三月九日寂す。）寺院大に荒廢せり。仍て本尊は同邑金泉寺といへる禪林に移しまゐらせしが、元祿年間、信州より沙門淨西なるもの此地に來りし頃、脚痛によりて行歩かなひがたく、金泉寺に止りてありしが、夢中靈感ありて、其痛全快しければ、此本尊の加護なる事を尊み、報恩の爲、當寺を再興し、又新に御丈二尺三寸の尊像を彫刻して、前

此祭事は、初め餅を搗く事凡そ二汁餘也。夫より搗く所の餅を以て數品の農具を造り、柄ある物は陸英〔ニハトコ〕といへる木を以て製し牛馬の鞍に至る迄も、皆殘らず造り終るの後、其具をたづさへ、苗代より始めて、苗を挿し、秋に至り實熟し刈取るに至る迄の間耕しくさ、ぎる等、すべて農業にかゝりたる事は、一つとして洩らす事なく、其學びをなす。尤も鄙俗のならはしといへども、古を失はざるを愛すべし。是を勤むる者は悉く名あり、ヨナンソウ、イナンソウと稱するは老人の形をなせり。安女〔ヤスメ〕といふは婦人の假面をかけ、太郎次といふは猿田彦の假面をかけたり。尺太郎尺次郎となづくるは、何れも鎌を携へ出づるなり。ヨネホウと云ふは藁をもて製したる婦人の形にて、辨當をもたせるを其席へ引出し飲食せり。末に至り、「九萬町の稲、一萬町は鎭守へまゐらせ、去年の稲は藏に積め、今年の稲は庭に積め」といふを終りとす。

按ずるに、九萬町の稲、一萬町は鎭守へまゐらすといふは、古への井田の法によるならん。今當國近在の農民の里諺に、おなかゐと云ふ事あり。其故を問ふに、耕田の中、尤も中間上々の稲を公に奉るをしか唱ふるといへるも、前にいへる井田の遺風なるべき歟。おなかゐ、文字御中井に作るも、よく井田の意にかなへり。

千葉家古城趾　同所西にあたれる岳をいふ。土人城山とよべり。今官林となり、頂に畑あり。されども空塹の形など其儘に殘れり。迂城、内城と覺しき所は、殊に今も城壕の形ありて水を湛へたり。鎌倉大草紙に、康正二年正月、成氏市川の城を圍む、同く十九日、落城して、實胤は武州石濱へ落行き、自胤は同じく赤塚へ移るとあれば、此所は自胤の居城なる事必せり。按ずるに、松月院の開基とする所の自秀も、此自胤の氏族なるべし。

按ずるに、松月院鯨鐘施財の人名の中に、當邑春日氏の人多し。土人云く、春日氏は千葉家の末裔なりとて、殊に此地に其氏族多く、今春日平右衛門といへる人の家に、古文書ありといふ。又小田原記に、天正元年十月下旬、下總關宿戰ひの時、武州石濱の城主千葉次郎討死す、此時石濱の千葉家女子ばかりなりしかば、北條氏政の下知として、北條常陸介氏繁の三男を養子として、彼息女とめあはせら

の中、大松樹の下にありて、古き五輪の石塔三基並び建てり。中間にあるもの尤も古く、蘚苔滑なり。右にあるものは、自秀の名ありて、後世造り設けたりしとおぼしく、左にあるものは則ち其室の墳墓なり。

赤塚明神祠　松月院の門前にある所の一堆の塚上に、榎二三株あり。其下に小祠を營み、白山權現を勸請す。土人云ふ、此塚の樹木等に手を觸れる事ある時は、必ず祟ありとて、尤も恐怖せり。按ずるに上世高貴の人を葬したる荒陵ならん。

武藏國風土記殘編曰

武藏國。豐島郡荒墓鄕。荒墓神社。

大化二年丙午。所レ祭二猿田彦一也。神貢五十束三字田云々。

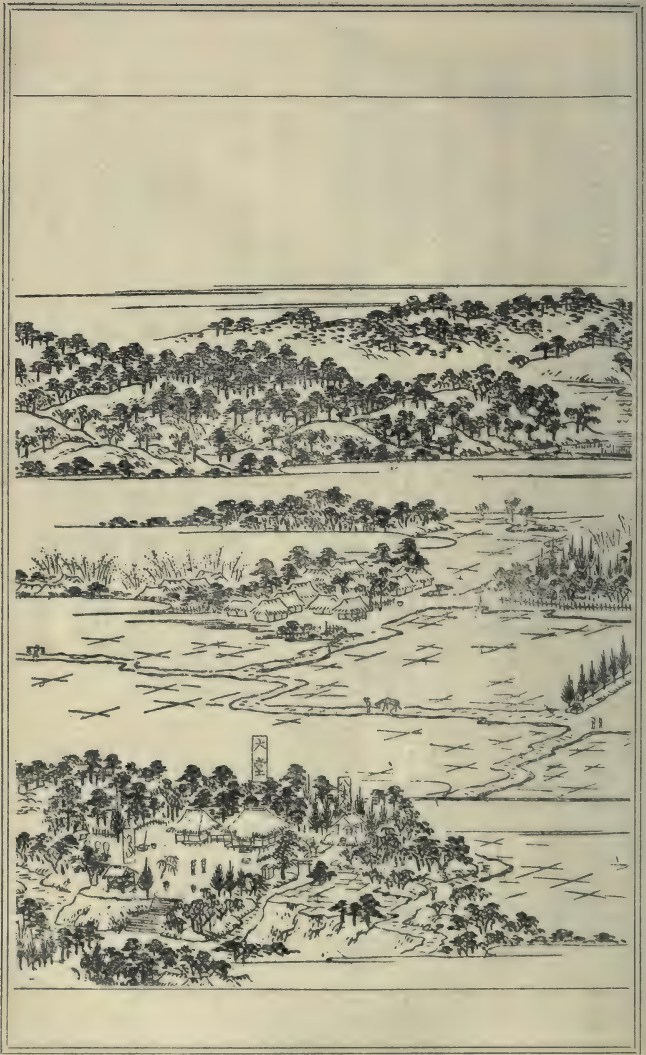
按ずるに、赤塚は荒墓の訛ならん歟。東鑑に、赤塚左近、同藏人資茂といふ人の名を擧げたり。此所の人ならん歟。猶尋ぬべきのみ。

十羅刹女宮　同所北の方にあり。眞言宗常福寺別當たり。

田遊祭　毎歳正月十三日、此地の農民、當社に詣して後、常福寺に集會し、夜に至りて興行す、其式に曰く、

皃氏范牗　以落以釁　大扣大鳴　鯨吼霆震
啓昏迪迷　遐邇感進　劫石有消　洪音無盡
暦應三年庚辰四月初八日
筆　執　三　位　親　慶
大　工　平　次　五　郎　行　次
勸　進　沙　門　治　部　阿　闍　梨　快　賢

萬吉山松月院　同所北の方通より右にあり。曹洞派の禪林にして、常會地なり。當寺は千葉介自秀開創の佛刹といふ。開創の年暦詳ならず。按ずるに、當寺卵塔の中に文明の古碑あり、然れば文明より前に草創ありし寺院なるべし。開山を曇榮和尚と號す。永正の碑あり。佛殿の本尊は釋尊にして、作者をしらず。脇士は文殊、普賢なり。堂前左右に木犀の大樹あり。禪堂、衆寮、方丈、庫裡は左右に竝びて魏然たり。當寺に自秀の靈牌と稱するものあり。松月院殿南州玄參大禪定門千葉介自秀、永正三年丙寅六月二十三日とあり。又其室の靈牌といへるには、龍興院殿了宗覺公大姉、延德元年己酉九月十五日とあり。墳墓は卵塔


大堂


松月院
大堂
松月院

大堂　赤塚松月院の南にあり。形ばかりの草堂の内に、釋迦如來の像を安じて本尊とす。土人傳へ云ふ、大同年間の開創にして、上古は大刹なりしとなり。されど後世數度の兵燹に罹り。焦土となりて、僅に此釋尊の御堂と舊鐘のみ殘れりとなり。今釋迦堂の前後に、上寺家下寺家と字する地あるは、鐘の銘に存する所の泉福眞福兩寺の舊跡をさしていふなるべし。

古鐘一口　堂前にあり。長さ凡そ五尺ばかり、口のわたりは二尺二寸あまりあり。此舊鐘の執筆中岩は、鎌倉建長寺四十二世佛種慧濟禪師たり。諱は圓月、號は中岩と稱す。東陽に嗣法す。永和元年正月八日示寂、世壽七十云々。以上鎌倉志に出づるところなり。

武藏州豐島郡赤塚泉福寺眞福寺二寺鐘銘

驚沈潛之幽蟄。破衆生之大夢。莫先於鐘也。武州豐島彼兩寺者。前朝全盛之時所建。具體古招提也。獨缺簨簴之器。可謂缺典矣。今快賢阿闍梨。幹衆緣鑄巨鐘。厥志勤矣。若夫豐嶺霜降。祇園月明。揚音於大千沙界。傳蓋於未來無窮。命中右銘。銘曰。

武之豐郡　州之重鎭　崇崇福山　叓我彥俊

りし頃は、龍隱寺の末寺にてありしとなり。今寺領二十石を附せらる。當寺に永正年間の古文書あり。其文左の如し。

志村西代之内小原三郎今屋敷再面之畠共爲宗安公圓福寺え
永代寄進申候又以前從勘解由時寺之面之畠一枚寄進申候都
合直貢一緡之處候爲後日寄進申狀如斯

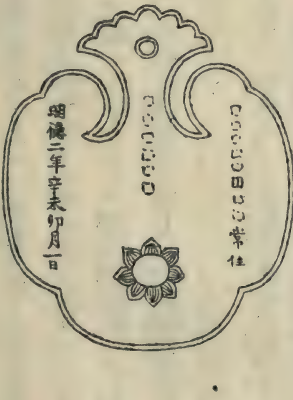
永正十年癸酉十二月十三日　多田彦六　老母

圓福寺え

住僧いふ、志村城山の邊農民の地に、小太郎面と字する田畠あるは、此多田［オホタ］氏の遺跡なりと。

古雲版　庫裡に掛けてあり。其形左の如じ。

長　一尺三寸五分
巾　一尺二寸五分



たりしといふ。今は志村より西の臺までの間七ヶ村の産土神とす。土人此地を隱岐殿やしきと字す。今奥の院と稱する地に、石の小祠あり。十四五年前、此地を穿ちて、古鏡二面と刀一振とを得たりしとなり。されど其故をしらざれば、祟あらん事を恐れ、元の如く埋藏したりとなり。寬政六年、志村の里正〔ナヌシ〕大野吉住當社を修補し、華表〔トリキ〕を石にし、又上の宮の地に六百三十五株の杉を栽ゑたり。別當は新義の眞言宗にして、三次山延命寺と號し、中野法仙寺に屬せり。延命寺の鎭守を三次權現と稱す。往昔此地の城主千葉隱岐守の家臣三次某の靈をまつるといひ傳ふ。

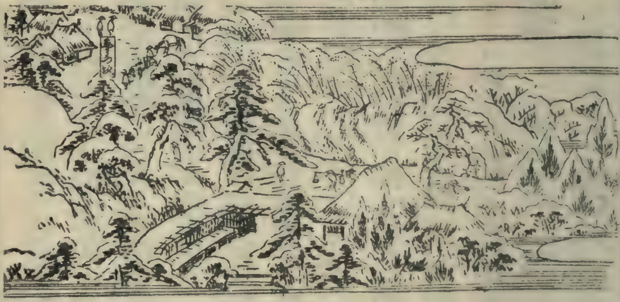
一夜塚　同所西南の畑の中にあり。此地を前野と號す。相傳ふ、小田原北條家の時、千葉家の城を攻落さんとして、寄手の軍兵此地に於て、一夜の間に炮坐を築き、城へ向けて此塚上より大發炮を放ち、竟に城兵を燒討にせしといふ。

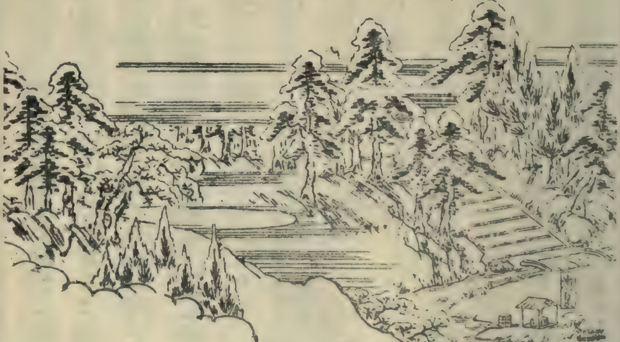
西臺山圓福寺　熊野權現宮より二丁ばかり西南の方、西臺村にあり。曹洞派の禪刹にして、芝愛宕下の青松寺に屬す。本尊は拈華の釋迦如來、坐像一尺四五寸あり、行基菩薩の作なり。或はいふ、御首ばかり行基の作る所にして、全躰は後人の作なりともいへり。太田道灌入道の開創にして、越生龍隱寺第五世雲岡俊德和尚開山たり。雲岡開基する所の十八ヶ寺の一なり。當寺は舊へ河越にあ

清水藥師如來　清水坂の下にあり。醫王山大善寺と號す。曹洞派の禪林にして、芝の青松寺に屬せり。永正年間、此地の農民新見善左衛門といへる人開基す。（善左衛門、法名を清雲大善庵主と號す。永正十年癸酉二月寂す。其靈牌當寺にあり。）其後元龜年間に至り、青松寺の雲崗和尚の法孫、在天禪師住職して、法燈を掲ぐ。本尊藥師如來は、聖德太子の眞作にして、左右脇壇に、十二神將の像を置く。境内清泉湧沸す。一年、大樹此地御遊獵の頃、當寺へ立寄らせ給ひ、此清泉によりて、此本尊を清水藥師と稱すべき旨命あり。爾りしよりかく唱ふるといへり。（此清泉は、寺前山の涯下に添ひて沸流せり。近隣の村落、皆此水を汲み用ふ。此邊蘿蔔〔ダイコン〕を名産とす。世に清水大根と稱して、種を賣買する事尤も夥し。）

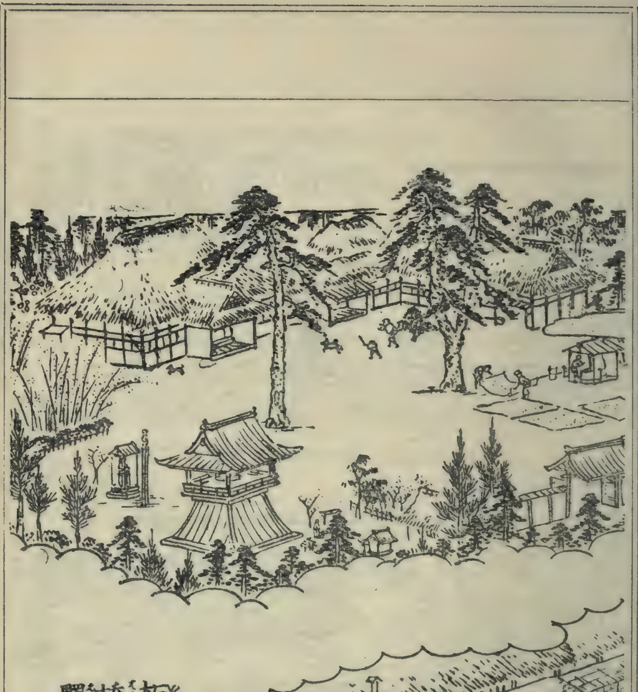
千葉家城跡　同所より西へかけて耕田に臨みし臺の地を指していへり。今も空塹の如き形所所に殘れり。（此地近き頃まで堀の内村と唱へしとなり。是城跡の證也。）此地より南の方を中臺といひ、又西の方一里斗に西臺と云ふ地ありて、何れも城營の舊跡たりといふ。

熊野權現宮　同所清水坂の上より三町ばかり西の方、涯續にあり。社の後は涯に臨みて、松杉等の老樹鬱蒼たり。就中樟の大樹は、周圍三圍に餘れり。當社は往昔千葉氏城内の鎭守






清水薬師
清水坂
境内山の腰より濺泉涌出す故に清水の号あり
此辺夏蘿蔔を名産とす
清水種とて世に賞しあへり


板橋驛


東蓮寺
相生杉
女男松

ふ、豐島氏系譜に、瀧野川長門守が弟を板橋次郎豐清と名づくる由記せりとぞ。豐清始めて此地に住して、板橋の號を以て氏となせし歟、然れば忠康も豐清が子孫ならん、又北條家の所領役帳に見えたる板橋又太郎、同大炊介といふも、其一族なるべし。其餘、小田原記に、大永四年正月十三日、北條氏綱と上杉朝興と合戰の時、朝興打負けて、板橋をさして引退く、此時板橋の某兄弟以下討死すとあるも、同じ氏族の人なるべし。又同書に、天正元年十月下旬、下總關宿の城主簗田中務大輔、佐竹に一味して逆心を企つるといふ條下に、小田原より氏政出張して關宿へ取詰め合戰ありし頃、小田原方武州の石濱の城主千葉次郎、城方の物頭菊間圖書といふ者と組んで落ち、千葉次郎討死す、此時石濱の千葉家女子ばかりなりしかば、氏政の下知として、北條常陸介氏繁の三男を養子として彼息女にあはせ、千葉の一跡相續ありしかば、木内宮内少輔支配あり、彼與力衆は板橋肥後守板橋の城主なり、松戶越前守は赤塚の城主なりとあり。此肥後守また同じ氏族の人なるべし。

木下稻荷祠　同じ驛の端れ、街道より左の小路を入りて、智清寺と云へる淨家の寺に安置す。元和三年丁巳、當寺中興心蓮社法譽上人輪宗和尙感得せられたりし神像なりと云ふ。相傳ふ、豐臣秀吉公、いまだ木下藤吉郎と稱せられし頃、此尊神を崇信し給ひ、既にして天下の武將となり給ふを以て、世に木下出世稻荷と稱しまゐらすと云ふ。伽羅稻荷、或は又藤吉いなりとも唱へ侍り。

清水坂　志村にあり。世に地藏坂とも號く。舊名は隱岐殿坂と呼べり。昔隱岐守何某闢かる故なりといふ。次の熊野宮の條下に詳なり。此地嶮岨にして、往還の行人大に惱めり。依て寛保年間、大善寺の住守直正和尙、僧西岸と力を戮せ、勸進の功を募り、木を伐り荊を刈りて、石を疊みて階とす。しかありしより行人苦難の患を遁る。

五百餘騎を引率し、越後國を進發ありて、同六日武州板橋原に打出づる、此由鎌倉へ聞えければ、執事上杉憲顯、其身は鎌倉を守護し、子息兵庫頭憲將、同兵部少輔能憲等を大將として、千葉介直胤、小山朝明以下其勢二千餘騎、是も其日武州洲賀茂といふ所に陣どりし千葉小山が手勢五百餘騎を引分けて、王子の森に置くとあり。

孤雲山乘蓮寺　慶學院と號す。同所橋より三町あまり此方、道より左側にあり。淨土宗にして、緣山に屬す。本尊阿彌陀如來の像は、佛工春日の作、開山は英蓮社信譽上人、了賢無的和尚と號す。當寺は應永年間の草創にして、此地の鄕主板橋信濃守忠康といふ人の菩提寺なり。當寺五世明譽上人龍宅和尙現住の頃、天正十九年辛卯、御當家より守護不入の朱章を賜ふ。又寬保三年癸亥の夏、大樹此邊御遊獵の時、當寺に憩はせ給ひしより、永規となれり。

相生杉　寺の後園にあり。むかし此邊御遊獵の頃、此杉のなを問はせ給ふ、住僧答奉るに相生のなを以てす。依つて今猶相生緣結びの杉と稱へたり。

女男松　堂前にあり。天下泰平を祝し奉る意にて植ゑたりしとなり。

板橋忠康墓　同境內にあり。碑面に、本樹院殿前信州空山有賢禪定門、文祿二癸巳年十一月二十一日卒とあり。或人云ふ、板橋氏の家系に、板橋信濃守忠康はもと豐島氏なり、北條氏直へ仕へ、此地に住して板橋と名づくるよし記せりと云々。又或人云


板橋驛


早發板橋
曉發板橋驛
迢々遠北門
山稀著日早
草短履霜繁
行李臨東道
長亭經大原
離家還未幾
遊子易銷魂
南郭


十羅刹女堂



十羅刹女堂　巣鴨本村藤橋の川より南の方にあり。別當は眞言宗にして、福藏院と號す。里老云ふ、昔此地に鬼子母神の像も安置してありしが、賊の爲に奪はれて、今は雜司ヶ谷にありと。其説是非知るべからずといへども、云傳ふるに任せて、是を載するのみ。神事は九月十八日に修行せり。

板橋驛　中仙道の首にして、日本橋より二里あり。往來の行客、常に絡繹たり。東海道は川川の差支多しとて、近世は諸侯を初め、往來繁ければ、傳舍、酒鋪、軒端を連ね、繁昌の地たり。驛舍の中程を流るゝ石神川に架する小橋あり。板橋の名こゝに發るとぞ。（板橋は上下に分てり。此地を下板橋と稱す。上板橋は練馬通道にして、此地よりは西南の方の通路をいふ。）

按ずるに、此地を板橋と唱ふる事、義經記にみえたり。小田原北條家の所領役帳に、板橋又太郎板橋にて毛呂分の地を領し、太田新六郎も板橋大炊助屋敷分の地を領し、恒岡彈正忠も板橋高本方の地を領する事を擧げたり。

板橋原　都て上下板橋と稱する地を指して云ふなるべし。此地もとより廣々たる平原なり。中古治亂記に、貞治六年丁未四月二十六日、鎌倉管領足利左馬頭基氏逝去す、其弊に乘し、芳賀入道禪可、子息伊賀守高貞、同嫡子八郎高政等鎌倉に押寄せんとし、應安元年戊申正月、

させられしより、當社は此地に遷る。極樂水宗慶寺の持にして、祭祀は九月十日なり。

武藏國風土記曰

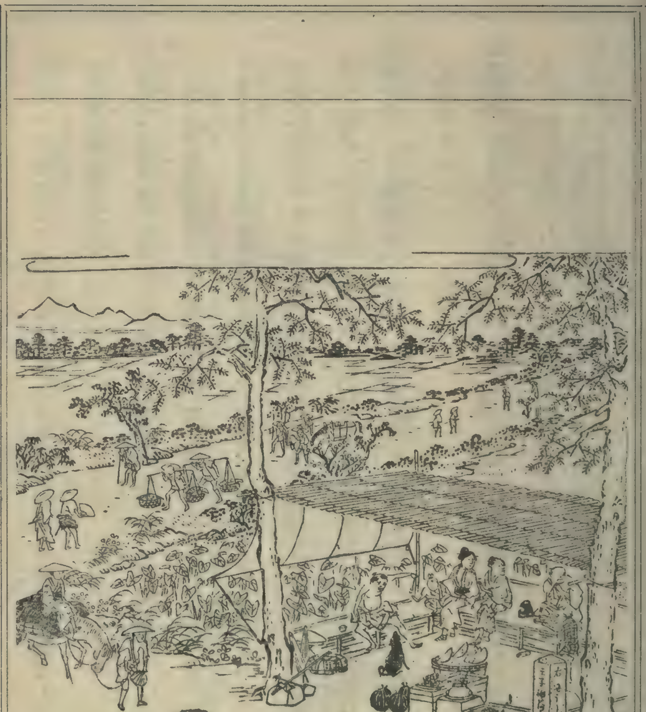
足立郡巣鴨鄕氷川神社。觀松彦香殖稻天皇御宇三年戊辰。所祭素盞嗚尊。大巳貴命。奇稻田比咩合三座也。云々。

按ずるに、此巣鴨の地昔は足立郡に屬せしに似たり。今は豐島郡の內に入りたり。

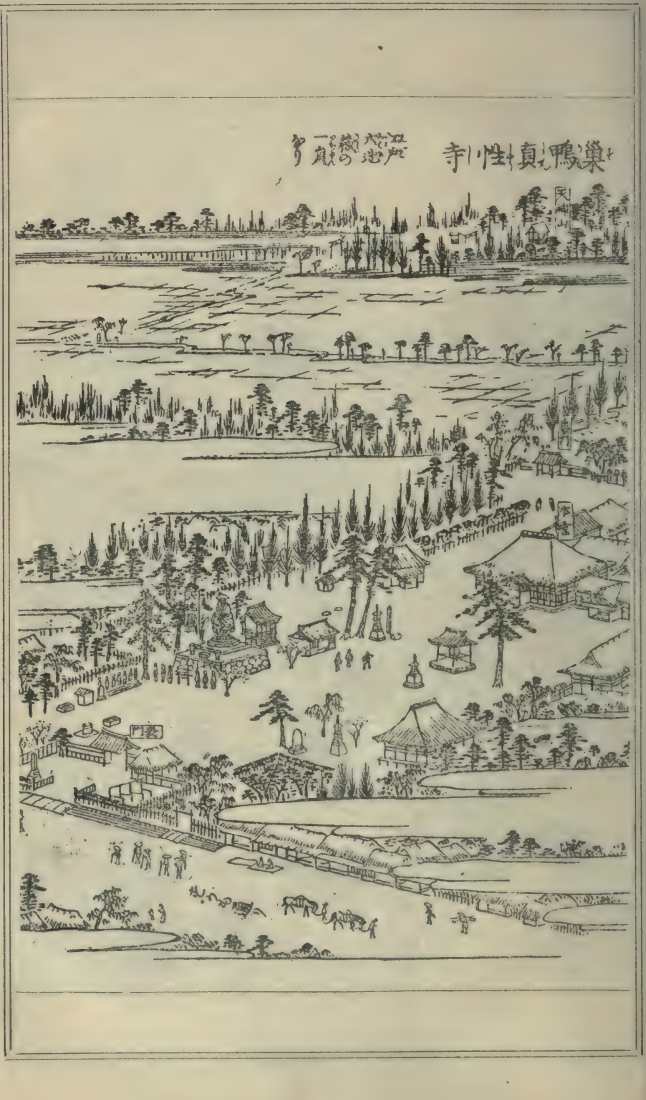
當社は千有餘年を經る所の宮社にして、八幡太郎義家公、奥州下向の時、當社に參籠ありしと云傳ふ。中古荒廢して、形ばかり殘りしを、傳通院の開山了譽上人、此地の幽邃を愛し、庵を結んで聖冏庵と號け、此地に閑居ありし頃、宮居を重修ありしとなり。聖冏庵は本社より右にありて、今は氷川明神の御供所となれり。

猫貍橋　同所西の方、小石川の流に架せり。南向亭茶話に云く、昔大木の根木の胯を以て、橋にかへて架したる故に、此名ありとぞ。

按ずるに、東國の里俗木の根を根ッ木「ネッコ」と唱ふ、此說可ならん。又神田松下町の小路を、俗にねこや新道と唱ふるも、材木屋多く住んで根木を賣る家多きが故にしかいへり。




巣鴨庚申塚


巣鴨眞性寺
天神山
本堂
表門

傳ふ、當社は元和三年の勸請なりといへり。當社舊へ白山御殿の地にありて、氷川明神女體宮と共に竝びてありしかども、彼地に御殿營作せられし頃、今の地へ遷座なし奉るとなり。（神社略記に云ふ、此神いにしへ白山御殿の地に鎭座ありて、其原始尤も久し。神木に船繋松「フナツナギマツ」とて無比の大樹ありしと云々。氷川社は今御藥園の西にあり、其條下に詳なり。女體宮も今傳通院の内にある所の辨才天是也。）祭禮は九月二十一日なり。釣樟の齒木と、紙にて製する所の弓箭を以て、此地の土産とせり。

御藥園 同所の西南にあり。所謂白山御殿の舊地是なり。古は此地に白山、氷川、女體等の三神の宮居ありしとなり。（白山權現の神木船つなぎの松も此地に存せりと云ふ。）此邊を初音里と字す。里諺に、江戸の時鳥は、此地より發聲す、故にしか名づくと云ふ。

療病院 同所の西に竝ぶ。養生所と號けらる。則ち古への療病院に比せられ、鰥寡孤獨貧窮無賴の病人を救はせ給はんがため、享保年間、官府より是を建てさせられ、寄宿を許し、藥餌を賜ふ。御仁惠實に百世に冠たりといふべし。

氷川明神社 同所西北の方、五町ばかりにあり。相傳ふ、孝照天皇の御宇の鎭座なりと云々。祭神武州大宮の氷川明神に同じ。昔は白山御殿跡の地にありしが、白山權現と共に地を替へ


猫貍橋（ねこまたはし）

極樂水 境内本堂の前にある井を云ふ。上に家根を覆ふ。吉水となづくるものこれなり。此邊をすべて極樂水と唱ふるは、此井に依て名とすといへり。或人云ふ、極樂水は松平播磨侯の藩中にあり、舊は石川山善仁寺の境内なりと云ふ。

瑞鳳山祥雲寺 同所戸崎町にあり。曹洞派の禪窟にして、駒込吉祥寺に屬せり。本尊は釋迦如來、脇士は文殊、普賢なり。寺記に云く、當寺は天文元年癸辰、遠山隼人正創建の精藍にして、小田原北條家の分限帳に、遠山隼人佐江戸平川を領するとあるは、同じ人なり。永祿六年甲子正月八日、北總國府臺の合戰に討死せし人にして、當寺に靈牌あり。法名は月溪正圓居士としるしぬ。當に永祿七年甲子、寺成りて淨光院と號す。當寺過去帳に、開基淨光院殿は永祿三年庚申二月九日に沒す、花陰宗順大禪定尼と稱す。此尼は遠山隼人正の室にして、北條上總介の女なりと云々。後淨光の文字憚ある故に、寶永の頃、今の如く祥雲寺と改むといふ。吉祥寺第二世大州安充和尚を請じて開祖とす云々。當寺創立の地は、今の御城内和田倉の邊なり。吉祥寺其頃は同じ邊にありしが、今は吉祥寺も駒込に移す。當寺も國初以來駿河臺に引かれ、小石川金杉にうつされ、終に又今の地を賜はりて寺院を引けり。その由大明心越禪師撰する所の當寺花鯨の銘に詳なり。茨木春朔墓 門内右の方鎭守稲荷祠の側にあり。石面に立像の不動尊を彫り右に酒德院醉翁樽枕居士とあり。又左に辭世の和歌二首を鐫す。春朔は慶安の頃の人にして、酒井家の儒醫(又は安藤家とも云ふ)三浦氏の親なり。延寶八年庚申正月八日沒す。戲號を地黃坊樽次「チワウバウタルツグ」と云ふ。始め江戸の大塚に住し、後鷄聲ケ窪に移る。生平飲酒に長じ、同じ筵にあそぶの友多く、其頃大酒の名世にかくれなし。此人水鳥記「ミヅトリノキ」といへる草紙を著はす。大師河原に住める池上太郎左衞門底深といへる醉客と酒戰せし戲編なり。當寺にある所の石碑は、酒門の高弟嘗任口といへる人造立せしといふ。遺骨を葬せし墓は、谷中妙林寺にあり。猶第二卷大師河原の條下に詳かに載す。

白山神社 同所指谷町にあり。小石川の鎭守にして、神主中井氏奉祀す。祭神加州石川郡に在す白山比咩神社に同じ。伊弉冊尊、菊理姫、泉道守者等三座なり。一宮記に曰く、下社は伊弉冊尊、上社は菊理媛、號白山權現云々。相




氷川明神社
聖岡庵旧跡
祇園橋


小石川
白山權現社




祥雲寺
本堂


祥雲寺
無量院
無量院

木を伐り、誓て云く、若此事佛意に協ひなば、此木我に先だつて行縁の地に至るべしと云ひて、彼所の谷川に流され、夫より東國に赴き、此地に至り給ふに、彼靈木こゝの入江に漂著す。往古此邊より高田のあたり神田橋の内外まで、すべて汐入の江河なりといふ。仍て佛意を尊み、慈母の爲、則ち東方に向ひ、香華を捧げ、禮拜なし、信心の誠を盡し給ふ。然るに面親藥師女金色の光を放ちて顯れ給ふ。依て行基菩薩件の杉の本木を以て此本尊を摸刻し、此境に一宇を營んで安置せり。又六道流轉の衆生を救はん爲、末木を以て六躰の彌陀像を彫造し、六所に分ち給へり。江戸六阿彌陀と稱するもの是なり。

吉水山宗慶寺　同所三町ばかり西北にあり。朝覺院と號す。淨土宗にして、傳通院に屬せり。本尊阿彌陀如來は、惠心僧都の作なり。相傳ふ、傳通院の了譽上人、應永二十二年乙未此地に至り、隱栖の地を卜し、草庵を葺きてこゝに居せらる。側に淸泉あり、洛陽の祖跡を追慕し、是を吉水と號く。則ち當寺是なり。傳通院の條下に詳なり。又江戸名所記に云く、昔龍女形をあらはし、了譽上人にまみえて、菩薩戒の脉譜を受け、其報恩として此靈泉を捧げけるとあれども、附會の說なるべし。恐らくは下谷蟠隨意院の妙龍水の事跡を混じ交へて云ふならん。境内に越後少將の御母公阿茶の御方の廟所あり。宗慶寺の號は阿茶御方の法號による所なり。了譽上人の石塔も、當寺境内に存せり。


宗慶寺
極樂水
水茶

十卷を製す。法器豪英にして、道德は終古に隆盛にして、聲は宇宙に高しと謂つべし。緇門の柱礎、淨家の棟幹なるものなりと。以上了譽上人傳の要を摘む。

當寺は淨土宗流の一派にして、所化學道の談林なり。學業を勤むる輩、聚螢映雪の功を積んで、眼を經論の面にさらし、五重相傳の竈の前には、五念修行の悉地を求め、三心具足の床のうへには、住不退轉の法義を期す。

中臺山光圓寺 醫王院と號す。傳通院の西二町あまり、久保町と云ふにあり。淨業の精舍にして、傳通院の開山了譽上人當寺を興復あり。上古の開山は行基大士とす。了譽上人の時淨宗に更めたるならん。本尊阿彌陀如來の像は、惠心僧都の作なり。當寺を中臺山と號するは、此地舊へ中臺村と云ひしによる由、緣起にみえたり。

本木藥師如來 同寺に安ず。本尊は行基菩薩の作にして、一尺の立像なり。慈母藥師女の御影を摸し給ふ故に、女體なりといふ。每年四月八日十二日、開扉結緣せしむ。

緣起に云ふ、天平十三年辛巳、行基菩薩、歲四十三 東國の群類を化度せんとし、先づ南紀の熊野權現へ參籠ありし歸るさ、路の傍に杉の大樹あり。此を像材とし、佛像を造立せんとし、其


光圓寺
六阿弥陀
元木薬師
如来安置あり

國傳來譜脈の幽妙を口授心傳す。又相州桑原の定慧上人の居を訪ひ、坐外に寓して修學す。竟に白旗一派の宗義、咸く傳法授戒し、宗を弘むる事四五箇年、（白旗は寂恵上人所住の地の名なり、以て宗名とす。）道俗化を蒙る者甚だ多し。師（年四十六）常陽に還る。時に實師齢已に八旬、則ち冏師をして常福に主たらしむ。（年七十五）又應永二十二年乙未のとし、武州小石川の畔に閑地を卜して、一宇を營修す。（今の傳通院の權輿なり。）傍に清泉あり。（今の極樂水宗慶寺也。）則ち元祖の舊跡に準擬して、その水を吉水と號す。師無量山に住す事纔に六年、一夕微疾を憂ふ。安然として沐浴淨衣し、辭世の偈を書して云く、

放行把住　滿八十年　卽今端的

知不識　日輝東山　月西天矣

書き畢て端坐合掌し、口に寶號を唱へ、西へ向ひて奄然として寂す。旹に應永二十七年庚子九月二十七日、（世壽八十臘七十三）師常に坐する時は、則ち面頂に光彩あり、恰も半月の如く、書に對する時は、其影的爾として相映す。（此故に、世に稱して三日月上人といふ。）生平撰述の書は牛に汗し、文藻は煥然として微を窮め妙を極む。世擧て師に十德の目ありと。又和歌は頓阿法師に傳受し、古今の序注

いへり。多久藏主稻荷社 境内裏門の方にあり。往古狐僧に化し、自ら多久藏主と稱して、夜な〳〵學寮に來り、法を論ずといへり。後に稻荷に勸請して、當寺の護法神とせり。常念佛堂 塔中眞珠院の持なり。新念佛堂 同じく瑞眞院の持なり。大黑天 寺中福聚院にあり。菊岡沾涼云く、初め井を掘るとて其土中より此尊像を得たる故に、其井を御福の井となづく。むかしは傳通院の境内なりしが、今は其井松平攝磨侯の構の内となれりといふ。按ずるに極樂水に混ぜしならん。彼の井も又同じ屋敷の中にあり、わづかの所に井泉ふたつあるも、恐らくは其の一つならん。緣起に云く、當寺に安置の大黑天は、三國傳來の靈像にして、大黑、多門、辨天等の三神一體の尊影なり。孝德天皇の御宇、高麗國の大臣錄來の土古といへる人、本邦に携へ來りて、近江國蒲生郡にありしを、明和年間、豐譽靈應上人感得して、こゝに安置せらる。甲子日參詣群集せり。堂の額は福聚殿とあり、當山第二十三世如空師の筆なり。經堂 正面に聖敎窟の額をかけ、內に明本の一代藏經全部を收む、故ありて當山の法寶とあふぎ貴ぶとあり。無緣塚 享保六年辛丑回錄の時、當寺に入りて燒死する所の男女三百八十餘人の墓所なり。一堆の塚となし上に堂を建て、稱名の音を絶えざらしむ。無聲蛙 里諺にいふ、開山上人勸學の妨なりとて封じこめられしより後、當寺の蛙に聲なしといへり。開山傳に曰く、釋聖冏字は酉蓮社了譽と號す。姓は源氏、常州久慈郡岩瀨の城主佐竹氏の花族、白吉志摩守義滿の子なり。滿或は光に作る。父母岩瀨明神に祈求して、曆應四年辛巳正月二十五日出生す。後瓜連「フリツラ」の常福寺十八世眞譽上人、其誕生の地に草堂を闢き、誕生寺となづく。五歳のとき、父義滿戰死す。采邑は敵の爲に奪はれ、資財は賊の爲に掠めらる。故に母子山に隱れ、落魄して寒暑を歷る事既に三年、其後其母此兒をして、父の菩提の爲、瓜連の草地山常福寺の了實上人に投じて薙染せしむ。時に年八歳、聖冏となづく。天性聰睿にして、一聞十悟す。十歳にして始て學を試むるに、速に通習せり。十一歳にして博く百家內外の書籍を自見す。嘗て蓮勝師に謁して、淨土三


其三
傳通院總門
大黑天
念佛堂


阿弥陀堂
開山堂
鐘樓
輪藏
中門
学寮



澤蔵主稲荷社　其二




傳通院裏門

小石川といふところにて

我かたを思ひ深めて小石川いつを瀬にとかこひわたるらん　道興准后

黄葉集

江戸にはべりける頃小石川と云ふ所にて

久方の月見る宿の涼しさも隣ありけり石川の水　烏丸光廣

一時雨礫やふりてこいしかは　芭蕉

涼風や猶ながらへば小石川　宗因

無量山傳通院　壽經寺と號す。小石川牛天神乾の方二町ばかりにあり。淨家十八檀林の一員なり。本尊阿彌陀如來は、惠心僧都の作にして、當寺は明德年間、了譽上人開創せられし梵刹たり。寮舍百餘宇あり。

御靈屋　傳通院殿の御靈屋なり。御遺言に依て、御廟を建てられ、御法號をとりて寺の號に呼ばせらる。御尊骸は同所宗慶寺に納め奉る。和漢三才圖會に慶長七年壬寅八月二十九日逝去とあり。　**開山堂**　本堂の右にあり。　**八幡宮**　同所にあり。天正年間、一老翁夢想に依て八幡宮の文字ある石の額を得たり。別當は最久院と號す。　**辨財天祠**　當社はもと白山御殿の地にありて、白山、氷川〔ヒカハ〕と共にならびてありしが、女體權現の宮は此地にうつして、辨天に勸請なし奉ると

江戸名所圖會

天權之部〔前巻の續〕

巻之四

小石川　水道橋より外白山のあたり迄の惣名なり。昔は小石の多き細流數條ながれし故にかく號くるとも、江戸名勝志といへるものに、あづま川と云ふ名所なりとあれど、據なきに似たり。又此地に加州石川郡の白山の神祠鎮坐の故ならんと云傳ふれども詳ならず。小石川の白山權現は、漸く元和元年の勸請なり。永祿二年、小田原北條家の所領役帳に、櫻井某所領の內に、小石川本所といへる地名を加へ、島津孫四郎と云ふ人も、此地にて法林院松月分の地を領するよし記せり。菊岡沾涼云く、巣鴨の西北根木股橋の下を流るゝ所の水脈、小石川御殿の南より傳通院の後柳町を流れて、水府公御藩邸の內を歷、水道橋の上の方にて神田川に會するもの、小石川の舊跡なりといへり。

回國雜記

練馬長命寺　世俗新高野と云ふ　觀音堂　鐘　大師堂
三寶寺　千體地藏堂　八幡宮　寺寶
愛宕權現宮　城山　關川　遲井　道灌堤

氷川明神祠
三寶寺池　辨才天祠
照日塚
石神井城址

石神井明神祠
練馬城址
立野舊跡
膝折里

宗岡宿
內川　いろは樋
十玉院
難波田彈正舊館地

西藏院　萬藏院　百八燈供養古碑
阿蘇明神祠
野火留
平林禪寺　佛殿　山門　鐘樓　九十九塚　業平塚

櫻車道　辨才天宮
戲溪堂　獨立禪師木牌
安松長源寺
飽間齋藤氏墓碑
將軍塚

狹山の池
狹山
八國山
久米川

曼荼羅淵
永源寺　大石氏靈牌　洪鐘
北野天神社　末社　みたらし　尋櫻　大納言の梅

小手差原
山口觀音堂　影向加持水　琵琶島　辨天祠　二王門
山口岡

勝樂寺　七社權現　阿彌陀堂　聖天宮　藥師堂　洪鐘　開山塔
新堀玄蕃居住地
山住彥三郞舊址

箱の池
堀兼井　同碑
來迎寺
還車阿彌陀如來

所澤　同卯花
新光寺
藥王寺
戶田川渡口

江戸名所圖會

天權之部目錄（其二）〔原本第十三冊の一卷〕

江戸名所圖會　目錄

江戸名所圖會

三

